

自己評価報告書

平成31年3月

総合科学技術研究科

目 次

I 総合科学技術研究科の現況及び特徴	1
II 目的	2
III 基準ごとの自己評価	
＜総合科学技術研究科＞	
基準 1 組織の目的	4
＜情報学専攻＞	
基準 2 教育研究組織構成	7
基準 3 教員及び教育支援者等	11
基準 4 学生の受入	20
基準 5 教育内容及び方法	28
基準 6 学習成果	48
基準 7 施設・設備及び学生支援	61
基準 8 内部質保証システム	70
基準 9 財政基盤及び管理運営	75
基準 10 教育情報等の公表	80
基準 11 研究活動の状況及び成果	85
基準 12 地域貢献活動の状況	110
基準 13 国際化の状況	120
＜理学専攻＞	
基準 2 教育研究組織構成	131
基準 3 教員及び教育支援者等	134
基準 4 学生の受入	138
基準 5 教育内容及び方法	141
基準 6 学習成果	154
基準 7 施設・設備及び学生支援	163
基準 8 内部質保証システム	176
基準 9 財政基盤及び管理運営	195

基準 1 0	教育情報等の公表	197
基準 1 1	研究活動の状況及び成果	199
基準 1 2	地域貢献活動の状況	207
基準 1 3	国際化の状況	212
<工学専攻>		
基準 2	教育研究組織構成	223
基準 3	教員及び教育支援者等	229
基準 4	学生の受入	234
基準 5	教育内容及び方法	238
基準 6	学習成果	257
基準 7	施設・設備及び学生支援	266
基準 8	内部質保証システム	280
基準 9	財政基盤及び管理運営	283
基準 1 0	教育情報等の公表	287
基準 1 1	研究活動の状況及び成果	290
基準 1 2	地域貢献活動の状況	299
基準 1 3	国際化の状況	307
<農学専攻>		
基準 2	教育研究組織構成	323
基準 3	教員及び教育支援者等	325
基準 4	学生の受入	329
基準 5	教育内容及び方法	332
基準 6	学習成果	342
基準 7	施設・設備及び学生支援	344
基準 8	内部質保証システム	349
基準 9	財政基盤及び管理運営	351
基準 1 0	教育情報等の公表	354
基準 1 1	研究活動の状況及び成果	356
基準 1 2	地域貢献活動の状況	360
基準 1 3	国際化の状況	363

I 総合科学技術研究科の現況及び特徴

1. 現況

(1) 学部等名 総合科学技術研究科

(3) 学部等の構成

研究科：情報学専攻、理学専攻、工学専攻、農学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数： 情報学専攻 144人

理学専攻 161人

工学専攻 700人

農学専攻 170人

専任教員数： 情報学専攻 教授35人、准教授21人、

講師6人、助教4人

理学専攻 教授32人、准教授28人、

講師13人、助教3人

工学専攻 教授78人、准教授82人、

講師5人、助教16人

農学専攻 教授30人、准教授33人、

講師0人、助教9人

2. 特徴

静岡大学の前身は、静岡師範学校、静岡県浜松師範学校、静岡高等学校、浜松高等工業学校、静岡県立農業補習学校である。昭和24年の学制改革の際に、静岡大学として文理学部、教育学部、工学部の3学部で発足した。一方、大学院の歴史は昭和39年4月の静岡大学大学院の設置に始まる。平成18年度の創造科学技術大学院（博士課程）の発足に伴い、修士課程のみの情報学、理学、工学、農学研究科となった。平成27年にこれら4研究科を統合した総合科学技術研究科（修士課程）を設置した。

本研究科は従来の理工系4研究科15専攻を、1研究科に統合し、4専攻16コースからなる新たな研究科を設置することによって、これまでの研究科や専攻の枠を越えた分野横断的な教育プログラムの提供を可能とする教育体制を構築している。

カリキュラムの面では、(1)「研究科共通科目」や副専攻制度を設けることによる基礎科学と応用工学との教育上の連携や農工融合、情工融合、理農融合等の教育プログラムに基づくより広い視野での「俯瞰する能力」の育成、(2)

学会発表や英語論文の執筆に求められる英語運用能力の向上に資する科目、日本における科学技術の在り方や地域企業の海外展開の現状と課題に関する英語による科目、各専攻での英語対応科目の拡充、英語のみでの学位取得を通じた留学生の受入れ拡大等による「国際化対応能力」の育成、(3) 研究科共通の博士キャリア科目やダブルディグリープログラム等の国際連携を生かしたより高度なインターンシップ等の「博士進学支援科目」の導入による博士キャリア人材の育成を行うことを理念としている。

開学以来、本研究科に所属する専攻は、静岡県及び愛知県東部地区在住の理科系高校生の地元進学先高等教育機関として大きな役割を果たしてきた。これまで世に送り出した約4万人の卒業生・修了生は、静岡県、愛知県をはじめ日本および世界の各地で活躍し、日本の産業界の発展に多大な貢献をしている。例えば、その活躍ぶりは、NHKのドキュメンタリー番組「プロジェクトX」でも数多くとり上げられた(参考資料1)。本研究科が人材育成を通して今後もさらなる貢献をしていくためには、「ものづくり」を中心に据えた実学重視の教育が不可欠である。このため本研究科では、より広い融合的学際的分野について「俯瞰する能力」、外国語で自らの専門分野及び関連する諸分野について理解し、発表し、議論する「国際化対応能力」及び博士課程段階でのより高度な自立的な研究能力の基礎となる能力を習得させることを目標としている。また、「高校生がものづくりを通して、工学・科学・技術の楽しさや重要性を理解する」ことを目的として、地域の高等学校との連携を活発に行っている。

本研究科の教育の特徴として、副専攻制度と産業イノベーション人材育成プログラム、山岳科学教育プログラム、放射科学教育プログラムがある。副専攻制度は、副専攻を希望するコースまたは専攻の単位を一定数取得すると、副専攻修了証が学位授与式で授与される。産業イノベーション人材育成プログラムは、「もの・ことづくり」に優れた人材育成を目指した履修プログラムであり、山岳科学教育プログラムは地域特性を生かしたフィールド科学を推進している。また、放射科学教育プログラムは基礎科学の専門性と放射科学の幅広い知識を併せ持つ人材を育成する。

参考資料
1. NHK番組「プロジェクトXに登場した静大卒業生」

Ⅱ 目的

静岡大学は、平成 28 年度から 33 年度の第 3 期中期目標・計画(参考資料 2)において、教育に関する目標、研究に関する目標、社会との連携に関する目標、国際交流に関する目標を掲げている。また総合科学技術研究科の作成した措置(参考資料 3)においては、修士課程での教養教育・専門教育を通じて達成すべき具体的目標、修士課程での教育を通じて達成すべき具体的目標、研究水準及び研究の成果等に関する目標、社会との連携、国際交流等に関する目標を定めている。

教育に関する目標

大学の中期目標においては、「1. 国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。2. 教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。」ことを目標に掲げている。この目標達成のため中期計画において、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、学習意欲を育てる初年度教育、教養教育と専門教育の有機的な連携、キャリアデザイン教育、教育の国際化、GPA 制度等による教育の質の保証、多角的な評価法による教育成果の検証・改善などの措置を定めている。さらに大学院では、これらに加えて「課題探求・解決能力を有し、高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する教育を行う」ことを定めている。

本研究科は、以上の本学の基本的目標及び目的を踏まえ、国際的な通用性をふまえた教育課程により、広い視野とものづくりの基礎力と実践力を備えた基礎科学系・農学系・工学系・情報系の人材を育成し、東海地方を始め、わが国の各産業分野でグローバルに活躍する研究者、高度専門技術者を輩出することを目標としている。

研究に関する目標

大学の中期目標・計画では、「1. 知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。2. 地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。」ことを目標に掲げている。

本研究科は、本学の基本的目標を踏まえ、我が国の基礎科学の発展につながる研究と、機械産業、電気電子機器産業、化学産業、輸送機器産業、光関連産業、航空宇宙産業、情報産業、農業などの分野における最先端の研究開発を行い、その成果を基に静岡県内を中心とした企業や愛知県東部の産業界・研究機関・自治体と連携し、地域の活性化や新産業の創出に貢献することを目標としている。

社会との連携、国際交流に関する目標

大学の中期目標・計画では、「現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する」ことを社会との連携の目標として掲げている。また「創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。」ことを国際交流に関する目標に掲げている。

本研究科では、本学の基本的目標を踏まえ、静岡県における知的創造と、次世代ものづくり人材育成の拠点として地域の企業・教育機関・自治体との密接な連携のもとで義務教育段階から社会人まで多様な科学技術人材の養成プログラムを提供すること、NIFEE(National Interfacing Engineers Education Program)、アジアブリッジプログラムやインターアカデミア(中東欧協定大学との国際会議)およびダブルディグリー特別プログラムなど特色ある国際化の取り組みを展開すること、を目標としている。

なお本研究科では、人類の豊かな未来と学術の発展に貢献することを理念とし、知的創造や産業イノベーション、社会的技術的課題の解決のために個別的な専門分野を越えて柔軟に対応することができ、ますます進展するグローバル社会化の中で、国際的な場面で活躍できる理・農・工・情報系人材の育成を通して、教育、研究および社会貢献を達成するため、つぎの目標を掲げている。

・教育目標

豊かな教養と感性および国際的な感覚を身につけ、多様化する社会に主体性を持って柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する人材として活躍できるための素地を培う教育を行う。

・研究目標

人類の豊かな未来を切り拓くため、知の源泉となり世界をリードする創造的な基盤研究と、時代の要請に応え科学技術の発展に寄与する独創的な研究開発を推進する。

・社会貢献の目標

社会に開かれた「知」の拠点として、創造的な知恵と質の高い情報集積及び発信の源泉となるとともに、社会・地域からのさまざまな要請に積極的に応える。

また上記の目標を簡潔にした、下記の表現がしばしば用いられる。

ものづくりを基盤とした

■ 基礎力と実践力を備えた人材育成

■ 地域とともに世界へはばたく研究

■ 地域社会・産業への貢献

を通し、「社会から期待される研究科」を目指す。

参考資料

2. 「静岡大学第3期中期目標・計画」

3. 「静岡大学第3期中期計画と平成30年度の総合科学技術研究科の措置」

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-① (学士課程) 学部等の目的 (学科又は課程等の目的を含む。) が、学部規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

該当なし

観点 1-1-② (大学院課程) 研究科等の目的 (専攻等の目的を含む。) が、研究科規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係わる状況】

本学は、静岡大学大学院総合科学技術研究科における教育その他必要な事項に関する総合科学技術研究科規則を制定しており、その中で教育活動を行うにあたっての基本的な方針が示されている (資料 1-1-1)。

資料 1-1-1 静岡大学大学院総合科学技術研究科規則における本研究科の目的

(目的)

第 2 条

研究科は、イノベーションや社会的技術的課題の解決のために個別的な専門分野を越えて柔軟に対応することができ、ますます進展するグローバル社会化の中で、国際的な場面で活躍できる理工系人材の育成を目的とする。

また、大学法人化に際して定めた工学部中期計画において、教育の成果に関する目標を達成するための措置として、育成する人材像が示されている (資料 1-1-2)。さらに、平成 27 年に総合科学技術研究科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの 3 つのポリシーが制定されている (資料 1-1-3)。

資料 1-1-2 静岡大学大学院中期目標・中期計画より

中期目標：人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画：「理工系人材育成戦略」を踏まえた広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台上で活躍できる能力を持った理工系イノベーション人材等の育成に取り組むため、文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。

資料 1-1-3 総合科学技術研究科「アドミッションポリシー、ディプロマポリシー（抜粋）」

個性輝く静岡大学大学院総合科学技術研究科を目指して

基本理念

“人類の豊かな未来と学術の発展に貢献すること”を理念とし、教育、研究および社会貢献に対してつぎのアドミッションポリシー、ディプロマポリシーを掲げています。

■育てる人間像

進展するグローバル化社会のなかで、社会的ニーズや科学技術の課題の解決のために、個別の専門分野を越えて柔軟に対応することができ、研究・開発や企業の海外展開における国際交流に貢献できる理工系人材の育成を目指す。また博士課程でのより高度な研究に取り組むことのできる人材の育成を目指す。

■目指す教育

個別的な専門的基礎の上に立って、関連する専攻や自らの有する知識の社会的位置づけをも含めた、より広い融合的な学際分野について俯瞰する能力、外国語で自らの専門分野及び関連する諸分野について理解し、発表し、議論することのできる国際的な対応能力、および博士課程でのより高度な自立的研究の基礎となる能力を修得させる。

■学位授与の方針

1. 各専攻における高度な専門知識を有し、物事の本質を捉え、自由かつ独創的な発想で社会的・科学技術的ニーズに基づく課題を解決できる能力を有する。
2. 各専門分野を越えて、柔軟な発想力と実践力によって社会に貢献できる能力を身につけている。
3. 国際的かつ多様化する社会に対応できるコミュニケーション能力を有するとともに、社会の中でグローバルな視点でリーダーシップを発揮できる能力を有する。

資料 1-1-2、1-1-3 に示したように、本研究科の目的は、学校教育法第 99 条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」の求めているところと合致している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

総合科学技術研究科の目的が、総合科学技術研究科規則、総合科学技術研究科中期計画、学生便覧等、種々の文書で明確に定められて、これらは学校教育法第 83 条および第 99 条の求めているところと合致している。

【改善を要する点】

特になし。

情報学専攻

基準 2 - 1 3

【基準2】教育研究組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①(学士課程)学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当しない。

観点2-1-②(大学院課程)専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

1995(平成7)年に設置された、情報学部の第1期生が進学する2000(平成12)年に設置された情報学研究科(修士課程)は、2015(平成27)年に総合科学技術研究科に統合され、総合科学技術研究科情報学専攻となった。

情報学専攻は、静岡大学大学院及び総合科学技術研究科の目的をふまえ(静岡大学大学院規則第1条:資料2-1-1、静岡大学大学院総合科学技術研究科規則第2条:資料2-1-2)、「情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目的」としている(静岡大学大学院総合科学技術研究科規則第3条:資料2-1-2)

静岡大学大学院規則

第1条 静岡大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院は、研究科等又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科等規則に定め、公表するものとする。

静岡大学大学院総合科学技術研究科規則

第2条 研究科は、イノベーションや社会的技術的課題の解決のために個別的な専門分野を越えて柔軟に対応することができ、ますます進展するグローバル社会化の中で、国際的な場面で活躍できる理工系人材の育成を目的とする。

情報学専攻は、情報科学と情報社会学を融合させる文工融合の教育研究の目的を達成するために、1コース(情報学コース)で構成され、学部の3プログラム制を踏襲した3つの教育プログラムおよび社

会人の再教育を目的とした特別プログラムを有している。

計算機科学プログラム（CS プログラム）は「モデル化、抽象化、仮想化など情報科学に関する系統化された高度な知識体系を学び、新しい価値観を創造できる人材を育てる」ことを教育目標としている。

情報システムプログラム（IS プログラム）は「さまざまな社会の組織を多面的に分析し、情報システムの計画、設計、開発、運用、評価、改善ができる人材を育てる」ことを教育目標としている。

情報社会デザインプログラム（ID プログラム）は「ガバナンスを基本的なコンセプトとしながら、新しい価値を創造するために、現実社会の問題を発見・分析し、解決策を提言できる人材を育てる」ことを教育目標としている。

そして社会人再教育のための特別プログラムは、「急速に発展する IT 関連分野の動向について社会人が学び直す場を提供し、情報分野に関連する技術や社会問題について体系的な最先端知識を持つ社会人人材を育てる」ことを教育目標としている。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻は、静岡大学、静岡大学大学院総合科学技術研究科の目的をふまえ、文工融合の情報学をめざし、幅広く豊かな識見と高度な専門知識、及び研究能力、そして応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備えた人材養成を目的としている。

この目的を達成するために、本専攻は、3つの教育プログラムおよび社会人の再教育を目的とした特別プログラムを有しつつも、1専攻・1コースとなっている。これは、総合科学技術研究科の教育目的に合致するとともに、本専攻の教育目的を達成する上でも適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-③ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当しない。

観点2-2-① 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

情報学専攻では、本専攻を主担当とする助教以上のすべての教員で構成される専攻会議を設置している（資料 2-2-1：静岡大学大学院総合科学技術研究科専攻会議規則）。定例の専攻会議は、月 1 回開催され、必要に応じて臨時専攻会議が開催される（資料 2-2-2：2017(平成 29)年度 総務委員会・教授会等の開催予定（情報学部と同一））。専攻会議は、総合科学技術研究科教授会規則第 9 条の範囲内で、また総合科学技術研究科専攻会議規則第 3 条の規定にしたがい、専攻の教育目標・計画、基本方針および教育活動

に関する重要事項を審議している（資料 2-2-3：静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則）。また専攻の教育に関わる諸委員会からの提案を審議し、またその報告を受ける。専攻会議（情報学部教授会）は、inf-fm（専攻会議メンバーのみ）と inf-all（専攻会議メンバーに加えて事務関係者等）の2つのメーリングリストをもち、日常的に情報交換を行うとともに、対応すべき教育・研究上の事項について迅速に対応している。

静岡大学大学院総合科学技術研究科専攻会議規則

第2条 専攻会議は、当該専攻を主担当とする教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

2 専攻会議は、当該専攻を副担当とする教授、准教授、講師及び助教を構成員に加えることができる。

3 専攻会議が必要と認める場合は、構成員以外の者を会議に出席させることができる。ただし、構成員以外の者については、議決権を有しない。

第3条 専攻会議は、教授会規則第9条第2項の定めるところにより、同規則第3条に規定する事項のうち、当該専攻に係る事項について審議を行う

本専攻の教務委員会は、学部教務委員会のサブグループとして、3つの教育プログラムから推薦された委員1名ずつと正副委員長計5名で構成されている。教務委員会は、月1回の割合で定例委員会、必要に応じて臨時委員会を開き、時間割作成、ガイダンス、単位認定、修了判定など教務上の重要事項および諸問題に対応している。教務委員会も固有のメーリングリストを有しており、日常的に問題を共有し迅速な対応を行っている（資料 2-2-4：2017（平成29）年度情報学部委員名簿（学部内））

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻は、専攻を主担当とするすべての教員で構成される専攻会議を設置しており、月1回の定例の専攻会議を開催し、教育活動に関する重要事項を審議している。また2つのメーリングリストをもち、対応すべき教育・研究上の事項について迅速に対応している。

また本専攻の教務委員会では、時間割作成、ガイダンス、単位認定、修了判定など教務上の重要事項および諸問題を検討・処理しており、メーリングリストを用い、日常的に問題を共有し迅速に対応している。

よって、情報学専攻では、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 情報学専攻は、文工融合の理念により、1コース（情報学コース）で構成され、また、学部の3プログラム制を踏襲した3つの教育プログラムおよび社会人の再教育を目的とした特別プログラムから

構成されており、それぞれ教育体制の充実に努め教育効果を上げている。

2. 情報学専攻会議は、研究科教授会と連携を取り、月1回の定例の専攻会議と必要に応じて臨時専攻会議を開催している。また2つのメーリングリストを用い、日常的に情報交換を行うなど、教育・研究上の事項について迅速に対応している。
3. 専攻教務委員会は、時間割作成、ガイダンス、単位認定、修了判定など教務上の重要事項を所掌しており、メーリングリストを用い、日常的に問題を共有し迅速に対応している。

【改善を要する点】 特になし。

【基準3】 教員及び教育支援者等**(1) 観点ごとの分析**

観点3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本専攻の教育組織は、教員組織の大学院情報学領域および融合・グローバル領域に所属する教授、准教授、講師、助教から構成されている。

なお、大学院における任用にあつては、原則として公募制をとり海外を含めて広く募集したうえで、選考会議が教育、研究、社会貢献、管理運営の業績、資質と将来性などを審査し、最終的には領域会議に諮って決定している。

情報学専攻の教員組織の責任体制については、最高責任者は情報学専攻長であり、情報学専攻の3つのプログラム（情報科学プログラム、情報システムプログラム、情報社会デザインプログラム）に配置された教員については、それぞれの系列長が統括している。副専攻長がおかれ、専攻長を補佐している。さらに、教務委員会、学生委員会など教育研究活動の領域別に委員会が組織され、その所掌事項についての責任を明確にするとともに、それぞれの活動については専攻会議やメールで報告をしている。また専攻長や副専攻長、系列長、教務委員長などが一堂に会し情報交換を行うとともに、方針を決める拡大総務委員会が月に1度開かれている。

教授会についての必要事項は教授会規則に定められており（資料3-1-1：静岡大学情報学部教授会規則）、各委員会の所掌事項については年度末の引継ぎを通して毎年、正確に引き継がれており、組織的な連携体制が確保されている。また拡大総務委員会の報告もメール報告で専攻会議の全構成員に共有されている。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻では、学部・専攻に提供する3つのプログラムに対応した3組織（系列）に教員が組織化されており、それぞれに系列長がおかれ、専攻長のもとで組織的な運営体制をとっている。また教育研究活動の領域別に教務委員会、学生委員会などが組織され、所掌事項についての責任を果たしている。したがって、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているといえる。

観点3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

該当しない

観点3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本専攻は、情報学部を担当する教員により構成されている。本専攻を主担当とする専任教員は65人、本専攻を副担当とする専任教員は1人であり、学生の収容定員120人に対して必要な教員を確保している。これらの教員はすべて博士学位かそれに準じた資格を有しており、教育指導資格を満たしている。

教育指導プログラム担当別・職階別専任教員数を表3-1-1に示す。

表3-1-1 情報学専攻のプログラム担当別・職階別専任教員数(2018(平成30)年5月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	合計
情報科学プログラム	15	6	3	4	28
情報システムプログラム	8	7	1	0	16
情報社会デザインプログラム	12	8	2	0	22
合計	35	21	6	4	66

情報科学プログラムを担当する教員は28人、情報システムプログラムを担当する教員は16人、情報社会デザインプログラムを担当する教員は22人で、いずれも授業を担当している。

研究指導資格を有する研究指導教員数を表3-1-2に示す。

表3-1-2 プログラム担当別・職階別 研究指導教員数(2018(平成30)年5月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	合計
情報科学プログラム	15	6	-	-	21
情報システムプログラム	5	8	-	-	13
情報社会デザインプログラム	9	7	-	-	16
合計	29	21	-	-	50

情報科学プログラムを担当する教員のうち21人(教授15人)、情報システムプログラムを担当する教員のうち13人(教授5人)、情報社会デザインプログラムを担当する教員のうち16人(うち教授9人)が研究指導資格を有しており、研究指導にあたり、また授業を担当している。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻において授業を担当する教員は66人であり、大学院設置基準を満たしている。また研究指導は、専門領域での博士学位またはそれに準じた資格を持つ教員50人が担当しており、3つのプログラムを適切に担当している。よって教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④ 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

専攻では、教員組織の活動をより活性化するため、学術院情報学領域における教員の採用・昇任にかかる選考審査基準（資料3-1-2）を制定し、原則として公募とし、厳正な選考を行っている。なお、公募にあたっては男女共同参画を推進する静岡大学の「理念と目標」を重視し、評価が同等の場合は、女性の研究者を優先している。また外国籍教員や学位を海外で取得した教員の採用についても同様である。

表3-1-3に専任教員の男女別構成を示す。

表3-1-3 情報学専攻専任教員における男女別構成(2018(平成30)年5月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	合計
情報科学プログラム	15	6	3	4 (1)	28 (1)
情報システムプログラム	8 (1)	7 (1)	1	0	16 (2)
情報社会デザインプログラム	12 (3)	8 (1)	2 (1)	0	22 (5)
合計	35 (4)	21 (2)	6 (1)	4 (1)	66 (8)

括弧内は女性数

プログラム別男女別教員比率

	女性	男性
情報科学プログラム	3.6%	96.4%
情報システムプログラム	12.5%	87.5%
情報社会デザインプログラム	22.7%	77.3%
全体	12.1%	87.9%

職階別男女別教員比率

	女性	男性
教授	11.4%	88.6%
准教授	9.5%	90.5%
講師	16.7%	83.3%
助教	25.0%	75.0%
全体	12.1%	87.9%

表3-1-3によれば、2018（平成30）年5月1日現在で女性教員は8名（12.1%）であり、これは前回の自己評価の時点（2014（平成26）年5月1日）より1.8ポイント高い（前回：10.3%）。しかしプログラム別で見ると、情報社会デザインプログラムで高く（22.7%）、情報科学プログラムで低くなっている（3.6%）。また職階別にみると、若手層で女性教員の比率がやや高くなっている。

表3-1-4に専任教員における外国籍教員および海外で学位を取得した教員の比率を示す(次頁)。

表3-1-4 情報学専攻専任教員における外国籍教員および海外で学位を取得した教員の比率
(2018(平成30)年5月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	合計
情報科学プログラム	15 (1)	6	3	4	28 (1)
情報システムプログラム	8 (1)	7 (1)	1	0	16 (2)
情報社会デザインプログラム	12 (3)	8 (3)	2 (1)	0	22 (7)
合計	35 (5)	21 (4)	6 (1)	4	66 (10)

括弧内は外国人教員・海外での学位取得者

プログラム担当別外国籍教員・海外学位取得者比率

情報科学プログラム	3.6%
情報システムプログラム	12.5%
情報社会デザインプログラム	31.8%
全体	15.2%

職階別外国籍教員・海外学位取得者比率

教授	14.3%
准教授	19.0%
講師	16.7%
助教	0.0%
全体	15.2%

表3-1-4によれば、2018(平成30)年5月1日現在で外国籍教員および学位を海外で取得した教員は10人(15.2%)であり、これは前回の自己評価の時点(2014(平成26)年5月1日)より7.8ポイント高い(前回:7.4%)。プログラム別でみると、情報社会デザインプログラムで高く(31.8%)、情報科学プログラムで低くなっている(3.6%)。職階別ではバランスよく配置されている。

表3-1-5に専任教員の年齢別構成を示す。

表3-1-5 情報学専攻専任教員の年齢別構成(2018(平成30)年5月1日現在)

	年齢					合計
	~34歳	35~ 44歳	45~ 54歳	55~ 64歳	65歳~	
情報科学プログラム	1	13	11	3	0	28
情報システムプログラム	0	6	5	5	0	16
情報社会デザインプログラム	1	5	6	10	0	22
合計	2	24	22	18	0	66

	年齢					合計
	~34歳	35~ 44歳	45~ 54歳	55~ 64歳	65歳~	
情報科学プログラム	3.6%	46.4%	39.3%	10.7%	0.0%	100.0%
情報システムプログラム	0.0%	37.5%	31.3%	31.3%	0.0%	100.0%
情報社会デザインプログラム	4.5%	22.7%	27.3%	45.5%	0.0%	100.0%
合計	3.0%	36.4%	33.3%	27.3%	0.0%	100.0%

表 3-1-5 によれば、2018（平成30）年5月1日現在で、情報学専攻専任教員の年齢別構成は、34歳以下が3.0%、35～44歳が36.4%、45～54歳が33.3%、55～64歳が27.3%となっている。35歳以上は比較的バランスがいい構成となっているが、34歳未満は少ない。プログラム別にみると、情報科学プログラムを担当する教員で35～44歳が多く、また情報社会デザインプログラムを担当する教員で55～64歳が多くなっている。

情報学専攻では、公募に際して、助教、講師、准教授といった若手層を中心に採用しているが、博士取得直後の34歳未満層は、その少し上の年齢層に比べ、研究業績、教育歴などがやや低くなりがちで、業績を重視した選考では採用されにくい状況にある。

静岡大学の第3期中期計画では、第2期に引き続き、「テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を16.7%となるよう促進する」（第3期中期計画【56】）とある。情報学専攻においても、意欲的で能力の高いテニュアトラック教員の採用を進めるため、2011（平成23）年度に、テニュアトラック審査委員会細則や審査基準を定め、テニュアトラック制度を用い、2012（平成24）年度に若手教員1人を採用している（資料3-1-3:国立大学法人静岡大学情報学領域テニュアトラック審査委員会細則、資料3-1-4:国立大学法人静岡大学情報学領域テニュアトラック教員の間評価及びテニュア審査の審査基準）。2018（平成30）年度にもテニュアトラック審査委員会が立ち上げられ、2019（平成31）年度に1人の採用が予定されている。

【分析結果とその根拠理由】

本専攻では、学術院との組織的な連携により適切な教員組織編制がなされている。学術院情報学領域においては、教員の採用・昇任にかかる選考審査基準を制定し、昇任に際しても採用時と同等の成果を求めている。また採用にあたっては、公募制を活用し、厳正な選考を行っており、評価が同等の場合は、女性、外国籍、学位を海外で取得した教員の採用をすすめるなど、教員組織の多様化による活性化に努めている。その結果、女性教員が前回の自己評価の時点（2014（平成26）年5月1日）から1.8ポイント高くなっており（10.3%→12.1%）、また外国籍教員および学位を海外で取得した教員の比率も前回の自己評価の時点より7.8ポイント高くなっている（7.4%→15.2%）。またテニュアトラック審査委員会細則や審査基準を定め、テニュアトラック制度を用い、若い優秀な研究者を採用している。若手の積極的な採用により、教員の年齢別構成も比較的バランスがいいものになっており、教員組織の活動を活性化するための措置を講じられているといえる。

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本専攻にかかわる教員の採用・昇格は、学術院情報学領域会議が定めた「教員の採用・昇任にかかる選考審査基準」（前掲、資料3-1-2）にもとづき実施している。

採用にあたっては、公募を行い、応募者の教育研究能力、国際・社会貢献、管理運営能力全般を評価しているが、特にシラバスの作成やそれを用いた授業プレゼンテーションを課し、面接を行うなど教育研究上の指導能力を重視した選考を行っている。

昇格にあっても、先にあげた選考審査基準に従い、教育実績、研究業績、国際・社会貢献、管理運営能力など全般を評価しているが、特に教育研究上の指導能力は、それまでの実績を踏まえた評価を行っている。

また大学院における教育研究上の指導能力の評価については、静岡大学大学院総合科学技術研究科情報学専攻担当教員資格審査基準（資料3-2-1）を制定し、情報学専攻会議で可否を決定している。

なお、学術院融合・グローバル領域に所属する教員についても、情報学専攻を主担当とする教員については、当該領域からの付託を受け、教育研究上の指導能力をふまえた評価をしている。

【分析結果とその根拠】

教員の採用基準や昇格基準については、学術院情報学領域会議として「教員の採用・昇任にかかる選考審査基準」を明確に定めており、採用・昇任にあたっては教育研究上の指導能力を重視した選考を行うなど適切に運用がなされている。また教育研究上の指導能力を評価するために、静岡大学大学院総合科学技術研究科情報学専攻担当教員資格審査基準を制定し、専攻会議で可否を決定するなど、適切に運用されていると判断できる。

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教務委員会は教育課程や教育方法の検討などの専攻の教育全般について検討している。委員会は3種類の教育プログラムから推薦された委員13名で構成され、月1回の割合で定例委員会、必要に応じて臨時委員会を開き、教務上の諸問題を検討・処理している。

教員は、毎学期、すべての授業科目について全学共通の授業アンケートの実施を課されている（基準6、基準8で詳述）。授業アンケートは毎学期授業終了時に無記名で実施され、全学の大学教育センターで集計された上で、その結果は各教員に戻される。

教員は、各期末に、学生による授業アンケートの結果を参照して、授業報告書（後掲、資料5-2-2）を内部質保証委員会(2018（平成30）年9月まではFD委員会、以降も同様)に報告している。内部質保証

委員会はそれらを点検・評価して専攻会議に報告すると共に学生にも開示している（後掲、資料 6-1-2）。そのため、教員と学生は全教員の授業報告書の結果を参考にして授業改善に役立てることができる。

さらに内部質保証委員会は、授業アンケートの結果（数値、自由記述）と授業報告書とを点検して、何らかの問題が認められる科目については、事情を調査して改善を図っている。また、教員同士が相互に参観する公開授業を実施し、その後で授業改善のための意見交換を行っている。

静岡大学では、個々の教員の教育、研究、社会・産学官連携、国際交流等における活動状況を、教員データベースにおいて公表している。情報学専攻では、このデータを基に、情報学部・総合科学技術研究科情報学専攻を主担当・副担当とする教員の教育、研究等の諸活動の状況をまとめ、年度ごとに公表している（資料3-2-2：情報学部・総合科学技術研究科情報学専攻 主担当・副教員の教育、研究等活動状況について）。

また全学の方針にもとづき、情報学専攻においても、教員の教育及び研究活動等の評価を用いた人事評価が行われている（資料3-2-3：教員の処遇（昇給・勤勉手当）決定に係る指針）。個々の教員は、各期末と年度末に領域長が指定した期日までに、教育、研究、社会・国際連携及び管理運営の4分野についての活動状況報告書（資料3-2-4）を提出する。それを領域長が評価し、期末手当、特別昇給等などの処遇に反映している。その際、エビデンスとして当該教員のデータベースが参照される。

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価は、専攻に設置された教務委員会により、また学生による授業アンケートを参考に後に教員自身によってなされており、内部質保証委員会によっても点検・評価され、専攻会議に報告されている。また教員同士の授業参観も行われており、継続的な評価が行われている。またこれに基づき、授業改善が継続的になされており、適切な取組がなされているといえる。

また全学の方針にもとづき、情報学専攻においても、「活動状況報告書」を用いた、教員の教育及び研究活動等を含む人事評価が行われており、それが期末手当、特別昇給等などの処遇に反映されている。

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務系職員、教室系職員、技術系職員、および実験・実習などの授業の準備を補助する大学院生の TA を配置している（次頁、表 3-3-1）。

表 3-3-1 事務系職員、技術職員、TA の状況

事務系職員	教室系職員*	技術職員	TA
26 (19)	6 (6)	6 (2)	32 (32)

*学術研究員、研究補佐員、特任教授の人数。ただし、学生パートは含まない。

()内は非常勤職員数 (2018(平成30)年5月1日現在)

表 3-3-1 の事務職員 26 人 (うち非常勤 19 人) は総務系の仕事をしている職員を含むもので、このうち、教務に係る常勤の事務職員は情報学部教務係に 4 人配置され、教育支援にあたっている(非常勤 2 人を含む)。学部と専攻の両方の教務を扱い、相当の業務量を抱えていることから、非常勤を雇用して支援にあたっているが、十分とはいえない。また教員が科研費や委任経理金などで雇用している学術研究員、研究補佐員も研究業務を中心に研究教育の支援を行っている。技術職員は、静岡大学技術部で統括されており、責任者である技長(理事)が各部署に配置している。情報学専攻には、6 人の技術職員が配属され、教育研究支援にあたっている(うち 2 人が非常勤)。TA については学部については大学院生の TA を雇用しているが、大学院の授業については雇用していない。

【分析結果とその根拠理由】

事務系職員数は十分とは言えないものの、不足分は非常勤の職員を雇用して補い、適切に配置している。技術職員も教育研究支援業務についている。また専攻には TA は配置していないが、これを非常勤を含む技術職員や教室系職員などが補い、授業に支障ないように適切に対応している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 情報学専攻の提供する、3つのプログラムに対応した3つの教員組織(系列)を編制しており、専攻長のもとで組織的な運営体制がとられている。教員数も大学院設置基準を満たし、研究指導資格も適切に認定している。また学術院情報学領域においては、教員の採用・昇任にかかる選考審査基準を制定し適切に運用しており、公募制をとり、教育研究上の指導能力を重視した選考を行っている。
2. 女性、外国籍、学位を海外で取得した教員の採用も順調に進み、前回の評価時よりもそれぞれの比率が高くなっており、多様性に富む教員構成になっている。またテニユアトラック制度を用い、優秀な若手教員を採用している。年齢別構もバランスがよいものになっており、静岡大学の第三期中期目標・中期計画にかなったものとなっている。
3. 教員の教育及び研究活動等に関する評価も、教員自身のほか、教務委員会、内部質保証委員会などにより組織的に行われており、継続的な改善措置がとられている。またこれが人事評価にもいかされており、優れた取組みを行った教員が評価される仕組みができている。

静岡大学 第三期中期計画

「大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニユアトラック制度を活用し、若手研究者を育成するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を16.7%となるよう促進する。」【計画番号56】

【改善を要する点】

1. 女性教員、外国籍教員および学位を海外で取得した教員の比率は前回の自己評価時点より上昇しているが、よりいっそうの増加がのぞまれる。またプログラム間での差が大きく、情報科学プログラムにおいてこれらの教員の比率を高める取組みが必要と考えられる。とはいえ、公募にあたっては、すでに、評価が同等の場合は、女性、外国籍、学位を海外で取得した研究者を優先しており、研究分野・領域におけるジェンダーバランスなど不可抗力の部分もある。公募領域の設定など工夫が必要である。
2. 教育支援業務にあたる職員数は十分とは言えず、不足分を非常勤の職員を雇用するなど乗り切っていることから、業務のいっそうの効率化と増員を全学に働きかけるなどの措置をとる必要がある。

【基準4】 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本専攻では、総合科学技術研究科のアドミッション・ポリシー(A P、以下A P)にそった、教育目標、求める学生像等を定めている。

総合科学技術研究科 アドミッション・ポリシー

【共通】

(育てる人間像)進展するグローバル化社会のなかで、社会的ニーズや科学技術の課題の解決のために、個別の専門分野を越えて柔軟に対応することができ、研究・開発や企業の海外展開における国際交流に貢献できる理工系人材の育成を目指します。また博士課程でのより高度な研究に取り組むことのできる人材の育成を目指します。

(目指す教育)

個別的な専門的基礎の上に立って、関連する専攻や自らの有する知識の社会的位置づけをも含めた、より広い融合的な学際分野について俯瞰する能力、外国語で自らの専門分野及び関連する諸分野について理解し、発表し、議論することのできる国際的な対応能力、および博士課程でのより高度な自立的研究の基礎となる能力を修得させます。

(入学を期待する学生像)

現在の様々な社会的・科学技術的な諸問題に対して強い関心があり、研究や科学技術の発展を通じて社会に貢献する強い意欲を持っている学生を求めます。さらに国際的な感覚を有し、海外の学生や研究者と協働して学習および研究や開発を遂行できる学生を求めます。

(入学に必要とされる資質・能力)

学士課程の個別的な専門分野で形成されるべき基礎的な知識と能力が必要です。またこれらの知識と能力を応用できる思考力、判断力および表現力が必要です。さらに国際的なコミュニケーション能力と共に、多様な人々と協働して学ぶ

情報学専攻 アドミッション・ポリシー

(育てる人間像)本専攻は、情報技術と人間・社会の統合的な発展、及び新たな情報文化の創造を目標に、日々変化する情報技術と情報社会について豊かな専門的知識と問題解決能力を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指します。

(目指す教育)

情報科学と情報社会学とが連携・融合した情報学の教育・研究とともに、それぞれに体系的な専門教育を実現するため、3 プログラム制(計算機科学、情報システム、情報社会デザイン)を導入しています。

(入学を期待する学生像)

今日の社会の高度情報化に関心を持ち、情報科学と情報社会学を連携・融合させる観点から人間と情報技術が調和した情報社会の構築に積極的に貢献する強い意欲、及びそれを裏付ける豊かな専門的知識と技術を備えた人の入学を期待します。

(入学に必要とされる資質・能力)

情報学専攻が行う入学選抜試験は、今日の情報社会が直面する諸問題の解決に寄与できる人材となるために必要な能力、学力、適性などを受験者が有しているかを判断するために行われます。社会人受験者に対しては、実務経験を通して培った問題意識を基礎として、情報技術と情報社会への複眼的な視野をもつ高度職業人となるために必要な能力、学力、適性を有しているかを判断します。

情報学専攻のAPは、総合科学技術研究科共通のDPである「基礎科学における深い学識と学問領域の融合による幅広い視野を持ち、グローバルに活躍できる資質・能力を身につけていることを修士の学位授与の方針とする」に適合する。また、情報学専攻のDPである「情報科学と情報社会学を融合させた情報学(文工融合)についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、次の能力を身につけていることを修士(情報学)の学位授与の条件とする」及び下記の3点についても適合するものである。

- 1.情報科学と情報社会学を連携・融合させた複眼的アプローチによって課題に取り組み、それを解決する能力を身につけている。
- 2.情報学の教育・研究を通じて応用・実践に優れた職業適応力を身につけている。
- 3.論理的な思考能力、理解力、表現力、問題発想能力、および問題解決に向けての総合的な研究力と高度な実践力を身につけている。

また情報学専攻のAPは、大学のWeb ページ、本専攻のWeb ページおよび「募集要項と入試案内」(資料4-1-1)に掲載して公表し、関連する学校等で配布するなど、周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻では、総合科学技術研究科共通のAPにそったAPを明確に定めており、それは総合科学技術研究科共通のDPや情報学専攻のDPにも合致している。またWeb ページ、募集要項、入試案内などに記載し、周知を図っている。

観点4-1-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

情報学専攻では、APに沿い、一般入試、飛び入学特別入試、推薦入試、社会人リフレッシュ教育入試、社会人入試、外国人留学生入試、外国人留学生英語コース特別入試、外国人留学生英語コース特別入試アジアブリッジ(ABP)の方法で選抜を行っている(表4-1-1)(ABPについては基準13でも記述)。またこの他に、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試については、10月入学制度も採用しており、多様な入試方法をとっている。

表4-1-1 入試制度・定員・入試科目 (情報学専攻)

選抜方式	定員	選抜学力検査等
一般入試	30	基礎・専門・英語
飛び入学特別入試	若干名	基礎・専門・英語 面接
推薦入試	30	一次選抜(学部4年間の成績・推薦書の評価) 二次選抜(面接・口頭試問)
社会人入試	若干名	英語 面接・口頭試問
社会人リフレッシュ教育入試	若干名	面接・口頭試問
外国人留学生入試	若干名	基礎・専門 面接
外国人留学生英語コース特別入試	若干名	書類審査 面接
外国人留学生英語コース特別入試 アジアブリッジプログラム(ABP)	若干名	書類審査 面接

一般入試、飛び入学特別入試では、英語と専門分野で必要となる基礎学力を確かめている。社会人入試、社会人リフレッシュ教育入試では、提出された研究計画に関する口頭試問を行い、その具体性と研究成果という観点から評価を行っている。また、外国人留学生入試では、専門分野で必要とされる基礎学力

を確かめるとともに、面接で日本語能力の確認等も行っている。

推薦入試では、調査書・推薦書・志願理由書の提出をもとめ、面接試験では専攻のAPにあげられた目的意識、熱意・意欲、表現力、コミュニケーション能力をもつ院生を選抜している。また、プログラム単位での選抜となるため、プログラム間でのGPA分布の差異を調整する本研究科独自の方法(資料4-1-2)を開発し、選抜における有利不利が生じないように配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻では、APに沿って、一般入試、飛び入学特別入試、推薦入試、社会人リフレッシュ教育入試、社会人入試、外国人留学生入試、外国人留学生英語コース特別入試、外国人留学生英語コース特別入試アジアブリッジ(ABP)など、多様な入試方法で学生を受け入れている。よって、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学組織の下に、大学院入試WGが組織されており、公正な試験が実施される体制を整えている。WGでは、一般入試、飛び入学特別入試、推薦入試、社会人リフレッシュ教育入試、社会人入試、外国人留学生入試、一般入試(10月入学)、社会人入試(10月入学)、外国人留学生入試(10月入学)に関する業務を円滑に行っており、全学の入学試験委員会と緊密に連携しながらすべての入学試験に関する業務を行っている。また外国人留学生英語コース特別入試アジアブリッジ(ABP)などは、ABP入試委員会がその業務を担っている。

学力検査の問題(資料4-1-3)作成は、専攻から選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が当たるとともに、試験問題、解答用紙及びそれらの印刷に不備がないように作成委員が相互に協力してミスを防いでいる。表4-1-2は、教育プログラムごとの出題科目数と担当教員数を示したものである。プログラムごと基礎が1～3科目、専門が1～4科目であり、その出題には専攻の複数の教員が当たっている。

表4-1-2 学力検査出題科目数と出題者数

教育プログラム	科目種別	科目数	出題者数
CS	基礎	3	6
	専門	4	8
IS	基礎	3	7
	専門	1	2
ID	基礎	1	2
	専門	2	5
英語		1	2

学力検査と面接試験の実施については、大学院入試 WG が総合科学技術研究科情報学専攻修士課程入学試験実施要領（資料 4-1-4）にもとづいて、試験場本部の設置、試験場の準備・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態への対応を明示して試験を実施している。試験当日は、所要箇所に要員を配置し試験場の適切な環境を確保している。

試験の採点では、複数の教員により採点することで公正と正確さを期している。また学力検査の得点集計作業も複数の教員で確認し合いミスを防いでいる。

大学院入試 WG は、入学者選抜試験の結果に基づいて合格者判定資料を作成する。その案は副専攻長、系列長、教務委員会、入試委員会関係者で構成される下選考委員会で検討した後、専攻会議に提案され、専攻会議はその資料に基づき審議して合否判定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

全学組織の下に大学院入試 WG をおき、専攻としての入試体制を整え、公正な入試を実施している。学力検査の内容についても、選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が当たり、試験問題等の作成・印刷なども不備がないように相互に協力しあいミスを防いでいる。学力検査と面接試験も、情報学専攻修士課程入学試験実施要領にもとづいて適切に実施している。採点も複数教員があたり公正と正確さを期すとともに、得点集計作業も複数の教員で確認しミスを防いでいる。また試験結果に基づいて大学院入試 WG が作成した合格者判定資料は、下選考委員会で検討した後、専攻会議で審議され合否判定を行うなど一貫して公正な手続きが保証されている。よって、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

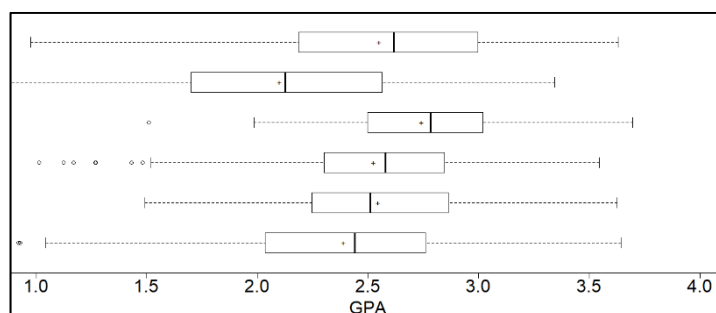
【観点に係る状況】

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、大学院入学者の具体的な成績（GPA）の分析や修士論文、学会発表の状況等個々の具体的な状況等の検証を行いながらプログラムごとに、また大学院入試WGと大学院将来構想委員会がこれと連携しながら進めている。専攻学生が特に CS プログラムに多いことから、CS 担当教員の会議（系列会議）でも議論されており、これらの検証結果は、入試改革に活かされている。

図 4-1-1 は、2010（平成 22）年～2014（平成 26）年入学者の GPA（4年間全成績）分布を進路・プログラム別に比較したものである。CS、IS、ID 全てのプログラムにおいて、進学者が就職者を上回っている。特に、CS については進学者の GPA 分布が大きく上回っており、学部で高い成績を得た者が進学していることがわかる。

図 4-1-1 進路別・プログラム別の GPA 分布

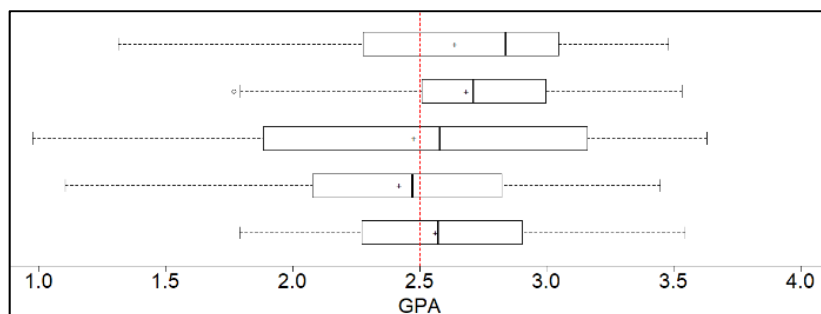
学生種別	学生数
CS大学院	181
CS就職	143
IS大学院	59
IS就職	289
ID大学院	12
ID就職	296



また図4-1-2は、CS大学院進学者の学部4年間のGPA分布を示したものである。年度ごとある程度分布にずれはあるものの、中央値は 良～優の範囲と言える GPA2.5 をほぼ上回っており、安定した成績以上の学生が進学していることがわかる。

図 4-1-2 CS 大学院進学者の GPA 分布の変化

入学年度	学生数
2010(平成22)年	31
2011(平成23)年	44
2012(平成24)年	35
2013(平成25)年	38
2014(平成26)年	33



【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（A P）に沿った学生の受入が実際に行われているかは、入試改革とあわせて、大学院入試WGと大学院将来構想委員会が連携し検討している。具体的には、専攻への入学者の GPA（4年間全成績）分布を進路・プログラム別に比較検討し、進学者が就職者を上回っていることを確認し、学部時代に上位の成績を得た者が進学していることを検証している。またこれらの検討結果は入試改革にいかされており、大学院入試WGにより提案される入試改革案は専攻会議で議論されている。よって、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。しかし専攻の大学院生は 2019(平成 31)年 3 月に 2 期生が修了したばかりであり、さらなる検証が必要である。

観点4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、そ

の場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの院生の現員数を表4-2-1に示す(次頁)。2011（平成23）年に確認した「定員を守る」という方針を維持し、過去5年において定員に対する入学者の比率が大幅に超えている、あるいは下回っている年度はない。

表4-2-1 情報学研究科・情報学専攻の定員と現員

年度	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度(2016 年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
2年生	70	61	62	69	77
1年生	55	56	64	72	67
入学定員	60	60	60	60	60
1年次生の定員に対する 比率(%)	91.7%	93.3%	106.7%	120.0%	111.7%

表4-2-2は、2015(平成27)年度から2018(平成30)年度のABP（修士）の出願者数・合格者数・入学者数を示したものである。ABP（修士）入試は、2015(平成27)年度に開始され、若干名の募集に対して、これまで平均7名の入学者数となっている。

表4-2-2 ABP(修士課程)の出願者・合格者・入学者

年次	出願者	一次選抜 受験者	二次選抜 合格者	入学者数	国別入学者数						
					インド	ベトナム	インド ネシア	タイ	スリランカ	ネパール	バングラ ディシュ
平成27(2015)年度	9	6	5	5	0	1	2	1	1	0	0
平成28(2016)年度	12	11	10	7	0	3	2	0	0	1	1
平成29(2017)年度	16	13	7	5	1	1	3	0	0	0	0
平成30(2018)年度	15	15	11	11	2	0	3	1	0	1	4

【分析結果とその根拠理由】

2011（平成23）年に採用した「定員を守る」方針を維持し、実際、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの入学者の入学定員に占める比率は、92%～120%となっており、定員管理の枠に収まっている。よって実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

ABP（修士課程）入試についても、これまでのところ適正な入学者数を保持しているが、今後は定員管理枠内でカウントすることが想定されており、適正な入学者数を維持していくことができるようにいっそうの取組みが必要である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 情報学専攻では、APを明確に定めており、総合科学技術研究科および情報学専攻のDPに合致している。またAPに沿って、一般入試、飛び入学特別入試、推薦入試、社会人リフレッシュ教育入試、社会人入試、外国人留学生入試、外国人留学生英語コース特別入試、外国人留学生英語コース特別入試アジアブリッジ（ABP）など、多様な入試方法で学生を受け入れている。
2. 入試体制を整備するために、専攻に大学院入試WGをおき、公正な入試を実施しており、出題、採点、得点集計作業も複数教員体制で行うなど、公正さと正確さを期している（ABP入試についてはABP入試委員会が所掌）。学力検査と面接試験も実施要領にもとづいて適切に実施している。合否判定までのプロセスも一貫して公正な手続きが保証されている。
3. 定員管理についても、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの入学者の入学定員に占める比率は、92%～120%となっており、定員管理の枠に収まっており、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはない。

【改善を要する点】

1. 入学者受入方針（AP）に沿った学生の受入が実際に行われているかの検証は、情報学研究科においては、教員、大学院入試WG、大学院将来構想委員会が連携する中で行ってきたが、専攻の修了生は2期生が2019年3月に修了したばかりであり、どのように検証するかは今後の課題である。

【基準5】教育内容及び方法

観点5-1-①から観点5-4-④

該当しない

観点5-5-①（大学院課程）教育課程方針が、学位授与方針と整合性を持っており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習課程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。

【観点到に係る状況】

静岡大学の基本理念である「教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす『自由啓発・未来創成』のもとで、全学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、DP）である、「国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成すること」のもと、静岡大学大学院総合科学技術研究科では、「基礎科学における深い学識と学問領域の融合による幅広い視野を持ち、グローバルに活躍できる資質・能力を身につけていること」を修士のDPとしている。

情報学専攻では、これらを前提に、専攻のDPを策定し、静岡大学 Web ページに公表している。

静岡大学トップ > 大学紹介 > 理念と目標・ポリシー > ディプロマ・ポリシー(大学院)

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html

情報学専攻 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

情報学専攻にあつては、情報科学と情報社会学を融合させた情報学(文工融合)についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、次の能力を身につけていることを修士(情報学)の学位授与の条件とする。

1. 情報科学と情報社会学を連携・融合させた複眼的アプローチによって課題に取り組み、それを解決する能力を身につけている。
2. 情報学の教育・研究を通じて応用・実践に優れた職業適応力を身につけている。
3. 論理的な思考能力、理解力、表現力、問題発想能力、および問題解決に向けての総合的な研究力と高度な実践力を身につけている。

この学位授与方針に沿う、情報学専攻のカリキュラム・ポリシー(CP)を策定し、静岡大学 Web ページにおいて公表している。

静岡大学トップ>大学紹介>理念と目標・ポリシー>教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)(大学院)>総合科学技術研究科 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html

情報学専攻 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. 秒進分歩のスピードで革新を続ける情報技術と、それがもたらす社会の高度情報化の双方についての豊かな専門的知識を備えた、望ましい情報社会の構築に貢献しうる問題解決能力をもった高度専門職業人の育成を教育課程の基本的目標とする。
2. 情報科学と情報社会学とを連携・融合させた複眼的アプローチによって、解決する能力を獲得できる教育を行うため、文工融合を教育の基礎にしたカリキュラムを設置する。
3. さらに、系統的な専門教育も実現するため、3分野からなる教育プログラムをおき、授業と研究指導を行う。

【分析結果とその根拠理由】

専攻のディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）が策定され、静岡大学 Web ページにおいて公表しており、明確に定められている。また、CPはDPをより具体的に述べたものである。よって、CP（教育課程方針）が、DP(学位授与方針)と整合性を持っており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習課程、学習成果の評価の方針を具体的に示していると判断する。

観点5-6-①(大学院課程) 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係わる状況】

観点5-5-①に示したとおり教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められており、Webで広く公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー、CP）は明確に定められていると判断する。

観点5-6-②(大学院課程)教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に関わる状況】

情報学専攻情報学コースは1専攻1コースとなっており、教育課程は、計算機科学プログラム、情報システムプログラム、情報社会デザインプログラムから成り、さらに社会人再教育のための特別プログラムを擁

している。

1. 計算機科学プログラム、情報システムプログラム、情報社会デザインプログラム

これら 3つのプログラムは、2014（平成 26）年度までに実施されていた、学部の3つのプログラムに対してそれぞれ積み上げられたプログラムである（平成 27（2015）年度からは学部は3学科制に移行）。それぞれのカリキュラムは、学部4年間と合わせた6年間を一体的に考えた上で構成されている。モデル化、抽象化、仮想化など情報科学に関する系統化された高度な知識体系を学び、新しい価値を創造できる人材を育てる「計算機科学プログラム」、さまざまな社会の組織を多面的に分析し、情報システムの計画、設計、開発、運用、評価、改善ができる人材を育てる「情報システムプログラム」、ガバナンスを基本的なコンセプトとしながら、新しい価値を創造するために、現実社会の問題を発見・分析し、解決策を提言できる人材を育てる「情報社会デザイン」プログラムである（カリキュラム・ポリシー第3項）。授業科目は、コース必修科目（必修）、研究科共通科目（選択必修）とコース選択科目（選択）、プログラム外科目（選択）から編成されている。

修了要件としては、以下の①～③の 30 単位が必要とされる。

- ① コース必修科目 修士論文研究に関わる情報学研究 I、II、情報学演習 I、II の 12 単位を修得していること
- ② 研究科共通科目 「システム・ネットワーク論」「コミュニケーション論」「情報資源総論」「情報社会セキュリティ論」のうち 2 科目を含む 4 単位以上を修得していること。
- ③ コース選択科目から 14 単位以上を修得していること。ただし研究科共通科目の単位を 4 単位を超えて修得した場合、超過単位は 4 単位まで計算機科学プログラムの選択科目の単位に算入できる。また指導教員の許可を得て、他大学院、他研究科、他専攻、他プログラム（「社会人再教育のための特別プログラム」を除く）、プログラム外科目群から 10 単位まで、コース選択科目の単位に算入できる。

このうち、①は指導教員が2年間にわたって一貫して指導し、教育効果を高めている。また②は社会系・科学系双方から教員 1 名以上が出動する複数名の担当となっており、情報技術に関するスペシャリストとして必要な技術動向、情報発信に対する法的視点ならびに情報社会の情報資源基盤について、それぞれの観点から講義をしている。プログラム科目は、専攻する教育プログラムに関わらずに選択でき、複数プログラム間に亘る内容を扱う科目である（大学院生用「(GS) README」(学生便覧)「履修の手引き」)。

2. 社会人再教育のための特別プログラム(社会人リフレッシュ教育特別コース)

情報化が進んだ現代では、全ての社会人に対して高度な I T 活用能力の修得が求められている。しかし、I T 関連分野の技術展開は急速なので、一度身につけた知識やスキルも短期間で陳腐化してしまう。高度情報化社会の第一線で活躍し続けるためには、新しい技術を系統的に学び直す必要がある。このような背景か

ら、社会人の再教育（リフレッシュ教育）の必要性が指摘されてきた。

この要請に応えるために、本専攻に、社会人の再教育を目的としたコースを設けている（次頁、図 5-6-1）。最先端の情報科学と情報社会に対する複眼的な視野をもつ高度職業人を志向する企業等の組織人、及び一般社会人に対して、再教育と研究の場を広く提供している。また、在職のままの職業人を受け入れ、「働きながら学ぶ」、「職業上の問題意識を研究テーマとする」、「大学院での学習・研究成果を職業の場にフィードバックする」ことをねらいとしている。

このような大学院生を受け入れるために、次のような工夫をしている。

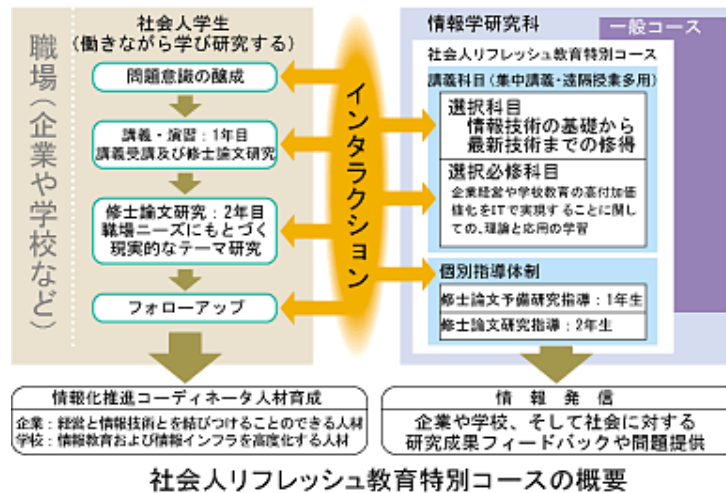
- 各人の都合に合わせた柔軟な授業開講や演習、そして研究の指導ができるように、夜間・休日開講や集中講義などの柔軟な開講形態をとり、さらに研究指導においてはインターネットを積極的に活用する。
- 夜間・休日開講や集中講義に伴う事務連絡や学生指導等については、可能なかぎりインターネットを利用して行う。
- 業務の都合等により2年間での修了見込みが立たない場合、あらかじめ申請することで2年分の授業料で最長4年かけて修了することのできる「長期履修制度」を設けている（基準 5-4-③の1 の(6)を参照）。
- 社会人学生を対象にした実学的な科目を設けている（「情報組織化論」「情報システム設計論」「実践マネジメント特論」「eコマース特論」「グローバルコミュニケーション特論」）
- 社会人学生に必要な知識をオンデマンドでデザインできる、「社会人再教育のための情報学特別講義Ⅰ」「社会人再教育のための情報学特別講義Ⅱ」「社会人再教育のための情報学特別講義Ⅲ」を設けており、修士論文作成に必要な、あるいは専門分野に特化した講義を受講することができる

修了要件としては、以下の①～③の30単位が必要とされる。

- ① コース必修科目 修士論文研究に関わる情報学研究Ⅰ、Ⅱ、情報学演習Ⅰ、Ⅱの12単位を修得していること
- ② コース選択科目から18単位以上を修得していること。この場合において、当該18単位には、「情報組織化論」「情報システム設計論」「実践マネジメント特論」「eコマース特論」「グローバルコミュニケーション特論」「社会人再教育のための情報学特別講義Ⅰ」「社会人再教育のための情報学特別講義Ⅱ」「社会人再教育のための情報学特別講義Ⅲ」「情報教育カリキュラム設計論」「情報科教育法特論」のうちから修得した6単位を含んでいなければならない。また、研究科共通科目の「システム・ネットワーク論」「コミュニケーション論」「情報資源総論」「情報社会セキュリティ論」の単位を修得した場合、コース選択科目の単位に算入できる。さらに上記4科目以外の研究科共通科目の単位を修得した場合、4単位までコース選択科目の単位に算入できる。また指導教員の許可を得て、他大学院、他研究科、他専攻から10単位までコース選択科目の単位に算入できる。修士論文研究にあたる必修科目を2年間を通して開講し、教育効果を高めている。

図5-6-1 社会人再教育のための特別プログラム

(社会人リフレッシュ教育特別コース)の概要



【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は明確に定められており公開されている。また、これに基づいて、学部からの積み上げ型カリキュラムが3つのプログラムにおいて編成されている。

社会人再教育のための特別プログラム（社会人リフレッシュ教育特別コース）においては、個々の社会人学生の要請に合うように授業科目や指導方法を工夫し、最先端の情報科学と情報社会に対する複眼的な視野をもつ高度職業人を志向する企業等の組織人、及び一般社会人に対して、在職のままで再教育と研究の場を広く提供している。大学院生が受験および受講、そして修了しやすいように、長期履修制度等の導入ほか、各種の工夫がなされている。

ITスペシャリストも認定しており、総合科学技術研究科改組後も2人の認定を行っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、これに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-6-③(大学院課程) 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの養成に配慮しているか。

【観点に係わる状況】

1) 学生の多様なニーズに対する対応

(1) 副専攻

総合科学技術研究科では、副専攻制度を導入している。修了要件単位（30 単位）以外に、副専攻を希望する専攻・コースの対象科目の中から8 単位以上履修した場合、申請により副専攻修了証が授与され

るというものである。

副専攻としては、コース専門科目及び研究科共通科目のなかに指定された分野（各専攻・コースに対応した分野及び「防災」「環境リーダー」「生物情報科学」「アジアブリッジプログラム」の専攻横断的分野）の副専攻科目群を置き、8単位以上の履修をそれぞれの分野の副専攻認定の条件としている。

(2)他研究科・他専攻科目の履修

他研究科科目の履修については、指導教員が必要と認めるときは、研究科長の許可を得て履修することができる（大学院規則第13条、総合科学技術研究科規則第13条、資料2-1-1、資料2-1-2）。また他の大学院(外国の大学院を含む)の授業科目を、10単位を超えない範囲で課程修了の要件となる単位として認めている（大学院規則第14条、総合科学技術研究科規則第14条、資料2-1-1、資料2-1-2）。

他専攻科目も履修できることになっており、副専攻の一環としてということもあり、特に近年、隣接領域である工学専攻の科目を履修している学生が多い（総合科学技術研究科規則第12条、資料2-1-2）。他専攻についての履修状況を表5-6-1に示す。

表 5-6-1 他専攻科目の履修状況

	平成27年度(2015年度)		平成28年度(2016年度)		平成29年度(2017年度)		平成30年度(2018年度)	
	院生数	単位数	院生数	単位数	院生数	単位数	院生数	単位数
工学専攻	4	8	5	10	1	2	16	29
農学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0
理学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)他大学院との単位互換

該当する単位互換はなかった。

(4)留学プログラム

学生が外国の大学院(これに相当する研究教育機関を含む)において学修し、大学院の単位として換算できる単位を修得しようとするときは、研究科長等を経て学長に願い出て留学の許可を受けることができ、またその期間を修業年限に含めることができると定められている（大学院規則第32条、資料2-1-1）。

静岡大学の交換協定校である、ヴッパータール大学（ドイツ）に、2016（平成28）年度に修士学生1人が留学している。

(5) インターンシップ

授業科目としてのインターンシップは、研修期間が1週間程度（40時間程度）の場合に修了要件単位として2単位が認められる。インターンシップについてはキャリア支援室が中心となり、ガイダンスを行っている（資料5-6-1、5-6-2）ほか、ガイドブックを作成するなど手厚い体制になっている（資料5-6-3）。単位を取得するにあたっては、派遣前の企業研究および事前報告会、また派遣後の事後報告会の準備や報告などを行い、大学設置基準の標準学習時間60時間に相当する時間をかけている。またインターンシップに参加する学生は単位取得に関係なく、実習参加計画届（資料5-6-4）を提出するとともに、実習後にはインターンシップ報告書を提出している（資料5-6-5）。またインターンシップ先企業にも実習学生の評価を行ってもらっている（資料5-6-6）。事前報告会、また事後報告会において、学生はPPTを用い、企業研究や自身の経験、課題などを報告している。派遣先は、大学が開拓して準備した企業・自治体等、学生が自ら探して応募・採用の2通りがある。表5-6-2（次頁）に、近年の参加者実績を示した。

表 5-6-2 インターンシップ実施人数

	人数
平成28年度(2016年度)	11
平成29年度(2017年度)	20
平成30年度(2018年度)	21

海外へのインターンシップについては、修士論文執筆にあたってなど研究面において、指導教員の共同研究先への海外研究機関への派遣が多い。表5-6-3に、ここ3年間の実績を示す。近年はやや少ない傾向にあるが、実際は学会発表、研究会等で海外に渡航する大学院生は少なくない。

表 5-6-3 海外インターンシップ参加人数(2週間～3ヶ月・主に夏休み期間)

研修先	国	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
Space-Time Engineering,LLC	アメリカ			
オンタリオ工科大学	カナダ	1		
ローマ・ラ・サピエンツァ大学	イタリア		1	

(6) キャリア教育

授業科目としてのキャリア教育は実施していないが、入学時の研修において外部講師を招いて、あるいは本学教員が講演を行うことによってキャリア教育を実施している。

大学院生の新入生研修は、2013（平成25）年度までは合宿方式で行っていたが、2014（平成26）年度からは、キャリア支援室が主催し半日をかけて大学で開催している。毎年、学外からキャリアを考えられるようなゲストを迎え、また新入生がグループワークを通してキャリアを展望できるようなプログラムとなっている。

2015（平成27）年度は、4月17日に情報学専攻の第1期生に対する新入生研修が行われ、外部講師として、株式会社ANSeeN代表取締役CEOの小池昭史氏（情報学研究科修了生）が「修士（マスター）の意味」と題した講演を行った。また2016（平成28）年4月7日には、第2期生に対する新入生研修が行われ、ヤマハ株式会社情報システム部の小山雄介氏（情報学研究科修了生）が「大学院で何しよう〜この大切な2年間で築くもの」と題した講演を行った。

(7)長期履修制度

社会人再教育のための特別プログラムにおいて、業務の都合により2年間で修了が見込めない場合、あらかじめ申請することで、2年間の授業料で最長4年をかけて修了できる制度がある（静岡大学大学院規則第11条の2：資料2-1-1）。近年の利用実績を表5-6-4に示す。

表 5-6-4 社会人再教育のための特別プログラム入学・修了者実績

	入学者数	長期履修制度利用者数	修了者数
平成27年度(2015年度)	0	0	1
平成28年度(2016年度)	1	1	0
平成29年度(2017年度)	2	2	0
平成30年度(2018年度)	2	1	1

2)学術の発展動向、社会からの要請への対応

(1)カリキュラムの継続的な見直し

学術の発展や社会からの要請に対応するため、学部カリキュラムが3～6年程度で継続的に見直されていることに連動して、大学院のカリキュラムも継続的に見直している。最近では、2015（平成27）年度に総合科学技術研究科に改組するにあたり、カリキュラムを改定している。2016（平成28）年度に行動情報学科が増設され、学部を3学科制に改組したことから、大学院将来構想委員会を中心に議論をすすめており、卒業生が進学する2020年度にも改定を行う予定である。

(2)社会人再教育のための特別プログラム

高度情報化社会の第一線で活躍し続けるためには、新しい技術を系統的に学び直す必要がある。このため、本専攻では、社会人の再教育（リフレッシュ教育）を設けている。このプログラムは、在職のままの職業人を受け入れ、「働きながら学ぶ」、「職業上の問題意識を研究テーマとする」、「大学院での学

習・研究成果を職業の場にフィードバックする」ことをねらいとしている。

(3)「ITスペシャリスト」認定

情報学専攻では、「ITスペシャリスト」の認定を行っている。「ITスペシャリスト」とは、計算機科学及び情報通信の基礎の上にソフトウェア工学を系統的に修め、最先端ソフトウェア技術に柔軟に適応し、その応用及び技能への転化を可能にする人材のことである。ソフトウェア工学をメタ技術の観点からも俯瞰し、それを実際のソフトウェア開発へ適用するメタ技術展開力を、PBL(Project Based Learning)とOJT(On the Job Training)※1の融合概念と位置付けるOJL(On the Job Learning)※2により習得した学生に対して認定している。

「ITスペシャリスト」は、情報科学プログラムまたは情報システムプログラムを修了し、「ソフトウェア工学」「ソフトウェア設計技術」「アーキテクチャ設計論」の3科目を履修したうえで、演習科目(PBL)「ソフトウェア工学応用演習」を習得し、またOJLを実施していることによって認定される

(ITスペシャリスト認定について：大学院生用「(GS) READ ME 2018」(学生便覧)：資料 5-6-7)。

※1 OJLとは、企業から与えられたテーマもしくはそれに準ずるテーマのソフトウェア開発について、次の学習目的のために実施する演習を指す。

- ・ 製品レベルの実システム開発の体験
- ・ 開発や管理に関するスキルの習得
- ・ 開発課題の特徴に応じた適用技術の取捨選択能力の獲得

※2 OJLは「情報学演習 I」、「情報学演習 II」、「情報学研究 I」、「情報学研究 II」の少なくとも1科目(4単位)を上記「OJL」として実施し、その成果報告である「OJL 報告書」を提出することによって認定される。なお、「OJL 報告書」は修士論文に含めることができるものとする。

「ITスペシャリスト」に認定された学生の修士論文テーマを表 5-6-5 に示す。

表 5-6-5 「ITスペシャリスト」に認定された学生の修士論文テーマ

修了年次	タイトル
平成25年度(2013年度)	FAコントローラプログラミングの複数DSL間の交換
平成26年度(2014年度)	FAコントローラのタスク処理方式による性能改善
	カストリ線自動挿入システムの開発
	二足歩行ロボット用モーション作成インターフェースの開発
平成27年度(2015年度)	衛星画像と三次元地図を用いた植生領域抽出支援
平成29年度(2017年度)	インクジェットプリンタのバンディング分析方法に関する研究

この「IT スペシャリスト」は、情報学専攻の前身である、情報学研究科が、2006（平成 18）年度に文部科学省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」に応募し採択された折に導入されたものである（拠点大学は名古屋大、南山大、愛知県立大。静岡大学はリモート拠点として参画。

<http://www.ocean.is.nagoya-u.ac.jp>

このプログラムは、複数の地元民間企業と連携し、IT 分野における高度な専門性を有するソフトウェア技術者等の人材を育成し、座学だけでなく実践を重んじ、特に企業における現実的な課題・制約だけに影響されることなく、技術の本質を見きわめる応用力を養うものであった。そのため、教育課題では企業が抱える現実の開発プロジェクトを活用して、大学院における研究成果の応用を重視した実践教育を推進していた。連携企業は、トヨタ自動車、デンソー、ブラザー工業、富士電機リテイルシステムズ、東京エレクトロン、オートネットワークなど中部地区の地元企業であり、地元企業から解決すべき課題とプロジェクトマネージャを提供してもらい、このプログラムに所属する大学院生に、そのプロジェクトへの参加を求めるものであった。開発プロジェクトを活用するので、納期、予算などといった実社会の制約も真摯に受け止めながら、技術面では大学での研究成果の応用を重視するものであった。

カリキュラムの特徴は、計算機科学及び情報通信の基礎の上にソフトウェア工学を系統的に修め、最先端ソフトウェア技術に柔軟に適応し、その応用及び技能への転化を可能にする人材を教育することであった。ソフトウェア工学をメタ技術の観点から教授し、それを実際のソフトウェア開発へ適用するメタ技術展開力を、PBL(Project Based Learning)と OJT(On the Job Training)の融合概念と位置付ける OJL (On the Job Learning) により涵養するものであった。

(4) 研究生・科目等履修生・特別聴講院生

研究生・科目等履修生・特別聴講院生の履修状況を表 5-6-6 に示す。

表 5-6-6 研究生・科目等履修生・特別聴講院生の履修状況

	平成27年度(2015年度)		平成28年度(2016年度)		平成29年度(2017年度)		平成30年度(2018年度)	
	人数	修得単位数	人数	修得単位数	人数	修得単位数	人数	修得単位数
研究生	0	-	0	-	0	-	0	-
科目等履修生	14	28	13	26	11	22	19	38
特別聴講院生	0	0	0	0	0	0	0	0

研究生とは、「大学院において、特別の事項について研究しようとする者」であり、「修士課程にあっては修士の学位を有する者」とされ、研究期間は1年以内である（更新が可能）（静岡大学大学院規則第 44 条、前掲資料 2-1-1）。また科目等履修生とは、「大学院の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修しよう

とする者」のことであり（静岡大学大学院規則第45条、前掲資料2-1-1）、「特別聴講院生」とは、「他の大学院に在学する学生で、大学院において研究指導を受けようとする者」である。

このうち本専攻における科目等履修生には、「制御系組み込みシステムアーキテクト養成プログラム」を受講した社会人が含まれている。

(5) 交流協定に基づく留学生の受入れ

この間、交流協定に基づく留学生の受け入れはない。

(6) IT ソリューション室運営

情報学部ならびに情報学専攻の学生が主体的に取り組んでいる活動のひとつに、IT ソリューション室の運営がある。その目的は、ICTに関する実践的能力を身につけることであり、また学生が自ら組織を運営するスキルを実践的に養成することにある。

具体的には、次のような活動を行っている。

- ・ (学部生をはじめとする)PCトラブル相談 (毎週木曜昼休み)
- ・ 研究室横断学生研究プロジェクト (PCトラブル相談履歴検索システム構築など)
- ・ 互いの研究内容の紹介
- ・ 研究上で抱えている問題点の紹介と、他の研究室からの観点を入れた解決方法の議論
- ・ 学部及び専攻のWebコンテンツ作成 (学部長紹介、教員紹介、サークル紹介などの各種企画・ビデオ撮影・編集)

【分析結果とその根拠理由】

副専攻、他研究科や他専攻で取得した単位の認定、留学プログラム、インターンシップ、社会人学生の長期履修制度を組織的に行っていること、新入生研修をはじめ、その後の定期的なキャリア教育を行っていることなどから院生からの要請への対応がなされていると判断する。

また、学術発展や社会変化に対応するためカリキュラムの継続的な見直しを継続的に行っていること、社会からの要請に応えた、研究生・科目等履修生などの受け入れを組織的に行っていること、IT スペシャリスト認定を実施していることなどから学術の発展動向や社会からの要請に応えることができていると判断する。

観点5-7-①(大学院課程) 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に関わる状況】

1. 計算機科学プログラム、情報システムプログラム、情報社会デザインプログラム

修士論文作成指導にあたっては、2年間4期を通じて「情報学演習Ⅰ、Ⅱ」と「情報学研究Ⅰ、Ⅱ」を配置して個別の指導を行っている。どのプログラムに属する大学院生にとっても必要な、「情報科学技術と情報社会学とを連携・融合させた複眼的アプローチ」に基づく研究科共通4科目は、前期・後期にそれぞれ2科目ずつを配置し、2科目4単位以上を選択必修としている。

各プログラムのコース選択科目は、前期・後期におよそ半分ずつが配置されている。大学院生はこれらの中から自分の所属プログラムの専門科目7科目 14単位以上を取得することになるが、指導教員と相談のうえ、他プログラムの科目を5科目 10単位まで修了要件単位として取得することが認められている。14単位中 10単位まで許すのは他専攻ではあまり例をみないが、「文工融合」の基本理念のもとで、理工系から文系まで多様なタイプの研究が行われていることもあり、境界領域の研究テーマを選んだ学生が学びやすいカリキュラムとなっている。このように、単位取得にあたっては、修士学生が主体的な学習を進めることができるようになっている。

各専門科目は、講義によるもの（アーキテクチャ設計論など）、演習によるもの（ソフトウェア工学応用演習、デジタルコンテンツ特論など）、講義と演習を組み合わせたもの（データ工学、情報システム設計論など）、講義と文献輪講によるもの（音声情報処理論など）、専攻所属教員と外部講師の講義の組み合わせによるもの（情報セキュリティ論など）、様々な形態のものがある。また1科目を複数教員で協力して開講するなど、視点が偏らないよう配慮もしている。

2. 社会人再教育のための特別プログラム(社会人リフレッシュ教育特別コース)

本プログラムは、職を持った社会人のためのプログラムである。基準5-1-②で述べたように、このような大学院生を受け入れるためにさまざまな工夫をして適切な指導をしている。

3. 海外インターンシップの活用

基準13-1-②で述べるように、海外インターンシップを活用して、国外の研究者や学生と交流し、研究する機会が提供されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は3種の教育プログラムと1種の特別プログラムからなり、それぞれのプログラムの特徴に応じた授業形態がとられている。また学生が偏った履修のしかたをしなくて済むように、バランスよく編成

している。本専攻の基本理念である「文工融合」を実現するために、学生は自身が所属するプログラム以外から5科目10単位までを修了要件単位とすることができる制度としている。社会人学生に対しては、柔軟な開講曜日・時間としたり、社会人学生を対象にした実学的な科目を用意したり、長期履修制度を設けるなどきめ細かく対応している。

以上から、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-7-②(大学院課程)単位の実質化への配慮なされているか。

【観点到に係る状況】

1. 授業期間・授業回数

学年暦は前年度専攻会議で承認され、半期15週プラス試験期間が保証されている(資料5-7-1)。祝日等による休日を振り替える日、補講期間も学年暦上で決まっている。また、出張等による休講に対しては、できる限り直近の木曜日午後補講を行う取り決めがあり、木曜日14時30分以降の時間帯に定例授業は配置していない。各教員はその期の授業報告書の提出が義務付けられており、そこには授業回数、休講数、補講数を書く欄が設けてある(資料5-7-2)。報告書は、学部内部質保証委員会がチェックしている(基準8-2-②参照)。

2. 組織的な履修指導

毎学期のはじめに専攻教務委員会が中心となり、必修科目、選択科目、修士論文などのガイダンスを実施し、院生が適切に履修計画を立案できるように指導している。

また毎年5月と10月の2度、それぞれ2週間にわたって、学生と指導教員が個別に向きあう「学生相談週間」が設けられている(基準7-2-④参照)。この期間中、学生個々に対して、それまでの単位取得状況に基づいた履修上、学習上の相談を受け、履修指導を行っている。

3. 授業時間外の学習時間の確保

指導教員は、指導する院生の登録授業と時間割を、Web上の全学教務システムから確認することができる。「情報学演習Ⅰ、Ⅱ」「情報学研究Ⅰ、Ⅱ」での学習・研究時間は、指導教員がこれを見て院生と相談の上で決定する。また、各授業シラバスに「予習と復習」の欄を設定し、予習と復習に必要な時間数、参考書、資料、課される演習課題などを記載し、効率的に予習と復習ができるように配慮している(資料5-7-3)。

4. 履修科目の登録の上限設定

履修科目の登録の上限は設定していないが、各学期はじめの教務ガイダンス、指導教員による指導を

通して、単位取得数が適切になるように指導している。

5. 早期履修制度の活用

情報学専攻では、早期履修制度を擁しており、総合科学技術研究科入学試験に合格している情報学部4年生、または総合科学技術研究科への入学を志望している情報学部4年生は、指導教員の承認を得て、所定の手続きを経ることにより、総合科学技術研究科(研究科共通科目)の授業科目を受講することができる。

受講できる授業科目は総合科学技術研究科で開講されている「システム・ネットワーク論」「コミュニケーション論」「情報資源総論」「情報社会セキュリティ論」の4科目のうち、3科目または5単位以内となっている（「静岡大学学部学生の大学院授業科目の受講に関する申合せ」：資料5-7-4）。

受講した授業科目に合格した場合、学部在籍期間中には、その授業科目の単位の認定は行われず、総合科学技術研究科に入学後入学年度の単位として認定される。例年20人以上の学生がこの制度を活用しており、学士-修士の6年一貫教育にも資するものである。

【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業期間が確保されている。毎学期に授業科目の履修登録をする際に、専攻教務委員会、指導教員による履修指導、授業時間外の学習時間の指導を行う。これらのことによって、単位の実質化へ配慮していると判断できる。

観点5-7-③(大学院課程)適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバス記載項目は、①授業についての基本事項（「授業科目名」、「担当教員名・所属・研究室」、「分担教員名」、「オフィスアワー」、「必修選択区分」、「対象学年」、「開講学期」、「開講曜日と時限」、「単位数」）、②授業内容と進め方（「キーワード」、「授業の目標」、「学習内容」、「授業計画」、「予習と復習内容」）、③成績評価（「成績評価の基準と方法」）、④テキスト・参考書など（「テキスト」、「参考書」）、⑤「受講要件」、⑥「関連授業」である（次頁、表5-7-1）。シラバスは、全学的にWebページに掲載し、学内外からアクセス可能にしてある。下記Webページ、前掲資料5-7-3）。毎学期当初、シラバスを用いて授業内容のガイダンスを実施するとともに、毎学期末の授業評価ではシラバスに沿った授業が実施されたかも問われることになっている。

表 5-7-1 シラバスの記載事項

シラバス記載事項	項目
① 授業についての基本事項	「授業科目名」、「担当教員名・所属・研究室」、「分担教員名」、「オフィスアワー」、「必修選択区分」、「対象学年」、「開講学期」、「開講曜日と時限」、「単位数」
② 授業内容と進め方	「キーワード」、「授業の目標」、「学習内容」、「授業計画」、「予習と復習内容」
③ 成績評価	「成績評価の基準と方法」
④ テキスト・参考書など	「テキスト」、「参考書」
⑤ 「受講要件」	「受講要件」
⑥ 「関連授業」	「関連授業」

静岡大学学務情報システム シラバス検索

http://syllabus.shizuoka.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

【分析結果とその根拠理由】

本専攻のシラバスは、院生の授業選択に必要な項目を満たし、授業内容を学習するための適切な指針となっている。シラバスは授業内容と授業方法を確認し学習を確実なものにする役割を果たし、教育課程編成の趣旨に沿って適切に活用されていると判断する。

観点5-7-④(大学院課程)夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)をおいている場合は、その過程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当しない。

観点5-7-⑤(大学院課程)大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果※を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到に係わる状況】

修士論文の指導では、学会の研究動向を踏まえ、先端的研究水準に到達すべく創意工夫した研究を院生に求め、そのために各院生の研究指導の主担当教員が履修計画の策定から修士論文の完成まで責任を持って個別に指導している。また、各院生には副指導教員がつき、専攻の文工融合の理念にそった境界領域の研究テーマにおいては、理工系指導教員と文系指導教員がそれぞれの立場から助言・指導する例も少なくない。

適切な研究計画を立て、その実行を担保するために、4月専攻会議においてその年度の修士論文最終審査までのスケジュールを決定し、学生に公表している。その中で、構想発表会（1年次末、半年前倒しすることも可）、中間発表会（2年次夏）、最終発表会（2年次2月）を義務付けている。これらは専攻教務委員会が主催し、発表の有無等について記録している。

また、最終発表会には、学外から招いた客員教員が参加し、自由に質問・助言ができるようになっている。客員教員からの意見聴取は「アドバイザー会議」においてなされ、学生や指導教員にフィードバックされており（資料5-7-7）、修士論文の質及び指導の質を上げるために役立っている。

これら3回の学内発表に加え、最低1回の学会発表が義務付けられ、本専攻外の研究者・企業人から評価を受ける機会を設定している（ただし、特許申請等のため秘密保持が必要とされる研究においてはその限りではない）。外部からの批判に耐えうる、修士論文として適切なレベルの研究を行うことをねらったもので、いわば修士論文の質保証を行っているということになる。国際学会や海外の研究機関・大学で発表を行っている学生も少なくない。

修士論文の最終審査は1名の主査と2名以上の副査教員によって行っている。なお、これらのスケジュールと専攻としてのねらいについては、入学時のガイダンス、2年次開始時のガイダンスにおいて、院生全員に周知している。

社会人再教育のための特別プログラムに所属する院生に関しても、原則として一般院生と同じ指導体制であるが、院生の業務の都合に合わせて、土曜・日曜・休日の指導やインターネットによる指導も行われている。また、2年間で修了が難しい場合には長期履修制度を利用することもでき、その場合には指導教員と相談の上で研究スケジュールを先送りすることが可能である。

【分析結果とその根拠理由】

院生の研究指導に関しては複数指導体制になっており、また学会発表が可能なレベルの研究であることを担保する組織的な体制となっている。また客員教員からの指摘をふまえ、また海外を含む学外での学会発表などにより、研究科外、専攻外の組織において研究指導を受ける機会を提供している。

以上のことから、研究指導に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-8-①(大学院課程)学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係わる状況】

観点5-5-①に示したとおり、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が定められている。これは静岡大学 Web ページおよび学生便覧に公開している。

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）が策定され、静岡大学 Web ページおよび学生便覧に公表しており、明確に定められていると判断する。

観点5-8-②（大学院課程）成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了認定基準は、単位修得によるものと修士論文によるものがある。

単位修得に係る基準については、静岡大学単位認定等に関する規程（資料 5-8-1）に明記され、成績の評価は5段階となっている。すなわち、秀（100点満点中90点以上）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）となっており、不可以外は合格、不可は不合格である。

これらは全院生に配布される履修要項（大学院生用「GS READ ME」履修の手引きの章）等に記載し、入学時と学期はじめの教務ガイダンスで周知している。各授業における成績判定の基準に関しては、各授業シラバスに記載されている（資料 5-7-3）。

修士論文に係る基準については、学内発表会スケジュールと学外発表の義務付けに関して年度初めの教務ガイダンスで周知しており、また研究室のゼミを通して周知している。

【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準は「静岡大学単位認定等に関する規程」にもとづき履修要項等に記載し、入学時や学期当初のガイダンスにおいて院生に周知していること、成績評価基準については履修要項等に記載し、ガイダンス時やシラバス上で院生に周知していることから、教育の目的に応じた卒業認定基準と成績評価基準が組織として策定され、院生に周知され、実施されていると判断する。

観点5-8-③（大学院課程）成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

個々の授業科目の成績評価基準はシラバスに明記されている。担当教員はその基準に基づいて院生の成績評価を実施する。院生は個別の科目の成績について異議がある場合は、担当教員に直接に、あるいは専攻教務委員会に相談することができる。またハラスメント等の場合にはハラスメント相談員に相談したり、またハラスメント防止対策委員会に申立てを行ったりすることができる。担当教員は院生の申立てに基づき成績を確認し、その結果を院生に伝えるとともに、成績の訂正がある場合には教務係に通知する。ハ

ラスメント対策防止委員会に申立てがあった場合には、委員会が担当教員に申立てがあったことを伝えて事情聴取し、成績評価の妥当性を検討して、必要に応じて成績評価の訂正を求める。

また担当教員は、答案・レポート等の資料を一定期間保存し、成績評価等の客観性、厳格性を検証できるようにしている。

修士の研究に関しては、構想発表、中間発表、最終発表のマイルストーンを設け、論文審査は主査1名と副査2名以上で行い、2年間で最低1度の学会発表を課す等、修士としての研究レベルが適切であることを保証する体制となっている。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の成績基準がシラバスに明記されていること、院生は異議がある場合には教員らに相談したり、ハラスメントがあった際にはハラスメント対策防止委員会に申立てをしたりすることができること、修士論文の審査を複数人で行う体制をとり、研究レベルを担保するための学会発表を課すなどしていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

観点5-8-④（大学院課程）学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

通常の修士の合否1次判定は、院生ごとに設置される審査委員会が担う。審査委員会は、例年1月の専攻会議において設置され、1名の主査と2名以上の副査によって構成される。主査を務めることができるのは、専攻会議においてあらかじめ研究指導資格を認められている教員のみであり、3名の審査員のうち少なくとも1名は教授である必要がある。また学外有識者を審査委員に加えることもできる。なお、早期修了制度（1年半の在学で修了できる）を利用する院生に対しては、もう1名審査員を追加し4名以上の体制となる。

合否の1次判定は修士論文最終発表会直後に開催する審査委員会が行う。審査委員会では、発表会の1週間程度前に審査員に提出される修士論文草稿の内容と発表会における質疑応答をもとに、学会発表の有無（あるいは特許申請予定）の確認と研究レベルの確認を行う。早期修了制度を利用する院生の合格基準は、査読付き国際会議での発表、もしくは査読付き論文誌への掲載（または掲載決定）が1件以上あることである。審査の結果、草稿に不十分な点があれば加筆・訂正を、発表内容が不十分であれば再発表を求める。時に、論文の体裁や研究内容とタイトルの整合性に関して修正を求めることもある。

合否判定の2次判定は、授業科目の修得単位数確認を含み、学則に則って専攻会議で行う。これら合否の判定基準に関しては、年度初めの教務ガイダンスにおいて学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

修士論文の合否に係る判定に関しては、主査1名・副査2名以上の計3名以上の審査体制であり、公平

かつ客観的な体制となっている。また、学内において、構想発表会・中間発表会・最終発表会の3度の発表会を課し、かつ学外発表したことの確認（もしくは特許申請予定）を教務委員会が組織的に行うなど研究の質保証に努めている。またこれらは、年度当初の教務ガイダンス時に学生に周知している。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-9-①(大学院課程)学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに即した履修指導や学習相談の体制が整備されているか。また特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れている場合の適切な学習支援が実施されているか。

【観点に係る状況】

入学時および4月に教務ガイダンスが実施され、そこでは毎回、情報学専

攻の「GS READ ME」（学生便覧）に記載されている学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を確認している。履修に関する相談は、指導教員、あるいは每期始めに教務委員がヘルプデスクを開設して行っている。

障害等の特別な支援を行うことが必要な学生に関しては、修学上必要な配慮や支援の調整を学生支援センター障害学生支援部門の修学サポート室「こみさぼ」が行っており、新入生へのガイダンスや指導教員を通して周知しているほか、学内にはポスターが貼られている。

【分析結果とその根拠理由】

入学時および4月に教務ガイダンスが実施され、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の確認、履修指導を行っていることから、体制が整備されていると判断する。また、特別な支援が必要な学生に対しては組織的に支援が実施されていることから、適切な学習支援が行われていると判断する。

観点5-10-①(大学院課程)教育課程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施しているか。また厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、成績評価の適切性の確認や異議申し立ての仕組みを組織的に設けているか。

【観点に係る状況】

各科目のシラバスに評価基準が記載されている。担当教員はその基準に基づいて院生の成績評価を実施する。大学生は個別の科目の成績について異議がある場合は、担当教員に直接に、あるいは専攻教務委員会に相談することができる。またハラスメント等の場合にはハラスメント相談員に相談したり、またハラスメント防止対策委員会に申立てを行ったりすることができる。担当教員は大学院生の申立てに基

づき成績を確認し、その結果を本人に伝えるとともに、成績の訂正がある場合には教務係に通知する。ハラスメント対策防止委員会に申立てがあった場合には、委員会が担当教員に申立てがあったことを伝えて事情聴取し、成績評価の妥当性を検討して、必要に応じて成績評価の訂正を求める。

特に、学位審査に関する疑義については、別途学生便覧に明示されており、ガイダンスにおいて確認している。

12. 学位審査に関わる通報・相談窓口について 学位審査に関わる通報・相談窓口について
学位の審査や取得に関して疑義が生じた際には、その通報・相談窓口として、教務委員がその通報相談を受けつけます。また、相談箱への投書による通報も受け付けます。詳しくは、掲示、メール、ガイダンス等を通じて周知します。

大学院生用「(GS) READ ME」(学生便覧)2018 p.28 より)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、各科目についてシラバスを通して周知し実施されている。成績に関する疑義がある場合の手続きが定められており、学生便覧およびガイダンス時に周知している。以上から、本項について満たされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 情報学専攻の特徴である、情報科学と情報社会学（工学系と文系）を連携・融合させた複眼的なものの見方および実践を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に謳い、これを実現するため、両系の教員が出動する融合科目4科目を選択必修とし、うち2科目以上を修得するようにカリキュラムを設定している点が優れている。
2. 社会からの要請として、OJL（On the Job Learning）を通して、計算機科学及び情報通信の基礎の上にソフトウェア工学を系統的に修め、最先端ソフトウェア技術に柔軟に適應できる人材を育てることを目的とした「ITスペシャリスト」認定プログラムを実施している点が優れている。
3. ITソリューション室運営を通して、ICT実践能力をつけるため学生が主体的に取り組んでいる活動を、組織として支援している点が優れている。
4. 学外から招いた客員教員による「アドバイザー会議」メンバーが修士論文発表会等に参加する機会を設けることで、また、特別な事情がない限りは修了までに最低1回、学外の学会や研究会等で学生が発表することを課すことで、学生が教員以外の学外者から意見をもらって修士論文をより良いものにすることができる機会を組織的に作り出している点が優れている。

【改善を要する点】

1. 副専攻プログラムの制度を整えたものの、通常修了の要件に「加えて」さらに8単位以上の修得を必要とする制度のため、チャレンジする学生が少ない点について改善を要する。

【基準6】学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 各学年や修了時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、修了の状況、資格取得の状況等から、あるいは修士論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

1. 単位取得状況

学年の進行に伴う大学院生の単位取得状況を表 6-1-1 に示す。

表 6-1-1 大学院生単位取得状況(平均)

	1年次	2年次
平成27(2015)年度	25.4	7.3
平成28(2016)年度	22.8	7.3
平成29(2017)年度	22.5	8.5

各年度とも1年次に23～25単位、2年次に7～8単位前後を取得している。これは、1年次の時点で、2年次の必修科目を除く修了要件をほぼ満たしていることを意味する。すなわち2年次には修士論文に集中的に取り組んでいるともいえる。各年次における単位取得状況は良好であることがわかる。

2. 修了状況

大学院の標準修業年限内修了率を表 6-1-2 に示す。

表 6-1-2 大学院生標準修業年限内修了率

	2年前の 入学者数 (A)	2年で修了した 学生数 (B)	標準修業年限内修了 率 (B ÷ A)
平成28(2016)年度	53	48	90.6%
平成29(2017)年度	56	52	92.9%

情報学専攻の学生の9割以上の学生が標準修業年限(2年)で修了しており、順調に学習が進んでいる。

3. 学位論文等の内容・水準

大学院生の受賞・表彰状況を表 6-1-3 ①②に示す(次頁以降)。全国区学会等における大学院生の受賞・表彰状況は、大学院生の修士論文等の内容・水準が全国レベルで高く評価されていることを示している。

表 6-1-3① 大学院生の受賞・表彰状況(2015(平成 27)年度～2016(平成 28)年度

平成27(2015)年度	2015.05.28-29 情報処理学会モバイルコンピューティングとパーベイシブシステム第75回研究会で、情報学研究科2年生の発表「シミュレータと仮想マシンを連携した高忠実度評価環境の提案」が「奨励発表賞」を受賞
	2015.0708-10情報処理学会「マルチメディア、分散、協調モバイル(DICOMO2015)シンポジウム(参加者411名)」で、総合科学技術研究科1年生の発表「無線散乱光センサとSW-SVRを用いた養液栽培制御システム」が優秀プレゼンテーション賞を受賞
	2015.07.08-10情報処理学会「マルチメディア、分散、協調とモバイル(DICOMO2015)シンポジウム(参加者411名)」 優秀論文賞：総合科学技術研究科1年生らの論文 「安価な運動センサを用いた二輪車車体姿勢角推定手法の提案」 優秀論文賞：総合科学技術研究科1年生らの論文 「二輪車車体運動センシングデータを用いた路面損傷箇所の検出手法の提案」
	2016.03.10-12 情報処理学会第78回全国大会(於 慶応義塾大学矢上キャンパス)の研究発表において、総合科学技術研究科1年生が大会優秀賞を受賞 ○“Optical Flowを用いた植物水分ストレス推定手法の検討” 情報処理学会第78回全国大会, pp. 2-335-336 (2016).
平成28(2016)年度	2016.07.06-08 情報処理学会「マルチメディア、分散、協調モバイル(DICOMO2016)シンポジウム」情報学専攻1年生が受賞 ◎野口賞 1位：“個人差のない特徴量を用いた水分摂取量推定手法の検討” 総合科学技術研究科1年生 ◎ヤングリサーチ賞：“データ量と通信品質を考慮したIoT向け優先度制御手法の実装と評価” 総合科学技術研究科1年生
	2016.09.07-09 第15回情報科学技術フォーラム(FIT2016)(於 富山大学)で、総合科学技術研究科1年生がFIT奨励賞を受賞 ○“咽喉マイクとピンマイクの同時集音に基づく多人数会話における発話区間推定,” FIT2016講演論文集, E-020, pp.149-150, 2016.
	2016.11.17 情報学研究科2年生がこれまでの研究業績(情報処理学会CDS研究会トラザクシオン論文採択など)を認められ、グリーン科学技術研究所「学生奨励賞」を受賞
	2017.01.29-21情報処理学会 第18回CDS研究会にて、総合科学技術研究科2年生が学生奨励賞を受賞 ○“データ特性を考慮したストリーミングセンサデータ記録手法の提案” 研究報告コンシューマ・デバイス&システム(CDS), pp. 1-8 (2017).
	2017.03.17 情報処理学会 第79回全国大会(名古屋大学東山キャンパス)で総合科学技術研究科1年次学生が大会優秀賞受賞(Best Paper Award of IPSJ National Convention) ○「Optical Flowを用いた植物水分ストレス推定手法の検討」
	2017.03.17 情報処理学会 第79回全国大会(名古屋大学東山キャンパス)で情報学専攻1年生、博士課程2年次学生が2016年度山下記念研究賞 ○総合科学技術研究科情報学専攻1年次学生 「軍艦島センサネットワークのためのタスクスケジューリングの設計と評価(2015-MBL-77)」 ○創造科学技術大学院博士課程2年次学生 「全周囲型メンタルローテーションCAPTCHAの提案(DICOMO2015)」

表 6-1-3② 大学院生の受賞・表彰状況(2017(平成 29)年度～2018(平成 30)年度

平成29(2017)年度	<p>2017.09.21 経営情報学会秋季全国研究発表大会で創造科学技術大学院生・情報学領域准教授・同教授共著論文が2017年度論文賞受賞</p> <p>○ソーシャル・イノベーションをもたらすICTの役割-ビジネスプロセス視点による比較事例分析-, 経営情報学会誌Vol.25 No.4.,pp.271-292. <査読有り> (2017.3)</p>
	<p>2017.10.24-27 総合科学技術研究科2年生がIEEE GCCE2017 で発表した論文が、若手論文賞「IEEE CES West Japan Chapter YoungResearcher Award」を受賞</p> <p>○“Deep Learning-Based Water-Intake Estimation Method Using Second Half of Swallowing Sound,” International Workshop on Home Medical & Healthcare (RHM) in conjunction with IEEE 6th Global Conference on Consumer Electronics (GCCE), (Oct.2017).</p> <p>※若手奨励賞は、国際会議GCCEで優秀な研究発表を行った日本の若手大学研究者を表彰する賞</p>
	<p>2017.12.07-08第15回ITSシンポジウム(於九州大学)で、総合科学技術研究科1年生がベストポスター賞受賞</p> <p>○「道路特徴量を利用した空撮画像レジストレーション」</p>
	<p>2018.03.06教育システム情報学会学生研究発表会(東海地区)(於愛知県立大学)で総合科学技術研究科情報学専攻の2年生2人が優秀発表賞受賞</p> <p>○「学習者の能動的な数式変形を促す学習援用Webアプリケーションの開発」, 2017年度JSiSE学生研究発表会(東海地区), pp. 77-78 (2018)</p> <p>○「構造的簡略化を用いた例示型英文書作成支援Webアプリケーションの開発と評価」, 2017年度JSiSE学生研究発表会(東海地区), pp. 73-74 (2018)</p>
	<p>2018.03.13-15情報処理学会第80回全国大会(於早稲田大学)で総合科学技術研究科情報学専攻の2年生が学生奨励賞受賞</p> <p>○構造的簡略化を用いた例示型英文書作成支援Webアプリケーションの開発と評価, 情報処理学会第80回全国大会, pp. (4)-747-748 (2018)</p>
	<p>2018.03.13-15情報処理学会第80回全国大会(於早稲田大学)で情報学専攻1年生が学生奨励賞受賞</p> <p>○“聴覚障害者支援のための実環境下における環境音認識,” 1ZB-04, 2018.情報処理学会第80回全国大会(2018).</p>
	<p>2018.03.13-15日本音響学会2018年春季研究発表会(於日本工業大学)で総合科学技術研究科情報学専攻の1年生が学生優秀発表賞を受賞</p> <p>○聴覚障がい者を対象とした競技場の音の可視化に関する検討, 日本音響学会講演論文集, 2-7-8, pp.1613-1614, Mar. 2018.</p>
平成30(2018)年度	<p>2018.09.03~04 平成30年度電気・電子・情報関係学会東海支部連合大会において、総合科学技術研究科情報学専攻2年生が「IEEE賞」受賞</p> <p>○“人型ロボットとの雑談対話における認知症者の特徴に関する予備的検討</p>
	<p>2019.03.7 2018年度教育システム情報学会学生研究発表会(東海地区)で情報学専攻1年生が優秀発表賞</p> <p>○数学証明学習を支援する原文との対応付け機能付き論理構造図式化アプリケーション</p>
	<p>2019.03.14-16 情報処理学会第81回全国大会(於福岡大学)で、大学院情報学専攻1年生、情報学専攻2年生がそれぞれ学生奨励賞を受賞</p> <p>○“人型ロボットとの音声対話にみられる認知症者の発話特徴分析”</p> <p>○“咽喉マイクを用いた大語彙音声認識のための知識蒸留”</p>

【分析結果とその根拠理由】

1年次のうちに、修了に必要な30単位のうち、2年次必修の「情報学演習Ⅱ」「情報学研究Ⅱ」の計6単位を除く、ほぼすべての単位を修得しており、2年次は修士論文に専念している。標準修了年限での修了生は9割を超えている。修士論文をまとめる前の対外発表における受賞・表彰状況から、修士論文等の内容・水準が全国レベルで高く評価されていることを示している。以上から、大学院生の学習の成果は上がっていると判断する。

観点 6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点にかかるとの状況】**1. 学習の達成度**

大学院生から見た学習の達成度に関する指標として、内部質保証委員会が実施している、授業アンケートのデータを用いる。このうち、問9（「この授業の内容を理解することができた」）と問10（「この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身に付いた」）を用いて、学習の達成度を確認しておくことにしたい（次頁、表 6-1-4①②、資料 6-1-1、6-1-2）。

「この授業の内容を理解することができた」（問9）について受講者（回答者）の平均値をみると、前期では2016（平成28）年度～2018（平成30）年度の平均は3.9（100点換算で77.6点）、後期では2016（平成28）年度～2017（平成29）年度の平均は3.8（100点換算で76.6点）で、わずかに4を下回っていることから、一定程度は理解しているもののまだ改善の余地があることがわかる。

また「この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身に付いた」（問10）についても、前期では、2016（平成28）年度～2018（平成30）年度の平均は3.9（78.2点）であり、後期では2016（平成28）年度～2017（平成29）年度の平均は4.0（80.9点）である。知識や技術が身についたと感じている学生は増加傾向にあり、理解度があがっているが、まだ改善の余地がある。

表 6-1-4① 2016(平成 28)年度～2018(平成 30)年度授業アンケート(前期)

「とてもそう思う」 5、「少しそう思う」 4、「どちらともいえない」 3、「あまりそう思わない」 2、「全くそう思わない」 1 の平均点

	問 7				問 1 0			
	2016	2017	2018	平均	2016	2017	2018	平均
認知科学論	3.6	3.9	4.0	3.8	4.2	4.2	4.1	4.1
情報資源総論	3.6	3.4	3.6	3.6	3.7	3.3	4.0	3.6
情報セキュリティ論	4.4	4.1	4.3	4.3	4.4	3.9	4.1	4.1
計算言語学	4.5	3.9	4.4	4.2	3.8	3.7	4.2	3.9
ソフトウェア工学	4.0	3.9	3.8	3.9	4.2	4.1	4.0	4.1
ソフトウェア設計技術	4.2	3.7	4.1	4.0	3.8	4.0	4.4	4.1
情報システム設計論	3.7	-	3.8	3.8	4.0	-	3.9	4.0
離散情報処理論	4.1	3.6	3.9	3.9	3.9	3.5	3.8	3.7
ネットワークシステム論	4.2	3.2	4.1	3.8	3.8	3.0	4.0	3.6
地理情報科学特論	4.4	-	3.2	3.8	3.8	-	3.9	3.9
システム・ネットワーク論	-	3.5	3.6	3.5	-	3.5	3.5	3.5
情報組織化論	-	3.5	-	3.5	-	4.2	-	4.2
言語理論特論	-	3.8	-	3.8	-	4.4	-	4.4
平均点	4.1	3.7	3.9	3.9	4.0	3.8	4.0	3.9

	問 7				問 1 0			
	2016	2017	2018	平均	2016	2017	2018	平均
認知科学論	71.2	77.6	79.6	76.1	83.2	83.6	81.4	82.7
情報資源総論	72.8	68.2	72.6	71.2	73.0	65.0	80.8	72.9
情報セキュリティ論	87.6	81.4	86.4	85.1	87.6	77.8	82.8	82.7
計算言語学	89.0	77.4	88.2	84.9	76.0	73.4	83.6	77.7
ソフトウェア工学	79.0	77.6	75.2	77.3	84.2	81.6	80.6	82.1
ソフトウェア設計技術	84.2	73.2	82.6	80.0	76.8	80.0	87.6	81.5
情報システム設計論	74.2	-	76.0	75.1	80.0	-	78.0	79.0
離散情報処理論	82.6	72.8	78.8	78.1	78.6	69.6	76.2	74.8
ネットワークシステム論	83.0	64.4	82.6	76.7	75.4	60.0	80.0	71.8
地理情報科学特論	88.0	-	64.0	76.0	76.0	-	78.0	77.0
システム・ネットワーク論	-	70.0	71.8	70.9	-	70.0	70.4	70.2
情報組織化論	-	70.8	-	70.8	-	83.0	-	83.0
言語理論特論	-	76.4	-	76.4	-	87.2	-	87.2
平均点	81.2	73.6	78.0	77.6	79.1	75.6	79.9	78.2

表 6-1-4② 2016(平成 28)年度～2017(平成 29)年度授業アンケート(後期)

	問 7			問 10		
	2016	2017	平均	2016	2017	平均
音声情報処理論	4.0	3.8	3.9	3.3	3.6	3.5
プログラミング言語論	3.3	3.7	3.5	4.3	4.4	4.3
コミュニケーション論	4.0	4.4	4.2	4.0	4.2	4.1
知的インターフェイス論	-	3.6	3.6	-	4.1	4.1
データ工学	-	4.0	4.0	-	4.4	4.4
統計学特論	-	3.9	3.9	-	4.6	4.6
平均点	3.8	3.9	3.8	3.9	4.2	4.0

	問 7			問 10		
	2016	2017	平均	2016	2017	平均
音声情報処理論	80.0	75.8	77.9	66.6	72.8	69.7
プログラミング言語論	65.8	73.8	69.8	85.8	87.6	86.7
コミュニケーション論	80.0	87.6	83.8	80.0	83.0	81.5
知的インターフェイス論	-	71.6	71.6	-	82.2	82.2
データ工学	-	80.0	80.0	-	87.2	87.2
統計学特論	-	78.2	78.2	-	92.8	92.8
平均点	75.3	77.8	76.6	77.5	84.3	80.9

2. 学習の満足度

大学院生から見た学習の満足度に関する指標として、前項と同様、授業アンケート項目中の「総合的に判断して、この授業は満足できる授業であった」（問15）に対する学生の評価を参照する（表6-1-5）。前期では、2016（平成28）年～2018（平成30）年度の平均は3.9（78.0点）であり、また後期では2016（平成28）年度～2017（平成29）年度の平均は4.0（80.1点）であり、満足度はおおむね達成されていると考えられる。

表 6-1-5 大学院生から見た学習の満足度

	問15			
	2016	2017	2018	平均
認知科学論	4.3	4.3	4.2	4.3
情報資源総論	3.4	3.4	3.8	3.6
情報セキュリティ論	4.2	4.0	4.1	4.1
計算言語学	4.0	3.7	4.2	4.0
ソフトウェア工学	4.0	4.0	4.0	4.0
ソフトウェア設計技術	4.1	4.0	4.4	4.2
情報システム設計論	4.1	-	4.0	4.0
離散情報処理論	3.9	3.6	3.8	3.8
ネットワークシステム論	3.6	3.2	3.4	3.4
地理情報科学特論	3.8	-	3.6	3.7
システム・ネットワーク論	-	3.5	3.5	3.5
情報組織化論	-	4.4	-	4.4
言語理論特論	-	4.4	-	4.4
平均点	3.9	3.9	3.9	3.9

	問15			
	2016	2017	2018	平均
認知科学論	86.6	85.4	83.4	85.1
情報資源総論	68.6	68.8	76.6	71.3
情報セキュリティ論	83.8	80.0	82.8	82.2
計算言語学	80.0	74.8	83.6	79.5
ソフトウェア工学	79.0	79.2	80.0	79.4
ソフトウェア設計技術	81.0	80.4	88.8	83.4
情報システム設計論	81.2	-	80.0	80.6
離散情報処理論	78.6	72.2	76.2	75.7
ネットワークシステム論	72.4	64.4	67.6	68.1
地理情報科学特論	76.0	-	72.0	74.0
システム・ネットワーク論	-	69.4	69.0	69.2
情報組織化論	-	87.6	-	87.6
言語理論特論	-	87.2	-	87.2
平均点	78.7	77.2	78.2	78.0

	問15			
	2016	2017	2018	平均
認知科学論	4.3	4.3	4.2	4.3
情報資源総論	3.4	3.4	3.8	3.6
情報セキュリティ論	4.2	4.0	4.1	4.1
計算言語学	4.0	3.7	4.2	4.0
ソフトウェア工学	4.0	4.0	4.0	4.0
ソフトウェア設計技術	4.1	4.0	4.4	4.2
情報システム設計論	4.1	-	4.0	4.0
平均点	4.0	3.9	4.1	4.0

	問15			
	2016	2017	2018	平均
認知科学論	86.6	85.4	83.4	85.1
情報資源総論	68.6	68.8	76.6	71.3
情報セキュリティ論	83.8	80.0	82.8	82.2
計算言語学	80.0	74.8	83.6	79.5
ソフトウェア工学	79.0	79.2	80.0	79.4
ソフトウェア設計技術	81.0	80.4	88.8	83.4
情報システム設計論	81.2	-	80.0	80.6
平均点	80.0	78.1	82.2	80.1

【分析結果とその根拠理由】

内部質保証委員会が実施している、授業アンケートのデータでは、達成度に係る項目、満足度に係る項目はおおむね（100点換算で）70～80点であり、学生自身は学習成果を実感している。よって、学習の達成度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-④ 国際学会での研究発表等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点にかかる状況】

平成29（2017）年度に修士学生が国際学会で発表した件数は38件、国際ジャーナルへの掲載（指導教員との連名を含む）は7件であった。この年度の総修士学生数は141名（観点4-2-①の表4-2-1）であるので、約27%が国際学会で発表し、5%が国際ジャーナルへの掲載を果たしたことになる。

【分析結果とその根拠理由】

上記の数字から、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-① 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

情報学専攻修了後の進路状況を表 6-2-1 に示す（情報学研究科時代に入学した学生を含む）。

就職希望者就職率は2016（平成28）年度には100%、2017（平成29）年度も96.7%の就職率となっており、希望者はほぼ就職できている。就職先も表 6-2-2（次頁）に示すように、製造業やIT業界のトップクラス・中堅クラスの企業が多い。博士課程への進学者は、2015（平成27）年度は1人、2016（平成28）年度は4人、2017（平成29）年度は1人となっており、コンスタントに進学者を輩出している。

表 6-2-1 情報学専攻の就職率(内定率)

【研究科別進路状況】		
	H28年度内定率	H29年度内定率※
人文社会科学研究科	88.50%	88.90%
教育学研究科	75.00%	87.10%
総合科学技術研究科(情報学専攻) (情報学研究科を含む)	100.00%	96.70%
総合科学技術研究科(理学専攻) (理学研究科を含む)	97.00%	96.80%
総合科学技術研究科(工学専攻) (工学研究科を含む)	100.00%	99.40%
総合科学技術研究科(農学専攻) (農学研究科を含む)	97.60%	100.00%
合計	97.10%	97.70%

※平成29年度は平成30年3月31日現在

表 6-2-2 情報学専攻修了生の主な就職先 (2015(平成 27)~2017[平成 29]年度修了)
(情報学研究科を含む)

アイシン・エイ・ダブリュ	アマゾンウェブサービスジャパン	SCSK	NEC
NTT	NTTドコモ	オムロン	京セラ
KDDI	JR東海	スズキ	SUBARU
ソニーネットワークコミュニケーションズ	ソフトバンク	大日本印刷	ダイフク
デンソー	東芝	東洋エンジニアリング	トヨタ自動車
浜松ホトニクス	日立製作所	富士通	富士通エフサス
みずほ情報総研	三菱電機	矢崎総業	ヤフー
ヤマハ	ヤマハ発動機		

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻の就職状況は極めて良好であり、修了生の学習成果が高く評価されているといえる。また、数は少ないものの、コンスタントに博士課程進学者を輩出しており、このことから修了生の学習成果が評価される。

観点6-2-② 修了生や、就職先等の関係者からのアンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係わる状況】

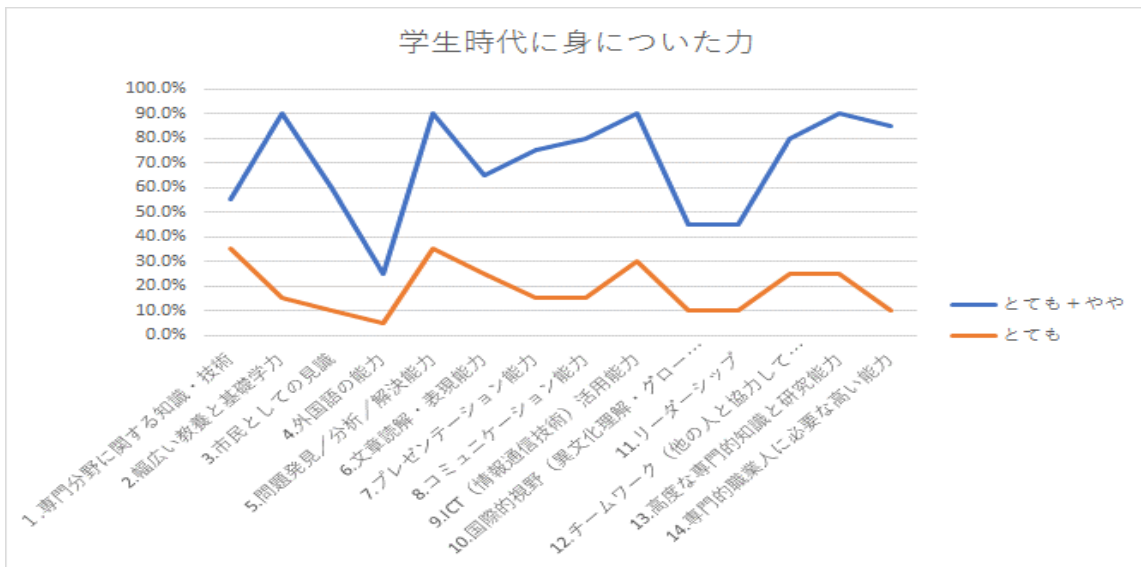
情報学専攻の修了生は、2018(平成 29)年3月修了生が第一期生であり就職先からの意見聴取はまだ行っていない。情報学専攻のカリキュラムは基本的には情報学研究科時代のものを踏襲しているため、以前の修了生(情報学研究科)についてのデータで代替することにしたい。まず修了生が身につけることができた能力についての回答を示す(次頁、表 6-2-3、図 6-2-1)。

表 6-2-3 学生生活を通じて、身につけることができたと思う能力
情報学研究科(n=20)(修了生自身の評価)

	とても身についた	やや身についた	あまり身につかなかった	全く身につかなかった	とても+やや(再掲)
1.専門分野に関する知識・技術	35.0%	20.0%	0.0%	0.0%	55.0%
2.幅広い教養と基礎学力	15.0%	75.0%	10.0%	0.0%	90.0%
3.市民としての見識	10.0%	50.0%	20.0%	20.0%	60.0%
4.外国語の能力	5.0%	20.0%	65.0%	10.0%	25.0%
5.問題発見/分析/解決能力	35.0%	55.0%	10.0%	0.0%	90.0%
6.文章読解・表現能力	25.0%	40.0%	30.0%	5.0%	65.0%
7.プレゼンテーション能力	15.0%	60.0%	20.0%	5.0%	75.0%
8.コミュニケーション能力	15.0%	65.0%	15.0%	5.0%	80.0%
9.ICT(情報通信技術)活用能力	30.0%	60.0%	10.0%	0.0%	90.0%
10.国際的視野(異文化理解・グローバルな問題の理解)	10.0%	35.0%	40.0%	15.0%	45.0%
11.リーダーシップ	10.0%	35.0%	45.0%	10.0%	45.0%
12.チームワーク(他の人と協力して物事を遂行する力)	25.0%	55.0%	20.0%	0.0%	80.0%
13.高度な専門的知識と研究能力	25.0%	65.0%	10.0%	0.0%	90.0%
14.専門的職業人に必要な高い能力	10.0%	75.0%	15.0%	0.0%	85.0%

図 6-2-1 学生生活を通じて、身につけることができたと思う能力

<とても身についた+やや身についた>情報学研究科(n=20)(修了生自身の評価)



14 項目中7項目（「2.幅広い教養と基礎学力」「5.問題発見／分析／解決能力」、「8.コミュニケーション能力」「9.ICT（情報通信技術）活用能力」「12.チームワーク（他の人と協力して物事を遂行する力）」「13.高度な専門的知識と研究能力」「14.専門的職業人に必要な高い能力）」で、8割から9割以上の修了生が肯定的な評価をしている。

残る7項目のうち4項目（「1.専門分野に関する知識・技術」「3.市民としての見識」「6.文章読解・表現能力」「7.プレゼンテーション能力）」で半数以上の修了生が肯定的な評価をしている。これらに対し、残りの3項目（「4.外国語の能力」「10.国際的視野（異文化理解・グローバルな問題の理解）」「11.リーダーシップ）」は、身に付いたと感じている修了生は25～45%といずれも低くなっており、いずれもが本専攻の課題であることがわかる。

次に就職先企業の評価を表6-2-4、図6-2-2(次頁)に示す

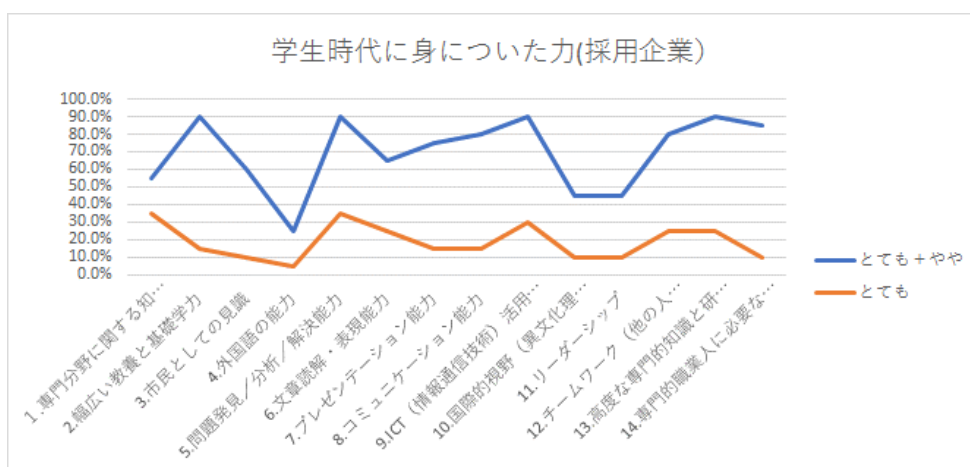
表 6-2-4 研究科修了生が学生生活を通じて、身につけることができたと思う能力

(修了生の就職先企業の評価)(n=37)

	とても身についた	やや身についた	あまり身につかなかった	全く身につかなかった	無回答	とても+やや(再掲)
1.専門分野に関する知識・技術	32.4%	56.8%	2.7%	5.4%	2.7%	89.2%
2.幅広い教養と基礎学力	26.6%	67.7%	2.4%	0.8%	2.4%	94.3%
3.市民としての見識	16.2%	48.6%	29.7%	2.7%	2.7%	64.8%
4.外国語の能力	0.0%	43.2%	24.3%	29.7%	2.7%	43.2%
5.問題発見／分析／解決能力	24.3%	64.9%	2.7%	5.4%	2.7%	89.2%
6.文章読解・表現能力	18.9%	67.6%	5.4%	5.4%	2.7%	86.5%
7.プレゼンテーション能力	16.2%	51.4%	10.8%	18.9%	2.7%	67.6%
8.コミュニケーション能力	27.0%	54.1%	5.4%	10.8%	2.7%	81.1%
9.ICT（情報通信技術）活用能力	24.3%	59.5%	5.4%	8.1%	2.7%	83.8%
10.国際的視野（異文化理解・グローバルな問題の理解）	5.4%	27.0%	32.4%	32.4%	2.7%	32.4%
11.リーダーシップ	16.2%	43.2%	13.5%	24.3%	2.7%	59.4%
12.チームワーク（他の人と協力して物事を遂行する力）	32.4%	62.2%	2.7%	2.7%	2.7%	94.6%
13.高度な専門的知識と研究能力	10.8%	70.3%	8.1%	8.1%	2.7%	81.1%
14.専門的職業人に必要な高い能力	10.8%	67.6%	10.8%	8.1%	2.7%	78.4%

図 6-2-2 修了生が学生生活を通じて、身につけることができたと思う能力

〈とても身についた+やや身についた〉情報学研究科(n=37)(修了生就職企業の評価)



14 項目中 8 項目（「1.専門分野に関する知識・技術」「2.幅広い教養と基礎学力」「5.問題発見/分析/解決能力」、「6.文章読解・表現能力」「8.コミュニケーション能力」「9.ICT（情報通信技術）活用能力」「12.チームワーク（他の人と協力して物事を遂行する力）」「13.高度な専門的知識と研究能力」）で、修了生の就職先企業の 8 割から 9 割が、肯定的な評価をしている。特に評価が高いのは、「2.幅広い教養と基礎学力」と「12.チームワーク（他の人と協力して物事を遂行する力）」でそれぞれ 94%以上の企業が本専攻の教育を高く評価している。ついで「14.専門的職業人に必要な高い能力」も 8 割弱の企業が評価している。残りの 5 項目のうち 3 項目（「3.市民としての見識」「7.プレゼンテーション能力」「11.リーダーシップ」）については修了生の就職先企業の約 6 割が肯定的な評価している。あと 2 つの項目（「4.外国語の能力」と「10.国際的視野（異文化理解・グローバルな問題の理解）」については、修了生が身に付けてきたと感じている企業は 3～4 割といずれも低くなっており、修了生の実感と一致する。この点を強化することが本専攻の課題であると考えられる。

全体的に企業の評価の方が高いものが多く、特に「1.専門分野に関する知識・技術」については約 32 ポイントも、また「6.文章読解・表現能力」については 22 ポイントも企業の評価が高かった。修了生が自覚していないところも企業から評価されていることがわかる。

【分析結果とその根拠理由】

修了生、就職先を対象とした調査でおおむね肯定的な評価を得られており、学習成果が上がっていると判断する。ただし、「プレゼンテーション能力」「国際的視野」、「リーダーシップ」については、改善を要する。

観点6-2-③ 教育の目的及び学位授与方針に即して、適切な学習成果が得られているか。

【観点到に係わる状況】

情報学専攻の学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を観点5-5-①に示した。これらの方針に則って、教育課程を編成し、その教育課程を習得した学生への学位授与を行っている。

大学院生自身が感じている達成度および満足度は、観点6-1-②に示したとおりであり、一方就職先企業における評価は観点6-2-②に示したとおりである。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）である「情報科学と情報社会学を連携・融合させた複眼的アプローチ」を測るための評価項目として、アンケート項目中に適切なものはないので判断は難しい。残る「情報学の教育・研究を通じて応用・実践に優れた職業適応力を身につけている」「論理的な思考能力、理解力、表現力、問題発想能力、および問題解決に向けての総合的な研究力と高度な実践力」については、アンケート項目の「5. 問題発見／分析／解決能力」「7. プレゼンテーション能力」「8. コミュニケーション能力」「14. 専門的職業人に必要な高い能力」が該当すると考えられる。このうち5と8については大学院生自身の評価と就職先企業の評価がほぼ一致している。一方で7と14については若干の開きがある。

【分析結果とその根拠理由】

アンケート項目の5と8については学生自身の評価と就職先企業の評価が高いレベルでほぼ一致しており、適切な学習成果が得られていると判断する。一方で、アンケート項目の7と14については若干の開きがあり、大学院生自身は十分と考えていても、企業の求めるレベルまでの実践ができていないと考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 単位取得の状況は良好であり、標準年限での修了が9割を超えている。
2. 大学院生の受賞・表彰の実績から、学位論文の内容についても全国レベルで高く評価されていると考えられる。
3. 授業アンケートの結果から、大学院生自身が判断する達成度と満足度は良好である。
4. 国際学会において3割弱の学生が発表したという実績、就職の状況から、学習成果が上がっていると判断できる。

【改善を要する点】

1. ディプロマ・ポリシーに関わる項目のうち、大学院生自身の評価と就職先企業の評価が一致してい

ないアンケート項目として「プレゼンテーション能力」と「専門的職業人に必要な高い能力」がある。大学院生自身は十分と考えていても、企業の求めるレベルまでの実践ができていないと考えられ、この点は改善を要する。

【基準7】施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る分析】

情報学部・情報学専攻は、以下の設備からなっている

(浜松キャンパス建物配置図：資料 7-1-1、情報学部棟配置図：資料 7-1-2)。

- ① 情報学部1号館 6階建て、教員研究室、講義室、実験室等から成っている。車椅子使用者の使用に配慮したエレベーター1基が設置してあり、点字も完備している。身障者用トイレも設置してあり、スロープも整備してある。
- ② 情報学部2号館 8階建て、技術室、会議室、教員研究室、講義室、実験室等から成っている。車椅子使用者の使用に配慮したエレベーターが2基設置してある。スロープも整備してある。身障者用トイレも設置してあり、車椅子使用者の入室に配慮した自動扉も設置してある。
- ③ 共通講義棟 (2017〔平成29〕年10月完成) 5階建て
経年劣化により耐震性能に難があった旧講義棟を取り壊し、新たに建設した建物である。
5室(1階63席、2階283席、3階165席、4階135席、5階63席)を設置(資料7-1-3、資料7-1-4)。固定机教室には車椅子使用者用の席が容易されている、建物入り口にはスロープが整備されている。建物外側の階段には転落防止も意図した防鳥ネットが設置されている。

また、すべての教室、実験室等に空調設備を完備し、快適な学習環境を整えている。また、建物への出入りは学生が所持している学生カードで行うため、いつでも自由に入出入りが可能であるとともに、部外者の侵入を防ぐ安全・安心に配慮した設備になっている。

共通講義棟には、これまでの浜松キャンパスにはない特色をもった教室がいくつか設置されている。第一に、近年注目されている学習教育手法である「アクティブ・ラーニング」を効果的に実践できる教室(AL教室)である。1階と5階に配置されたAL教室には、可動式の机・椅子やホワイトボード兼用の

パーティションが置かれ、さらに壁全体をホワイトボードにするなどグループディスカッションに適したデザインとなっている。特に1階教室は、放課後を含む授業時間外に学生が自由に自習やグループ学習をできるスペース（ラーニングcommons）として試行的に開放されている（2018（平成30）年現在）。第二に、収容人数280人という浜松キャンパスで最大規模の教室である。2階にあるこの教室は、多人数講義のみならず各種講演会・イベントへの活用を視野に入れて作られており、教室内のどの席からでも見やすいメインスクリーンおよび2枚のサブスクリーンと、十分な輝度を持った最高水準のプロジェクタが設置されている。また棟内全体に多人数での利用に対応した高速無線LAN設備が配置され、受講者各自のPC・スマートフォンなどから自由に情報収集・情報発信を行うことができる。さらに屋上全体に大型の太陽光発電パネルが多数設置されるなど、環境に配慮した、また災害時にも対応した設計となっている。

教室設備については情報学部専門科目における使用と、工学部専門教育および共通教育における使用を各部局および共通教育の事務担当者と教務委員により調整し、効率的に使用している。

研究スペースについては情報学部経理施設マネジメントWGの管理のもと、研究の専門性と必要設備、卒業研究指導学生数、大学院生数などに配慮した柔軟な割り当てを行い、有効活用をはかっている。

【分析結果とその根拠理由】

上述のように授業演習等を実施する上で十分な教室設備が整備されており、研究スペースについては昨今の全学共通スペースへの供出などの影響で慢性的に不足気味ではあるものの、柔軟なマネジメントにより有効に活用されている。

耐震化については情報学部2号館・共通講義棟については比較的新しく建設されたため問題ないが、情報学部1号館はキャンパス全体の施設改善プランの中で耐震化工事を進めるべく大学本部施設課を通じて国に予算要求を行うことになっている。

バリアフリー化については上述のようにスロープ、エレベーターなどの移動用設備、車椅子用教室スペースや出入り口、車椅子用トイレ、点字案内などが設置されており十分な水準にあると思われるが、在学中の車椅子使用学生およびその保護者との面談を通じて問題点や要望などを聴取し、さらなる改善につとめている。

安全・防犯面についてはカードキーによる入室管理、トイレなどに設置された防犯ブザー、共通講義棟外階段における防鳥ネットによる転落防止など、さまざまな面から配慮している。

観点7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る分析】

浜松キャンパス内では、全学の情報基盤センターの管理する高速ネットワーク、無線LANが整備されており、情報学専攻においても教育研究活動に利用している。すべての教室、談話室、リフレッシュスペースにおいて、授業中、放課後、休日など24時間利用可能になっている。また情報基盤センターと連携し、ネットワークやセキュリティの整備と更新を図っている。

具体的には以下の設備を有している。

- ・ C & C室：51 台のCAD用液晶ディスプレイ、プリンタ、スキャナ等
主に CS プログラムの実験科目、IS プログラムのシステム系科目の演習において利用
- ・ MM室（マルチメディア室）：10 台の Macintosh 等
主に IS プログラムのコンテンツ系科目の演習において利用
- ・ 簡易スタジオ：撮影装置等
主に IS プログラム、ID プログラムのコンテンツ系科目の演習において利用、
学部 Web の映像コンテンツ作成にも使用（学生ボランティアによる）
- ・ 演習用 Web サーバ
主に 1 年生の演習で使用
- ・ 学部ファイルサーバ
授業用コンテンツ配布、レポート提出などに使用

【分析結果とその根拠理由】

有線・無線ネットワーク、電子メールやファイルサーバなどの基本インフラに加え、特徴ある情報学部の専門科目のためのさまざまな固有設備を有しており、整備状況、活用状況ともに十分な水準にある。

観点7-1-③ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る分析】

1. 自習室・自習スペースの設置

すべての教室、談話室、廊下の一隅に設定されたリフレッシュスペース（15カ所 収容人数142名）で授業、放課後、休日など24時間利用可能な自習のためのスペースを設置してある（基準5-2-②参照）。

また共通講義棟1階教室は、放課後を含む授業時間外に学生が自由に自習やグループ学習をできるスペース（ラーニングcommons）として開放されている。

2. 図書の整備

本専攻で開講している科目に関連した図書（145冊）を揃え、学生の閲覧、コピーが可能である（以前獲得した「特色ある大学教育支援プログラム（教育GP）」予算で整備）。また図書館と連携し、個々の授業内容に即した教科書、参考書を指定して予習・復習の便宜を図っている。

3. ITソリューション室の設置

学生が所持するノートPCのトラブル・使い方支援のため、教員の指導の下で学生ボランティアによるITソリューション室を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、自習室、学習用図書、ICT環境も十分に整備しており、自主的学習環境は十分に整備されていると判断する。

観点7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る分析】

教務委員会が中心となり、学年のはじめに各学年に対して大学院ガイダンスを実施し、学生が適切に履修計画を立案できるように指導している。さらに学期の始めには教務委員が履修相談窓口を開き、個別の相談を受け付けている。

また指導教員が個々の指導学生の履修計画書を点検するとともに、新入生セミナー、半期に1度行う学生相談週間、研究室ゼミなどを通じて、随時学生の相談にのることができる機会を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように全体ガイダンスと個別相談の体制が多面的に整備されており、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る分析】

毎年度、新入生、修了生を対象にアンケート調査を実施し、学習支援、生活支援、進路支援、相談体制などに関するニーズや意見を聴取しており、内部質保証委員会が問題点を整理し、改善策を提案している。学習支援については観点7-2-①で述べたように教務委員・指導教員を通じた支援体制が確立されている。生活支援については指導教員による支援が随時行われるとともに、学生委員会主導で半期に1度の学生相談週間が設けられており、全学生と指導教員が面談することになっている。進路支援についてはキャリア支援室が各種就職イベントの開催や企業とのマッチングなどの支援を活発に行っている。

特に留学生については、静岡大学国際連携推進機構が本専攻の教務委員会と連携して留学生の学習支援を実施している。また、留学生の指導教員と共に大学院の学生をチューターに配置して、留学生の教育・研究について個別に課外指導を行っている。さらに留学生のための特別の相談日を設定し、カウンセラーが留学生の心理、生活、勉学上の問題の相談にあたっている。日本語の修得に関しては、全ての留学生のため15週間の日本語プログラム（資料7-2-1）が用意されている。学習内容は、日常的コミュニケーションのほか、研究活動に必要な口頭発表やレポート執筆の技能などである。日本語を初めて勉強する人の入門科目（日本語1）、初級科目（日本語2）、中級前半科目（日本語3）などのレベルがあり、プレイスメント・テストの結果によってレベルを決定し、指導をする。

全学の「学生支援センター」（<https://wpp.shizuoka.ac.jp/gakuseishien/>）と連携して、障害のある学生の修学上必要な配慮や支援の調整を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズの把握、多面的な学生支援、留学生や障害のある学生など特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への支援体制は上述のように組織として対応する体制が整っており、必要に応じた学習支援が行われていると考えられる。

観点7-2-③ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る分析】

1. 浜松キャンパスには、体育館、グラウンド、テニスコート、プール、武道場、弓道場等の課外活動施設があり、これらは情報学部・工学部共通の体制で管理し、以下のような支援を行っている。課外活動支援として、各施設の使用状況を常に把握し、補修・整備が必要な場合には早急に対応するように努めている。また、施設内の運動器具についても事故の無いように定期的に点検し、修理または更新をしている。また、課外活動施設担当の用務員を配置し、施設の掃除・整備を行い、常に学生が快適な状況で施設を使用できるように努めている。なお、部活動等の一環として大会等に参加するために講義を欠席する際には、事前に欠席届等の書類を提出することにより、欠席扱いにしないこととしている。

2. 情報学部では入学時に全学生にノート PC の購入を推奨し、授業や研究に積極的に活用して習熟させている。PC の扱いに不慣れな学生や、PC の不具合、故障等に対処するために、情報学部棟の 1 階に IT ソリューション室を設け、コンピュータやネットワークに精通している学生ボランティアグループ（大学院生を含む）がよろず相談に応じている。この学生の活動に対し、教員、技術部の職員がアドバイザーとして支援を行っている。

3. 本専攻では 2017（平成 29）年度までは、キャリア支援室主催で、毎年 4 月に新入生研修を実施してきたが、2018（平成 30）年からは 10 月に行うようになった。この研修には、修士 2 年生が自主的に参加している。

4. 情報学部学生会の主催で、学部新入生から大学院生までの情報学部生が一堂に会し交流を深めるための懇親会（通称「全 J コンパ」）が開催されている。その企画・運営の打ち合わせ会議に教室を提供している。また、この懇親会には教員も多数参加し、学生たちとの交流を深めている。

5. 年間を通して、学生のサークル活動や、自主ゼミ、クラスの交流会といった課外活動に対し、本学部・専攻の施設の利用を認めている。また、これらの活動に対しては学生福利厚生会から補助金が支出され

るが、この管理・運営は、浜松事務部の学生支援課が担当している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように工学部と連携したキャンパス単位での支援と、情報学部における支援の両面が整っており、両学部の学生交流を含む学生の部活動や自治会活動に対して適切な支援がなされていると考えられる。

観点7-2-④ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る分析】

指導教員は日常的に学生のニーズ把握と相談・助言を行っているが、年に2度の学生相談週間が設けられており、指導教員が生活、健康、進路等様々な相談にのり、その結果を学生委員会に報告する制度を有している。また毎年、修了生に対して「修了生アンケート」を実施、生活支援に関する学生側からのニーズを把握し、計画を立てて改善を図っている。

ハラスメントについては情報学部内にハラスメント相談員を置き、学生がいつでも相談できる体制を整えている。さらにハラスメントの訴えを行うためのメッセージボックスが設置されている。加えて全学にハラスメント防止対策委員会があり、各種ハラスメントを訴えることができる体制が整っている。

留学生に対する生活支援としては、工学部と共同で西部キャンパス留学生委員会を設置し、事務職員や留学生センター教職員と連携しつつこれを行う体制が整っている。生活や学習に必要な物品の貸し出し、実地見学旅行費の補助、課外補講等の特別支援などの制度が運用されている。

障害のある学生に対しては、全学の「学生支援センター」と連携して修学上必要な配慮や支援の調整を行っている。

学習支援センターWeb ページ

(<https://www.shizuoka.ac.jp/gakuseishien/>)

学生が大学生生活を送る上で必要となる住居として、工学部と共同で学生寮（あかつき寮・あけぼの寮）および浜松国際交流会館（1号館・2号館）を用意している（学生便覧2018 p.21）。入寮選考は家計（所得証明書の金額）より審査している。しかし学生寮入居者数は150名程度であり、入居希望者数に対して不足している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように生活支援等に関する学生のニーズ調査、各種相談・助言のための体制、特別な支援が必要な学生への支援体制が整備されており、必要な生活支援が行われていると考えられる。

観点7-2-⑤ 学生に対する経済面への援助が適切に行われているか。

【観点に係る分析】

日本学生支援機構の奨学金貸与者は、専攻の学生では、第一種・第二種・併用を合わせて、2016(平成28)年度では49人、2017(平成29)年度では53人、2018(平成30)年度では54人となっており、申請者の多くが採用されている（資料7-2-2）。

また民間団体による奨学金を受けている学生もおり、2016(平成28)年度では5人、2017(平成29)年度では5人、2018(平成30)年度では9人と年々増加しつつある（資料7-2-3）。

日本学生支援機構への申請は、全学学生委員会が提出書類と面接を実施し、公正に審査後に推薦しており、学生の経済面の援助は適正に行われているといえる。

本学部に固有の支援制度としては福利厚生会による新入生への支援金貸与制度がある。これは留学生など、入学時に大学指定のノートPCを購入する上で経済的に困難がある学生を中心に一定の金額を貸与するものである。

【分析結果とその根拠理由】

上に挙げたものは伝統的に行われてきた経済的支援である。しかし近年経済的な理由で休学もしくは退学する学生の例もあり、ますます厳しい経済情勢の中にあって保護者からの学費の支弁が難しい傾向にあることから、現代においては上記の支援は必ずしも十分ではないと認識している。運営交付金の使途の制約と近年の減額状況から、学部の予算にて直接的な支援を行うことは難しいと思われるが、ティーチングアシスタントや留学生チューターとしての雇用など、大学運営に学生の労働力を適切に取り入

れることによって、学生の経済的問題の低減をはかることを模索している。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. アクティブラーニングに最適化された教室設備やラーニング commons の設置など、最新の学習科学に基づく学習環境の設計を行っている（観点7-1-①）。
2. 情報学部教職員のICTに関する専門知識および大学から配分される教育用計算機予算を背景として、当学部のICT関連設備はインフラの面からも専門教育に固有のハードウェア・ソフトウェアの面からも非常に充実したものとなっている（観点7-1-②）。
3. 学生相談週間制度を設け、全学生が指導教員と面談すること、その結果を教員が学生委員会に報告することを義務付けている。特に履修上・生活上の問題がある学生を早期に発見すること、保護者と情報共有を行うことに効果を挙げている（観点7-2-①）。
4. 学生が抱える諸問題について、指導教員のみが対応したり、他の教員が場当たりの対応したりするのではなく、支援の分野毎に組織的に対応する体制が確立している（観点7-2-②、観点7-2-④）。

【改善を要する点】

1. 研究スペースについては学部全体でマネジメントして効果的な活用をはかっているものの、全体的に不足傾向にあることは否めない。ミーティングスペースの共有化、学外設備の使用やそのための予算の確保などの対策を講じる必要がある（観点7-1-①）。
2. 学生に対する経済面への援助については従来の方法だけでは不十分なケースもみられるようになっており、大学による学生の雇用など、支援策を拡大する必要があると考えている。

【基準8】 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。

【観点到に係わる状況】

情報学専攻には内部質保証委員会、教務委員会、点検評価委員会がおかれ、教育の質の向上、改善への取り組みをシステム化している(ただし、委員は情報学部と同委員会委員と兼任)。それぞれの委員会は、内部質保証という観点では次の役割を担っている。

内部質保証委員会は、専攻全体の内部質保証に係る活動を統括し、次の役割を担う。

- ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの3ポリシーを定期的に点検し、学生からの要望、社会からの要請をその中に反映させ、公開すること。
- 教育の質保証を行うための評価内容・項目とその方法や基準、それらの点検のための各種ガイドラインを制定し、そのガイドラインそのものも定期的に見直すこと。
- カリキュラムの体系化に関して、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成やナンバリングを行い、学生に公開すること。
- 学生に対して各種アンケートを行うこと、その結果を分析し専攻会議メンバーに報告すること。

教務委員会が担う役割は、単位の実質化を考慮した上で講義科目・演習科目の配置と教室割り当てを時間割上で調整することにある。

点検評価委員会は、毎年の学習成果を表すものとして、大学院生の学会発表・新聞報道等の情報を集め分析する。

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの役割が明確な委員会と、それらを統括する内部質保証委員会が組織され、継続して評価・改善のサイクルをまわす体制が整っている。よって、大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていると判断する。

観点8-1-② 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること。

【観点到係わる状況】

「静岡大学全学内部質保証規則」が定められ、この規則にしたがって活動が行われている。これを実施するため、情報学専攻では観点8-1-①に示した各委員会が、各年度の計画に従ってそれぞれの役割を果たしている。

また、過去の自己評価ならびに外部評価の報告書、そして改善状況報告書は、Web上に公開されている。

「IV 評価及び監査に関する情報」のうち「組織評価」欄

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>

静岡大学全学内部質保証規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000609.htm>

【分析結果とその根拠理由】

全学規則として内部質保証活動が定められている。その実施のために情報学専攻内に各種委員会が設置されて年度計画に従って活動している。以上から、内部質保証のための手順が明確に規定されていると判断する。

なお、過去の自己評価および外部評価報告書、改善状況報告書がWeb上で公開され、今回の自己評価に対する外部評価が2019年度に予定されている。

観点8-1-③ 内部質保証が有効に機能していること。

【観点到係わる状況】

個々の授業に対しては、学生による授業アンケートが実施され、統計データと自由記述欄のコピーが各教員にフィードバックされる。教員はその結果にもとづいて授業報告書（前掲資料、5-7-2）を作成し内部質保証委員会（2018（平成30）年度前期まではFD委員会）に提出する。内部質保証委員会は、授業

報告書と自由記述欄のコピーをもとに問題点がないかを点検し、問題を発見した場合には、教務委員会、専攻長等に報告する。授業報告書は原則として学生に開示される。なお、指導する大学院生の修了時に、各教員は指導学生に関する「「情報学研究Ⅰ、Ⅱ」指導報告書」（資料 8-1-1）を提出する。

各期の授業全体、また各学年の傾向等については、内部質保証委員会が全授業の統計データを分析し、結果を専攻会議に報告して教員間で共有している。これにより、次年度の演習科目の進め方をどうするか等を議論するきっかけとなっている。

大学院生は、入学時に「新入生アンケート」を、修了時には「修了生アンケート」（資料 8-1-2）を提出する。新入生アンケートのデータは、広報委員会や入試委員会の活動の参考にもなっている。アンケートの回収率をあげるため、修了生アンケートは、修士論文の最終稿提出の際に回収している。これらのアンケートの実施と分析は内部質保証委員会が行い、結果を専攻会議で報告するとともに、改善策を提案している。

また、専攻会議構成員に向けて毎年1回のFD研修会を開催している。研修会講師として、FD活動に関して名の知れた大学の担当教員をお招きしたり、学内の大学教育センターFD担当教員にお願いしたりしている。出席率確保のため、専攻会議冒頭の1時間を使って実施している。

その他の取り組みとして、教員相互の授業参観、関係する講義・演習科目担当者グループによる情報共有（上記の「演習科目の進め方をどうするか…」を議論する主体）、オピニオンボックスの設置、などがある。

【分析結果とその根拠理由】

各種アンケートが実施され、各教員が学生の意見や提案を授業活動にフィードバックする道を確認するとともに、各種報告書を通して内部質保証委員会が授業実施上の問題点を発見することのできる手段を確認している。

これらのアンケートに係る統計データの分析が行われ、その情報を専攻会議を通して共有するとともに、次期の授業展開に活かす手段を用意している。

以上から、内部質保証が有効に機能していると判断できる。

観点8-2-① 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

【観点に係る状況】

情報学専攻には、9名からなる常設の大学院将来構想委員会（副学部長2名、情報科学（CSプログラム）系教員4名、行動情報学（ISプログラム）系教員1名、情報社会学（IDプログラム）系教員2名）が設置されている。そこでは主に、次世代の情報学のあり方、すなわち学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と緊密に関係する議論が行われている。

その下の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と関係する部分に関して言えば、カリキュラムの大きな改訂を行う場合に、期間限定でカリキュラム検討WGを立ち上げて議論し、カリキュラムを設計する体制をとる。

カリキュラム設計が終わった後、毎年の検証・改善は、常設の内部質保証委員会が担う。

【分析結果とその根拠理由】

常設の大学院将来構想委員会が設置されており、教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みができています。情報学専攻として実際にカリキュラム改訂を行うと判断したら、WGを立ち上げて作業する。このような体制となっているので、適切な仕組みができていますと判断する。

観点8-2-② 組織的に、教員及び教育研究活動を支援または補助するものの質を確保し、更にその維持、向上を図っていること。

【観点に係る状況】

全学主導の研修等は、大学教育センターが行っている。新任教員研修（授業改善活動に関する紹介を含む）が4月に、FD研修会が夏休み期間中に、FD講演会が年1回行われている。

情報学専攻における活動としては、観点8-1-③に述べたとおりである。また、情報学専攻に関する技術職員および事務職員の研修については、後述する観点9-2-①において述べる。

【分析結果とその根拠理由】

教員、技術職員、事務職員のための研修会・講演会が定期的に行われるシステムが出来上がっており、質を確保し能力の維持、向上を図っていると判断する。

(2)優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

1. 質保証に係る活動が整理され、それぞれの担当委員会において適切に実施されている。
2. 学生による授業アンケート結果に関して、個々の教員にフィードバックするだけでなく、内部質保証委員会が専攻全体の傾向や学年毎の傾向を分析し、専攻会議メンバーと共有することによって授業担当者グループの議論を活性化している。

【改善を要する点】

1. 全学組織としての内部質保証の体制が平成30（2018年）10月に発足したばかりであり、これまでの情報学専攻としてのFD活動とのすり合わせがまだ完了していない。

【基準9】 財政基盤及び管理運営**(1) 観点ごとの分析**

観点9-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係わる体制が整備されているか。

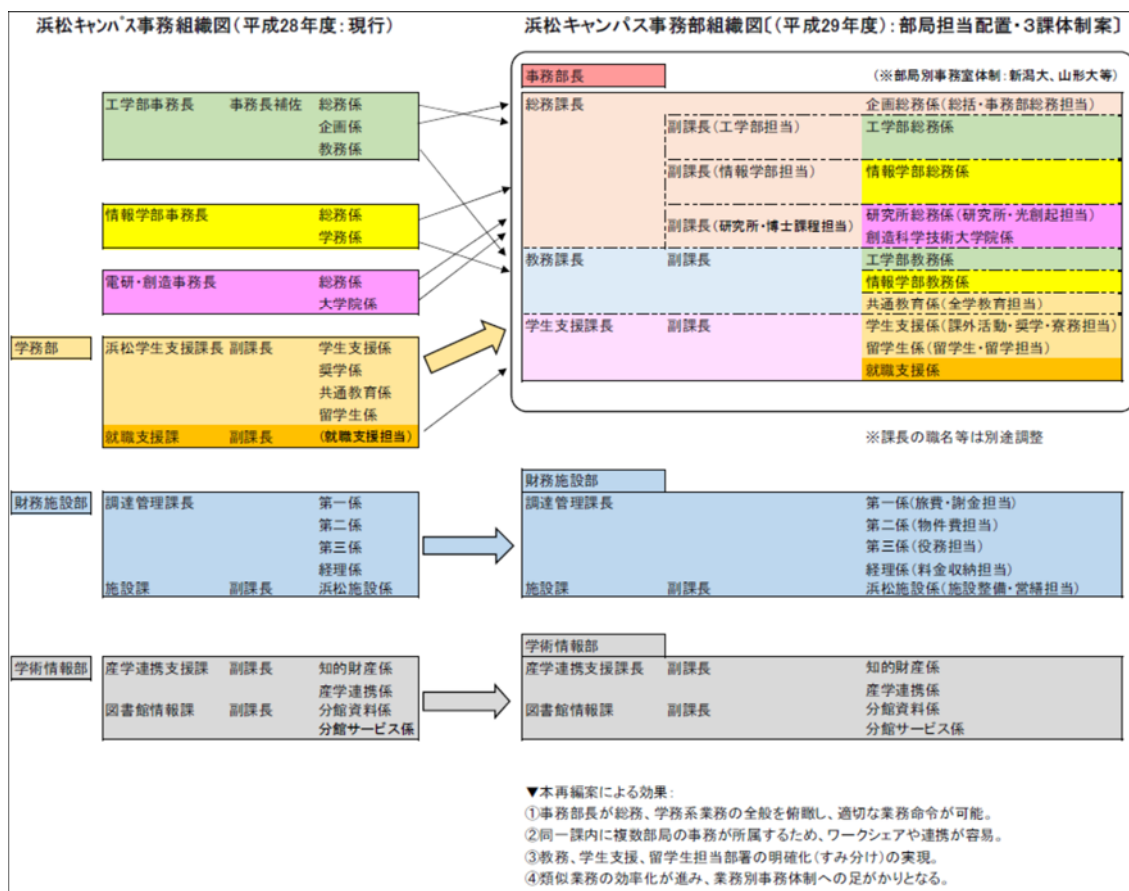
【観点到係る状況】

情報学部・情報学専攻にかかわる事務組織は2017（平成29）年度以前と以降では異なっている。2017（平成29）年度までは、本学部・本専攻には、事務長がおかれ、その元に、総務係（係長1、主任1、係員1、パート事務職員1）、学務係（係長1、主任1、係員1、パート事務職員1）がおかれていた。業務集中化の名の下に本部に人員を集めてきたため、学部職員は減る一方であり、当時においても、各係に必要な職員が十分に配置されているとは言いがたい状態であり、不足分は、パート事務職員や派遣職員を学部経費で採用して対処している状況であった。

2017（平成29）年度には、浜松キャンパスにおける事務組織を再編し、浜松キャンパス事務部が新たに設置され、それまで工学部、情報学部、電子工学研究所等各部局の事務部で所掌していた事務処理をそれぞれ浜松総務課、浜松教務課及び浜松学生支援課で対応することになった（次頁、図9-1-1）。

情報学部及び専攻の事務についても、庶務等は、2016（平成28）年度までは、情報学部事務部のもとにおかれた「総務係」が担当していたが、2017（平成29）年度から浜松キャンパス事務部浜松総務課のもとにおかれた情報学部総務係が担当することになった。また事務長が廃止され、浜松総務課の2人の副課長が分担して、情報学部、工学部、そして電子工学研究所を担当することになり、それまで事務長が果たしていた庶務系の職務を果たしている。その他、教務課におかれた情報学部教務係が教務系の仕事を所掌し、学生生活の支援等は学生支援課が担うようになっており、浜松キャンパス事務部として機能的な分担がなされるようになった。

図 9-1-1 浜松キャンパスにおける事務部組織再編図(2017(平成 29)年度)



この再編により、浜松キャンパスでは、事務部長が総務、学務系業務の全般を俯瞰し、適切な業務命令が可能になった。また同一課内に複数部局の事務が所属するため、ワークシェアや連携が容易になったりするなど、類似業務の一部については効率化が進んでいる。とはいえ、学部運営やカリキュラム等については、学部独自のものも少なくなく、すべての業務について分担し補助しあうことは難しいため、相変わらず業務量の多さに関係者が悩まされている現状は変えがたい。特に情報学部においては、2015(平成 27)年度から行動情報学科が新設されたため、1年毎に40人の定員増が生じており、完成年度の2019(平成 31)年度は、2014(平成 26)年度に比べ、160人もの学生増となる予定である。その点を考えると、情報学部及び専攻の教務の担当者数は十分とはいえない状況にあり、情報学部および専攻としてもこれについては、担当者増を全学に働きかける必要があると認識している。

また、技術部は2012(平成 24)年度から全学に統合され、静岡大学技術部として整備されている。現在はその情報支援部門が情報学部・専攻を始め、浜松キャンパス全体の各種サーバの運用管理、ネットワ

ークなどの情報基盤システム運用管理に関する業務支援、学生実験補助などを行っている。情報学専攻においても、学部・専攻独自のサーバ管理など多くの業務があり、技術部が果たしている役割は非常に大きい。

危機管理に関しては「静岡大学における危機管理ガイドライン」（資料 9-1-1）および「事象別危機管理マニュアル」（資料 9-1-2）に準じた取り扱いとし、専攻としても、自主防災隊を組織している（資料 9-1-3）。

【分析結果とその根拠理由】

浜松キャンパスにおける事務組織再編による業務の効率化が行われ、より適切な規模と機能をもつ組織となった。しかしながら情報学部学生定員 40 名増による事務作業の増大を考えると人員が不足していることは否めない。

危機管理体制についてはガイドライン・マニュアルが整備されており、また自主防衛隊も組織されていることから、十分な体制となっていると判断する。

観点9-1-② 学部・研究科等の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

在校生への「学びの実態調査」のアンケートを実施している（資料9-1-4）。全学の評価会議と協力して卒業生および企業関係者に対してアンケート調査を実施しそのニーズなどを把握している。また、保護者の意見を聞くため、テクノフェスタの開催日（11月第2土曜日）に保護者懇談会を行い、学生の意見は学内にオピニオンボックスを常時設置して吸い上げるようにしている。

学生については、毎年、内部質保証委員会（2018（平成 30）年 9 月までは FD 委員会）や学生委員会などが在校生・卒業生を対象に各種アンケートを実施して、その集計結果に基づき、できるだけ速やかに改善を図っている。

新入生アンケートや新入生合宿・研修についてのアンケート、前後期の授業アンケート、コメントペーパー、また投書箱を設けるなどして学生の意見に耳を傾けている。

教員の意見は教授会において聴取しており、意見があった場合には丁寧な回答や議論を行うなどしている（基準8参照）。

職員の意見は事務組織については学部総務委員会・教授会などに主要な職員が出席しており、報告や意見を述べる機会が与えられている。技術職員については技術部長に対して意見を述べることができる。

また学外有識者からの意見を取り入れる体制として、情報学研究推進室に客員教員を置き、研究面での社会のニーズを取り込んでいる（後述、資料11-1-6）。そしてこの客員教員で構成するアドバイザリー会議を毎年開催し、教育プログラムや管理運営について社会のニーズを聴取し、教育研究、また管理運営面にいかしている（前述、資料5-7-5）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、在校生、卒業生、教職員、学外有識者などの意見を大学の管理運営に多角的に取り入れる体制が整っており、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9-2-① 機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。

【観点に係る状況】

学部としての全体的な意思決定機関として教授会が置かれ、全ての教員がメンバーとなっている。教授会メンバーは教務・入試・学生・広報など明確な役割分担を持つ委員会に所属し、委員会毎に会議を開催するなどして、同僚と連携しつつ業務を進める体制が確保されている。なお、本学に置かれる教職員の区分とその分担は静岡大学学則（資料9-2-1）に定められている。

事務組織については、2017（平成29）年度の改編により、より効率的で適切な役割分担および連携体制が実現している。

教職員の能力向上のための取り組みとしては、FD活動およびSD活動を実施しており、その種々の活動現況は大学教育センターで示されている（資料9-2-2）。工学部を含む職員の能力向上の一環として、職員を一定期間海外に派遣し諸外国における大学の教育・研究の支援体制、事務組織等について研修を行う、職員海外研修を実施している（資料9-2-3）。

【分析結果とその根拠理由】

役割分担された教職員が自由に意見交換しつつ業務を進める体制が整っており、また教職員の能力向上のためのFD・SD活動の実績も示されている。以上から、本観点については十分に満足していると考えられる。よって、機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていると判断する。

(2)優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

1. 情報学部発足以来20年以上にわたり工学部と独立した事務組織を運営していたところ、浜松キャンパス全体の効率化のためにドラスティックに体制の改革を行い、事務作業の改善をもたらした点（観点9-1-①）。
2. 当初は文科省大学院教育GP(Good Practice)事業の一環として開始したアドバイザー会議を、事業終了後も学部運営交付金により10年あまりにわたって継続し、学外有識者の意見を積極的に取り入れた大学運営を行っている点（観点9-1-②）。

【改善を要する点】

1. 浜松キャンパス事務再編により事務体制は改善されたが、行動情報学科の設置による学生定員増およびますます増大・多様化する大学事務を円滑に進めるためには人員の不足は明らかである点（観点9-1-①）。

【基準10】 教育情報等の公表**(1) 観点ごとの分析**

観点10-1-① 学部・研究科等の目的(学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】**1. 社会一般に対する公表**

2015(平成27)年4月に情報学・理学・工学・農学研究科を統合し総合科学技術研究科(修士課程)を設置した。

総合科学技術研究科の教育研究上の目的は静岡大学総合科学技術研究科規則第1条の2において定められており、同規則は静岡大学公式Webページにおいて広く公表されており、学外の誰もが閲覧可能である(前掲、資料2-1-2)

静岡大学>静岡大学規則集 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp>

静岡大学総合科学技術大学院研究科規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000512.htm>

情報学専攻の教育プログラムであるCSプログラム、ISプログラム、IDプログラム、社会人再教育のための特別プログラムの教育目標は情報学部公式Webページにおいて広く公表されており、学外の誰もが閲覧可能である。

静岡大学情報学部 HOME » 大学院 » 情報学専攻の教育

<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/graduate/education.html>

以上のように、情報学専攻および3プログラム、そして社会人再教育のための特別プログラムの目的は広く社会一般に対して公表されている。

2. 構成員に対する周知

静岡大学大学院総合科学技術研究科規則と情報学専攻のプログラムの目的は、情報学専攻の「(GS) READ ME」(学生便覧)に記載されている。「(GS) READ ME」は学部・専攻プライベートネットワーク内に電子ファイルが保管されているとともに、学生が参照可能な学情システムにもアップロードされており、ネットワークを介してすべての教職員、学生に提供されている。

また情報学専攻においては、入学試験の時点においてもプログラム選択をするため、学生募集要項に専攻3プログラムの教育目標を記載し、周知を図っている。また新入生ガイダンスにおいても3プログラムの説明を行っている。

社会人再教育のための特別プログラムについては一般入試とは別の入試を行っており、予め指導教員の了解を得る必要があるため、指導教員(候補者)を通し、また広報の時点においても、十分に説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

総合科学技術研究科の目的ならびに情報学専攻のプログラムの教育目標は、Web ページにおいて広く公表され、また、情報学専攻の「(GS) READ ME」(学生便覧)にきちんと記載されており、対外的にも、構成員(教職員及び学生)に対しても、適切に周知されていると判断する。

観点10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

1. 大学内の関係者に対する周知

総合科学技術研究科および情報学専攻の アドミッション・ポリシー (AP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、ディプロマ・ポリシー (DP) は専攻会議での説明を通して学内関係者に周知が図られている。

2. 大学外の関係者に対する周知

総合科学技術研究科及び情報学専攻AP、CP、DPは、静岡大学公式 Web ページにおいて広く公表されており、学外の誰もが閲覧可能である。特にAPはこれまでも学生募集要項の配布等を通じて広く周知を図ってきている。

総合科学技術研究科・情報学専攻 アドミッション・ポリシー

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_g.html

総合科学技術研究科・情報学専攻 カリキュラム・ポリシー

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html

総合科学技術研究科・情報学専攻 ディプロマ・ポリシー

http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html

【分析結果とその根拠理由】

1. 大学内の関係者に対する周知

総合科学技術研究科および情報学専攻のAP、CP、DPは、静岡大学公式 Web ページにおいて広く公表されており、学内、学外の誰もが閲覧可能である。特にAPは学生募集要項の配布等を通じて広く周知している。よって、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点10-1-③ 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。

【観点到に係わる状況】

1. 自己点検・評価等の結果の公表

情報学専攻では自己評価報告書(本報告書)と外部評価報告書を刊行すると同時に、それらを情報学部公式 Web ページにおいて広く一般に公開している

情報学部公式 Web ページ>学部の取り組み≫ 情報公開

<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/APproach/evaluation.html>

2. その他の教育研究活動等の情報発信

情報学専攻では情報学部公式 Web サイトのトップページに、「お知らせ」や「イベント」といった新着情報を掲載している。「お知らせ」では、学会等における学生・教員の受賞等を、「イベント」では情報学部・専攻関連の各種イベント（ワークショップ、研究会、フォーラム等）などを掲載している。これらの履歴は専用のページに年ごとにまとめられており、時間が経過しても随時閲覧可能になっている。

また学生有志による情報学部教員へのインタビュー記事など、さまざまな教育研究活動に関する情報を随時発信している。また、各教員のより詳細な研究活動等は全学の教員データベースを通して、広く一般に公開されている。

情報学部・専攻 Web ページ <http://www.inf.shizuoka.ac.jp>

HOME > 社会連携 > 産官学連携 > 教員データベース

<https://www.shizuoka.ac.jp/lifelong/db/index.html>

3. 外国語による教育研究活動等の情報発信

情報学専攻では学部公式 Web ページを通して、専攻の基本的な情報を英語で発信している。英語のページでは、情報学専攻の概要や理念等が掲載されている。

情報学部・情報学専攻 Web ページ(英語版)

<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/english/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

総合科学技術研究科および情報学専攻の教育研究活動等についての情報は適切に公表されており、十分に説明責任が果たされていると判断する。

- (1) 情報学専攻の目的は Web ページ等を通じて広く一般に公表されている。
- (2) 情報学専攻の目的は、刊行物、ガイダンス等を通じて学生を含む構成員に周知されている。
- (3) 教育研究活動等の情報は刊行物、Web ページ、教員データベースを通じて広く一般に公表されている。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 総合科学技術研究科の目的ならびに情報学専攻のプログラムの教育目標は、Web ページにおいて広く公表されており、対外的にも、構成員（教職員及び学生）に対しても適切に周知されている。
2. 総合科学技術研究科および情報学専攻のAP、CP、DPは、静岡大学公式 Web ページにおいて広く公表されており、適切に周知されている。
3. 総合科学技術研究科および情報学専攻の教育研究活動等についての情報は Web ページ等を通じて、
刊行物、ガイダンス等を通じて、また教員データベースを通じて適切に公表されており、十分に説明責任が果たされていると言える。

【改善を要する点】

特になし

【基準11】 研究活動の状況及び成果**(1) 観点ごとの分析**

観点11-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】**1. 専攻の目的**

情報学専攻は、現在急速な勢いで展開しつつある高度情報社会において、日本及び国際社会が直面する種々の課題を、情報科学技術と情報社会学を融合した立場から解決するため、情報学の学問的高度化を推進するとともに、高度情報社会が求める専門的な職業人を養成することを目的としている。

2. 情報学専攻の使命と解決すべき課題

2002(平成14)年3月に、情報学専攻の前身である情報学研究科の第1期生が専門職業人として、あるいは若手研究者として巣立っていった。情報学部は情報化という変化の波に洗われている現代社会に職業人を送り出すインキュベータ(孵卵器)として機能することで、その社会的役割は果たされる。しかし、リアルタイムで進行しつつある情報科学技術における革新、ならびに現代における社会変容に眼を向けるとき、解決しなければならない課題は増大し、それによって高度情報社会の望ましい発展が制約されかねないような状況が生じている。これには二つの主要な側面がある。

第1は、情報技術と人間や社会との不整合である。ユーザー層の拡大にともなう人との親和性の良いインターフェースの必要性、情報弱者の発生の危険、情報洪水の中での主体性の喪失、疎外感など、個人のレベルでの問題も深刻化している。一方、ソフト化に伴う産業構造の変化、電子商取引の実用化に伴う安全性、大規模情報システムやネットワークのセキュリティ、インターネットと既存の法律との関係、マルチメディアの著作権、事務・出版・マスコミ・図書館・教育等の役割や環境の変化、人間のネットワーク構造の変化など、社会のレベルにおいても多くの問題が解決を急がれている。プライバシーや人権の侵害、情報管理社会を招く危険性、世代間・民族間における文化的・社会的摩擦などの問題も懸念されている。これらの問題の研究・解決は急務であるが、情報技術の進展の速度の方がはるかに大きく、完全に後追いの対応策に追われているのが現状である。

第2は、情報そのものの蓄積と活用、さらには新しい情報文化の創造である。従来の情報科学技術での教育研究は情報の容れ物や道具に関する教育研究であり、中味の情報をどうすべきかに関しては、大規模データベースの構築以外には取り組まれてこなかった。今後は、インターネットによりあらゆる人が情報を発信できるようになり、膨大な情報が世界中で流通することによって、これまで以上に深刻な情報爆発が起こればと考えられる。それゆえ、良質な情報をどのようにして蓄積し、万人に活用可能にするか、それによりいかにして望ましい情報社会、情報文化を築いていくかという課題に直面している。情報の生成・供給・流通・活用に関するより優れた技術と社会体制を研究し、構築し、実際に良質の情報文化を創造していく必要がある。

これら二つの課題は、一つの問題の両面であり、いずれも情報科学技術の側からの教育研究だけでは解決しない。情報科学からの学問的要請と、情報社会からの現実的要請に対して複眼的視点から応えていかなければならない課題であり、既存の学問領域の枠組みを越えた、情報科学と情報社会学との融合型の大学院レベルの教育研究組織が必要となる。

このように本研究科の情報学専攻は、まさに学問的かつ社会的要請による情報学研究の学問的高度化の場を実現するものであるといえる。

3. 専攻の目的・使命・解決すべき課題の周知

上述した専攻の目的・使命等は、本学部・専攻のWebページに掲載し、公表している。このページは頻繁にアクセスされており、公表方法として妥当であり、十分に周知されているといえる。

情報学専攻(修士課程)のねらい・情報学専攻の設置目的

<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/graduate/target.html>

4. 研究の特徴

上述の研究目的を達成するため、情報学部・情報学専攻における研究活動の特徴は、以下のようになっている。

- (1) 既存の情報科学・情報工学とさまざまな文系の学問とを融合させた研究を行っている。ただし、全ての研究が理工系と文系の要素を同程度に持っているということではない。実際、理工系よりから文系よりまで、多様なタイプの研究が行われている。そして、それらは何らかの形で融合を示しており、それぞれが新しい情報学を構成している(図 11-1-1)。たとえば、文工融合によって、単なる情報技術ではなく、人間や社会を見据えた情報技術

の開発が可能となる。また、情報技術をふまえた社会のデザインが可能となるのである。

- (2) 研究者が個々ばらばらに活動するのではなく、組織としてまとまった研究活動を行っている。情報学部・情報学専攻では、組織としてまとまって新しい情報学を創造していくため、後述する情報学研究推進室を、学部措置として設置し、文工融合のプロジェクト研究を推進している。
- (3) 研究成果を現実の地域社会や国際社会に還元できる実学を基軸としている。情報学部・情報学専攻では、この還元のため、産業界や地域社会との連携に力を注いでいる。
- (4) 融合や実学の土台としての基礎研究にも十分な力を注いでいる。実学を支えるためには、しっかりとした土台が必要である。情報学部・情報学専攻では、基礎研究や若手の研究支援も盛んに行っている。

5. 研究に対する社会的要請

現代社会を特徴づけるキーワードは、「情報化」と「グローバル化」である。先進諸国における社会の高度情報化はコンピュータとコンピュータ・ネットワークによって推進されている。そしてインターネットに代表されるネットワークは、社会のグローバル化を必然的に伴う。このような環境下にあって、本専攻への社会的要請は、次の3要素に分けて考えることができる。

第1に、情報科学技術の高度化

第2に、情報社会研究の高度化

第3に、文工融合の視点の高度化

第1の情報科学技術の高度化は、情報化とグローバル化に対して科学技術的に応えるものである。計算機から発達したコンピュータは、メディア機器として人間情報のあらゆる側面をカバーしつつある。マルチメディアやバーチャリアリティはコンピュータと人間とのハードルを低くして、コンピュータの応用面を拡大した。このような情報社会を支えているコンピュータやコンピュータ・ネットワークの科学技術的研究の高度化は、基礎研究からヒューマン・インタフェースなど応用研究に至るあらゆる面で社会から期待され要請されている。

第2の情報社会研究の高度化は、情報化とグローバル化に対して人文・社会科学的に応えるものである。生産・流通・金融システムばかりではなく、政治・行政・教育・文化のあらゆる局面でコミュニケーションにコンピュータとコンピュータ・ネットワークが利用されている。そして、このような情報化とそれにとまなう社会のグローバル化は、近代の産業社会・工業社会において実現されてきた生活様式やモラルに変化をもたらしている。産業社会から高度情報社会への移行によって生じるであろうさまざまな問題についての理解力・分析力を備えた情報社会研

究の高度化が社会から求められている。

第3の文工融合の視点の高度化は、情報科学技術の研究者も情報社会の研究者もひとしく科学技術と現実社会についての共通の知識と技能と認識を備えることを意味する。情報学専攻では、情報科学と情報社会学との共通基礎となる総合領域を設けるが、ここでの教育研究は文工融合の視点を身につけることで、明日の高度情報社会において活躍できる研究者・大学教員や高度専門職業人のリテラシーの形成が可能となる。情報社会への移行にともなって既存の社会通念が見直されている今日、現実社会に対する文工融合からの複眼的アプローチこそ社会が緊急に要請しているものである。

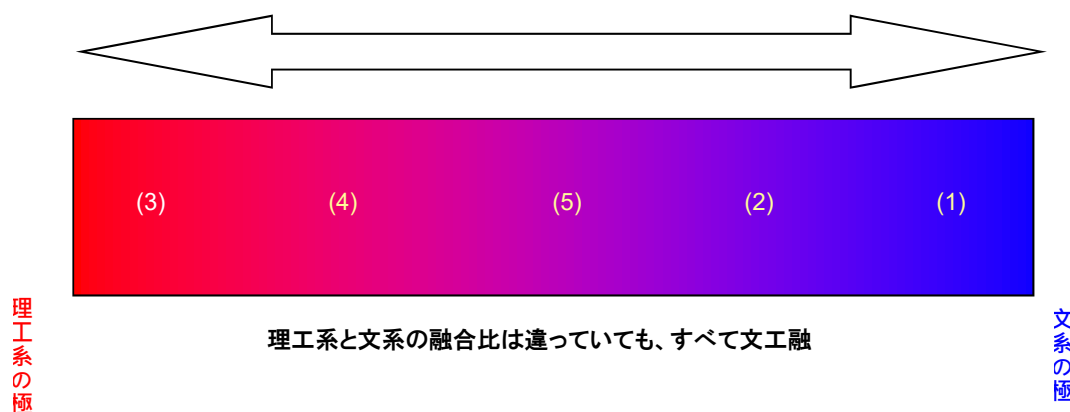
6. 期待される研究成果

情報学専攻では、その使命・解決すべき課題・社会的要請をふまえ、以下の研究成果の創出を目指している(図11-1-1、図中の番号参照)。

- (1) 情報を切り口とした人間や社会のあり方の解明、
- (2) 情報と人間・社会のインタラクションの解明
- (3) 情報を活用する技術・方法の基礎的過程の解明
- (4) 情報活用技術・方法の開発
- (5) 情報活用技術・方法を基にした人間社会システムのあり方の提案

図11-1-1. 情報学部・情報学専攻の文工融合のグラデーション.

図中の番号は、「6. 期待される研究成果」で記載した 5 つの研究成果を指している。

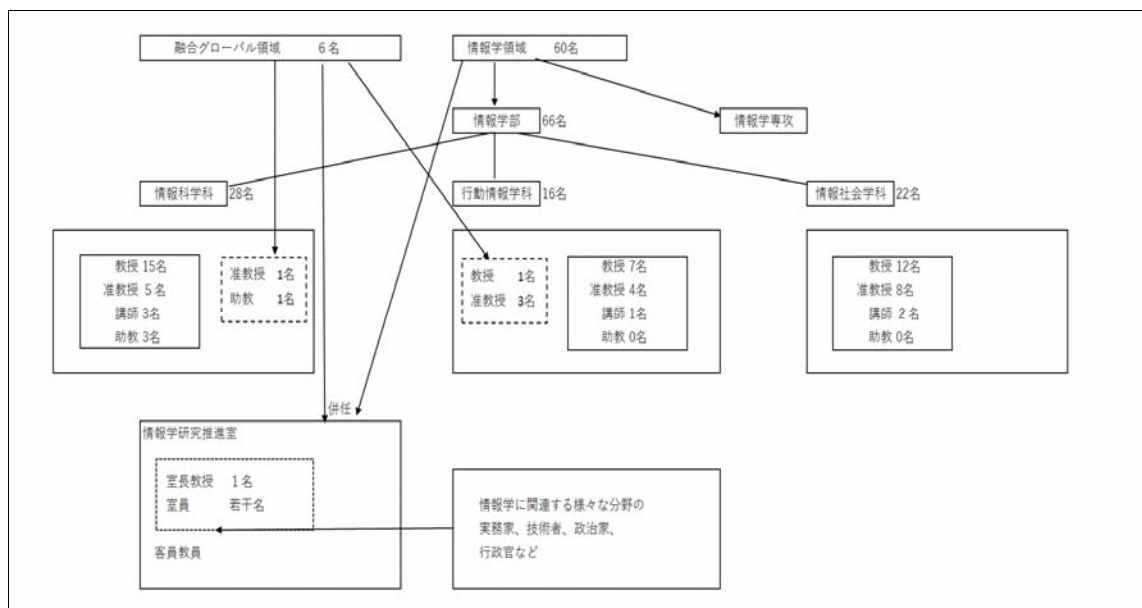


7. 研究の実施体制：情報学部・情報学専攻の構成

上述の目的、特に文工融合の情報学を創成するために、情報学部では、1995〔平成7〕年の創設当初から設置されている情報科学科と情報社会学科に加え、2016（平成28）年には行動情報学科を設置し、3学科構成となっている。情報学部及び情報学専攻は、学術院情報学領域および融合・グローバル領域に所属する66人の教員が担当している。すなわち理工系の情報科学・情報工学の研究者が担当する情報科学科、および国際、文化、地域、社会、人間、メディアに関するさまざまな文系の学問の研究者が担当する情報社会学科に加え、学習科学や認知科学・心理学・マーケティング・マネジメント・FinTech（情報技術による金融革新）・人工知能(AI)・データマイニング・統計学などのデータサイエンスなど多様な研究者が担当する行動情報学科からなる（次頁、図 11-1-2）。

3学科構成をとることで、それぞれの分野での専門領域を深めるとともに、それらの連携によって新しい文工融合の情報学研究を創造していくことを企図している。図 11-1-1 で示したような、さまざまな融合比の文工融合を創出するためには、さまざまな要素を混ぜ合わせることで、より豊かなグラデーションを作り出すことが重要である。そして、研究に重点が移される情報学専攻においては同じ1つの専攻として融合をはかっている。現時点では、情報科学科、情報社会学科の二学科の卒業生が進学しているが、2020年度には行動情報学科の卒業生が専攻に進学するため、3つの学科を担当する研究者の専門は、理工系と文系が分離するという形ではなく、情報科学科と情報社会学科、行動情報学科のすべてに、共通する専門領域（認知科学）や融合領域（ヒューマン・インタフェース、メディア情報学、教育工学など）の研究者が配置されている。

図 11-1-2 情報学部・情報学専攻の構成（2018(平成 30)年 5 月）



1. 支援・推進体制: 情報学研究推進室

情報学部・情報学専攻では、文工融合の新しい情報学の研究創造を組織として推進するために、学部措置として、2004（平成 16）年度に学部内に情報学研究推進室を設置している。推進室には室長、室員がおかれているのに加え、学外の企業や自治体に籍を置く各方面のスタッフが客員教員として研究に対するアドバイスや研究活動への協力をしている。情報学研究推進室では、地域社会に目を向けた実践的取り組みと大学を拠点とした地域コミュニティ・自治体及び産業界との連帯を重視している。

情報学部・情報学専攻 研究推進室HP

<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/approach/science.html>

表 11-1-1 に、情報学研究推進室の概要を示す(次頁)

表 11-1-1 情報学研究推進室の概要

情報学研究推進室の目的	情報学部及び情報学専攻における文工融合型の情報学研究の企画・支援をすることで、情報学の構築と高度情報社会の発展への貢献をはかることを目的とする。
情報学研究推進室の組織	情報学研究推進室は以下の構成員で構成される。 (a) 室長(併任・教授) (b) 室員(併任・若干名) (c) 客員教員 情報学に関連する様々な分野の実務家、技術者、政治家、行政官などから、情報学研究推進室が推薦し、教授会が承認した者 (d) その他必要な職員
情報学研究推進室の活動内容	上述の目的を達成するために、以下の活動を行っている。 1. 情報学部・情報学研究科の研究グループプロジェクトの支援 2. 情報学ワークショップ(WiNF)の開催 3. 外部資金(特に科学研究費)の増強と新たな発掘 4. 産学連携共同研究のコーディネート 5. 研究成果や新技術の社会への還元への支援 6. その他情報学の発展に寄与する事項

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻の研究組織は、情報科学、情報社会学、行動情報学を専門とする教員で構成されており、既存の情報科学・情報工学とさまざまな文系の学問とを融合させた研究を行い、理工系から文系寄りまで、多様なタイプの研究テーマに取り組んでいる。それらは何らかの文工融合という形で結実しており、それぞれが新しい情報学を構成している。文工融合の新しい情報学の研究創造を組織として推進するため、学部内に情報学研究推進室が設置され、推進室には室長、室員がおかれているのに加え、学外の企業や自治体に籍を置く各方面のスタッフが客員教員として研究に対するアドバイスや研究活動への協力をしている。このように、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能していると判断する。

観点11-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到に係る状況】

1. 情報学部・情報学専攻の研究プロジェクトの支援

情報学研究推進室では、学部横断型大型プロジェクト研究(Xプロジェクト)の推進を行っており、年間70～130万円ほどを2年半～3年半の期間に助成している。

2017(平成29)年度に実施した学部横断型プロジェクト研究(Xプロジェクト)の実施要領(資料11-1-1)、Xプロジェクト提案書兼終了報告書のフォーム(資料11-1-2)とXプロジェクト提案書(兼終了報告書)計画調書を資料として示す。

この研究プロジェクトは、学長裁量経費を財源とする学部内競争的研究費による研究として、以下のように実施している。情報学部・情報学専攻の教員によるチーム型の研究で、情報学の新たな展開につながる研究、国際水準の成果を生み出す先端研究、地域の産業・社会をリードするとともに学術的にも注目される研究など、情報学部の発展に寄与することが期待される複数年の研究を対象とする。

- (a) 数名の教員から構成されるXプロジェクト審査委員会を設置し、教員から提案された研究テーマの採否を決定するだけでなく、年度ごとに実施計画書と実績報告書を審査し、次年度継続の可否と支援額を決定する権限をもたせている。
- (b) プロジェクトごとに、プロジェクトメンバーに外部有識者と情報学研究推進室員のコーディネータを加えた推進委員会を設置し、外部有識者は高い立場から助言し、コーディネータはプロジェクトの円滑な推進をサポートしている。
- (c) どのプロジェクトも大型の外部資金獲得を目標の一つとしており、プロジェクト終了後も情報学研究推進室がフォローする。

この10年間で15件の研究プロジェクトを助成しており、これらの研究プロジェクトの全てが、研究代表者もしくは分担研究者が科研費等の外部資金の獲得に至っている。そのうち、このX型の研究プロジェクトの助成金額を上回る外部資金を獲得したもの(科研費基盤(A)、(B)、JSTさきがけ)について、現在進行中の研究の課題名は下記の通りである。

【科研費基盤研究(A)】

1. アクティブラーニング※の形成的評価ツールの開発と検証 [2016～2019年度]
 - (研究代表者) → 下記(X2)研究分担者、および(X4)研究代表者
2. 変動性判断の神経機序—変動ある環境を克服する脳の仕組みの探究— [2016～2019年度]
 - (研究代表者) → (X2)研究分担者

【科研費基盤研究 (B)】

1. 地域型高精度測位インフラストラクチャの構築 [2017～2020 年度] (研究代表者) → (X1) 研究代表者
2. 深層強化学習を用いたモバイルデータ 3D オフローディングの研究 [2017～2020 年度]
(研究代表者) → (X1) 研究分担者
3. 多元的音情報に基づく口腔機能・摂食嚥下機能評価システムの開発と検証[2018～2021 年度]
(研究代表者) → (X3) 研究代表者

【科学技術振興機構 (JST) 戦略的創造研究事業 さきがけ】

1. 多様な環境に自律順応できる水分ストレス高精度予測基盤技術の確立 [2015～2018 年度] (研究代表者)
→ (X1) 研究分担者

【上記外部資金の代表者が参加していた X 型研究プロジェクト】

(X1) 車車間通信ネットワークを用いた携帯電話網のトラフィックオフローディングに関する研究
[2013 年 10 月～2016 年 3 月]

(X2) 専門性に応じた協調学習マネジメント力の育成と評価手法の開発 [2014 年 10 月～2018 年 3 月]

(X3) 人・環境インタラクション※の徹底モニタリング [2015 年 10 月～2019 年 3 月]

(X4) 協調スキルを促進するアクティブラーニング※の設計と評価 [2017 年 10 月～2020 年 3 月]

※いずれも、それぞれの研究者による固有の表記であるため、他と統一していない。

3. 科学研究費申請の促進

情報学部・情報学専攻では、科学研究費獲得額の増加のために、科研費をすでに取得している研究者以外の研究者に、新規科研費の申請計画書の提出を義務づけている (資料 11-1-4)。

4. 科学研究費補助金の獲得支援

情報学研究推進室では、毎年、情報学部・専攻構成員に向けて、科研費採択実績の豊富な教員によるコツの伝授や前年度に新たに採択された教員の体験談からなる科研費申請対策会を開催し、科学研究費の

獲得を推進している（資料 11-1-5）。2017（平成 29）年、2018（平成 30）年に開催された対策会は下記のように開催されている。教授会前に開催しているため、情報学専攻の教員が多く参加している。

【2017（平成 29）年】

7月28日 「科研費改革説明会」（西日本会場、於 関西学院大学 6月15日開催）ダイジェスト（情報学研究推進室 宮崎真室長）

9月28日 科研費研究計画調書の作成のコツセミナー

- ① 「科研費申請のポイント」（狩野芳伸教員）
- ② 「国際共同加速基金（国際共同研究強化）獲得のための参考情報」（金明美教員）

【2018（平成 30）年】

7月26日 「科研費研究計画調書の作成のコツセミナー」（李皓教員）

5. 情報学研究交流会の開催

情報学研究推進室では、情報学研究交流会を開催している。この研究交流会は、情報学研究の活性化、他の教員の研究の理解あるいは学生や関係者の啓蒙を目的とし、イブニングセミナーや情報学フォーラムなど毎年開催されている。毎回、タイムリーなテーマを選定し、情報学部教員の研究発表、学外の専門家や実務家による講演、聴衆を含む討論を組み合わせた形で実施している。情報学研究交流会は、2016（平成 28）年度には 5 回、2017（平成 29）年度、2018（平成 30）年度には 1 回ずつ開催されている。またイブニングセミナーは 2016（平成 28）年度には 8 回、2017（平成 29）年度、2018（平成 30）年度には 1 回ずつ開催されている。

表 11-1-2 に情報学研究交流会の一覧を、表 11-1-3 にイブニングセミナーの一覧（次頁）を示す。

表 11-1-2 情報学研究交流会 2016(平成 28)年度～2018(平成 30)年度

	日時	報告者	テーマ	参加者
第31回情報学研究交流会 Xプロジェクト成果報告会	2016年6月23日(木) 13:30～14:00	各プロジェクトリーダー(継続PJ) 大島律、西村	専門性に応じた協調学習マネジメント力の育成と評価手法の開発(大島律)/人・環境インタラクションの徹底モニタリング(西村)	57名
第32回情報学研究交流会	2016年9月12日(月) 15:00～17:00	Ruuska Heikki (Minsky Institute for Artificial Intelligence)	コモンセンス知識による問題解決 (Minsky博士を偲んで)	20名
第33回 情報学研究交流会	2016年12月20日(火) 14:00～17:00	玉井 顯 (敦賀温泉病院)	マルチモーダル脳画像情報に基づく認知症の鑑別診断	19名
第34回 情報学研究交流会	2017年1月25日(水) 12:45～14:15	篠原聡兵衛(KDDI総合研究所)	携帯電話のガラパゴス現象	42名
第35回 情報学研究交流会	2017年2月17日(金) 15:00～17:00	長谷川敏彦 (一般社団法人 未来医療研究機構)	50年で全く違う国になる日本・・・ その社会のデザイン	40名
第36回 情報学研究交流会 Xプロジェクト成果報告会	2017年4月20日(木) 13:30～14:00	各プロジェクトリーダー(継続PJ) 大島律、西村、大島純	専門性に応じた協調学習マネジメント力の育成と評価手法の開発(大島律)/人・環境インタラクションの徹底モニタリング(西村)/協調スキルを促進するアクティブラーニングの設計と評価(大島純)	66名
第37回 情報学研究交流会 Xプロジェクト成果報告会	2018年4月19日(木) 13:30～14:00	各プロジェクトリーダー(継続PJ) 大島純、西村、遠藤	協調スキルを促進するアクティブラーニングの設計と評価(大島純)/人・環境インタラクションの徹底モニタリング(西村)/浜松地域産業イノベーション加速化プログラムの開発(遠藤)	58名

表 11-1-3 情報学イブニングセミナー 2016(平成 28)年度～2018(平成 30)年度

(2016(平成28)～2018(平成30)年度)

日時	テーマ	講演者	題目	参加者
2016(平成28)年7月15日(金) 17:00～19:00	第9回 情報学イブニングセミナー 『情報学』の新たなフロンティア(1)	井ノ口 宗成(静岡大学情報学部) 永吉 実武(静岡大学情報学部) 森田 純哉(静岡大学情報学部)	災害対応に情報科学をどう活かすか(井ノ口)/日本の中堅企業における「失敗からの学び」について考える(永吉)/心の情報処理モデルの構築と応用(森田)	20名
2016(平成28)年7月21日(木) 17:15～19:00	第10回 情報学イブニングセミナー	生出 知佳(日本放送協会 制作局 生活・食料番組部)	放送局ディレクターの仕事とその魅力	19名
2016(平成28)年7月25日(月) 16:05～18:05	第11回情報学イブニングセミナー 『情報学』の新たなフロンティア (2)	尾張 正樹(静岡大学情報学部) 西田 昌史(静岡大学情報学部) 遠藤 正之(静岡大学情報学部)	量子情報科学の現状(尾張)/視覚・聴覚障害者のためのコミュニケーション支援(西田)/金融情報システムとFinTechの動向(遠藤)	15名
2016(平成28)年8月10日(水) 16:00～18:00	第12回 情報学イブニングセミナー	伊熊規行(浜松市子ども家庭部部長) 沢井佳子(チャイルド・ラボ所長) 朝倉民枝(株式会社グッド・グループ) 佐藤朝美(愛知淑徳大学)	浜松市における世代間交流の事例紹介(伊熊)/デジタル・メディアを活用した多世代共創WS(沢井)/デジタル・メディアを活用した多世代共創WS(朝倉)/デジタル・メディアを活用した多世代共創WS(佐藤)	19名
2016(平成28)年12月12日(月) 17:00～18:30	第13回 情報学イブニングセミナー	竹林征三(風土工学デザイン研究所 理事長)	環境と風土、そして情報学 -風土工学誕生物語-	21名
2016(平成28)年12月21日(水) 17:00～18:30	第14回 情報学イブニングセミナー	石山 洸(リクルートホールディングス RIT推進室)	人工知能による第四次産業革命 -HR Techから地方創生まで-	33名
2017(平成29)年1月13日(金) 17:00～18:30	第15回 情報学イブニングセミナー	坂上浩子 (NHKエデュケーション執行役員)	「乳幼児向け番組のグローバル・トレンド ～親子をエンゲイジするには?～」	25名
2017(平成29)2月20日(月) 16:00～18:30	第16回 情報学イブニングセミナー	藤原瑠美 (ご近所暮らしオムソー研究所)	驚きのスウェーデンの認知症ケア ～68歳で修めた博士号～	52名
2017(平成29)7月11日(火) 18:00～20:00	(1部)信頼と情報社会 (2部)クリエイティブ産業と情報学の未来	山本 裕輔(静岡大学情報学部) 大木 哲史(静岡大学情報学部) 藤岡 伸明(静岡大学情報学部) 須藤 明人(静岡大学情報学部)	信頼できるウェブ情報を得るために、情報技術がすべきこと(山本)/パスワードがない世界はやってるのか? 生体認証技術の可能性と課題(大木)/クリエイティブ産業の労働時間削減をめざして:労働社会学的アプローチからの提案(藤岡)/クリエイティブ産業はどこまで自動化できるか? Computational Creativity(計算論的創造性)の現状と未来展望(須藤)/公開討論「クリエイティブ産業と情報学の未来:電通の過労自殺問題から考える」(藤岡・須藤)	42名
2018(平成30)10月11日(火) 16:00～	脳科学×ICTでアスリートの技や心を解明し 鍛える ～スポーツ脳科学プロジェクトのご紹介～	木村聡貴 (NTTコミュニケーション基礎科学研究所)	脳科学×ICTでアスリートの技や心を解明し鍛える ～スポーツ脳科学プロジェクトのご紹介～	24名

5. 産学連携共同研究のコーディネート

地域の有力企業との共同研究では、必要に応じて情報学研究推進室が調整機能を果たしている。近年では、地元の製造業企業との間に包括教育提携を行い、情報学専攻を担当する教員が出前授業を行うコーディネートを研究推進室が果たしている。これは将来的には共同研究につながる可能性があるものである。

6. 客員教員の任用

情報学研究推進室では、産業界や地域との連携を深めて研究のテーマ発掘と方向づけを図り、また成果の社会還元を促進するために、学外の有識者を客員教員として招聘する制度を設けている。この制度は研究ネットワーク作りに大いに役立っている。

資料に客員教員活動計画・報告書を示す(資料 11-1-6)。客員教員はIT 企業を中心に、政界、行政、大学等の研究機関など幅広い領域から任用している。

7. 情報学ワークショップ(WiNF)の共催

東海地域の情報学関係学部、研究科などの協力を得て、情報学部・情報学専攻が2003(平成 15) 年度に開始した情報学ワークショップ(WiNF)は、東海地区7大学(静岡大学、愛知県立大学、名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、名城大学、中部大学)の共催イベントに発展し毎年開催されている(資料 11-1-7)。情報学専攻では、第1回(2003(平成15)年度)、第2回(2004(平成16)年度)に続き、第12回(平成26(2014)年度)にも幹事校を引き受けており、毎年、このワークショップにおいて大学院生が発表を行うなどしている。本ワークショップは、学内外の各種研究機関とのネットワークを作り、情報学をより発展させることに寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

1. 上述のように、情報学専攻では研究推進室の以下の7つの施策を中心に研究活動に関する施策が適切に定められ、適切に実施されていると判断する。

- 「1. 情報学部・情報学専攻の研究プロジェクトの支援」
- 「2. 科学研究費申請の促進」
- 「3. 科学研究費補助金の獲得支援」
- 「4. 情報学研究交流会の開催」
- 「5. 産学連携共同研究のコーディネート」

「6. 客員教員の任用」

「7. 情報学ワークショップ(WiNF)の共催」

2. 「5. 産学連携共同研究のコーディネート」を除けば、いずれも数年来実施している施策内容であり、教員間でも定着している。「5. 産学連携共同研究のコーディネート」については新規に立ち上がった事業であり、現在その内容整備が順調に執り行われている。

観点11-1-③ 研究活動の質向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

基準 11-1-②で記述したように、情報学部・情報学専攻では、情報学研究推進室を中心として、研究活動の質の向上のために、様々な取り組みを行っている。その取り組み自体が、過去の点検結果を踏まえたものであり、さらに取り組みの中には、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための施策が含まれている。

1. 点検評価委員会等の取り組み

(1) 情報学部・情報学専攻では、点検評価委員会、自己評価 WG・外部評価 WG では、平成 20(2008)年度、平成 25(2013)年度には自己評価報告書を作成し、外部評価を行った。自己評価報告書と外部評価報告書は、情報学部・情報学専攻の公式 Web ページにアップロードしている。このほか、点検評価委員会は、毎年、「情報学部・情報学研究科（情報学専攻）の教育、研究等における教員の活動状況」についての点検を行っており、同ページで公表している。

情報学部・情報学専攻情報学部・情報学専攻 Web ページ

情報公開 <http://www.inf.shizuoka.ac.jp/approach/evaluation.html>

(2) 静岡大学評価会議では、自己啓発を目的として、教育・研究・運営・社会連携に関する個人評価を

行っている。これを受けて、情報学部・情報学専攻点検評価委員会では、全学一律の研究評価基準を改定し、情報学部・情報学専攻独自の評価基準を作った（前掲、資料 3-1-1）。

2. 情報学研究推進室の取り組み

（1）学部重点研究プロジェクト（Xプロジェクト）のスキームは、研究の質を向上させるため、特に工夫したものとなっている。これらは、上記の点検評価の結果を反映させている。

（a）プロジェクトの採否だけでなく、各年度末、終了時に厳正な審査を行う審査委員会を設置している

（b）プロジェクトごとに外部有識者とコーディネータを含む推進委員会を設置している

（c）情報学研究交流会も、第一級の講師を招待するとともに討論の時間を十分にとることにより研究活動の質の向上をめざしている。

（d）科学研究費補助金をはじめとする競争的外部資金獲得状況を点検し、次年度の獲得を増加させるための方策を立てている。

【分析結果とその根拠理由】

1. 「文工融合の新しい情報学の確立・推進」という本学部・専攻の目的を推進するために、情報学部・情報学専攻の組織構成は、十分に機能しているといえる。またその状況も、適宜公開されている。

（1）情報科学科、行動情報学科、情報社会学科の3学科構成を取り、文工融合のグラデーションを実現している

（2）理工系、文科系双方の研究者が3プログラムの授業を担当することで、文工融合が推進しやすい体制になっている

（3）学科構成にとどまらず、情報学研究推進室を設けることで、本学部・専攻の目的達成を、よりいっそう推進している。

以上に関する情報は、学部の Web ページや学部の広報誌を通じて、公開している。

2. 情報学研究推進室を中心とした情報学部・情報学専攻の取り組みは、「文工融合の新しい情報学の確立・推進」という本学部・専攻の目的を推進するために、十分に機能しているといえる。また、その活動は、

情報学部・専攻 Web ページの情報学研究推進室のサイトで、適宜公開されている。

3. 点検評価委員会等が研究活動の状況を把握し、その結果をもとに、研究推進室が質の向上や改善に結びつける継続的な取り組みを実施するというシステムは、有効に機能してきたと言える。なお、平成25(2013)年度から、全学的に教員データベースが構築され、外部からも、また学部の評価担当委員会からも閲覧可能になり、より実効性のある PDCA サイクルを実施されるようになった。

よって、本専攻においては、研究活動の質向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組は適切に行われていると判断する。

観点11-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点到に係わる状況】

1. 研究の実施状況

2015（平成27）～2017（平成29）年度の研究業績数について、学部全体の件数と、教員ひとり当りに換算した数値を業績の種別にまとめて、表11-2-1に示す。

表 11-2-1 2015(平成27)–2017(平成29)年度の研究業績数

業績種別	2015(平成27)年		2016(平成28)年		2017(平成29)年	
	業績数	教員一人当たり 平均(年)	業績数	教員一人当たり 平均(年)	業績数	教員一人当たり 平均(年)
査読付論文	54	0.74	96	1.37	108	1.52
査読なし論文	18	0.25	24	0.34	33	0.46
学会発表	217	2.97	311	4.44	414	5.83
単著	0	0.00	2	0.03	3	0.04
共著	6	0.08	10	0.14	12	0.17
編著	3	0.04	3	0.04	3	0.04
受賞	5	0.07	9	0.13	17	0.24
研究助成	4	0.05	9	0.13	14	0.20
特許出願	0	0.00	4	0.06	1	0.01

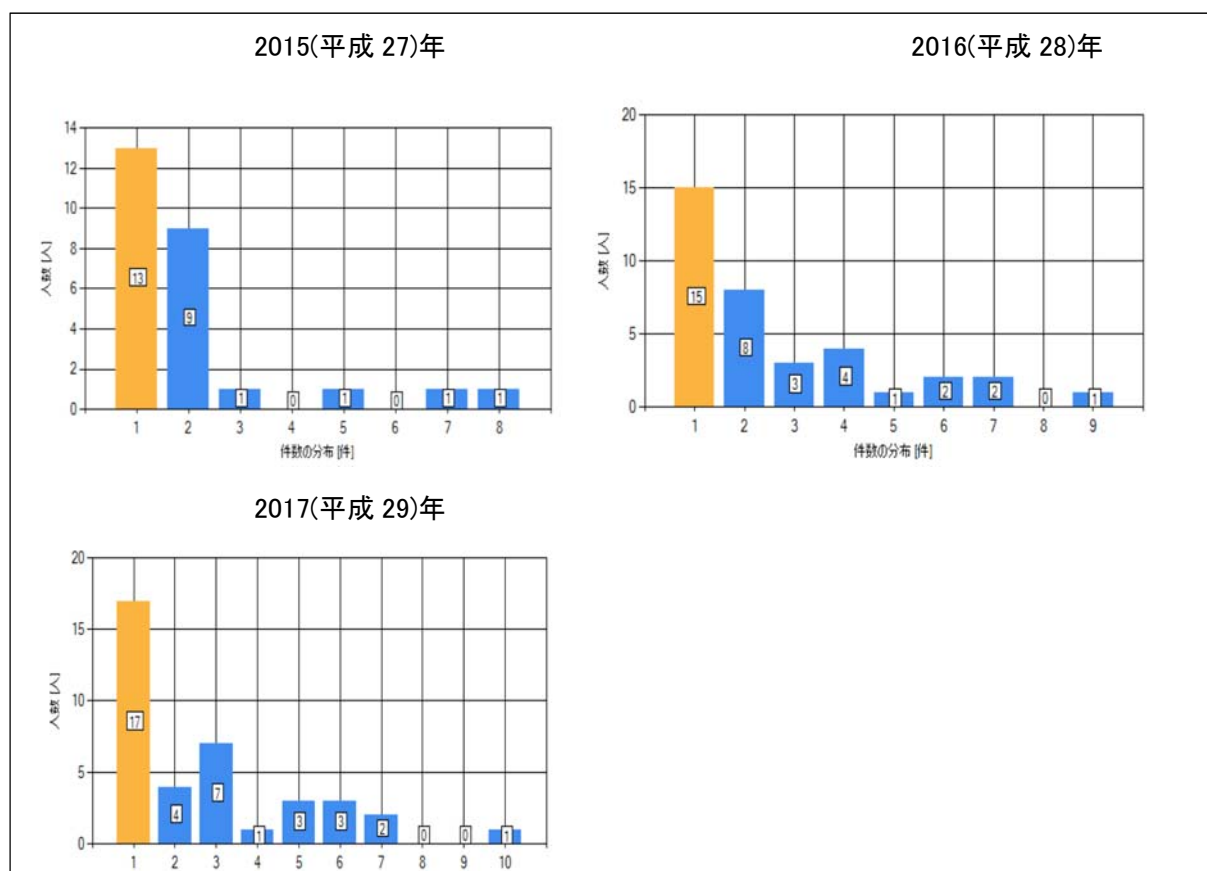
※2017年度の特許出願のうち1は登録済

(1)研究論文の発表状況

情報学部・情報学専攻の教員の2015（平成27）～2017（平成29）年度の研究論文（査読付）の本数を図11-2-1に示す。

査読付の研究論文数をみると、2015（平成27）年度では、所属教員ベースで合計54本の研究論文（査読付）を発表している（教員一人あたり平均0.7本）。論文1～2本を発表した教員は22人で、3本以上の論文を発表した教員も4人いた。また2016(平成28)年度では合計96本の研究論文（査読付）を発表している（教員一人あたり平均1.4本）。論文1～2本を発表した教員は23人で、3本以上の論文を発表した教員は13人いた。2017（平成29）年度では、合計108本の研究論文（査読付）を発表した（教員一人あたり平均1.5本）。論文1～2本を発表した教員は21人で、3本以上の論文を発表した教員も17人いた。

図11-2-1 研究論文(査読付)の本数(2015(平成27)-2017(平成29)年度)

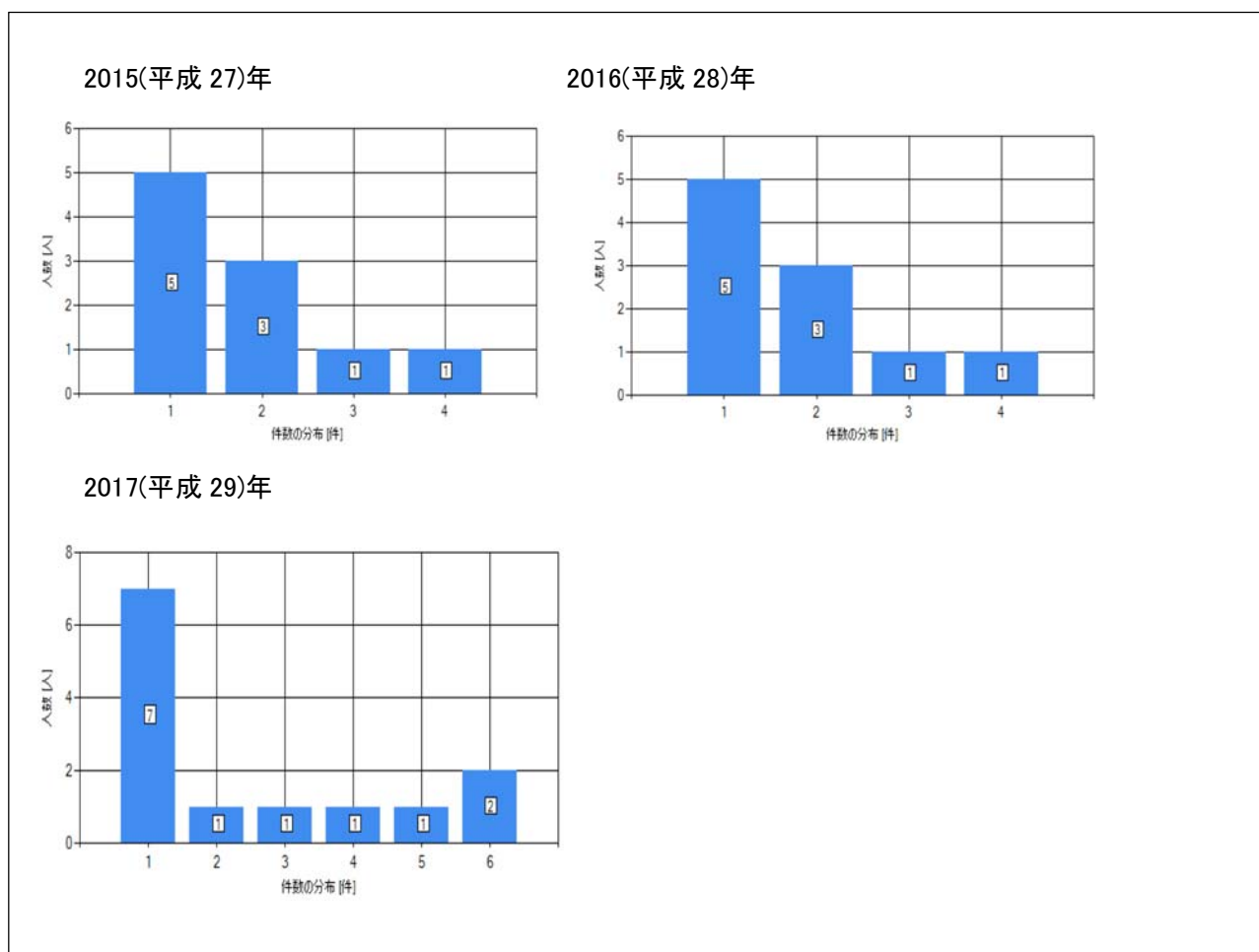


情報学部・情報学専攻の教員の2015（平成27）～2017（平成29）年度の研究論文（査読なし）の本数を図11-2-2に示す。

査読なしの研究論文をみると、2015（平成27）年度では18本（教員一人当たり平均0.2本）、2016（平成28）年度では24本（教員一人当たり平均0.3本）であるが、2017（平成29）年度では33本（教員一人当たり平均0.5本）を発表している。

これらを合わせると、2015（平成27）年度では、教員一人当たり0.9本の論文を発表し、2016（平成28）年度では教員一人当たり1.7本、2017（平成29）年度では教員一人当たり2.0本の論文を発表しており、年々増加している。

図11-2-2 研究論文（査読なし）の本数（2015（平成27）-2017（平成29）年度）



(2)学会発表・研究発表の状況

学会発表・研究発表をみると、2015（平成 27）年度では所属教員ベースで合計 217 回（教員一人当たり平均 3 回）であるが、2016(平成 28)年度では合計 311 回（教員一人当たり平均 4.4 回）、2017（平成 29）年度では 414 回（教員一人当たり平均 5 回）となっており、年々発表回数が増加していることがわかる（前掲、表 11-2-1）。

(3)単著・共著・編著など著作の状況

単著・共著・編著など著作の状況をみると、2016(平成 28)年度では 2 人、2017（平成 29）年度では 3 人が単著を発表している。また共著では、2015（平成 27）年度では 6 人、2016(平成 28)年は 10 人、2017（平成 29）年度では 12 人となっており増加傾向にある。また編著も毎年 3 人ずつある（前掲、表 11-2-1）。

(4)特許・出願等の状況

特許も、2016(平成 28)年度には 4 人、2017（平成 29）年度には 1 人が出願しており、2016 年に出願したうちの 1 人については登録済となっている（前掲、表 11-2-1）。

【分析結果とその根拠理由】

1. 過去 3 年間（2015（平成27）－2017（平成29）年度）の研究業績数は次の各指標において毎年増加している（表11-2-1）

- ・ 査読付き論文数： 0.74（2015年度）→1.37（2016年度）→1.52（2017年度）
- ・ 査読なし論文数： 0.25（2015年度）→0.34（2016年度）→0.46（2017年度）
- ・ 学会発表 数： 2.97（2015年度）→4.44（2016年度）→5.83（2017年度）
- ・ 単著 数： 0.00（2015年度）→0.03（2016年度）→0.04（2017年度）
- ・ 共著 数： 0.08（2015年度）→0.14（2016年度）→0.17（2017年度）
- ・ 受賞 数： 0.07（2015年度）→0.13（2016年度）→0.24（2017年度）
- ・ 研究助成 数： 0.05（2015年度）→0.13（2016年度）→0.20（2017年度）

注) いずれも教員一人当たり平均数（／年）

2. 業績が伸びていることは、他の業績についてもほぼすべてについていえることであり（表11-2-1）、全般的に見て、研究活動が活発に行われていることが数値データとしても明確に確認することができる。

よって、研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われていると判断する。

観点11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点到に係わる状況】

1. 受賞等の研究成果

研究成果としての学術受賞数、招待講演数、記事報道数について、学部全体の件数と、教員一人当たり換算した数値を、表 11-2-2 に示す。

表 11-2-2 研究成果としての学術受賞数、招待講演数、記事報道数

(2015(平成 27)–2017(平成 29)年度)

業績種別	2015(平成27)年		2016(平成28)年		2017(平成29)年	
	業績数	教員一人当たり 平均 (年)	業績数	教員一人当たり 平均 (年)	業績数	教員一人当たり 平均 (年)
学術受賞	5	0.07	9	0.13	17	0.24
招待講演数	28	0.38	69	0.99	63	0.89
記事・報道数	28	0.38	31	0.44	71	1.00

学術賞受賞については 2015(平成 27)年～2017(平成 29)年まで、コンスタントにあり、特に 2017 (平成 29) 年については 17 件と非常に多い。また招待講演も 2016(平成 28)年と 2017 年 (平成 29 年) は 60 回を超えており、おおよそ教員 1 人につき年 1 回は実施していることになる。また記事・報道数も 2017 (平成 29) 年は 71 本と教員 1 人につき年 1 回は研究結果等が報道されていることになる。

2. 外部資金獲得状況

2015 (平成 27) ～2017 (平成 29) 年度の外部資金 (科学研究費、共同研究、受託研究、寄付金) の受け入れ件数と金額の全体数と、教員ひとり当たり換算した数値を、表 11-2-3 に示す(次頁)。

表 11-2-3 外部資金(科学研究費、共同研究、受託研究、寄付金)の受け入れ件数と金額

2015(平成 27)～2017(平成 29)年度

	2015(平成27)年		2016(平成28)年		2017(平成29)年	
	件数	合計金額	件数	合計金額	件数	合計金額
科学研究費	55	¥ 107,080,000	54	¥106,300,000	52	¥107,380,000
国内共同研究	19	¥22,913,000	16	¥18,413,000	22	¥29,930,080
出資金による受託研究	11	¥55,407,953	17	¥130,391,047	2	¥2,637,600
企業等からの受託研究	1	¥1,951,290	3	¥3,564,100	17	¥148,861,416
その他(寄付金等)	2	¥2,487,600	0	¥0	0	¥0
合計	33	¥189,839,843	36	¥258,668,147	41	¥288,809,096
1人当たり平均	0.5	¥2,600,546	0.5	¥3,695,259	0.6	¥4,067,734

これをみると、科学研究費、共同研究、受託研究等の合計額が 2015（平成 27）年度では 1 億 8984 万円（教員一人当たり 260 万円）であったものが、2017（平成 29）年度では 2 億 8881 万円（教員一人当たり 407 万円）となっており、順調に増加していることがわかる。

以上の現況は、外部資金の獲得状況が、文工融合の情報学研究を支えるにふさわしい状況になっていることを示している。

科学研究費助成事業の採択状況を表 11-2-4 に示す（次頁）。

表 11-2-4 科学研究費助成事業の採択状況(2015(平成 27)～2017(平成 29)年度)

研究種目	2015(平成27)年		2016(平成28)年		2017(平成29)年	
	件数	合計金額	件数	合計金額	件数	合計金額
基盤研究 (A)	2	¥23,790,000	2	¥23,790,000	2	¥19,370,000
基盤研究 (B)	3	¥12,480,000	3	¥12,480,000	4	¥19,110,000
基盤研究 (C)	27	¥33,800,000	25	¥31,720,000	22	¥22,750,000
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	-	-	-	-	3	¥10,660,000
若手研究 (A)	1	¥4,680,000	1	¥4,680,000	2	¥10,660,000
若手研究 (B)	11	¥15,470,000	12	¥16,770,000	13	¥14,170,000
新学術領域研究 (研究領域提案型)	1	¥4,680,000	1	¥4,680,000	1	¥5,460,000
挑戦的萌芽研究	9	¥11,180,000	9	¥11,180,000	5	¥5,200,000
特別研究員奨励費	1	¥1,000,000	1	¥1,000,000	0	¥0
合計	55	¥107,080,000	54	¥106,300,000	52	¥107,380,000
1人当たり平均	0.8	¥1,466,849	0.8	¥1,518,571	0.7	¥1,512,394

表 11-2-4 を見ると、2015 (平成 27) ～2017 (平成 29) 年度にかけて、本専攻においては 52～55 件の科研費を獲得しており、教員 1 人あたり 1 本までには満たないものの、これに近い数値となっている。特に基盤 (A)、基盤 (B) といった大型予算が毎年 5～6 件も採択されていることは小規模の専攻としては特筆に値するものといえる。また 2017(平成 29)年度に新設された「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」についても 3 件が採択されていることも特筆に値する。さらに若手 (A) 若手 (B) といった若手研究者向けの科研費も各年とも 12～15 件ほど通っており、若手の教員のほぼ全員が科研費を獲得していると考えられる。

以上の高い科研費の獲得状況からも、情報学研究推進室を中心とした取り組みが、確実な成果をあげているといえる。

2. 学術的に優れた研究・取り組み等

表 11-2-5 に、平成 27(2015)年以降の、本専攻においての学術的に優れた業績を示した(次頁)。選定に

は、第1期中期計画の法人評価における選定基準を用いた。選定基準は以下の通りである。

学術面の選定基準：定評のあるレフリー制のある論文，掲載時のレフリーによる評価，定評のある学会誌・専門学術雑誌，新聞等での引用・書評・紹介，定評のある学術雑誌の文献目録（参考文献目録），定評のある雑誌及び雑誌の Impact factor, Cituation index による言及，研究業績により得られた定評のある論文賞，学会賞，国際賞，研究業績の内容の招待講演を行った主要な国際会議等。

表 11-2-5 学術的に優れた研究や取り組み(平成 27(2015)年以降)

年度	業績	選定理由
2016(平成28)年度	Perceptual versus motor spatiotemporal interactions in duration reproduction across two hands. <i>Scientific Reports</i> 6: 23365 (pp. 1-10), 2016 (April 1).	Nature Publishing Group の刊行する <i>Scientific Reports</i> への論文掲載。論文刊行時 (2016年4月) のImpact Factor: 5.228
2016(平成28)年度	Dissociating the neural correlates of tactile temporal order and simultaneity judgements. <i>Scientific Reports</i> 6: 23323 (pp. 1-10), 2016 (April 11).	Nature Publishing Group の刊行する <i>Scientific Reports</i> への論文掲載。論文刊行時 (2016年4月) のImpact Factor: 5.228
2017(平成29)年度	ソーシャル・イノベーションをもたらすICTの役割-ビジネスプロセス視点による比較事例分析-, 経営情報学会誌, vol.25, no.4, pp.271-292(2017.4).	2017年度経営情報学会論文賞を受賞した
2017(平成29)年度	Multi-modal sliding window-based support vector regression for predicting plant water stress <i>Knowledge-based Systems (KNOSYS)</i> , pp. 135-148,	左記論文が刊行されたKNOSYSは当時のImpact Factor: :4.529
2018(平成30)年度	[対象業績] 「人間学的側面からの情報セキュリティ技術の強化に関する研究への貢献」 [情報処理学会の業績推薦理由] 情報セキュリティ技術の応用面に関する研究を網羅し、特に、人間学的側面からの情報セキュリティ技術の強化に関して先駆的な研究成果を挙げてきた。その業績の特徴は、情報セキュリティ技術と認知心理学・人間工学を融合した独創性にある。また、コンピュータセキュリティ研究会主査、セキュリティ心理学とトラスト研究会幹事、情報環境領域財務委員を歴任するなど、情報処理学会の発展に対して継続して尽力してきた。	左の業績により、情報処理学会フェロー(2018)を受けた
2018(平成30)年度	Regulation of collaboration in project-based learning mediated by CSCL scripting reflection. <i>Computers and Education</i> , 125, 132-145.	左記論文が刊行されたComputers and Educationは、最新のIF=4.538で Education and Educational Research (200誌以上登録) の部門で4位となっている

表11-2-5にあげたのは、インパクトファクター4.5、5.2というきわめて評価が高い雑誌に掲載された論文と、経営情報学会の論文賞、また情報処理学会のフェローを受けたという業績である。いずれも極めて高いレベルの研究であり、これらから情報学専攻において優れた研究成果が生み出されていることがわかる。

【分析結果とその根拠理由】

1. 研究の質を特に表す指標として、学術受賞数、招待講演数、記事・報道数が挙げられるが、いずれもその平均値は年々増加している（表11-2-2）

- ・学術受賞数： 0.07（2015年度）→0.13（2016年度）→0.24（2017年度）
- ・招待講演数： 0.38（2015年度）→0.99（2016年度）→0.89（2017年度）
- ・記事・報道数： 0.38（2015年度）→0.44（2016年度）→1.00（2017年度）

注）いずれも教員一人当たり平均数（／年）

2. 質の高い研究を推進するための外部資金（科学研究費、共同研究、受託研究、寄付金）の受け入れ件数と金額がいずれも高い水準にあり、かつ毎年増加している（表11-2-3）

- ・研究助成金額： 2,600,546（2015年度）→3,695,259（2016年度）→4,067,734（2017年度）

注）いずれも教員一人当たり平均数（／年）

以上の現況は、外部資金の獲得状況が、文工融合の情報学研究を支えるにふさわしい状況になっていることを示しており、また、特に基盤（A）、基盤（B）といった大型予算が毎年5～6件も採択されていること、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」についても3件が採択されていることも特筆に値する。以上より、研究活動の実績から判断して、研究の質が十分確保されていると判断する。

観点11-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係わる状況】

表 11-2-6 に社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等を示す（次頁）。選定には、第1期中期計画の法人評価における選定基準に準じた。基準は以下の通りである。

社会・経済・文化的意義: 社会、経済、文化において、具体的に役立てられている研究業績。教科書に取り上げられた。発明が商品化され広く社会に流布した、書籍が新聞の書評欄に取り上げられた、啓蒙書として評価が高い等。

表 11-2-6 社会・経済・文化の領域における優れた研究業績(平成 27(2015)年以降)

	業績内容	社会・経済・文化的反響
1	ひとが時間的な「順序」を判断する際には身体運動をつかさどる脳領域が関与していることを発見した。これらは、医学的な診断等にもつながることができる発見であり各所から大きな反響があった ：「Scientific Reports 6」(23323)(2016年4月11日発行)に、論文「Dissociating the neural correlates of tactile temporal order and simultaneity judgements」を発表	NHK高知放送局. 4月11日「こうち一番」「ニュース845こうち」放送. 「両手の指先への刺激 “時間差の判断” は左脳の運動領域が関与」 上毛新聞 4月12日(22面). 「脳4領域で順序判断 リハビリ応用に期待」 静岡新聞 2016年4月13日(30面). 「左脳が刺激順序判断か 自閉症診断の一助に 静大教授ら説明」. マイナビニュース 4月11日配信. "左と右、どちらを先に触られたか"を判断するのは身体運動の脳領域 - 静大 https://news.mynavi.jp/article/20160411-a385/ 科学新聞 2016年4月22日(4面). 「時間的な「順序」の判断を可能にする仕組み発見 体の動きを司る脳領域が関与 静岡大の研究グループが発見」
2	著作『日常と非日常からみるこころと脳の科学』(コロナ社)2017.09.20	日刊工業新聞2017年11月24日26面 話題の本『日常と非日常からみるこころと脳の科学』 静岡新聞 2018年1月5日夕刊2面「何げない行動の不思議を解説「こころと脳の科学」発行」 西日本新聞 2018年2月11日朝刊14面 書評掲載 BOOKウォッチ2018年7月1日書評掲載 心理ワールドで紹介2018年7月20日
3	AIを用いた農業における栽培支援技術の研究開発を行っている。農業分野における熟練の農家の経験やコツを情報科学的に分析し機械学習することで、トマトのような植物の水やりを上手に行って高品質化を図る農業AIを研究開発した。異分野連携しながら情報学アプローチで植物との対話への挑戦を進めており、ヒトとAIの連携した効果的な協働栽培支援が期待されている。：情報科学による植物との対話に基づく革新的農産物栽培	第1回静岡テックブラングランプリ「はましん賞」(2018年7月) 第5回アグリテックグランプリにて「オムロン賞」&「竹中工務店賞」(2018年9月) 第17回ドコモ・モバイル・サイエンス賞 奨励賞(2018年10月) 日本農業新聞[高糖度トマト AIにお任せ] 1面 2017年10月15日 日本農業新聞 13面 2018年6月6日「トマトの茎径測り養液調整 AIで糖度10超えへ」 中日新聞朝刊14面2018年12月13日「静岡大・中日新聞連携講座 熟練農家の勘 AIで再現」 日経新聞2019年1月12日朝刊31面新聞「新技術・大規模経営で活路 経験値 AIで補う」
4	認知症介護についての情報学研究を進めている	テレビ NHKクローズアップ現代(2016年2月3日)「介護“見える化”への挑戦～ケアの最前線から～」において研究成果を発表 テレビ NHKあさイチ(2016年4月11日)「データで変わる!? 認知症介護」において研究成果を発表。

【分析結果とその根拠理由】

社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等を総合的に判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

1. 情報学専攻の研究組織は、情報科学、情報社会学、行動情報学を専門とする教員で構成されており、既存の情報科学・情報工学とさまざまな文系の学問とを融合させた研究を行い、理工系から文系寄りまで、多様なタイプの研究テーマに取り組んでいる。それらは何らかの文工融合という形で研究推進されており、それぞれが新しくユニークな情報学を展開しているのが特徴である。

2. 文工融合の新しい情報学の研究創造は学部内に設置される情報学研究推進室が全面的にサポートしており、研究をより促進するため、情報学専攻内において「1. 情報学部・情報学専攻の研究プロジェクトの支援」「2. 科学研究費申請の促進」「3. 科学研究費補助金の獲得支援」「4. 情報学研究交流会の開催」「5. 産学連携共同研究のコーディネート」「6. 客員教員の任用」「7. 情報学ワークショップ(WiNF)の共催」の7施策を掲げ、同時並行的に実施している。

3. これらの結実として、研究業績を表す各指標の数値はここ3年でいずれも右肩上がりにある。また、これは特に研究の質を表す指標としての、学術受賞数、招待講演数、記事・報道数についても同様に、研究の高い水準を維持するのに成功している。

【改善を要する点】

1. 学部内ではさまざまな分野、深度、人数による文工融合研究プロジェクトが立ち上がっており、それらを俯瞰するシステムの構築がより共同研究を加速させ、レパトリーを拡げる潜在性を持つと考えられる。

2. 必要に応じて部局外・学外ともネットワークをつなぐ態様を持つ研究SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などは有用と考えられる。

【基準12】 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

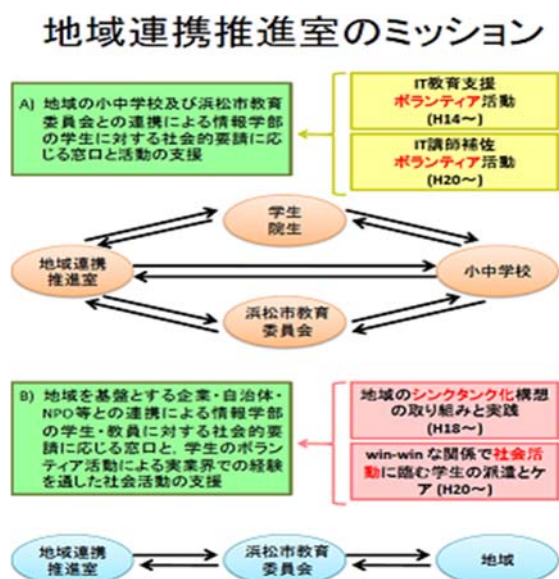
【観点到に係わる状況】

静岡大学「地域志向大学」宣言に掲げられている、「学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進め」、「地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学金連携による共同研究、ベンチャー企業の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出や学術文化の発展に貢献」するという理念に基づき、情報学専攻では、地域連携推進室を設け、地域貢献活動の目的を定め、また実行している。

1. 地域連携推進室の設置

情報学部・情報学専攻の地域連携活動を担う組織として、2006(平成18)年に設置された地域連携推進室がある。本室は、「情報学部・(情報学専攻)で行われる教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする」ものである。地域連携推進室の具体的なミッションは図12-1-1に示すとおりである。

図 12-1-1



また地域連携室は下記のような取り組みを行っている。

(1) IT教育支援ボランティア活動

学生が市内の公立小中学校に出向いて小中学生にパソコンの使い方を教える活動で、2002(平成 14)年度より続いている。なお、小中学校へ出向く学生は全員が麻疹の予防接種を受けたうえで活動に臨んでいる。

(2) IT講師補佐ボランティア活動

幼稚園及び小中学校の先生方・職員の方々を対象としたパソコン講習会において学生が講師の補佐をするものである。この活動は 2009(平成 21)年度から始められている。

(3) 自己発見教育に向けての公開講座の運営・モニタリング活動

情報学部の公開講座の運営、ビデオ撮影による DVD 教材の開発、そしてその視聴を学生が体験し、自己啓発意識を先鋭化していこうとするものである。

(4) 浜松商工会議所 Web ページ作成連携事業活動

浜松商工会議所の Web ページの一部を情報学部の学生が制作している。

(5) アイデアソン、ハッカソン

静岡県からの要請を受け、アイデアを競うアイデアソンとアイデアのプログラミングを競うハッカソンによるアプリを開発するためのマラソンを、地域連携推進室と静岡県が共同で企画・実施した。

(6) その他の活動

(1)(3)(4) は 2008(平成 20)年度から 2011(平成 23)年度まで行われた静岡大学の特別教育研究事業「多角的社会連携による自己発見教育の推進」の一環として、情報学部がオリジナルに発案・構想し、そして今日に至っているものである。

さらに、2009(平成 21)年度から静岡大学は「浜松まちなかにぎわい協議会」の特別会員として、2015(平成 27)年度からは「浜松 ITキッズプロジェクト」を後援するなどしている。また、静岡大学教育学部附属島田中学校とは全国的にもユニークな学内連携を行い、情報学部の学生が附属島田中学校の Web ページ制作に協力した。

2. 公表と周知

教職員に対しては地域連携推進室の会議報告や教授会報告によって周知している。また学生に対しては、IT 教育支援ボランティア活動の説明会などにおいて周知を図っている。さらに、毎年、『情報学部地域連携活動報告書』を発行しているほか、情報学部・専攻 Web の地域連携室のページに、毎年の取り組みを報告することで、その目的と計画、活動内容を公表している（資料 12-1-1,12-2-2）。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻では、静岡大学「地域志向大学」宣言に掲げられている理念に基づき、地域連携推進室を設置して、地域貢献活動の目的を定め、また実行している。

本専攻の社会連携活動の目的や、達成しようとする基本的な成果等も明確に定めており、本専攻にかかわる構成員（教職員及び学生）に、広く周知している。

よって専攻の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的と計画が適切に公表・周知されていると判断する。

観点 12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係わる状況】

情報学専攻では、地域連携推進室の以下の活動を通して、地域連携の取り組みを実施している。

1. IT教育支援ボランティア活動

地域連携推進室が 2001(平成 13)年度から取り組んできたこのボランティア活動は、学生を主軸として、2008(平成 20)年度から 2010(平成 23)年度までの期間にわたって行われた静岡大学の「多角的社会連携による自己発見教育推進事業」の取り組みを契機にさらに深化するようになった。その結果、情報学部・専攻の学生が情報学教育の特性を活かし、浜松市内の公立小中学校で、児童・生徒のコンピュータ学習をサポートするだけでなく、学生自らが「ボランティア活動を通して学び、成長する」体験学習という意味合いも色濃くなっている。

2017(平成 29)年度前期、地域連携推進室は浜松市立追分小学校からの依頼で、5 年生と 6 年生を対象にしたプログラミングの授業を実施した。授業に先立ち、教員向けの趣旨説明を実施し、6 月から 7 月に

かけて4回の授業を行った。プログラミング環境はScratchを用い、授業は、地域連携推進室の専門のスタッフが行った。また事前講習を受けた学生が授業の補助を行った。2018(平成30)年度前期には、6月に2回、授業ではなく、昼休み(12:50-13:30)に子どもたち20人程度に対してScratchのプログラミング体験を提供した。延べ12人の学生(うち1人が院生)が参加して、提供内容も学生が考えた。このような取り組みを通じて、各学校のIT教育を支援した。

2. IT講師補佐ボランティア活動

このボランティア活動は、前述した、IT教育支援ボランティア活動の実績を踏まえ、2009(平成21)年度から始められている。この活動は、浜松市教育センターが主催する幼稚園及び小中学校の教職員を対象とした教育工学研修会で、情報学部の学生が講師の補佐をするものである。これは演習形式の研修会で、ワープロソフトの他、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトの使い方について受講生である教職員をサポートしている。

2017(平成29)年度は、浜松市教育委員会の後援により、小学校教員を対象としたプログラミング研修を8月と1月に実施し、学生がボランティアとして参加した。研修は、プログラミング教育について、2020年度より全面施行される次期学習指導要領の考え方や国際的な動向を紹介する一方で、小学校の授業でも実現可能性の高いプログラミング教育を体験してもらうことを目的とするものであった。

3. 公開講座『情報学アラカルト講座』の開講

情報学部・専攻の文工融合教育の理念を学生の保護者や地域の人々に広く知ってもらうため、地域連携推進室は、毎年11月開催のテクノフェスタ・情報学部保護者懇談会にあわせて、「情報学アラカルト講座」を開講している。公開講座は、学部・専攻の研究と教育の一端を社会へ還元するものであるが、この時間帯が情報学部の保護者懇談会の直前であることもあり、保護者に向けて情報学部・専攻の研究と教育を説明する内容も含んでいる。90分程度の講座であるが、静岡大学公開講座としては単位時間あたりの受講生数が毎年トップクラスである。2016(平成28)年度の講座は以下の通りである。

- ・講座1「身体情報化、ポスト・ヒューマンの思想～管理と自由をめぐって～」

(情報社会学科教授 吉田寛)

- ・ 講座 2 「根拠に基づく医学への数理統計学の挑戦～QOL の向上のために～」

(行動情報学科准教授 荒木由布子)

- ・ 講座 3 「健康を〇〇する情報学」(情報科学科准教授 桐山伸也)

これらの講座は「医療・健康・身体」をテーマにしたもので、参加者の 92.7%が再び参加したいと回答するなど好評であった。また、平成 29 (2017)年度も 11 月のテクノフェスタ・保護者懇談会の日に、「人工知能」をテーマとして、以下の内容で開催した。

- ・ 講座 1 「これからの高度交通システムと高精度測位社会」(情報科学科准教授 木谷友哉)

- ・ 講座 2 「人間と協調する知的システムの仕組み」(行動情報学科准教授 狩野芳伸)

- ・ 講座 3 「オンライン議論システムを用いた対立的状況解決の支援」(情報社会学科准教授 中澤高師)

4. 浜松商工会議所 Web ページ作成連携事業活動

この活動は、学生に実践的な教育の場を提供するとともに、地域からの要請を視野に入れた、浜松商工会議所の Web ページの一部の作成を通して地域貢献を図ろうとするものである。

杉山岳弘研究室は浜松市商工会議所から紹介された中小企業等の Web ページ制作を地域連携推進室の活動の一環として実施している。2009(平成 21)年度と 2010(平成 22)年度は中小企業の Web ページを作り、2011(平成 23)年度には静大教育学部附属島田中学校の要請で同校の Web ページをリニューアルしている。地域連携室としても、2013(平成 25)年度には浜松市立北部中学校からの依頼を受けて、また 2015(平成 27)年度前期には浜松市立追分小学校からの依頼により、学生を募集して、同校の Web ページを制作している。

5. アイデアソン、ハッカソン

静岡県からの要請を受け、2017(平成 29)年度には、地域連携推進室と静岡県が共同でアイデアソン、ハッカソンを企画・実施した。これは優れたアプリを開発するためのマラソンで、アイデアを競うのがアイデアソン、アイデアのプログラミングを競うのがハッカソンである。テーマを、「観光に関連するデータでアプリを作ろう ～ 静岡県オープンデータ～の利活用～」に設定し、主催は情報学部(・情報学専攻)

と静岡県であり、浜松市が共催した。この企画によって、静岡県は県のオープンデータの利活用を促進し、情報学部は学生のオープンデータ利活用能力とプログラミング能力を高めることができた。情報学部の学生だけではなく、理学部 5 名を含む、36 名の応募があった。

まずアイデアソンを 2017(平成 29)年 10 月 28 日(土)13:00~17:00 に実施した。学外者 2 名を含む 3 名の審査委員会が最優秀のチームにナイスアイデア賞を授与した。またハッカソンを同年 12 月 2 日(土)10:00~16:00 に実施した。ハッカソンでも学外者 2 名を含む 3 名の審査委員会を新たに立ち上げ、最も優れた成果物である「インスタ映えくん(仮)」を発表したチームに最優秀賞を授与した。この「インスタ映えくん(仮)」は、静岡県と川根本町に注目され、川根本町の申し出により、開発した学生のうち 2 人と峰野博史研究室が川根本町の担当者と意見交換しながら、2018(平成 30)年度中の実用化を目指している。

6. 地域連携室のその他の活動

地域連携室では、2013(平成 26)年度から、毎年 8 月に、情報オリンピック日本委員会が主催する地域密着型の学習支援講習会「レギオ」(Regional Training Center の略称)を行なっている。レギオでは、情報オリンピック予選参加を目指す生徒に対して、プログラミングとアルゴリズムの基礎的なトレーニングを行っている。実践的なトレーニングを通じて、プログラミングやアルゴリズムの効果的な独習方法を身につけさせるという効果がある。

また地域連携室では、2016(平成 28)年に小学校から始めるプログラミング教育について考えるシンポジウムを開催している。文部科学省が 2020 年度からの施行を予定している新学習指導要領において、小学校には「プログラミング教育」が導入されることになっている。この「プログラミング教育」の目的は、プログラム言語を用いてプログラムの書き方(コーディング)を覚えることではなく、論理的・創造的に思考して課題を発見して解決する普遍的な力(プログラミング的思考)を育成することである。プログラミング教育=コーディング能力の育成という誤解を解消して、あるべきプログラミング教育に対する市民の理解を深めるために、情報学部・専攻は市民向けのシンポジウムを、2016(平成 28)年 10 月 23 日に実施した。シンポジウムは、浜松市、浜松市教育委員会、静岡県教育委員会に後援を受けており、また静岡大学工学振興基金の協賛と浜松 I T キッズプロジェクト推進会議の協力により開催さ

れたものである。シンポジウムには 95 人という多くの市民が参加した。

この他にも、静岡県教育委員会と連携して、アカデミックな雰囲気の中で研究活動を体験させる高校生アカデミックチャレンジ（工業）、通称“チャレンジラボ”を開催している。毎年夏休みを利用して行われ、毎回 10 時から 16 時まで、計 4 回の指導が行われている。

7. ICT・AI 研修会

地域連携室の取組みとは別の取組みもある。

2018(平成 30)年情報学部情報科学科の峰野博史教授により、静岡県の試験研究機関の研究員を対象として、ICT・AI の導入を支援し、産業の生産性向上を図ることを目的とした ICT・AI 研修会が開催されている。研究員が ICT・AI に関する知識を習得するとともに、試験研究への活用課題を各研究所の研究員同士が情報を共有し、連携した研究課題の創造につなげることがねらいである。2018(平成 30)年 9 月 11 日に第 1 回 ICT・AI 講演会を開催（75 名参加）し、峰野教員による講演（「生産性向上における ICT・AI の活用」）の後、研究所の事例紹介、意見交換などが行われた（資料 12-1-3）。また、2018(平成 30)年 12 月 6 日に第 2 回研修会（29 名参加）、2019(平成 31)年 3 月 1 日に第 3 回研修会（29 名参加）が開催され、Raspberry Pi を用いた体験演習やディスカッションなどが行われた（資料 12-1-4、資料 12-1-5、資料 12-1-6）。なお、これらの研修会には、体験演習のサポート役として学部生や大学院生も参加した。

8. システムアーキテクト養成プログラム

自動車等における制御系組込みシステム技術は、今後の浜松の産業を支える柱の一つとなると期待されており、地元で活躍し、地域活性化に貢献しうる組込み技術者の育成が求められている。静岡大学では、情報技術の教育力を特色 GP や I T スペシャリスト育成プログラム等で培ってきた。この成果を活かし、情報学部・専攻に「組込みシステムアーキテクト研究所」を設置し、浜松市と連携して、組込み技術者育成拠点の形成を目指している。

この研究所では、制御技術とソフトウェア工学を総合的に学ぶ教育プログラムを設計し、合宿形式での教育訓練を実施している。これは、浜松市の地域再生計画に組み込まれ、また「はままつ産業創造センター」を中心に地域の産学官が連携して取り組んでいる「体系的な人財育成プログラム」の一部に位置

付けて、人材育成における企業連携の促進、企業間の技術交流や協業の促進にも貢献するものである。

システムアーキテクト養成プログラム事業のねらいと目標を図 12-1-2 に、システムアーキテクト養成プログラムの概要を図 12-1-3 に示す。

図 12-1-2 システムアーキテクト養成プログラム事業のねらいと目標

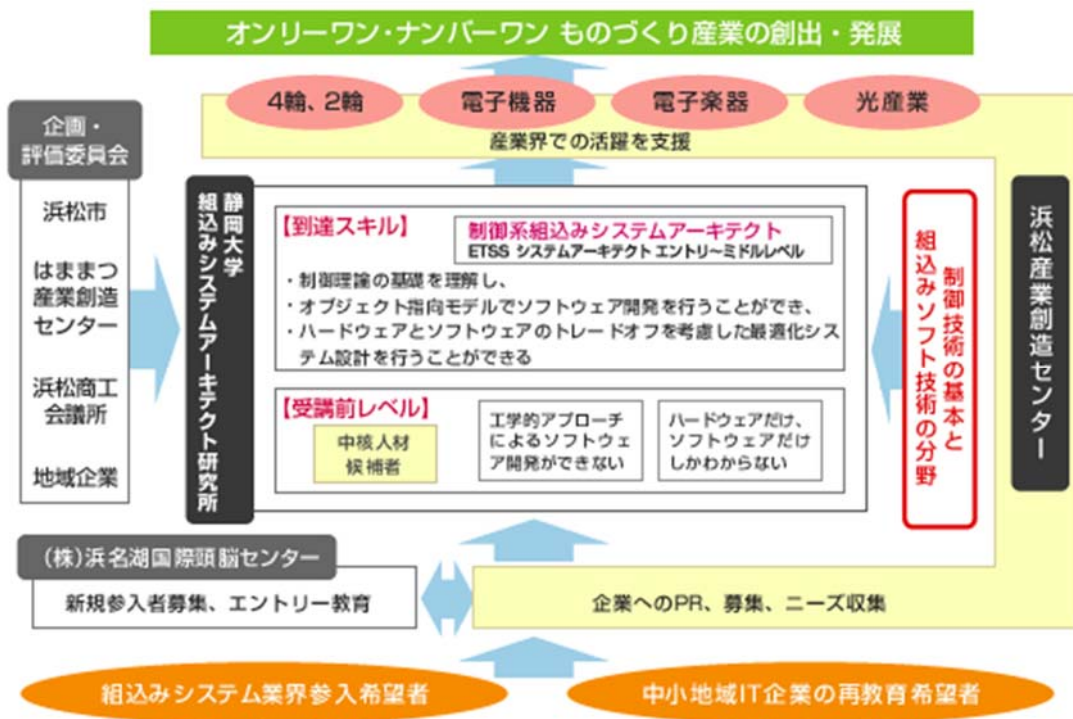
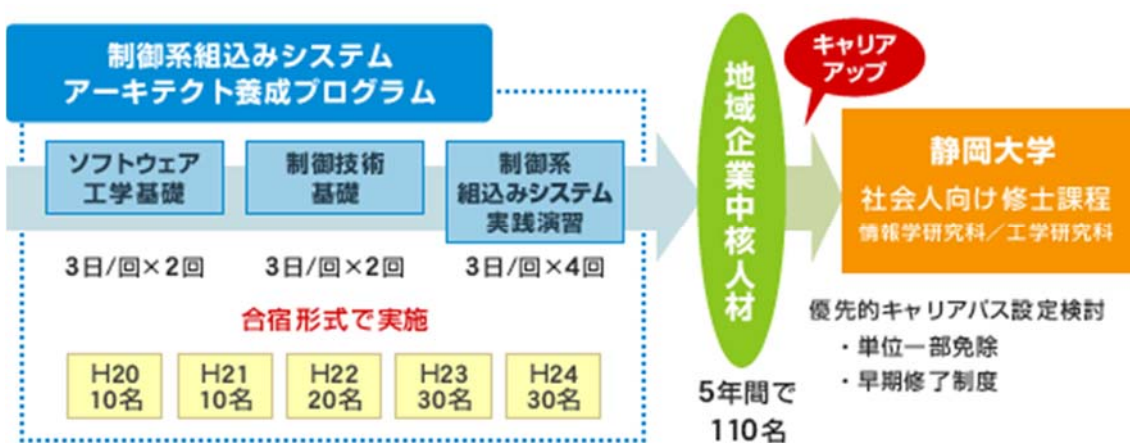


図 12-1-3 システムアーキテクト養成プログラムの概要



【分析結果とその根拠理由】

地域連携推進室は I T 教育支援ボランティア活動、I T 講師補佐ボランティア活動、公開講座、外部機関からの要請にもとづく Web ページ作成連携事業活動等多くの活動を学生（大学院生を含む）の参加のもとで行っている。よって、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

観点 12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係わる状況】

地域連携推進室が毎年発行している「情報学部地域連携活動報告書」や情報学部・専攻の Web 上に公開している活動報告によれば、各取り組みにおいて参加者等のアンケートや聞き取りが実施されており、参加者等の満足度は高く、活動の成果が上がっている（前掲、資料 12-1-1、12-1-2）。

【分析結果とその根拠理由】

「情報学部公開講座」における会場アンケートでは、回答者の約 9 割が再び参加したいと答えたことやその他のアンケートの結果から判断して、活動の成果が上がっていると判断できる。

観点 12-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係わる状況】

情報学専攻では、静岡大学「地域志向大学」宣言の理念に基づき、地域連携推進室を設け、地域貢献活動の目的を定め、また実行している。

地域連携推進室の活動は、同室の定例会議等で計画され、また適宜、専攻会議メンバーに協力要請がなされている。また同会議で活動を振り返り反省点をあげ改善措置がはかれるとともに、メール報告や委員会報告の形で専攻会議にも改善点が示され、共有されている（資料 12-1-6）。学生ボランティアの募集や地域連携のために教職員、学生（大学院生を含む）が協力し、また改善のための取り組みにも参加している。

【分析結果とその根拠理由】

各事業等は地域連携推進室の定例会議報告の形で、専攻会議のメンバーに共有され、改善策がとられている。本学部・専攻の目的・基本の方針に照らして、教育サービス面における社会連携活動が、非常に活発に行われ、成果を挙げているとともに、適切な改善措置がとられているといえる。よって、本専攻において、改善のための取組が行われていると判断する。

(2)優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

1. 多様な地域課題への対応、一つの課題に対する多様な観点からの対応など、文系から工学系まで幅広い専門分野をカバーする教員と学生が一つの学部を構成する情報学部の特性を生かした取り組みになるように工夫している。
2. 学生を巻き込み、学生の成長につながる取り組みを行っている。

【改善を要する点】

1. 地域連携活動は継続性が重要であり、地域連携推進室が主体となって関わっている事業は組織的に継続性を維持する仕組みがあるといえる。しかし、各教員や研究室で行なわれている活動はそれを担う学生の流動性によって継続が難しくなる場合が多く、改善を要する。

この解決策として、地域連携推進室は、2018年度に既存の規程を改正し、以下のように業務を整理するとともに、これに基づく、学部内の地域連携に関わる活動の調査・掘り起こしを行い、活動報告書に掲載するようにした。学部内での情報共有を促進し、複数の教員や研究室が協力・連携して事業の発展・継続を図れるように支援していくことが今後の地域連携支援質の役割である。

- (1) 教員や学生が行う地域課題に取り組む活動の奨励と支援
- (2) 地域連携に関わる活動の情報収集、および教員・学生への情報提供

【基準13】国際化の状況

(1) 観点ごとの分析

観点13-1-① 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画等が広く公表されているか。

【観点に関わる状況】

1. 国際化に関する目的・計画

国際化については、静岡大学全体の方針が「静岡大学の理念と目標」にまとめられている（資料 13-1-1）。そこでは、国際連携の目標として以下が掲げられている。

情報学専攻においては、上記の戦略および中期計画措置事項を全学と共有しており、これらが情報学部、情報学専攻の教育における国際化の目的・計画ともなっている。

国際連携の目標

○諸外国と学生・教職員の幅広い交流や留学生の積極的な受入れを通して、グローバルに活躍できる人材を育成し、大学の国際化を推進する。

○地域社会に根ざした国際連携を推進し、地域と手を携えながら、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たす

1. 外国語教育、国際関連の授業を通じた教育を行うとともに、実用英語教育をさらに充実させ、教育の国際化を促進する。(中期計画 I-1-(1)-⑤)
2. 大学院教育の国際化を推進するために、英語による講義、外国人研究者の講演、国際学会での研究発表等の取り組みを強化する。(中期計画 I-1-(1)-⑩)
3. チューター制度、奨学制度等の充実により、留学生支援を促進する。(中期計画 I-1-(3)-④)

2. 国際化に関する目的・計画の公表

「静岡大学の理念と目標」および静岡大学の中期計画は静岡大学公式 Web ページにおいて広く一般

に公表されている。

理念と目標・ポリシー <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index.html>

中期計画 <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の国際化については「静岡大学の理念と目標」および静岡大学の中期計画で説かれており、静岡大学公式 Web ページで広く公開している。情報学部、情報学専攻の教育における国際化の目的・計画はこれに沿うものであり、その一環としてABP プログラムを開始している。これらの活動はWebで広く公開している。よって、専攻の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的と計画等が広く公表されていると判断する。

観点13-1-② 計画等に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に関わる状況】

1. 国際的な教育環境の構築

上記の計画を実施するための教育環境を構築するにあたっては、外国人教員や海外での教育研究活動実績等を有する日本人教員が配置されている必要がある。情報学部・情報学専攻においてこれに該当する教員の人数を表 13-1-1 に示す。

表 13-1-1 外国人教員および海外での教育研究活動実績等を有する教員

外国人教員	6
海外の大学で学位を取得した教員	4
長期在外研究（海外）派遣教員	2

2019(平成 31).3.1 現在

情報学専攻では、外国人教員と海外での教育研究活動実績を有する日本人教員を配置するとともに、実用英語を重視したカリキュラム編成がなされている。ネイティブスピーカーの教員が担当する科目として、研究科共通科目として、「Science and Technology in Japan」「Shizuoka Enterprises in South and Southeast Asia」「Professional Presentations in English」「English Thesis Writing」の4科目があり、このうち、「Professional Presentations in English」「English Thesis Writing」の2科目は特に情報学専攻の学生向けのものとなっている（資料 13-1-2）。また専攻独自の英語科目として「Discussion and Report in English on General Systems Theory」がある（資料 13-1-3）。

またA B Pの大学院生の受け入れやA B P副専攻のために英語対応科目を増やしている。

表 13-1-2 に、情報学専攻で行われている、英語での授業の一覧を示す。なお、各授業の英語レベルは次のようになっている(次頁)。

L5：資料も講義も英語で実施する

L4：資料は日本語と英語の併記、講義は英語で実施する

L3：資料は日本語と英語の併記、講義は英語主体で、日本語を補足して実施する

L2：資料は日本語と英語の併記、講義は英語と日本語を半々で実施する（L2'：資料は英語）

L1：資料は日本語と英語の併記、講義は日本語で実施する（L1'：資料は英語）

L0：講義の主旨からして英語対応は困難

表 13-1-2 情報学専攻の科目の英語対応レベル(2018(平成 30)年)

科目名	対応
実用英語特論	L2
メディアスタディーズ特論	L4
グローバルコミュニケーション特論	L3
電子メディア特論	L3
計算過程論	L2', L5
プログラミング言語論	L2'
エージェント・シミュレーション論	L2, L2'
IT技術倫理と社会	L2
データ工学	L2
デジタルコンテンツ特論	L2
言語理論特論	L2
自然言語処理特論	L2
情報拡散過程論	L2
情報政策特論	L2
地理情報科学特論	L2
eコマース特論	L1~L5 (状況による)
情報組織化論	L1~L5 (状況による)
音声情報処理論	L1, L3~L5 (状況による)
コミュニティデザイン特論	L1, L2, L3, L5
情報資源総論	L1, L1', L3
コミュニケーション論	L1, L3
システム・ネットワーク論	L1, L2
画像情報処理論	L1, L2
統計学特論	L1, L2
認知科学論	L1, L2
ネットワークシステム論	L1, L1', L2, L2'
知的インターフェース論	L1, L1', L0~L5 (状況による)
アーキテクチャ設計論	L1
ソフトウェア工学	L1
ソフトウェア工学応用演習	L1
ソフトウェア設計技術	L1
企業情報システム論	L1
計算言語学	L1
情報システム設計論	L1
情報システム評価論	L1
情報社会セキュリティ論	L1
離散情報処理論	L1
教育情報システム論	L1またはL0

表 13-1-5 をみると、L5～L3 レベルの授業（講義は英語が主体）が 8 科目、L2 レベルの講義（英語と日本語が半々）が 16 科目であり、状況によっては L5 を実施するという科目も 4 科目ある。

学部学生、大学院生の国際交流を推進するため、情報学専攻では 2016（平成 27）年 6 月にオンタリオ工科大学（UOIT、カナダ）と協定を結んでおり（資料 13-1-4）、後述するように、早速、同年に大学院生が 1 人留学している。

2. 外国人学生の受け入れ・支援

大学院生の国際交流を促進する制度を組織的に整えている。

情報学専攻では4月入学と10月入学の2種類の外国人留学生入試を実施している（資料13-1-5,13-1-6）ほか、全学と足並みをそろえ、ABP入試を行っている。諸外国では学年が秋に始まり夏に終了する場合が多いため、10月入学の入試実施は外国人学生の受け入れ促進に資すると期待される。

情報学専攻の外国人学生の受け入れ実績を表13-1-3に示す。

表 13-1-3 外国人学生受け入れ実績(情報学専攻)

	正規生		研究生		科目等履修生		特別聴講学生	
	国費	私費	国費	私費	国費	私費	国費	私費
平成27(2015)年度	0	8	0	0	0	0	0	0
平成28(2016)年度	0	12	0	0	0	0	0	0
平成29(2017)年度	0	18	0	0	0	0	0	0
平成30(2018)年度	0	12	0	0	0	0	0	0

情報学専攻では、外国人学生（正規生）についてはコンスタントに概ね10人ほどを受け入れており、良好であると判断される。また4-2-①で述べたように、ABPプログラムの大学院生も例年7名程度入学している（前掲、表4-2-2）。

学習面に加えて日本での学生生活全般を支援するためにチューター制度を設けている（資料13-1-7）。

チューター制度の実施状況を表13-1-4に示す。

表 13-1-4 チューター実績

	外国人学生	チューター
平成27(2015)年度	30	4
平成28(2016)年度	42	4
平成29(2017)年度	47	10
平成30(2018)年度	51	16

チューターは外国人学生本人の希望に基づいて配置されるため、学生本人が希望しない場合には配置されない。各年度とも、希望者にはチューターが配置されており、特に来日直後の1年生にチューターを希望することが多い。直近の2年間については、外国人学生の約3分の1にチューターが配置されており、実施状況は良好であると判断される。

またキャリア支援室は、平成 28(2016)年度に、工学専攻と共同で、A B P 修士学生向けの英語インターンシッププログラムを準備すると共にマッチングイベントの提供に取り組み、留学生の就職支援を行っている（キャリア支援室会議議事録：資料 13-1-8）。寄附企業リストに対してA B P 修士学生の英語インターンシップ先のローリング開拓（テレアポイント、訪問依頼、プログラム提案、実習への同行）を行い、7社・30人弱分の受け入れ規模を確保することに成功した。平成 29(2017)年度においても、工学専攻と連携してA B P 修士学生向けのインターンシップガイダンスを実施したほか、国際連携推進機構、工学専攻とともに、静岡県国際経済振興会（S I B A）と連携した留学生向けの企業交流イベントを実施した。情報学専攻学生 11人を含む静大学生（45人）と文芸大の学生など計 72人が参加し、留学生の採用に積極的な静岡県内企業 30社とのマッチングをおこなった。A B P 修士学生にインターンシップ先を紹介する組織的対応として評価できるものと考えられる。

2. 国内学生の海外派遣

国内学生の海外派遣については、学部生、大学院生ともに一定数以上の学生の継続的に海外に派遣されている。派遣学生の支援についても、情報学部国際交流委員会による説明会の開催や海外インターンシップ派遣先担当教員の配置を通して支援が行われている。

また全学からの財政的支援を受けて、大学院生の海外インターンシップも実施している（海外インターンシップについては、基準 5-1-③の 1 (4) および表 5-1-3 を参照）。

【分析結果とその根拠理由】

表13-1-1からもわかるように、外国籍の教員や海外での教育研究活動実績等を有する日本人教員の学部内比率は18.2%と全学的にも高い割合を示している（特に母数66名に対し、外国籍の教員が6人〔約1割〕在籍しているというのは相対的に多い）。それに伴い、ネイティブスピーカーの教員が担当する科目

として5科目が開設されており、英語学習の機会を学生に多く与えている。ABPプログラムなどにより留学生受け入れに積極的な姿勢も、専攻内の英語対応科目が増加していることから裏付けられている(表13-1-5から多くの科目が「講義は英語が主体」あるいは「英語と日本語が半々」で実施されていることがわかる)。

学生の国際交流は良好に促進しており、外国人学生(正規生)を例年10人ほど、ABPプログラムの大学院生も例年7名程度受け入れており、また留学生生活全般を支援するためのチューター制度も定着してきている。加えて留学生の就職支援の一環として、キャリア支援室が英語インターンシッププログラムの運営やマッチングイベントの提供に過去に取り組んでいる。国内学生の海外派遣についても、海外インターンシップなどのプログラムのために派遣先担当教員の配置を行い、一定数以上の学生を継続的に海外に派遣している。

以上、本専攻においては、計画等に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

観点13-1-③ 活動の実績や学生の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

【観点に関わる状況】

情報学専攻では、外国人教員と海外での教育研究活動実績を有する日本人教員を配置するとともに、実用英語を重視したカリキュラム編成がなされている。加えて、学生、大学院生の国際交流を促進する制度を組織的に整えている。外国人学生の受け入れについては、一定数以上の外国人学生を毎年度、着実に受け入れてきている。外国人学生の支援についても、日本語によるレポート・論文作成を支援する授業科目が開講されると同時に、外国人学生の希望に応じてチューターが配置されている。国内学生の海外派遣については、人数としてはそう多いとはいえないものの、コンスタントに海外に派遣している。派遣学生の支援についても、情報学部国際交流委員会や海外インターンシップ派遣先担当教員と連携した支援が行われている。以上の実績から、活動の成果が上がっていると判断される。

学生の満足度については、海外インターンシップを経験した大学院生の報告から、派遣学生の満足度は高いと判断される。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻では、外国人教員と海外での教育研究活動実績を有する日本人教員の比率が高く、実用英語を重視したカリキュラム編成も有効に行われている。また、学生、大学院生の国際交流を促進する制度を組織的に整え、受け入れ／派遣のどちらについても、コンスタントに安定して実施されている。特に、希望する外国人留学生にはほぼ漏れなくチューターを配置してきており、派遣学生の支援についても、情報学部国際交流委員会や海外インターンシップ派遣先担当教員と連携した支援を行っている。これらの実績から、活動の成果が着実に上がっていると判断される。

観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。**【観点に関わる状況】**

国際化に関する目的や計画は、専攻の総務委員会、国際交流委員会のほか、教務委員会、大学院入試WG、ABP入試委員会、研究推進室等で共有し、それぞれの所掌の取組にいかしており、その中で改善措置がとられている。

特に外国人教員や海外の大学で学位を取得した教員の増加の必要性については人事を進める際に総務委員会、系列、そして選考会儀で共有しており、人事の進行中においても常に確認している。また選考結果を受けて、改善の余地を検討するとともに、全学から示されたクロス・アポイントメント制度の利用などについても情報収集に努めるとともに、導入を探っている。

また外国人学生の受け入れについては、私費外国人入試やABP入試などにおいて入試が公平・公正なものになっていることを確認しており、また実入学者の実態をふまえ、改善策も検討している。チューターについても、西部キャンパス留学生委員会や国際連携推進機構と連携をとりながら、留学生が履修、生活上の困難を抱えないように、指導教員が同研究室の日本人学生に依頼している。海外インターンシップはキャリア支援室が支援にあたり、成果報告を受けて、改善策も検討している。

【分析結果とその根拠理由】

情報学専攻の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていると言える。

(1) 教育の国際化に関しては「静岡大学の理念と目標」に、国際連携の目標として明確に掲げられており（資料 13-1-1）、目的達成のための計画が中期計画において明確に定められるとともに、これらの目的・計画が広く一般に公表されている。

(2) 外国人教員と海外での教育研究活動実績を有する教員の配置、実用英語を重視したカリキュラム編成、学生の国際交流を促進するための組織的制度の整備といった観点から、国際的な教育環境が適切に構築されていると言える。

(3) 毎年、一定数以上の外国人学生を受け入れるとともに、その支援体制が整備され実績を上げている。

(4) 海外派遣を継続しているが、海外インターンシップによる派遣学生はやや少なくなっており、課題のひとつとなっている。

以上、本専攻においては、一部課題は残るものの、改善のための取組が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 全学的にも高い割合を示す、外国籍の教員や海外での教育研究活動実績等を有する日本人教員の学部内比率を踏まえたカリキュラム編成が特徴的で、ネイティブスピーカーの教員が担当する5科目や専攻内の英語対応科目が増加していることから、実用英語を重視した講義体系になっている。
2. 留学生受け入れも例年コンスタントに受け入れていることも相まって、日本人学生は海外に派遣される者だけでなく、キャンパス内に居ながらにして英語の授業を留学生とともに英語で受講する「学内留学」環境という恩恵も受けている。
3. 学生、大学院生の国際交流を促進する制度を組織的に整え、受け入れ／派遣のいずれについても、安定して実施されていることは評価に値する。特に、希望する外国人留学生にはほぼ漏れなくチューターを配置してきており、派遣学生の支援についても、情報学部国際交流委員会や海外インターンシップ派遣先担当教員と連携した支援を行うことに成功しており、教員－学生間で良好な関係が築かれている。

【改善を要する点】

1. 一部の教員だけではなく、組織全体で実用英語のカリキュラム体系や留学生を支える取り組みがさ

らに促進すればより望ましいと考える。留学生のサポートは学業のみならず生活、経済支弁、言葉、各種事務処理など多岐にわたり、指導教員ならびにチューターだけでなく、支援チームを結成したりすることで、複数の関係者（指導教員ならびにチューターや事務職員）が複数の留学生を一括してサポートするような体制がより効率的な運営を後押しするものとする。

理学専攻

基準 2 - 1 3

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準2 教育研究組織構成

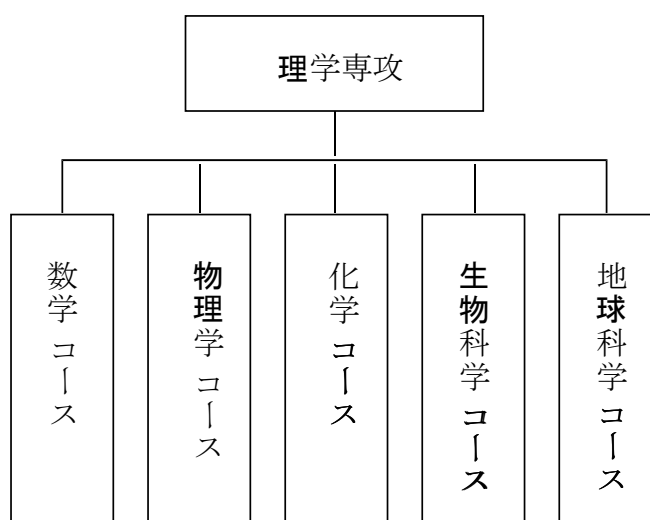
(1) 観点ごとの分析

[2-1] 教育研究に係る基本的な組織構成(学科、専攻、その他の組織の実施体制)が、学部・研究科等の目的に照らして適切なものであること。

観点2-1-② 専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で必要なものとなっているか。

【観点に係る状況】 静岡大学学則第5条と研究科規則に基づき総合科学技術研究科理学専攻が設置され、その構成は図表2-1-②-1に示された通りである。理学専攻の5コースの分野に対応して編成されている。また学部同様に専攻横断的に放射科学教育プログラムが展開され、理学専攻の教育研究と緊密な協力体制をとっている。

図表2-1-②-1 理学専攻の組織図



【分析結果とその根拠理由】 理学専攻の教育研究組織は、理学部の教育研究組織とともに、理学部専門科目と大学院理学専攻科目の企画・実施等に関する責任及び理学部生・大学院生に対する総合的教育責任を負っている。上述のような理学専攻の構成は、理学部教育との一貫性を目指したもので教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-③ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 静岡大学理学部附属放射科学教育研究推進センター(以下、放射科学センター)は、放射科学の幅広い知識を併せ持つ人材の育成を目的とし、放射科学センター規則(資料編 資料1)に則り、理学部

の各学科(数学科を除く)と理学専攻の各コース(数学コースを除く)を横断した放射科学の教育を行なっている。

また同研究センターの教員には静岡大学創造科学技術大学院(以下「創造大学院」という。)の教育研究に参加する者もいる。更にラジオイントープを使った教育・研究を行う施設として放射科学実験棟を有しており、理学部のラジオイントープを使う教育・研究活動の基盤のひとつを提供している。

【分析結果とその根拠理由】 以上から、放射科学センターは理学部及び理学専攻における学科・専攻を横断した放射科学教育を実施している。また、創造科学技術大学院の院生を多く引き受けている。また客員研究者を招聘することによって放射科学の研究分野を広げている。これらの教育・研究活動は、教育研究の目的達成のための適切なものと判断される。

[2-2] 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-2-① 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】 静岡大学教授会通則に基づき、理学専攻会議(教授会に相当)規則が定められている。理学専攻会議は原則として毎月1回、必要に応じて臨時会議が開催される。教育課程に関する事項、学部長及び教員の選考に関する事項等、理学専攻の教育活動に関する重要事項が審議される(資料編 資料2)。理学専攻会議は助教以上の全ての教員によって構成される。

理学専攻の各種委員会の構成表を図表2-2-②-1に示す。理学専攻各コースからコース長及び放射科学センターのセンター長からなる運営委員会を設置し、原則として月1回、即応が必要な場合には臨時に開催し、理学専攻運営全般にわたる重要事項を審議する。また、各コース及び放射科学センターから1名ずつの教員からなる教務委員会が設置され、原則として月1回、即応が必要な場合には臨時に開催される。この委員会は大学院の教育カリキュラムの編成、授業の実施、教育改善等の教育課程の立案・実施・点検等の事項の具体的な問題を検討し、理学専攻委員会(運営委員会)及び教授会に報告している。この他入試に関しては、理学専攻については理学専攻委員会(運営委員会)が所掌し、学生生活支援に関しては学生委員会、学生の就職支援に関してはコース長からなる学生就職委員会が置かれ、いずれの委員会も定例会議を開催し、コースと連携して所掌業務の円滑な遂行に当たっている。教育方法などのFD活動及び学生による授業アンケートはFD委員会が所掌している。また、必要に応じて理学専攻長直属の補佐を置き学部運営体制の強化を図っている。

図表2-2-②-1 理学専攻各種委員会の委員構成

委員会等	役職指定	数	物	化	生	地	放
運営委員会	専攻長、副専攻長	○	○	○	○	○	○
専攻内入試委員		○	○	○	○	○	—
専攻内教務委員会		○	○	○	○	○	○
専攻内学生委員会		○	○	○	○	○	—
専攻内経理委員会		○	○	○	○	○	○
専攻内自己評価委員会		○	○	○	○	○	○

専攻内広報委員会	副専攻長	○	○	○	○	○	○
放射科学センター運営協議会	専攻長、センター長	○	○	○	○	○	○
放射線障害防止委員会	センター長、主任者衛生管理者、管理担当者、安全管理要員、3実験区域責任者、事務長	—	○	○	○	○	○
専攻内国際交流委員会		○	○	○	○	○	○
専攻内図書委員会		○	○	○	○	○	—
天城フィールド・セミナーハウス運営委員会		○	○	○	○	○	○
専攻内計測機器委員会		○	○	○	○	○	○
専攻内FD委員会		○	○	○	○	○	—
理学専攻同窓会連絡委員会		○	○	○	○	○	○
専攻内情報化WG		○	○	○	○	○	—
専攻内施設マネジメントWG	専攻長	○	○	○	○	○	○

(注)数、物、化、生、地、及び放は、数学コース、物理学コース、化学コース、生物科学コース、地球科学コース、及び放射科学センターを、○は1名の委員を示す。

【分析結果とその根拠理由】 毎月開催される理学専攻会議(教授会に相当)において、全学の主要な会議である教育研究評議会や企画戦略会議、全学教育基盤機構会議等の大学運営に係る重要事項が報告され、構成員と大学執行部との意思疎通が図られている。また、運営委員会をはじめとする各種委員会では、所掌事項について実質的な審議が行われる。それらの委員会は、5コース及び放射科学センターの各々から基本的には1名ずつ選出された教員で構成されているので、理学専攻全体の構成員の意見が反映、保障されている体制であるといえる。以上のことから、理学専攻会議を中核として、理学専攻全体として統一のとれた組織運営がなれていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 理学の基礎的な全領域を網羅する研究組織であり、バランスの取れた教育が行われている。これにより、社会の多様なニーズに応えるための高い能力と幅広い学識をもった人材を育成している。

【改善を要する点】 特になし。

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

[3-1] 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】 理学専攻は、理学の主要5分野である数学、物理学、化学、生物科学、地球科学の5つのコースを持ち、これに「ビキニ海域における水爆実験による第五福竜丸の被災事件」を契機として設立された放射科学研究施設を前身とする放射科学教育研究推進センターを含めた6つの柱を持つ教育研究実施体制をとっている。教員は主に理学領域に所属し、各コースの学生に対し、密度の高い教育を行っている。理学専攻を主担当とする教員の一部は、創造科学技術大学院教育部・研究部の教授会構成員であり、博士課程の教育研究にも参画している。理学専攻では、放射科学教育研究推進センターと物理学、化学、生物科学、地球科学の4コースとの密接な連携の下、放射線取扱主任者免状取得や放射科学の幅広い知識を併せもつ高度専門職業人の養成を目的とした放射科学プログラムが展開されている。

理学専攻における教育研究の責任体制として、理学専攻長(理学領域長が兼務)が中心となり、更に各コースにコース長を配置し、構成教員と密接な連携をとりながら教育研究を推進している。更に、構成教員の連絡・審議の場として、理学専攻会議等を置いている。

【分析結果とその根拠理由】 理学専攻の教員は、主に理学領域に所属し、創造科学技術大学院等を主担当部局とする教員と密な連携を取りながら教育研究を展開している。理学専攻長(理学領域長が兼務)をトップに、各コースにコース長を置く責任体制をとっている。

観点3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】 理学専攻の目標に沿った教育課程を遂行するために、教授、准教授、講師、助教を配置している。理学専攻における、大学院設置基準第9条各号にある資格を有する教員(研究指導教員)数及び研究指導補助教員数が図表3-1-③-1にまとめられている。

図表3-1-③-1 理学専攻における所属領域別研究指導教員・研究指導補助教員数

	研究指導教員数					研究指導補助教員数		
	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	計
数学コース	5	3	4(1)	0	12(1)	0	0	0
物理学コース	8	5	1	1	15	0	0	0
化学コース	7	8	3	0	18	0	0	0
生物科学コース	7	7(1)	3	0	17(1)	1(1)	0	1(1)
地球科学コース	5	5(1)	2	2	14(1)	0	1(1)	1(1)
計	32	28(2)	13(1)	3	76(3)	1(1)	1(1)	2(2)

※基本的には理学領域所属教員となり()書きは融合・グローバル領域所属教員で内数となる。

文部省告示第175号にある大学院に専攻ごとに置くべき教員数は、理学関係の場合、「原則として、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて七以上とする」であるので、理学専攻の場合、この基準を十分満たしている。

【分析結果とその根拠理由】 理学専攻における専任教員(研究指導教員)数は、文部省告示第175号にある大学院の専攻ごとに置くべき教員数を上回って、適切に配置されている。これらから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員数は確保されていると判断できる。

観点3-1-④ 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 理学専攻においては、40歳未満の若手教員が他の年齢層に比較して少なく、若手教員の安定的なポストを拡大する必要があり、教員採用の際には、准教授、専任講師または助手の職階を指定した公募が行われている。

本学では、平成33年度における女性教員比率の目標値を16%以上としている。本専攻の女性教員の割合は専任教員全体の約12%であり、目標値より低い。女性教員の採用方針について検討が行われ、この方針は理学専攻会議でも周知されている。静岡大学男女共同憲章に基づく行動計画に沿い、教員採用計画を申請する際には必ず、女性教員採用加速制度の適用が可能かについて検討し、平成31年度4月採用に向けた採用計画において、同制度を適用した。

教員の教育研究活動をより活性化する措置として、①運営費交付金の均等配分、②専攻長裁量経費による論文投稿費の補助、③学会賞受賞等の自己申告に基づく、期末手当及び昇給への配慮などがある。更に、静岡大学教員特別研修制度に基づいて、本期間中に5名の教員が外国で研究に従事した。

【分析結果とその根拠理由】 年齢や性別構成のバランスに配慮した公募制の導入、女性教員採用加速制度の適用、基盤校費の配分・専攻長裁量経費の措置の導入などが行われていることから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断するが、40歳未満の若手教員の安定的なポスト拡大、女性教員比率の増加を促進すべきと思われる。

[3-2] 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】 各コースの採用や昇格基準は、大学・大学院設置基準に規定される教授、准教授、講師、助教の資格基準及び静岡大学教員資格審査基準を踏まえ定められている。

本学では人件費ポイントにより各領域の教員数が管理されている。本専攻に教員の選考が生じた際には、人事管理委員会(運営委員会と同じ構成員)が調整を行い、毎年0.5%減の人件費ポイントを適正に利用し、教員を効率的に配置できるように努めている。教員人事計画を全学人事管理委員会へ発議、承認されれば、教育研究の実績審査を行う人事選考委員会を設け、各コース等の基準により選考を行う。人事選考委員会には他領域の教員1名を含めることが定められている。

教員の採用は公募が原則であり、応募者が提出する書類は、教育・研究指導についての抱負、従来の研究の概要と将来の研究計画、研究業績及び経歴等である。これらにより、担当すべき科目の研究及び教育の適性の有無や程度を面接や紹介者への連絡を含めて判断し、修士課程における教育上の指導能力の評価を行っている。昇任は、担当授業科目や学士課程指導学生数、修士課程研究指導学生数などの教育業績と研究業績に基づく教育研究指導能力、管理運営への貢献度を配慮して行っている。このような運用により、理学専攻の教育研究機能を担うにふさわしい教員スタッフの質の確保を行っている。

【分析結果とその根拠理由】 教員の採用基準や昇格基準は明確かつ適切に定められている。教員採用は原則公募であり、応募者に教育・研究指導についての抱負、将来の研究計画及び研究業績等の提出を求め、担当すべき科目の教育研究の適性を判断するための面接を課す等により、大学院修士課程における教育研究上の指導能力の評価が行われている。

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】 教員は前期、後期及び年間の活動状況の報告として、教育、研究、社会・国際連携及び管理運営にかかわる活動について特記すべき事項を記載した「活動状況報告書」を理学専攻長(理学領域長が兼務)へ提出している。また、教員は年度ごとに教育研究の業績等を教員データベースに入力している。理学領域長、副領域長、理学部副学部長と事務長から構成される人事評価委員会は、教員から提出された「活動状況報告書」と理学領域・研究所等からの推薦に基づいて、教員の活動について半期ごとに評価を行っている。評価の際に、教員データベースも参考にされ、評価結果は処遇(昇給、勤勉手当)に反映されている。

【分析結果とその根拠理由】 教員の教育及び研究活動等に関する評価は、定期的な「教員データベース」への登録や「活動状況報告書」の提出、それらを人事評価委員会が評価する仕組みで継続的に行われている。その結果把握された事項は、教員の処遇へ反映されており、適切な取組がなされていると判断する。

[3-3] 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】 理学専攻の教育課程を展開するために必要な業務処理と厚生補導等の学生支援を行う事務職員の人数と分類を図表3-3-①-1に示す。対象となる理学専攻学生は161人である(平成30年度)。この教務

系事務職員は、理学部の学生963人及び創造科学技術大学院(博士課程)静岡キャンパスの学生71人の教務と学生支援業務も行っている。また、教育研究活動の支援等を行う技術職員は、全学組織である技術部(静岡分室)に所属し、本専攻には配置されていない。技術職員の支援を受けながら、実験材料の提供と実習補助、岩石加工の技術指導及び実験装置及び器具の設計、製作、修理等が行われている。

図表3-3-①-1 教務系職員の人数と分類(平成30年5月1日現在)

	職員	非常勤職員	派遣職員	計
教務系職員数	3	2	0	5
教室付職員等	0	6	0	6
計	3	8	0	11

【分析結果とその根拠理由】 理学専攻の教育課程を展開するために必要な最低限の教務系事務職員は配置されているが、大学組織が年々複雑化する傾向にあり、学生に対するよりきめ細やかな教育活動の実施には増員が望ましい。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 人件費ポイントの適正な利用と公募制を基本とした教員の適切かつ効率的な配置
- 人事評価委員会による教員評価とその評価結果を教員の処遇へ反映させる仕組み
- 客員教授、特任教員等の配置による教育研究の充実さ

【改善を要する点】

- 40歳未満の若手教員の安定的なポスト拡大、女性教員比率の増加の促進
- 教務系の事務職員の増員

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

【4-1】 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点4-1-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 静岡大学入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえ、「大学院総合科学技術研究科修士課程理学専攻学生募集要項」(資料編 資料3)に理学専攻の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示している。同様に、「10月入学外国人留学生英語コース特別入試学生募集要項」(資料編 資料3)においても「育てる人間像」、「目指す教育」を明示している。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、理学専攻が掲げる教育の目的に適合した入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

観点4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】 入学者受入方針に明示されている学生像に沿った学生を受け入れるため、理学専攻では一般入試、自己推薦型入試、外国人留学生入試、10月入学外国人留学生英語コース特別入試及び学部3年次学生を対象とする入試(飛び入学)を実施している。一般入試、学部3年次学生を対象とする入試及び外国人留学生入試では、筆記試験(各コースの専門科目の試験と外国語の試験)を課し、大学院教育を受けるのにふさわしい基礎学力等を判定している。H31年度入試から外国語の試験の代わりに、数学コース以外はTOEICテストのスコアを利用し、数学コースでは専門科目の試験に英語による解答を求める問題を出題している。また、口述試験において各コースの教育目標や求める学生像に沿った各専門分野で必要とされる基礎的・応用的能力や適性、読解力、論理的思考力、表現力等を判定している。自己推薦型入試では、一般的な学力試験だけでは把握できないような意欲、適性、コミュニケーション能力等をみるために、各コース等の特性に応じ、自己推薦書及び学部の成績証明書を元に一次選考を行い、その合格者に対して複数の教員による面接試験を実施している。英語コース特別入試では、書類審査に加え、オンラインビデオ通話ソフトを用いた複数の教員による面接試験を行い、意欲、研究能力、適性、コミュニケーション能力等を判断している。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、入学者受入方針に沿って多様で適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】 大学院総合科学技術研究科理学専攻の入学者選抜は、専攻長を入試責任者とし各コース長からなる運営委員会の下で、委員長及び実施上の責任者を定めるなど「実施要領」にある適切な実施体制が

築かれている(資料編 資料4)。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、入学者選抜は適切な体制のもと公平に実施されていると判断する。

観点4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】 多様な能力を持つ学生を受け入れるために、理学専攻では自己推薦型入試を導入している。このような多様な入試を行うことで、学部4年次の卒業研究等に対する意欲、関心、及びそのプレゼンテーション能力、更に関連する口述試験によって基礎学力を評価する入試を展開してきている。自己推薦型入試による入学者の割合は、過去4年間入学者数の37～43%を推移している(図表4-1-④-1)。また、入学者に占める学外からの受験者で合格した人の割合は、過去4年間の平均で13%程度である(図表4-1-④-1)。自己推薦型入試の導入によって、多様な学生のニーズに応えると共に、学際的な学問分野の開拓が図られている。静岡大学出身者以外の入学者が前回自己評価時の平均7%から総合研理学専攻に改組後に13%程度に改善しているのは、英語コース特別入試による外国人留学生の増加が寄与している。より多様な学生を受け入れるためにも、入学者に占める学外出身者の割合を伸ばす取組を引き続き続けてゆく必要がある。

図表4-1-④-1 入学者に占める自己推薦入試及び学外から受験し入学した人の割合

	平成 27 年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入学者数(A)	84 人	74 人	79 人	87 人
自己推薦入試による入学者数(B)	31 人	28 人	34 人	33 人
B/A (%)	37%	38%	43%	38%
学外受験者の入学者数(C)	13 人	9 人	10 人	9 人
C/A (%)	15%	12%	13%	10%

【分析結果とその根拠理由】 これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

[4-2] 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】平成27～30年度入試では、定員70名に対して入学者74～87名で、定員充足率は1.06～1.24倍であり、過去4年間の定員充足率の平均は1.16倍であった(図表4-2-①-1)。一方、入学者定員の充足率については、0.7倍以上1.3倍未満とされている。

図表4-2-①-1 平成25年度から平成30年度の定員充足率

		数学コース	物理学コース	化学コース	生物科学コース	地球科学コース	合計
募集人数		12	14	18	13	13	70
平成25年度	入学者数	9	10	29	17	9	74
	充足率	75%	71%	161%	131%	69%	106%
平成26年度	入学者数	12	11	29	14	9	75
	充足率	100%	79%	161%	108%	69%	107%
平成27年度	入学者数	10	9(1)	27	22(7)	16	84(8)
	充足率	83%	64%	150%	169%	123%	120%
平成28年度	入学者数	7	12(1)	30(2)	16(1)	9	74(4)
	充足率	58%	86%	167%	123%	69%	106%
平成29年度	入学者数	8	14(1)	23	24(5)	10	79(6)
	充足率	67%	1	128%	185%	77%	113%
平成30年度	入学者数	12	11	31(1)	21(6)	12(1)	87(8)
	充足率	100%	79%	172%	162%	92%	124%

※括弧内は ABP 学生数(10月入学)で内数

※平成25、26年度は理学研究科の定員充足率

【分析結果とその根拠理由】コースによっては、必ずしも適正の範囲に収まっていない年度もあるが、理学専攻全体としての定員充足率は0.7倍以上、1.3倍未満の範囲内である。この点では、入学定員と実入学者数の関係は、概ね適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】教育の目的に沿って、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、適切な学生の受入が実施され、機能していること。特に、英語コース特別入試による外国人留学生の増加によって、国際性と共に多様な学生の受け入れが進んでいること。

【改善を要する点】理学専攻全体としては、入学定員と実入学者数の関係は概ね適正であるが、年度によっては適正と判断しにくいコースもあるので、この点については、引き続き改善への努力が必要である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

[5-5] 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること。

観点5-5-① 教育課程方針が、学位授与方針と整合性をもっており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。

【観点に係る状況】 以下の観点5-6と5-8に示されている理学専攻の教育課程方針(カリキュラム・ポリシー；図表5-6-①-1 理学専攻の教育の基本方針)は学位授与方針(ディプロマ・ポリシー；図表5-8-①-1学位授与の基本方針)に合致する内容となるよう構築されており、高い整合性が見られる。

【分析結果とその根拠理由】 このことから、教育課程方針と学位授与方針は整合的であると判断する。

[5-6] 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点5-6-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 理学専攻の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行っており、授業の内容は、総合科学技術研究科規則第2条にある研究科全体の人材育成の目的及び、第3条の2に明記されている理学専攻の教育研究の目的を達成するために、各コースにおいて授業科目の内容、単位数及び履修方法を定めている(学生便:資料編 資料5)。更に、理学専攻の教育の基本方針をホームページ上で公表している(図表5-6-①-1)。

図表5-6-①-1 理学専攻の教育の基本方針

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 高い専門知識と独創的な研究能力を持つ人材の育成を目指します。 2. 特論、演習、特別研究の有機的な関連を重視し、複数の指導教員によるきめ細かい教育・研究の指導を行います。 3. 基本原理を重視した教育、および複数の専攻にわたる共通授業によって、複眼的な視野を養い、個々の専門的問題の解決能力を高める教育を行います。 |
|--|

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断する。

観点5-6-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】 理学専攻の教育課程は総合科学技術研究科規則に基づき、理学専攻において目的及び

授与する学位(修士(理学))を定め、5つのコースに関連する学問分野や職業分野における期待に応えられるよう教育課程を編成している。理学専攻各コースの授業科目における修了に必要な必修科目は16単位、選択科目は10～12単位以上で研究科共通科目を含めて各コース30単位以上となっており(図表5-6-②-1)、学生便覧に明記されている(資料編 資料5)。また、理学専攻では、理学部附属放射科学教育研究推進センターを有効活用して修士課程の学生に対して放射科学の幅広い知識を持つ高度な専門知識を持つ人材育成を目指して「放射科学教育プログラム」を物理学、化学、生物科学、地球科学のコース横断的に展開している。その場合の授業科目における必修科目、選択必修科目、選択科目の開講単位は、必修19単位、放射科学教育プログラム指定の選択科目7単位以上と研究科共通科目4単位を含むこととしている(図表5-6-②-2)。

図表5-6-②-1 必修科目と選択科目の配当

修了に必要な履修科目単位数				
コース	研究科共通科目	コース必修科目	コース選択科目	合計
数学	2単位	16単位	12単位以上	30単位以上
物理学	4単位	16単位	10単位以上	30単位以上
化学	4単位	16単位	10単位以上	30単位以上
生物科学	4単位	16単位	10単位以上	30単位以上
地球科学	4単位	16単位	10単位以上	30単位以上

図表5-6-②-2 必修科目と選択科目の配当(放射科学プログラムを履修した場合)

修了に必要な履修科目単位数				
コース	研究科共通科目	コース必修科目	コース選択科目*	合計
物理学 (放射科学教育プログラム)	4単位	19単位	7単位以上	30単位以上
化学 (放射科学教育プログラム)	4単位	19単位	7単位以上	30単位以上
生物科学 (放射科学教育プログラム)	4単位	19単位	7単位以上	30単位以上
地球科学 (放射科学教育プログラム)	4単位	19単位	7単位以上	30単位以上

※ 放射科学教育プログラム指定の選択科目

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断する。

観点5-6-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】 理学専攻の特色ある授業の例として、農学専攻と共同して研究科共通科目として開講している「先端機器分析科学I」及び「先端機器分析科学II」がある。先端機器分析科学I・IIでは、授業科目の「特別演習」及び「特別研究」に直接つながる機器の操作原理・応用について各教員が得意とする分野を解説し、学生の学習意欲の向上を目指している。図表5-6-③-1に「先端機器分析科学I」のシラバスの例を示す。

また、研究者を志向する大学院生向けに理学専攻が主体となって「創造科学技術入門セミナーII」、「創造科学技術先端機器分析演習II」を開講し、博士課程進学への意欲向上を促している。図表5-6-③-2に「創造科学技術入門セミナーII」の受講実績を示す。本講義は総合科学技術研究科共通科目であり、農学専攻の学生も受講している。

一方、近隣の静岡県立大学大学院及び東海大学大学院と単位互換の協定を締結している。この3大学大学院で交互に主催する連携集中講義を毎年9月・12月の二回開講している(図表5-6-③-3)。

キャリア形成については、同窓会と協力して、理学部卒業生及び理学研究科修了生による大学院生を対象としたキャリアデザインのための寄付講義を開講している。「理学同窓会寄付講義I」のシラバス(図表5-6-③-4)を示す。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、授業の内容が、学術の発展動向、研究の成果や学生の多様なニーズを反映したものとなっていると判断する。

図表5-6-③-1 「先端機器分析科学I」のシラバス
(平成29年度シラバスより抜粋)

業科目名	先端機器分析科学 I (Advance Instrumental Analysis I)				
担当教員名	藤原 健智 (FUJIWARA Taketomo)		所属等	創造科学技術研究部	
			研究室	総 614	
分担教員名					
クラス	総研共通	学期	前期	必修選択区分	-
対象学年	1年	単位数	2	曜日・時限	火 9・10
キーワード	バイオ技術、分子、遺伝子、細胞機能、タンパク質、抗体				
授業の目標	先端分析機器の原理を学習し、自らの研究に生かそう。				
学習内容	本講義は、生命科学分野で必須の機器および手法の原理・応用について農学と理学の教員による連続講義である。				
授業計画	1 (4/12) 講義の紹介 2 (4/19) 遺伝子解析の基礎 (農徳山真治) 3 (4/26) 微生物群集構造の解析法 (農鮫島玲子) 4 (5/10) 質量分析計を用いた生体分子のメタボローム解析 (農大西利幸) 5 (5/17) 動物ゲノムサイエンスの最先端 (理鈴木雅一) 6 (5/24) 植物ウイルスベクターの利用法 (農平田久笑) 7 (5/31) 蛋白質: 精製と構造・機能分析 (理藤原健智) 8 (6/7) 光合成生物の遺伝子改変技術 (理粟井光一郎) 9 (6/14) プロテオーム解析から何がわかるか (理道羅英夫) 10 (6/21) タンパク質工学によるタンパク質の分子改変 (理天野豊己) 11 (6/28) リアルタイム PCR の原理と活用 (理山内清志) 12 (7/5) 高等動物における遺伝子導入法とその応用 (理徳元俊伸) 13 (7/12) 組織切片上での mRNA の発現解析 (insituhybridization) (理塩尻信義) 14 (7/19) リアルタイムで細胞内の分子を見る (理丑丸敬史) 15 (7/26) 昆虫のバイオテクノロジー (農朴龍洙)				
受講要件	なし。				
テキスト	適時プリントを配布する。				
参考書	必要に応じて随時紹介する。				
予習・復習について					
成績評価の方法・基準	レポートの提出を課す。また出席回数が 10 回以下の場合、成績評価の対象とならないことがある。				
オフィスアワー	特にもうけない。				
担当教員からのメッセージ	実際の技術については、直接担当の先生に気楽に相談してください。				

図表5-6-③-2 創造科学技術入門セミナー II の履修者数

専攻	平成27年度	平成28年度	平成29年度
理学専攻	6人	16人	8人
農学専攻	1人	2人	1人
計	7人	18人	9人

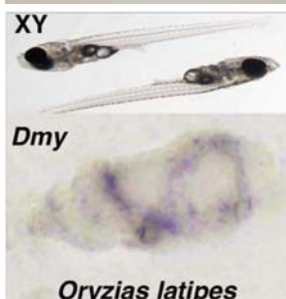
図表5-6-③-3 三大学院連携講義(平成30年9月開講)

平成30年度 フロンティア科学特論I 1単位 「サカナの生物学」

平成30年9月26～27日

この講義は静岡大学、静岡県立大学、東海大学の三大学院連携事業の一つとして夏季、冬季に実施しております大学院修士学生向けの集中講義(フロンティア科学特論I)です。今回は静岡県下で進められているサカナを用いた研究、教育について国立遺伝学研究所の先生方も招待して講義していただきます。多くの学生の参加を期待しています。

場所：ビネスト
静岡市産学交流センター



9月26日
「水棲動物の感覚と行動」

静岡大学 **竹内 浩昭**
「神経葉ホルモン、受容体、アクアポリンの分子系統と生理機能」
静岡大学 **鈴木 雅一**
「性決定・分化のメカニズムと性的可塑性-環境要因との関わり」
静岡県立大学 **小林 亨**

9月27日
「卵成熟と排卵-ステロイドホルモン作用の研究モデル」

静岡大学 **徳元 俊伸**
「広塩性魚類の浸透圧調整メカニズム」
静岡大学 **日下部 誠**
「適応進化の分子遺伝メカニズム」
国立遺伝学研究所 **石川 麻乃**
「魚類における種分化のメカニズム」
国立遺伝学研究所 **北野 潤**



問い合わせ：tokumoto.toshinobu@shizuoka.ac.jp (静大 徳元)

図表5-6-③-4 「理学同窓会寄付講義」のシラバス
(平成29年度シラバスより抜粋)

授業科目名	理学同窓会寄付講義 (SpecialLecturebyScienceAlumni)				
担当教員名	小池亨 (KOIKEToru)		所属等	学術院理学領域	
			研究室	理学部 A 棟 6 階 610 室	
分担教員名					
クラス	理学大学院科目	学期	前期	必修選択区分	選択
対象学	1 年	単位数	1	曜日・時限	木 9・10
キーワード	キャリアデザイン、大学院での学び、科学技術、物質科学、生命科学、環境科学、研究・開発、理科教育、理学同窓会				
授業の目標	社会で活躍する理学部卒業生及び理学研究科・理工学研究科修了生の経験談を聞き、現代社会の動向に加え、大学院で習得する専門知識・技術が、社会（企業・教育研究機関等）でどう活かせるかを学ぶ。また、自らのキャリアを考え、行動する人材になることを目標とする。				
学習内容	理学部同窓会による科学技術および教育分野の寄付講義として、研究機関や企業・中高校等で活躍中の理学部卒業生あるいは理学研究科・理工学研究科修了生を講師に招き、実施する。講師は、自身の仕事内容をふくめ、企業や研究所、教育現場等でどのような人材が望まれているかや、大学院でどのようなことを学ぶべきか、経験をふまえて講義する。各講義より、受講生は大学・大学院での学習を振り返り、各自のキャリアを考える。また講師とのディスカッションを通し、情報収集と自身のコミュニケーション能力を高める。				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1.キャリアデザイン理論の系譜から、現代に求められる意味を考える 2.同窓生による話とキャリアデザイン① 3.同窓生による話とキャリアデザイン② 4.同窓生による話とキャリアデザイン③ 5.同窓生による話とキャリアデザイン④ 6.同窓生による話とキャリアデザイン⑤ 7.同窓生による話とキャリアデザイン⑥ 8.まとめとレポート提出 (講師の都合により、順序が変更する場合があります)				
受講要件	特になし。				
テキスト	なし。				
参考書	参考資料は随時紹介する。				
予習・復習について	復習はよくしてください。				
成績評価の方法・基準	毎回の講義で課すレポートなどに基づいて評価する。				
オフィスアワー	特に設けませんが、質問等のある方は研究室をのぞいて下さい。				
担当教員からのメッセージ	静岡大学理学部出身の卒業生は、実によく各界で活躍しています。皆さんも是非、後に続いてほしいと思います。				

[5-7] 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む。)が整備されていること。

観点5-7-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】 理学専攻の授業科目は、必修科目と選択科目から構成され、修了には30単位を必要とする(資料編 資料5)。必修科目(16単位)には特別研究と演習が含まれ、修士学生としての主体的な研究活動、及び最先端の学術情報に関する議論を行う。選択科目としては、各教員の専門分野を網羅した特論が多数開講され(24~41単位)、その中から各自選択し履修することで更に知識の幅を広げる。また他コースおよび他専攻の講義を選択科目として履修することも可能であり、学際的・横断的な研究が推奨されている。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が効果的に編成されていると判断する。

観点5-7-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 各授業の科目の単位は、総合科学技術研究科規則第10条(資料編 資料5)に「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成すること」が明示されている。また、必要とする学修の時間を、(1)講義については、1時間の授業に対して授業時間外2時間、(2)演習については、授業の内容により、1時間の授業に対しての授業時間外0.5~2時間、(3)実験、実習及び実技については、授業の内容により、1時間の授業に対しての授業時間外0~0.5時間、(4)講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、総学修時間数が45時間となるよう規定している。理学専攻の授業時間割(図表5-7-②-1)に示すように、講義の主体となる特論は、十二分な予復習時間を取れるよう余裕を持って配置されている。

単位の厳格化に対応するために、「静岡大学単位認定等に関する規程」の改正に従い、総合科学技術研究科規則の第14条3で、理学専攻の成績の評価は5段階評価(秀、優、良、可及び不可)と定めている(資料編 資料5)。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

図表5-7-②-1平成29年度理学専攻授業時間割

平成29年度 総合科学技術研究科 理学専攻 授業時間割

○印は前学期、△印は後学期、☆印は通年を示す

時限	1 8:40～9:25			2 9:25～10:10			3 10:20～11:05			4 11:05～11:50			5 12:45～13:30			6 13:30～14:15			7 14:25～15:10			8 15:10～15:55			9 16:05～16:50			10 16:50～17:35		
	科目	単位	担当	科目	単位	担当	科目	単位	担当	科目	単位	担当	科目	単位	担当	科目	単位	担当	科目	単位	担当	科目	単位	担当	科目	単位	担当			
月	M	解析系特論	2	松本	C314																									
	P																													
	C	遺伝生化学特論	2	山本	A301																									
	△	先進放射化学特論	2	大矢	小笠原																									
	O																													
	[前半]	植物分譲学特論Ⅰ	1	徳岡	B303																									
	[後半]	植物分譲学特論Ⅱ	1	徳岡	B303																									
	△																													
	G																													
	△																													

*上記に記載のない下記の特別演習・特別研究についても、必ず学籍情報システムにより履修登録すること。

科目	単位	担当	教室	科目	単位	担当	教室	科目	単位	担当	教室	科目	単位	担当	教室
M	☆	数学特別研究	12	大矢	△	数学特別講義Ⅰ	2	大矢	△	物理学特別演習Ⅰ	2	高岡	△	物理学特別演習Ⅱ	2
P	○	物理学特別演習Ⅰ	2	高岡	△	物理学特別演習Ⅱ	2	高岡	○	物理学特別演習Ⅲ	2	高岡	△	物理学特別演習Ⅳ	2
△	物理学特別演習Ⅰ	2	高岡	△	物理学特別演習Ⅱ	2	高岡	△	物理学特別演習Ⅲ	2	高岡	△	物理学特別演習Ⅳ	2	高岡
C	☆	化学特別研究	12	高岡	△	化学特別講義Ⅰ	1	高岡	☆	生物科学特別研究	12	高岡	△	生物科学特別講義Ⅰ	1
B	☆	生物科学論文演習Ⅰ	1	高岡	☆	生物科学論文演習Ⅱ	1	高岡	☆	生物科学特別研究	12	高岡	△	生物科学特別講義Ⅱ	1
G	☆	地球科学特別演習Ⅴ	1	高岡	☆	地球科学論文演習Ⅵ	1	高岡	☆	地球科学特別研究	12	高岡	△	地球科学特別講義Ⅰ	1
○	放射科学特別演習	1	大矢	○	放射線管理特別実習(Ⅱ)	2	高岡	△	放射線管理特別実習(Ⅲ)	2	高岡				

↑※前学期と後学期で1回ずつ行います。前学期と後学期それぞれで履修登録してください。

集中講義(研究科共通科目のみ。詳細は現示を参照すること。)

科目	単位	担当	教室	科目	単位	担当	教室	科目	単位	担当	教室	科目	単位	担当	教室
☆	大学院インターンシップ	1	高岡	○	フロンティア科学特論Ⅰ	1	高岡	△	フロンティア科学特論Ⅱ	1	高岡	☆	経済科学技術インターンシップ演習	1	高岡
○	科学コミュニケーション演習Ⅰ	1	高岡	○	分子構造解析特論	2	高岡	○	分子構造解析演習	1	高岡	○	地震災害特論	1	高岡
○	科学コミュニケーション演習Ⅱ	1	高岡	△	環境科学特論	2	高岡	△	博士キャリアデザイン	1	高岡	△	火山災害特論	1	高岡

観点5-7-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】授業の目標、授業目標への達成法、授業目標への到達度で成績評価をすると明記することを基本としたシラバスが作成され、大学ウェブサイト(<http://syllabus.shizuoka.ac.jp/>)での検索システムにより学生に周知されている。学生は、記載事項を参考に受講科目を選択するなどシラバスを活用している。

【分析結果とその根拠理由】以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-7-④ 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】該当なし。

【分析結果とその根拠理由】該当なし。

観点5-7-⑤ 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】各学生は指導教員の研究指導の元、学位論文の執筆を念頭に置いたテーマ設定に従い、着実に成果を挙げている。学位論文については指導教員の他、2名を合わせた計3名で審査を行い、修士号の成果にふさわしい内容となるよう指導を進めている。学生の学会への参加を大いに推奨しており、例年多くの学生が国内外での学会発表を行っている(図表5-7-⑤-1)。

図表5-7-⑤-1 理学専攻学生の行った学会での発表件数

	国内での学会発表	外国での学会発表
平成27年度	36	1
平成28年度	70	4
平成29年度	50	2

理学専攻では、学会受賞者を輩出している(図表5-7-⑤-2)。修士課程の段階で学会賞を受けている学生が存在することは、教育の効果が上がっている根拠の一つである。

図表5-7-⑤-2 理学専攻学生の学会受賞件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学会受賞件数	6	13	8

化学コース以外の学生が放射科学教育プログラムを選択した場合、より密な研究指導ができるように、放射科

学教育プログラム担当教員が副指導教員になるよう総合科学技術研究科規則の第8条3項に明記し、学生便覧（資料編 資料5）にも載せている。

例年、修士学生の多くをティーチング・アシスタント(TA)として採用し、学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供している(図表5-7-⑤-3)。これは、研究活動の効果的推進、及び研究補助業務を通じた若手研究者としての研究遂行能力の育成を目的とするものである。

図表5-7-⑤-3 ティーチング・アシスタント(TA)の選考に関する内規
(平成29年3月2日総合科学技術研究科理学専攻会議承認)

<p>国立大学法人静岡大学ティーチング・アシスタント職務規程第5条に基づき、総合科学技術研究科理学専攻の大学院学生をティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)に採用する場合の選考基準等を次のとおり定める。</p> <p>1. 選考基準について</p> <p>①学業成績が優秀で研究に対する取組並びに実験・実習指導能力に優れ、指導教員が推薦する大学院学生</p> <p>②現職教員又は日本学術振興会特別研究員、社会人、国費外国人留学生、その他勤務先等から給与を受けて派遣される大学院学生は採用しない。</p> <p>2. 選考方法について</p> <p>①TA候補者について、各コースにおいて上記基準に照らして選考し、総合科学技術研究科理学専攻会議で承認する。</p>

【分析結果とその根拠理由】 これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

[5-8] 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点5-8-① 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、大学の理念・教育目標に沿って、総合科学技術研究科規則第2条に専攻の目的を、学生便覧(資料編 資料5)に理学専攻の教育研究の目的を、学生募集要項に専攻の理念・基本方針が明示されている。更に、理学専攻における学位授与の基本方針(ディプロマ・ポリシー)を図表5-8-①-1のとおり定めている。

図表5-8-①-1学位授与の基本方針(ディプロマ・ポリシー) [理学専攻]

総合科学技術研究科理学専攻にあつては、真理を探究する理学の精神を身につけ、基礎科学における深い学識とそれに基づいてさまざまな基礎ならびに応用分野における問題解決能力を有する人材の育成を目指す。さらに社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養うことを目的として、それぞれの専門分野ならびに学際的分野で高度な教育研究を行う。この目的に沿って設定された授業科目を履修し、必要単位数を取得することによって、下記に示す資質・能力を身につけたものに修士(理学)の学位を授与する。

1. 理学の各分野における深い学識を有し、専門的な立場から現代社会の諸問題の解決に指導的に取り組むことができる。
2. 健全な批判精神と高い倫理観を備え、社会人としての自らの行動に責任を負うことができる。
3. コミュニケーション能力と国際感覚を持ち、グローバルな観点からリーダーシップを発揮し活躍できる。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされていると判断する。

観点5-8-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 理学専攻における成績評価及び単位認定は、授業形態の特性に応じて、教員個人の判断によって、試験、小テスト、レポート及び授業への出席状況や参加態度等を総合して、秀、優、良、可及び不可の5段階で行っている。専攻の修了認定は、修了に必要な単位数(図表5-6-②-1、図表5-6-②-2)をもとに、専攻ならびに研究科教授会あるいは代議員会における審議によって実施されている。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-8-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 「成績評価の方法・基準」がシラバスに明記されている。また、学生からの成績に関する意見申立てについては、基本的に指導教員が対応することとしている。図表5-8-③-1に平成29年度の各コースの授業科目の単位取得割合を示す。各コースとも必修科目で平均96%の単位取得率、選択科目でも平均97%の単位取得率であり、学生の成績評価は、厳密にかつ適正に行われている。

図表5-8-③-1各コースの授業科目の単位取得者割合(平成30年度3月現在)

コース	必修科目			選択科目		
	履修単位数(A)	取得単位数(B)	B/A(%)	履修単位数(C)	取得単位数(D)	D/C(%)
数学	116	104	90	146	143	98
物理学	200	200	100	216	212	98

化学	442	440	99	366	356	97
生物科学	334	320	96	327	311	95
地球科学	157	145	92	173	168	97
研究科全体	1249	1209	97	1228	1190	97

(注)表中の数値は、複数ある必修科目、選択科目の履修者及び単位取得者数の総計を示している。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

観点5-8-④ 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 成績評価基準は、総合科学技術研究科規則第14条に示しており、それを学生便覧(資料編 資料5)に載せて学生への周知を図っている。試験、レポート及び平素の学習状況等から総合的に判断して、秀、優、良、可及び不可の5段階を設定し、秀、優、良、可を合格としている。また、シラバスに「成績評価の方法・基準」の項目を設け、各授業の評価の方法・基準を明示する様になっている。修了認定基準は、総合科学技術研究科規則第17条に基づき、修業年限(2年)以上在学し、所定の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題について研究成果の審査及び最終試験に合格した者に行うとしている。理学専攻では、各コースに応じた修了に必要な単位数を学生便覧に記し(図表5-6-②-1、図表5-6-②-2)、学生に周知を図っている。更に入学時、2年次進級時のガイダンスにおいても学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】 これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

[5-9] 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること。

観点5-9-① 学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れている場合の適切な学習支援が実施されているか。

【観点に係る状況】 指導教員について学生便覧「履修と就学について」(資料編 資料5)に明記し、年度当初のガイダンス時に学生に周知させている。各コースとも複数指導教員制をとっており、副指導教員は主指導教員とは異なる観点からの研究指導と助言を適宜行っている。更にコースによっては1年次終盤に中間発表会を行うことで各学生の研究の進行状況を教員全員が把握・評価し、2年次学生に対して全教員が助言できる体制を作っている。一方、研究以外のことについても指導教員は日常的に学生の相談にのり、副指導教員も学生の求めに応じて研究上の悩みなど相談に応じる体制をとっている。平成28年度に全学に設置された「障がい学生支援室」の主導のもと、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が入学する場合には学生の状況と適切な学習支援に向けた対応法について指導教員等、直接指導に当たる教員に情報が共有され、適切な指導となるよう工

夫されている。

【分析結果とその根拠理由】 これらのことから、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されていると判断する。

[5-10] 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。

観点5-10-① 教育課程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施しているか。また、厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、成績評価の適切性の確認や異議申し立ての仕組みを組織的に設けているか。

【観点に係る状況】 各科目についての秀、優、良、可及び不可の5段階の成績分布についてはガイドラインが設けられており、各コース間で極端な平均 GPA のバラツキが出ないように工夫されている。この点は奨学金受給者や成績優秀者の表彰に関する審査等でもチェックされている。また、成績評価の確認や異議申し立ての期間を設けて学生に周知しており、成績評価の適切性を担保するよう努力している。

【分析結果とその根拠理由】 これらのことから、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されている。また、放射科学教育研究推進センターを有効活用して修士課程の学生に対して放射科学の幅広い知識を持つ高度な専門知識を持つ人材育成を目指して「放射科学プログラム」を物理学、化学、生物科学、地球科学のコース横断的に展開している。

【改善を要する点】 特になし。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

[6-1] 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点6-1-① 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

年次別単位取得の状況を、平均取得単位数を指標として(図表6-1-①-1)に示す。必要な授業科目の単位は、各専攻の1年次及び2年次においてバランスよく取得されている。全体で平均33.7単位を取得しており、修了に必要とされる30単位以上を4単位ほど上回っている。平成26年度以降に修士課程に入学した学生が学位取得に要した在籍期間を年度ごとに示したのが図表6-1-①-2である。各コースとも9割以上の学生が標準修業期間である2年間で学位を取得し、更に3年間在籍まで含めると約95%の学生が学位を取得した。図表6-1-①-3は、年度ごとの退学者、除籍者、休学者である。

修了時に専修教員免許を取得した学生は過去3年間で延べ55人となり、平均で18人となる(図表6-1-①-4)。また放射科学教育プログラムの履修者の進路を図表6-1-①-5に示した。過去にはこの教育プログラムを修了した学生の多くが、博士課程への進学、あるいは原子力関連やその他の分野の研究職を進路として選択していたが、この3年間は10名中1名に留まっている。

図表6-1-①-1 年度終了時における単位取得状況(平均取得単位数)

専攻	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年
数学	19	17	18	14	18	15
物理学	18	11	16	15	15	16
化学	16	15	17	13	16	13
生物科学	17	15	17	14	16	14
地球科学	18	18	17	14	18	14

図表6-1-①-2 学位取得状況(入学者が学位取得に要した在籍期間)

入学年度	入学者数	標準修業年内卒業者数	率	「標準修業年限×1.5」内卒業者数	率
平成26年度	75	68(27年度卒業)	90.7%	71(~28年度卒業)	94.7%
平成27年度	76	70(28年度卒業)	92.1%	72(~29年度卒業)	94.7%
平成28年度	70	66(29年度卒業)	94.3%	—	—
平均	74	68	91.9%	72	94.7%

*平成30年3月23日現在

図表6-1-①-3 最終学年学生の異動状況(人数)

専攻・コース		平成27年度	平成28年度	平成29年度
数学	在籍者	(12)	10(0)	7(0)
	修了者	(12)	8(0)	6(0)
	退学者	(0)	2(0)	1(0)
	除籍者	(0)	0(0)	0(0)
	休学者	(0)	1(0)	0(0)
物理学	在籍者	(11)	8(2)	12(1)
	修了者	(8)	7(1)	12(1)
	退学者	(1)	1(0)	0(0)
	除籍者	(0)	0(0)	0(0)
	休学者	(3)	0(0)	1(1)
化学	在籍者	(32)	27(3)	29(0)
	修了者	(28)	26(2)	28(0)
	退学者	(1)	0(1)	2(0)
	除籍者	(0)	0(0)	1(0)
	休学者	(1)	1(1)	1(0)
生物科学	在籍者	(14)	15(0)	21(0)
	修了者	(14)	14(0)	20(0)
	退学者	(0)	1(0)	0(0)
	除籍者	(0)	0(0)	0(0)
	休学者	(0)	1(0)	1(0)
地球科学	在籍者	(9)	16(2)	10(1)
	修了者	(7)	15(1)	9(0)
	退学者	(0)	0(0)	1(1)
	除籍者	(0)	0(0)	0(0)
	休学者	(1)	0(1)	1(0)

※数字は人数を示す。在籍者数は各学年度5月1日における2年生の人数。

※()は理学研究科の学生

図表6-1-①-4 専修免許取得状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中学校専修免許(数学)取得	4	4	3
中学校専修免許(理科)取得	3	4	4
高校専修免許(数学)取得者	6	6	3
高校専修免許(理科)取得者	6	6	6

図表6-1-①-5 放射科学教育プログラム履修者の進路一覧

入学年度 (修士課程)	履修者数	博士課程進学	就職		その他 (原子力関連・研究職以外の就職者も含む)
			原子力関連	研究職	
平成27年度	3	0	1	1	1
平成28年度	4	0	0	0	4
平成29年度	3	0	0	0	3

(注)平成29年度は平成31年3月修了予定者の見込み。

【分析結果とその根拠理由】 理学専攻の約9割超の学生が標準終業年限(2年)以内に修了し学位を得ており95%の学生が3年以内に修了している。また、その年の修了生の数に対する高校専修免許の取得者延数の割合は、数学で58%と高い割合となった。以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1. 学業の到達度に関する学生の評価

平成30年10月に、学生全員を対象とするアンケート調査を実施した。図表6-1-②-1には、学業の到達度(入学した時点と比べて能力や知識はどのように変化したか)について理学専攻修士2年生の結果を示す。比較的高い評価は「専門分野や学科の知識」、「分析力や問題解決能力」、「プレゼンテーションの能力」、「数理的な能力」、「批判的に考える能力」である。他方、「国民が直面する問題を理解する能力」、「地域社会が直面する問題を理解する能力」については相対的に低い評価であった。

図表6-1-②-1 学業の到達度について(%) (修士2年生:回答数38)

	大きく増えた	増えた	変化なし	減った	大きく減った
分析力や問題解決能力	37	58	5	0	0
専門分野や学科の知識	55	42	3	0	0
批判的に考える能力	32	58	11	0	0
異文化の人々に関する知識	16	50	32	3	0
リーダーシップの能力	11	39	50	0	0
人間関係を構築する能力	13	47	29	11	0
他の人と協力して物事を遂行する能力	16	50	32	3	0
異文化の人々と協力する能力	8	26	66	0	0
地域社会が直面する問題を理解する能力	6	22	72	0	0
国民が直面する問題を理解する能力	5	37	55	3	0
文章表現の能力	16	46	35	3	0
コミュニケーションの能力	13	55	26	5	0
プレゼンテーションの能力	33	47	17	3	0
数理的な能力	32	47	18	3	0
時間を効果的に利用する能力	21	42	24	13	0
グローバルな問題の理解	5	34	58	0	3
卒業後に就職するための準備の度合い	24	47	26	3	0

2. 授業の満足度に関する学生の評価

同上のアンケート調査の結果、理学専攻の学生の教育に対する満足度をまとめたのが、図表6-1-②-2である。授業の全体的な質に関する項目の満足度は60-74%で（「とても満足」5-17%、「満足」55-57%）、「不満」「とても不満」の否定的評価の合計2-5%を大きく上回り、学生は授業内容等について概ね満足していることがわかる。これらの結果は同時期に同一の質問項目で実施された理学部生のアンケート結果と比べると満足度が高い結果となっており、修士課程の学生の方が学部生よりも満足度が高いことが分かる。

図表6-1-②-2 教育に関する満足度(%)

		とても満足	満足	どちらでもない	不満	とても不満
授業の全体的な質	1年生	17	57	25	2	0
	2年生	5	55	34	5	0
日常生活と授業内容との関連	1年生	15	48	35	0	2
	2年生	3	61	33	3	0
将来の仕事と授業内容の結びつき	1年生	9	45	42	4	0
	2年生	13	42	34	11	0
教員と話をする機会	1年生	13	43	36	4	4
	2年生	14	59	19	5	3
学習支援や個別の学習指導	1年生	11	34	51	2	2
	2年生	8	39	47	3	3

※ アンケート回答数:1年生 53人、2年生 36人

更に、授業の全体的な質に関する項目についても同様に満足度が高い。一方、「学習支援や個別の学習指導」では満足度は相対的に低い傾向が現れた。アンケートの別項目として「教育内容」の総合的な満足度の質問項目においても満足度は70-76%で（「とても満足」8-16%、「満足」54-68%）、「不満」「とても不満」の否定的評価の合計5-6%を大きく上回り、学生は授業内容等について概ね満足していることがわかる(図表6-1-②-3)。

図表6-1-②-3 教育内容に関する総合的な満足度(%)

		とても満足	満足	どちらでもない	不満	とても不満
教育内容の総合的な満足度	1年生	16	54	24	6	0
	2年生	8	68	19	5	0

※アンケート回答数:1年生 50人、2年生 37人

【分析結果とその根拠理由】 学業の成果に関する学生の評価は、①専門分野に関する知識を始め理学関係の成果に関する評価は概ね肯定的であり、学業の到達度評価も概ね良い。②在学生によるアンケート調査結果によれば、教育に対する総合的な満足度の割合が高い。このことから、概ね教育の成果が上がっていると判断する。

[6-2] 修了後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点6-2-① 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】平成27年度に理学研究科から総合科学技術研究科・理学専攻に改組になったため、総合科学技術研究科・理学専攻の修了生は平成28年度からである。平成27年～29年度の3年間に理学研究科(平成27年度)と理学専攻(平成28, 29年度)を修了した者の進路調査の結果について、詳細なデータを資料編(資料6)に、またそこから抽出した結果を図表6-2-①-1に示す。3年間平均で就職率(就職者数/修了者数)は86.8%、就職希望者就職率(就職決定率)は97.4%、博士課程進学率(進学者数/修了者数)は7.3%であった。このように、修士課程修了生の大半が就職を希望した。就職希望者就職率(就職決定率)は年々上昇し、平成29年度には100%に達した。この結果は、(1)景気の回復傾向、(2)理学専攻の就職支援体制の強化が実を結びつつある、(3)また、学習効果が上がっていることと関連していると思われる。博士課程進学率も僅かであるが年々上昇し、学習効果が上がっていることと関連していると思われる。平成27年～29年度の3年間に理学研究科・理学専攻を修了し就職した者のうち18人(8.2%)が教職に就いており、理系の他研究科・他専攻にはない特徴と言える。

図表6-2-①-1 修了生の進路選択

	修了者	進学率		就職率		就職希望者就職率	
		進学者数	割合(%)	就職者数	割合(%)	就職希望者数	割合(%)
平成29年度	76	8	10.5	63	82.9	63	100
平成28年度	74	5	6.8	64	86.4	66	96.0
平成27年度	69	3	4.3	63	91.3	66	95.4

進学率=進学者数/修了者数を示す。就職率=就職者数/修了者数を示す。

就職希望者就職率=就職者数/就職希望者数を示す。

理学研究科・理学専攻の修了者は社会の様々な分野で活躍をしているが、平成27年～29年度の3年間に理学専攻を修了した者の社会での活躍等が確認できる新聞記事等の資料はない。

【分析結果とその根拠理由】理学研究科・理学専攻では、就職を希望する者の割合が非常に高いが、そのほとんどが就職して社会に活躍の場を得ており、修士課程で高度な教育を受けた者として社会に受け入れられてきたことがわかる。就職希望者就職率(就職決定率)は年々上昇し平成29年度には100%に達し、また、博士課程進学率も僅かであるが年々上昇していることから、就職や進学といった修士課程修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が概ね上がっていると思われる。

観点6-2-② 卒業(修了)生や就職先等の関係者からのアンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】平成30年10月に理学研究科・理学専攻修了生ならびに学生の就職先を対象に行ったアンケートを行った。その詳細なデータは資料編(資料7)(および、https://www.shizuoka.ac.jp/outline/index_stu_30.html)に、またそこから抽出した結果を図表6-2-②-1と図表6-2-②-2に示す。

図表6-2-②-1は、修了生の大学院時代の教育についての満足度(非常に満足・やや満足の合計割合)、学生生活を通して身についた能力(とても身についた・やや身についたの合計割合)、大学院で学んだことや経験が社会に出てどの程度役に立っているか(十分役立っている・ある程度役立っているの合計割合)のアンケート結果である。回答数がわずか8だったので有意性に難があるが、3つの観点で共通する比較的割合の高かった項目は「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見/分析/解決能力」、「文章解読・表現能力」、「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」であった。

図表6-2-②-2は、修了生が学生生活を通して身についたと思う能力(上記と重複)と学生の就職先(企業・官公庁等と学校関係)が修了生に対して身につけていたと思う能力(十分身につけていた・ある程度身につけていたの合計割合)との比較、ならびに、学生の就職先が業務(職務)を遂行する中で重要と思われる能力(非常に重要・ある程度重要の合計割合)のアンケート結果である。就職先(企業・官公庁等)が修了生に対して身につけていたと思う能力は、80%を越えるものでは高い順に「チームワーク」、「幅広い教養と基礎学力」、「文章解読・表現能力」、「専門分野に関する知識・技術」、「問題発見/分析/解決能力」と「コミュニケーション能力」であった(回答数48)。これらの結果は、修了生の自己評価を概ね支持する結果となった。修了生の自己評価で下位にランクされた「チームワーク」(62.5%)は、就職先では非常に高く評価された(93.8%)。一方、卒業生の自己評価では上位にランクされた「プレゼンテーション能力」(87.5%)は、就職先では若干低めに評価された(77.1%)。

就職先(企業・官公庁等)が業務遂行に重要な能力にあげた上位6つは、「コミュニケーション能力」、「チームワーク」と「問題発見/分析/解決能力」、「幅広い教養と基礎学力」、「文章解読・表現能力」、「リーダーシップ」の順であるが、理学研究科・理学専攻修了生は「リーダーシップ」を除く他の能力については概ね修得していたことがわかる。実際、理学研究科・理学専攻修了生を採用したことに対し、非常に及び概ね満足と回答した就職先は89.6%であり、今後の採用意向について、積極的に採用していきたいが58.3%、現在と変わらず採用が35.4%であった(回答数は48)。

平成27年～29年度の3年間に理学研究科・理学専攻を修了し就職した者のうち18人(8.2%)が教職に就いた。学校関係者に対して行ったアンケートでは、学校関係者が修了生に対して身につけていたと思う能力は、80%を越えるものでは高い順に「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養と基礎学力」と「文章解読・表現能力」、「問題発見/分析/解決能力」、「プレゼンテーション能力」と「高度な専門的知識と研究能力」であった。企業・官公庁等と重なる部分が多いが、教育機関では「専門分野に関する知識・技術」が特に重視されている。学校関係者が職務遂行に100%重要としてあげた能力は「問題発見/分析/解決能力」と「文章解読・表現能力」と「コミュニケーション能力」と「チームワーク」であるが、理学研究科・理学専攻修了生は「チームワーク」を除く能力については十分修得していたことがわかる。修了生に対する総合的な満足度(非常に及び概ね満足)は70.8%であった。

図表6-2-②-1 理学専攻修士の大学院時代の教育についての満足度と学生生活を通して身についた能力と大学院で学んだことや経験が社会に出てどの程度役に立っているか(%)

アンケート質問事項	大学院時代の教育の満足度	身についた能力	社会に出て役に立っている能力
専門分野に関する知識・技術	75.0	100	50.0
幅広い教養と基礎学力	75.0	75.0	50.0
市民としての見識	37.5	25.0	25.0
英語の能力	37.5	37.5	37.5
問題発見/分析/解決能力	62.5	87.5	87.5
文章読解・表現能力	75.0	87.5	62.5
プレゼンテーション能力	87.5	87.5	75.0
コミュニケーション能力	62.5	87.5	87.5
情報通信技術活用能力	37.5	50.0	50.0
国際的視野	37.5	50.0	25.0
リーダーシップ	37.5	50.0	37.5
チームワーク	37.5	62.5	50.0
高度な専門的知識と研究能力	75.0	62.5	37.5
専門的職業人に必要な高い能力	75.0	62.5	37.5

アンケート回答数8 平成25年・27年度理学研究科修士。

図表6-2-②-2 理学専攻修士の身についた能力及び就職先での業務(職務)遂行に重要な能力(%)

アンケート質問事項	身についた能力			業務遂行に重要な能力	
	修士生*1	企業・官公庁*2	学校関係*3	企業・官公庁*4	学校関係*5
専門分野に関する知識・技術	100	83.3	87.8	83.6	97.5
幅広い教養と基礎学力	75.0	91.7	85.4	94.3	97.5
市民としての見識	25.0	64.6	78.1	61.8	97.6
英語の能力	37.5	39.6	51.3	52.9	56.1
問題発見/分析/解決能力	87.5	81.2	82.9	97.2	100
文章読解・表現能力	87.5	87.5	85.4	91.5	100
プレゼンテーション能力	87.5	77.1	80.5	86.1	87.9
コミュニケーション能力	87.5	81.3	75.7	98.6	100
情報通信技術活用能力	50.0	58.3	73.2	68.3	92.7
国際的視野	50.0	37.5	58.6	59.3	75.7
リーダーシップ	50.0	56.3	61.0	91.0	97.5
チームワーク	62.5	93.8	75.7	97.2	100
高度な専門的知識と研究能力	62.5	70.8	80.5	67.5	92.7
専門的職業人に必要な高い能力	62.5	60.4	73.2	63.9	85.4

*1)アンケート回答数8 平成25年・27年度理学研究科修士。*2)アンケート回答数48 過去5年間の理学研究科・理学専攻修士。*3)アンケート回答数41 出身研究科の分類なし。*4)アンケート回答数207 出身研究科の分類なし。*5)アンケート回答数41 出身研究科の分類なし。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、理学研究科・理学専攻修了生が学生生活を通して身についたと思う能力として上位に上がった能力(専門分野に関する知識・技術、幅広い教養と基礎学力、問題発見/分析/解決能力、文章解読・表現能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力)は、多少の差はあるが、学生の就職先(企業・官公庁等と学校関係)が修了生に対して身につけていたと思う能力と概ね重なり、また、就職先で業務(職務)遂行に重要とされる能力とも概ね重なり、理学研究科・理学専攻での学習成果が良い方向に現れていると判断される。

観点6-2-③ 教育の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか。

【観点に係る状況】 理学専攻では教育の目的として「高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指します。理学の教育と研究は、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養うことを目的として、物事の本質的な理解と独創性に支えられた教育研究を主眼としています。これらによって、高度な技術職や研究職に必要な深い学識を身につけた人材の育成を目指します。」と掲げ、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を基準5の図表5-8-①-1のとおりに定めている。学位授与方針1と2については、修了生が学生生活を通して身についたと思う能力に関して(図表6-2-②-2)「専門分野に関する知識・技術」と「問題発見/分析/解決能力」と「文章解読・表現能力」と「プレゼンテーション能力」が高かったことから(87.5%以上)、適切な学習成果が得られていると思われる。学位授与方針3については、「コミュニケーション能力」(87.5%)は身につけていたが、「国際的視野」(50.0%)はやや身につけていない結果となった。

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針1と2に則して、適切な学習成果が得られていると判断される。学位授与方針3に関しては、「コミュニケーション能力」は十分な学習成果が得られていると判断されるが、「国際感覚」を持つことに関してはやや不十分と判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 理学専攻の在学者の約90%以上が標準終業年限(2年)で課程を終えて修士の学位を取得している。また中学・高校の専修教員免許の取得率も高い。教育の主である研究について在学生の84%が「今取り組んでいる研究に満足している」と答え、85%が「研究の指導体制が適切である」と答えており、また、97%が「専門分野に関する知識・技能が身に付いた」と答えている。

平成27年～29年度の3年間での理学研究科(平成27年度)と理学専攻(平成28, 29年度)の修了生は、3年間平均で就職率(就職者数/修了者数)は86.8%、就職希望者就職率(就職決定率)は97.4%、博士課程進学率(進学者数/修了者数)は7.3%であった。就職希望者就職率は年々上昇し、平成29年度には100%に達した。また、就職者のうち教員になる割合が他専攻に比べ圧倒的に高い(3年間で8.2%(18人))。また、修了生は「専門分野に関する知識・技術」、「幅広い教養と基礎学力」、「問題発見/分析/解決能力」、「文章解読・表現能力」、「プレゼンテーション能力」、「コミュニケーション能力」などの能力を身につけており、多少の差はあるが、学生の就職先(企業・官公庁等と学校関係)が修了生に対して身につけていたと思う能力、ならびに、就職先で業務(職務)遂行に重要とされる能力とも概ね重なり、理学研究科・理学専攻修了生での学習成果が良い方向に現れている。

【改善を要する点】 在学生ならびに修了生ともに「国際的視野」と「英語の能力」に関しては、あまり身につけていない。この2つの能力は今後のグローバル化が進む中で重要になっていくので、改善すべき課題である。ABP(アジア・ブリッジ・プログラム)の外国人留学生を大学院生として受け入れ始め、大学院の講義はABP大学院生が受講することを想定して英語対応科目としている。外国人留学生との交流を深めることも肝要と思われる。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

[7-1] 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 大学院総合科学技術研究科理学専攻を併設している理学部校舎の建物面積は20,119 m²で、設置基準上の必要面積(8,760 m²)の2.30倍であり(図表7-1-①-1)、教育研究活動の観点においては十分に整備されているといえる。他方、建物面積としては十分ではあるが、築50年の理学部B棟の老朽化は激しく、また、建築当初の設計と現在とでは各室の使用目的や利用方法は大きく変わってきており、小手先の修繕や改装等ではニーズに応えられない状況となっている。そこで、平成31年度に大規模改修工事を行い、これらの問題を解決することとした。このような状況であるが、この理学部B棟に設けられている理学部講義室の整備状況(面積、収容者数)や設備については、図表7-1-①-2が示すように、講義を行うために十分なものになるように整えられている。

図表7-1-①-1 静岡キャンパス4学部の建物面積等

学部	設置基準上の必要面積(m ²)	学部建物面積(m ²)*	倍率
人文社会科学部	7,768	10,988	1.41
教育学部	5,785	21,479	3.71
理学部	8,760	20,119	2.30
農学部	9,256	18,135	1.96
計	31,569	70,721	2.24

* 人文社会学部は、法務研究科を除く。理学部は、総合研究棟3階および5～7階を含む。

図表7-1-①-2 理学部講義室の設備等一覧

設備等	B201	B202	B203	B204	B211	B212	B213
面積 (㎡)	72	154	98	75	57	85	89
定員	69	152	96	60	45	72	80
試験定員	46	100	64	40	30	45	50
暗幕	○	○	○	○	○	○	○
スクリーン	○	○	○	○	○	○	○
教材提示装置	○	○	○	○	—	○	○
OHP	○	○	○	○	○	—	○
ビデオ/DVD ※地デジ非対応	○ ※プロジェクター・アンプ	○ ※プロジェクター・アンプ	○ ※テレビ	○ ※テレビ	—	○ ※テレビ	○ ※テレビ
ブルーレイ (H24年度～)	○ ※プロジェクター・アンプ	○ ※プロジェクター・アンプ	—	—	—	○ ※プロジェクター	○ ※テレビ
液晶プロジェクター	○	○	○	○	○	○	○
教員用有線 LANコンセント	○	—	○	—	○ ※廊下側の壁	○	○
無線LAN アクセスポイント	—	○	—	○	○	—	○
エアコン (鍵付BOX)	○ (-)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)	○ (○)
貸出用機器@学務係	プロジェクタ (大2・小1)、書画カメラ、DVDプレイヤー (地デジ対応)、マイクアンプ、スクリーン2、OHP						

講義室の使用時間については、年間を通すと1日あたりの平均使用時間は約2コマ(3時間)、稼働率40%であり(図表7-1-①-3(1)及び(2))、正課の講義のみならず講演会や自主的なセミナーを無理なく行うことができるとともに、学生同士の自発的な学習の場としての活用も可能な状況にある。また、各学科(コース)の学生実験室や演習室等の施設の整備状況は、図表7-1-①-4に示すとおりである。学生実験室については、必ずしも理学部建物内に整備された施設の利用だけではなく共通教育棟の学生実験室を活用することにより、各学科(コース)の学生実験・実習を円滑に行うことを可能としている。

理学専攻においては、研究面では勿論のこと、研究者を育てて社会に輩出するという教育的観点からも先端機器の整備が必須となる。理学専攻の教員及び学生は、グリーン科学技術研究所総合研究棟及び遺伝子実験棟に設置されているさまざまな先端機器を利用しやすい環境にある。それぞれの機器については、同研究所の研究支援室に所属する専門性の高い教職員による使用方法やデータの解析方法などについての指導・講習が行われており、初めて機器を利用する教員や学生の利便性が高められている。また、随時、大型機器類の新規導入や更新が行われている。同研究所に整備され、共同利用に供されている機器の主なものを図表7-1-①-5に示す。他方、後に示す『学びの実態調査』の結果を見ると、「実験室の設備や器具」についての学生の満足度は必ずしも高いものではなかった。この理由は、大学院における実験は各研究室における研究活動そのものであり、必ずしもグリーン科学技術研究所に設置されている機器の利用だけで済むものではなく、各研究室独自に必要な機器を整備せざるを得ないところ、個別の予算では厳しい状況にあるからであろう。

図表7-1-①-3-(1) 理学部講義室の1日あたりの使用コマ数及び稼働率(平成30年度前期)

	月	火	水	木	金	計	平均	稼働率(%)
B201	0	2	2	1	0	5	1.0	20
B202	3	2	2	3	2	12	2.4	48
B203	4	2	4	1	3	14	2.8	56
B204	3	3	1	1	3	11	2.2	44

B211	1	1	1	0	2	5	1.0	20
B212	1	3	3	1	2	10	2.0	40
B213	3	4	4	2	3	16	3.2	64
計	15	17	17	9	15	73	-	-
平均	2.1	2.4	2.4	1.3	2.1	-	2.1	41.7

※カリキュラム上の使用コマ数であり、集中講義等は含まない。また、稼働率は1日を5コマとして算定している。

図表7-1-①-3-(2) 理学部講義室の1日あたりの使用コマ数及び稼働率(平成30年度後期)

	月	火	水	木	金	計	平均	稼働率(%)
B201	1	2	1	1	0	5	1.0	20
B202	3	4	1	1	4	13	2.6	52
B203	2	4	3	1	4	14	2.8	56
B204	2	4	2	1	3	12	2.4	48
B211	0	0	1	0	0	1	0.2	4
B212	2	2	2	1	1	8	1.6	32
B213	3	3	3	3	2	14	2.8	56
計	13	19	13	8	14	67	-	-
平均	1.9	2.7	1.9	1.1	2.0	-	1.9	38.3

※カリキュラム上の使用コマ数であり、集中講義等は含まない。また、稼働率は1日を5コマとして算定している。

図表7-1-①-4 各学科(コース)の学生実験室、演習室の部屋数と面積(平成30年度現在)

	学生実験室	演習室	情報処理学習の部屋
数学コース	0部屋	9部屋, 327m ² 1部屋平均 36 m ²	2部屋, 84 m ² 1部屋平均 42 m ²
物理コース	9部屋, 719 m ² 1部屋平均 80 m ²	5部屋, 155 m ² 1部屋平均 31 m ²	0 部屋
化学コース	2部屋, 528 m ² 1部屋平均 264 m ²	2部屋, 115 m ² 1部屋平均 58 m ²	0 部屋
生物科学コース	3部屋, 471 m ² 1部屋平均 157 m ²	1部屋, 57 m ²	1部屋, 19 m ²
地球科学コース	3部屋, 210 m ² 1部屋平均 70 m ²	2部屋, 74 m ² 1部屋平均 37 m ²	1部屋, 17 m ²
放射セ	196 m ² (放射科学実験棟内)	0部屋	0部屋

※共通教育棟に設けられ、他学部と共有している室を含む。

図表7-1-①-5 グリーン科学技術研究所総合研究棟・遺伝子実験棟に整備されている機器の例

	専門実験
総合研究棟 (分子、構造解析部)	(1) ガスクロマトグラフ質量分析計、(2) 円二色性分散計 (3) 走査プローブ顕微鏡、(4)メタボロミクス研究用高精度質量分析装置、 (5) 超分子集合体 X 線構造解析装置、(6)超遠心機、 (7) ミリ秒発光寿命測定装置、(8) 電子スピン共鳴装置、(9) ガス吸着装置、

	(10) 微小結晶用X線構造解析装置、(11) 等温滴定型カロリメーター、 (12) 全反射蛍光顕微鏡、超解像蛍光顕微鏡、(13)粒子径・ゼータ電位測定装置、 (14) 透過型電子顕微鏡、(15) 走査型電子顕微鏡、(16) 超伝導核磁気共鳴装置
遺伝子実験棟 (ゲノム機能解析部)	(1) 次世代シーケンサー、(2) LC-MS/MS、(3) 蛍光画像解析システム、 (4) 蛍光マイクロプレートリーダー、(5) DNAマイクロアレイ、(6) バイオアナライザー、 (7) 植物インキュベーター、(8) 生体相互作用解析装置、 (9) リアルタイムPCR、(10) 共焦点走査型レーザー顕微鏡

次に建物についての耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面等の観点についてであるが、まず、建物の耐震化は完了している。また、建物内の什器・機器類の耐震固定・転倒防止等についても、大型機器の設置や機器更新の際に耐震固定を実施する他、学部内(専攻内)での調査結果をもとにした一斉固定措置も行い、大地震等の災害時における什器類の転倒による事故防止や避難経路の確保に努めてきている。また、各研究室や実験室における化学薬品等が関係する事故防止・安全管理としては、局所排気装置その他の定期検査や薬品管理システムを利用した有害物質の保管・数量管理等も行っている。その他にも多くの取り組みが行われてきている(図表7-1-①-6)。バリアフリー化については、理学部(専攻)では、車イスでも使用できるトイレを設置するとともに、建物出入り口や廊下の段差部分にはスロープを設けるなど、多くの箇所がバリアフリー仕様になっている(図表7-1-①-7)。これまで、リフレッシュルームを各階に1部屋ずつ設けたり、講義室や演習室に液晶プロジェクターやブルーレイディスクデッキを設置したりというように、可能な限り学生のニーズに答えてきている。最近では、建物内の室の配置や建物相互の連絡をわかりやすく表示した掲示板をA棟1階玄関に設置した他、各階の階段踊り場などにトイレや自動販売機の位置、事務室へのルートを示す案内表示を設け、さらに英字表記も併記することにより日本人学生のみならず留学生や外来者への利便性を高めている(図表7-1-①-8)。

図表7-1-①-6 安全・防犯面での配慮した内容(平成25年度から平成30年度)

時期	内容
平成25年度	動物飼育安全整備のための工作センター改修
	薬品管理システム運用開始(A棟、B棟、総合研究棟、放射科学実験棟、遺伝子実験棟)
平成26年度	B棟3階、D棟1階および工作センター出入り口付近の喫煙所の廃止
	水銀含有機器処分(搬出)
	C棟及びD棟外壁改修(外壁劣化安全対策整備)
	A棟特殊ガスシステム移行(高圧ガスボンベ数量低減化)
平成27年度	C棟薬品管理室新設(薬品管理システム運用開始)
	台車の設置場所への固定及びガスボンベ架台の固定
平成28年度	PCB含有機器類の保有調査(第1回)
	水銀含有機器処分(搬出)
平成29年度	PCB含有機器濃度分析
	エレベータによる液体窒素運搬に係る同乗禁止表示札及びチェーンの設置等
	危険物倉庫の鍵管理の薬品管理システム設備への一元化(鍵の不正使用防止)

	PCB含有機器処分(搬出)(高濃度1台、低濃度9台)
	PCB含有機器類の保有調査(第2回)
平成30年度	放射科学実験棟排水処理設備鉄骨柱脚補修
	冷蔵庫や大型機器の固定

図表7-1-①-7 理学部(専攻)においてバリアフリー化されている箇所

箇所	内容
理学部A棟玄関	車椅子対応スロープ及び誘導(点字)ブロック
理学部A～B棟間2階渡り廊下	車椅子対応スロープ及び誘導(点字)ブロック
理学部D棟2階通用口	木製簡易スロープ
総合研究棟各階	2階玄関の道路レベル統一、トイレ含む各フロアフラット化
理学部A棟各階	トイレ含む各フロアバリアフリー化
理学部B棟2階トイレ	トイレ入り口のバリアフリー化
理学部C棟トイレ(2～6階)	トイレ入り口のバリアフリー化
理学部D棟トイレ(2～4階)	トイレ入り口のバリアフリー化

図表7-1-①-8 学生のニーズに対応した施設・設備の更新の状況

	学生のニーズに対応した施設・設備の更新の事例
講義室	<ul style="list-style-type: none"> ・B203のスクリーン移設(黒板をプロジェクターと同時利用可能にするため) ・B203アンプ設置 ・講義室及びリフレッシュルームに無線LAN設置 ・B棟講義室全室暗幕交換 ・B201、202、212、213ブルーレイ設置 ・B211室の講義室への改装及び稼動機の設置 ・B202室改修
リフレッシュルーム	理A棟改修工事の際に3・4・5・6階に其々リフレッシュルームを設置、リフレッシュルームに無線LAN設置
トイレ	・理B棟トイレ改修・理C棟トイレ改修・理D棟トイレ改修
自動販売機	理B3階にパン自販機設置
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・A棟玄関案内板設置(H30) ・トイレや事務室などの案内表示(留学生対応含む)(H30)

平成30年10月に学内の全在学生を対象にした『学びの実態調査』の集計結果のうち、理学専攻に所属する学生の施設・設備面における満足度を図表7-1-①-9に示す。その中の「実験室の設備や器具」の項目についての満足度(「とても満足」または「満足」と答えた割合)が45.5%と半分以下であるに対し、「不満」の割合(「不満」または「とても不満」と回答した割合)は22.5%と、4、5人に一人が不満を感じている状況にあり、整備状況としては十分ではなく憂慮すべき事態にあるといえよう。

図表7-1-①-9 学習支援に対する満足度※

項目	満足 (%)	不満 (%)
図書館の設備(蔵書やレファレンスサービス)	64.0	6.0
実験室の設備や器具	45.5	22.5
コンピュータの施設や設備	48.0	22.5
コンピュータの訓練や援助	37.0	17.0
インターネットの使いやすさ	45.5	16.0
総合的な満足度(キャンパス全体としての環境・設備)	46.0	21.5

※満足は「とても満足」または「満足」と答えた割合の合計、不満は「不満」または「とても不満」と回答した割合の合計
(理学専攻1年生及び2年生の評価を単純平均)

「コンピュータの施設や設備」に対する理学専攻の学生の満足度が48%であるのに対し、「コンピュータの訓練や援助」についての満足度は37%と低いものであった。この点については、次節で述べることとする。

【分析結果とその根拠理由】 施設・設備の整備状況は、理学専攻の教育を行うための設備は十分であると判断される。建物がすべて耐震化され、バリアフリー化も進んでいる。また、施設・設備の安全・衛生面の改善や学生のニーズに応じた施設・設備の改善が頻繁に行われていることは、大学の施設・設備のあり方として適切だと判断される。これに対し、研究活動に必要な施設及び設備の整備状況は、学生のアンケート結果が物語っているとおり十分と判断できる状況にはない。教育及び研究活動を通して優れた学生を社会に輩出する使命を考えれば、予算面における改善が至急必要である。

観点7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 静岡大学では、学内共同教育研究施設である情報基盤センターが、学内基幹ネットワークの管理、遠隔講義システムの管理、研究用高速計算機の管理、教育用サーバ及び端末の管理を担っている。全ての学部学生、大学院生は教育用コンピュータシステムの利用コードを取得でき、これにより学内の端末や自宅等から電子メールサービス、学務情報システム(履修登録等)及び学術データサービスを利用することができる。

理学部(専攻)の建物には学内LANが整備され、講義室やリフレッシュルームには無線LANが設置され、講義室や研究室から学生は自由にインターネットへのアクセスが可能になっている。しかしながら、学習支援に体する満足度では、「コンピュータの訓練や援助」及び「インターネットの使いやすさ」の項目についての満足度は高いとはいえない(図表7-1-①-9)。これに関して、平成30年に実施された修了生(理学専攻の前身である理学研究科修了生)を対象にした『静岡大学に関するアンケート調査』(修了後3年目、5年目の方を対象とした調査)の結果によると、理学研究科修了生については在学中の教育に関して、「専門分野に関する知識・技術」の満足度([非常に満足]と[やや満足]の合計)が75.0%であったのに対して、「ICT(情報通信技術)活用能力」の満足度は37.5%と低いものであった。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことを総合すると、教育研究活動を展開するうえで必要なICT環境は整備され、それなりに活用されている。しかしながら、まず、「インターネットの使いやすさ」に、やや難があるようである。これはアクセスが集中することによるものと推定されるが、この点に関しては全国共通の課題のようであり、新たな情

報システムの開発に期待するところである。他方、「コンピュータの訓練や援助」に関しては、在学生及び修了生ともに満足度は低い状況にある。上記の『静岡大学に関するアンケート調査』において、「ICT(情報通信技術)活用能力」に関する教育に満足できなかったことについて、『基礎的な内容が学べてよかったが、社会に出たのちに役立つ応用も教えてほしかった。』ことを理由としてあげたり、「ICT(情報通信技術)活用能力」が習得できなかったことに対して『基礎的な内容だけではなく、社会に出た際に人と差が出る内容を学べたと感じなかったため。』との理由をあげたりした修了生がいることを考えれば、ハードウェアを整備するだけでは十分とはいえない。理学専攻のカリキュラムにおいて情報通信技術は馴染みにくいところであろうが、学生のニーズを調査し、それに応えられるような学習の場となる科目の創設を検討する必要に迫られている状況にある。

観点7-1-③ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】 情報基盤センターには6室の実習室が整備されており、実習時間帯以外には、学生に開放されており、自主学習を行いやすい環境が整えられている。また、附属図書館には閲覧室として十分なスペースが確保されている。その閲覧室にはPCワークエリアも設けられ、18台のシンクライアントが設置され、資料やノートパソコンをひろげながらパソコンを利用できる環境にある。パソコンで作成した資料等をプリントアウトできるようになっている。また、6階のセミナールームには最大48名が利用できるようにPC(デスクトップ)が設置されている。さらに、貸出用のノートPCが12台あり、無線LAN設備のある5階のハーベストルーム(図書館第2閲覧室)でも使用できるようになっている。これらのPCにより自由に情報検索ができるように整備されている。3階閲覧室・4階閲覧室南側・5階閲覧室東側2列の机には情報コンセントが設置されており、学生個人のPCを接続することができるようになっている。図書館の設備に関しては、学生の満足度も高いようである(図表7-1-①-9)。

理学部(専攻)では、学科(コース)毎に必要なに応じて院生・学生室、図書室/自習室/セミナー室または情報機器室等、自習に使用できる部屋を用意している(図表7-1-③-1)。各建物に無線LANを配置し、研究室から自由にインターネットへのアクセスが可能になっている。建物のフロア毎にリフレッシュルームが配置され、学生と教員、学生同士の自由討論の場に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】 以上のことを総合すると、自主的学習環境は概ね整備されており、効果的に利用されていると判断する。

図表7-1-③-1 学生が自習できる部屋

部屋名	場所	面積(m ²)	備考3
講義室	理B201	72	授業以外は自習室として使用
講義室	理B202	154	授業以外は自習室として使用
講義室	理B203	98	授業以外は自習室として使用
講義室	理B204	75	授業以外は自習室として使用
講義室	理B211	57	授業以外は自習室として使用
講義室	理B212	85	授業以外は自習室として使用
講義室	理B213	89	授業以外は自習室として使用
理数学生プロジェクト支援室1	理C207	19	-
図書閲覧室	理C610	72	-
演習室	理C201	39	授業以外は自習室として使用
演習室	理C206	38	授業以外は自習室として使用
演習室	理C208	29	授業以外は自習室として使用
演習室	理C213	28	授業以外は自習室として使用
演習室	理C214	28	授業以外は自習室として使用
大演習室	理C215	59	授業以外は自習室として使用
学生資料室	理C306	19	授業以外は自習室として使用
演習室	理C307	37	授業以外は自習室として使用
数学特別講義室	理C309	118	授業以外は自習室として使用
院生講義室	理C314	59	授業以外は自習室として使用
演習室	理C508	39	授業以外は自習室として使用
地球科学中演習室	理C412	39	授業以外は自習室として使用
院生・学生室	理A423	31	-
院生・学生室	理A524	29	-
リフレッシュルーム	理A4階エレベーター前	36	-
〃	理A5階エレベーター前	36	-
院生ゼミ室	理A301	76	授業以外は自習室として使用
教員交流室	理A304	39	授業以外は自習室として使用
リフレッシュルーム	理A3階エレベーター前	18	-
リフレッシュルーム	理A6階エレベーター前	36	-
リフレッシュコーナー	総合研究棟2階エレベーター前	20	※部屋ではないため数値は概算
〃	総合研究棟3階エレベーター前	20	※部屋ではないため数値は概算
〃	総合研究棟4階エレベーター前	20	※部屋ではないため数値は概算
〃	総合研究棟5階エレベーター前	20	※部屋ではないため数値は概算
〃	総合研究棟6階エレベーター前	20	※部屋ではないため数値は概算
〃	総合研究棟7階エレベーター前	20	※部屋ではないため数値は概算

[7-2] 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 新入生に対しては、新学期にコースごとのガイダンスにおいて、学生便覧を用いてコース内の必修および選択の授業、ならびにコース横断的に開講される授業(「先端機器分析学I」、「先端機器分析学II」、「理学同窓会寄付講義I」、「理学同窓会寄付講義II」)の履修の説明をする。また、専門科目の履修方法、資格取得に必要な授業の履修方法、修了要件等の他、他専攻の授業の履修方法、資格等に係る学部授業の履修方法、他大学との単位互換に係る手続き等についても説明している(資料編 資料8)。

【分析結果とその根拠理由】 以上からガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】 理学専攻では複数指導教員制を設けており、学生が主指導教員のみならず必要に応じて副指導教員に学習等の相談がしやすい環境を整えてある。また学務系の職員を通して学習支援の相談に応じている。平成28年度～平成30年度の大学院学生への満足度(図表7-2-②-1)の調査では、「学習支援や個別の学習指導」、「教員と話をする機会」について共に65%であり、逆に「不満足」はいずれも10%前後であった。また「学生生活全体の充実」については、8割後半が満足感を得ていた。学士課程と比較するといずれも満足度が高いことがわかる。

大学院への留学生に対する学習支援については、静岡大学国際連携推進機構規則第3条(資料編 資料9)に基づき、国際連携推進機構(旧国際交流センター)が日本語教育及び修学上の指導助言を行っている。また、初年度の留学生に対してはチューターを配置し、学務係、留学生指導教員、チューターが密接に連絡を取りながらきめ細かい指導を行っている。理学専攻では社会人入試を行っていないため、社会人学生に対する学習支援はない。障がいのある学生への学習支援は学部同様に行っている。ABP(アジアブリッジプログラム)による留学生が徐々に増加してきており、留学生からもアンケートによる要望の把握が必要であると考えられる。

図表7-2-②-1 教職員との相談体制についての満足度%(大学院課程)

満足度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均	アンケート 総数
学習支援や個別の学習指導 ¹⁾	83*	—	46	64.5	91
教員と話をする機会 ¹⁾	—	—	64.5	64.5	90
学生生活全体の充実 ²⁾	86*	89.5	85	86.8	156

1) 「とても満足」と「満足」の総和

2) 「充実している」と「まあまあ充実している」の総和

* 平成28年度は、回答項目が異なり、「どちらともいえない」の選択肢がない

【分析結果とその根拠理由】 以上から、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言も適切に行われていると判断する。特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点7-2-③ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 課外活動の全てを審議する機関として全学学生委員会があり、理学部からも委員2名(正副委員長)を送っている。課外活動の支援は、学部ごとではなく全学的(学務部学生生活課・就職支援課所掌)に行われている。学務部が所掌している課外活動は予算措置や設備・備品の使用許可である。理学部には、部や

サークルの顧問として課外活動を支えている教員も少なくない(図表7-2-③-1)。

図表7-2-③-1 部活動・サークル活動顧問教員(平成29年度)

部活動・サークル名	顧問教員(所属学科)
合気道部	三井雄太 (地球科学科)
ダイビングクラブ海人会	竹内浩昭 (生物科学科)
マンドリンクラブ	瓜谷眞裕 (化学科)
S・S・H (ジャズ)	松本剛昭 (化学科)
茶道部	木寄暁子 (生物科学科)
SF研究会	瓜谷眞裕 (化学科)
地学研究会	生田領野 (地球科学科)
ボランティアサークル「響」	丑丸敬史 (生物科学科)
アーチェリー部	日下部誠 (創造理学コース)
弓道部	道林克禎 (地球科学科)

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、課外活動が円滑に行われるような支援が適切であると判断する。

観点7-2-④ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】 健康相談は保健センターにおいて内科医及び精神科医による診療の他、必要に応じて専門医の診療並びにカウンセラーによるメンタルヘルス相談及び保健師などによる健康相談を実施する体制が整備されている。

生活相談の窓口は学部と同様である。理学専攻では正副の指導教員やコース長が身の回りの相談に応じており、必要に応じて保健センターなどと連携して対応に当たっている。就職等進路は各コース長が兼ねる就職委員が求人情報を提供し、大学院生の就職相談に応じている。理学同窓会と連携した同窓会寄付講義I・IIでは、各界で活躍する理学部の卒業生や理学研究科の修了生を講師として招き、仕事の内容や生き甲斐などについての講話を聞かせている。これは、職場の話聞く機会を与えることで、キャリア教育して機能している。

留学生に関しては、学内の国際連携推進機構が対応し、相談に来た留学生に適切な助言を与えている。留学生の居住確保のために国際交流会館を静岡市と浜松市に整備してある。また、日本語及び日本事情に関する授業があり、生活に支障のない程度の日常会話を習得する機会が与えられている。

生活支援に関する満足度では(図表7-2-④-1)、「レクリエーション施設」の提供についてが際だって低い。その他は学士課程と比べても、概ね高くなっている。特に学士課程でやや低かった「奨学金などの学費援助の制度」はかなり改善している。これはこの制度が学士課程よりも利用できる学生の割合が高まっていることから考えられる。一方、「住まいに関する情報提供(総合)」の項目はやや満足度が下がっている。これは院生となって学生寮から出たり、他大学から入学した学生からの影響があるかもしれない。

進路支援では(図表7-2-④-2)、概ね高い満足度が得られているが、「国際交流支援(総合)」の満足度が

低い、この場合も「どちらともいえない」が7割を占めているが、「とても不満」、「満足」との総和が、「とても満足」、「満足」の総和を上回っている。

図表7-2-④-1 生活支援についての満足度

満足度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平均	アンケート 総数
インターネットの使いやすさ	—	66	45.5	55.8	120
奨学金などの学費援助の制度	—	38.5	34	36.3	120
健康・保健サービス	—	61	53.5	57.3	119
レクリエーション施設	—	20.5	11	15.8	120
学生生活支援(総合)	—	—	60	60.0	86
キャンパス環境・設備(総合)	—	—	46	46.0	88
住まいに関する情報提供(総合)	—	—	32	32.0	86
食事に関する環境の整備(総合)	—	—	44.5	44.5	86

*「とても満足」と「満足」の総計

図表7-2-④-2 進路支援についての満足度

満足度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平均	アンケート 総数
卒業後就職するための準備の度合い ¹⁾	—	—	69	69.0	92
将来の仕事と授業内容の結びつき	—	—	54.5	54.5	91
キャリアカウンセリング	—	50	34	42.0	100
国際交流支援(総合)	—	—	19.5	19.5	88
就職・進学支援(総合)	—	—	57	57	87

*「とても満足」と「満足」の総計、1) 能力や知識が「大きく増えた」と「増えた」の総計

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、生活支援については、レクリエーション施設を除いて、概ね必要な設備や相談・助言体制が整備され機能していると判断する。特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。進路支援についても概ねよく機能していると判断されるが、調査年度が「売り手市場」の時代だったことも満足度が高かったことの一因と考えられ、情勢の変化に機敏に対応した体制が求められる。「キャリアカウンセリング」などは、あまり活用されていない可能性もあり、活用の周知が必要であろうと思われる。

観点7-2-⑤ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】 理学専攻では学務係が奨学金に関する窓口となっている。日本学生支援機構の奨学金貸与者は年度ごとに増減はあるものの、毎年50～60名ほどである(図表7-2-⑤-1)。理学専攻の大学院学生は約140名なので、1/3以上が奨学金を受けていることになる。日本学生支援機構の奨学金は大学院課程修了後

に返還しなければならないが、返還免除申請の制度もある。理学専攻では、成績などを考慮したルールに基づいて順位をつけて学務部学生生活課に報告し、そこで返還免除についての最終審査が行われる。図表7-2-⑤-2は年次別奨学金返還免除件数を示すが、毎年度、修了者の1割強程度にあたる7～8名が返還免除になっている。理学専攻の入学料と授業料免除件数は、図表7-2-⑤-3に示され、毎年約8～9名の入学料免除者がいる。一方、授業料免除者は平成28年度から予算が拡大されたことと、学生により積極的にこの制度について周知したことにより、採択件数が倍近くに増加した。

図表7-2-⑤-1 年次別奨学金受給件数の状況

		平成27年	平成28年	平成29年
日本学生支援機構の奨学金	第一種	50	51	46
	第二種	6	7	7
その他の奨学金		0	0	0
計		56	58	53

図表7-2-⑤-2 年次別奨学金返還免除件数の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全額免除	2	3	2
半額免除	5	5	5
計	7	8	7

図表7-2-⑤-3 年次別入学料、授業料免除件数の状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学料	全額免除者	0	0	0
	一部免除者	9	8	8
前期授業料	全額免除者	17	21	25
	一部免除者	16	22	14
後期授業料	全額免除者	5	18	27
	一部免除者	7	27	15
計		54	96	89

【分析結果とその根拠理由】 以上のことから、大学院学生の多くが、奨学金の貸与を受けており、入学料や授業料の免除を受けるものもかなりの割合である。これらのことから、経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 ガイダンスを含め、学習支援、生活支援及び進路支援に対応するための方法が複数採られていて、

学生からの相談に、きめ細かく対応する体制が整備されていること。また、経済面の援助も適切に行われていること。

【改善を要する点】 施設のバリアフリー化を促進するなど、特別な支援を受ける学生への対応を一層充実させる必要がある。またリクリエーション施設の拡充、経済的支援のさらなる拡充が望まれる。理学専攻として行う就職支援を今後拡充し、景気動向に俊敏に対応した体制を作る必要がある。学生のニーズについて、更にきめ細かく定期的に把握するための体制づくりをする必要がある。

基準8 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

[8-1] 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点8-1-① 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。

【観点に係る状況】 理学専攻の教育カリキュラムの運営及び教育活動の状況並びに学習成果に関するデータや資料の収集・蓄積は、理学専攻教務委員会が責任を持って行っている。教育成果は、例えば学生の学会発表などでの受賞で見て取れる。学生の受賞のデータは、理学専攻教務委員会及び学務係が管理している。また、理学部・理学専攻のウェブサイト <http://www.sci.shizuoka.ac.jp> に掲載し公開されている。

大学における教育の内部質保証及び向上のために、理学専攻のFD委員会が中心となり、授業アンケートなどの取り組みを行っている(基準8-1-②)。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けるため、平成25年に理学部・理学研究科自己評価書を作成し、それに基づいて外部評価を受けた。

平成28年度から全学で学部生及び大学院生を対象に「学びの実態調査」を行っている。大学IRコンソーシアムの共通質問項目と静岡大学独自の質問項目によって構成され、現在の在学生の大学における学びの実態を把握するよう努めている。また、基準6で述べたように、静岡大学大学院の在学生及び修了生と修了生の就職先へ、大学での習得能力や大学生活などの満足度アンケート調査を実施している(資料編 資料7)。

【分析結果とその根拠理由】 学期ごとの授業アンケートや在学生に対する学びの実態調査並びに在学生と修了生への満足度調査の実施などから判断して、継続的な教育の自己点検・評価を継続的に行う体制が整っていると判断する。

観点8-1-② 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること。

【観点に係る状況】 教育の質の改善・向上のために、各授業の最終回に「授業アンケート」を受講生に対して実施し、授業担当者はアンケート結果に基づいた評価書「授業アンケート結果」を受け取ることで授業評価がなされている。専門科目で受講生が何名以上の科目をアンケートの実施対象にするかは各専攻に任され、理学専攻の大学院科目は5名未満を除外科目として運用している。このアンケート結果に基づいて、授業担当者は「授業アンケート結果に応じて」という授業報告書を提出し、授業の自己点検と教育の質向上に役立てている。「授業アンケート結果に応じて」は、理学部FD委員会の学内からアクセスできるウェブサイトに掲載し、受講生へのフィードバックを行っている(図表8-1-②-1 授業アンケート実施の流れ、図表8-1-②-2 平成30年度前期「授業アンケート調査」実施の依頼文、図表8-1-②-3 授業アンケート表、図表8-1-②-4 授業アンケート裏、図表8-1-②-5 授業アンケート(英文)表、図表8-1-②-6 授業アンケート(英文)裏、図表8-1-②-7 「授業アンケート結果」一例、図表8-1-②-8 「授業アンケート結果 自由記述」一例、図表8-

－1－②－9 理学専攻の授業アンケート実施数、図表8－1－②－10 「授業アンケート結果に応じて」一例、図表8－1－②－11 理学部キャリアデザイン教育・FD委員会ウェブサイト キャプチャー画像)。

図表8－1－②－1 授業アンケート実施の流れ

アンケート実施の流れ

1. 全学キャリアデザイン教育 FD 委員会で実施期間など詳細を決定し、教務課教育企画係より各学部へ通知。
2. 各学部で実施科目を決定し、エクセルの形式でデータ (Live Campus の機能で抽出) を教務課教育企画係へ提出。
3. アンケート対象科目を業者へ提出。業者がアンケートを印刷、封筒詰めを行い、大学へ提出。
4. 教務課教育企画係より、各学部へアンケート用紙の入った封筒を送付。
5. 教員は実施期間にアンケートを実施。
6. 全学教育科目はアンケート用紙を教務課 (浜松教務課共通教育係) へ学生が持参。専門科目は各学部の教務係へ学生が持参。
7. 各学部は6で回収したアンケート用紙を、教務課教育企画係へ提出 (実施期間後一週間以内)。
8. アンケート用紙を業者へ提出。業者は集計後、「個人別集計票」「自由記述」「実施報告書作成依頼」を封筒に入れ、大学へ提出。封筒はアンケート実施時のものを再利用。
9. 業者から届いた封筒を、学部学務係へ送付。各教員へ学内便にて送られる。
10. 教員は個人別集計表を確認して実施報告書を作成し、教務課 kyouyou@adb.shizuoka.ac.jp へ提出。
11. 全学教育科目 (理系基礎科目含む) については、実施報告書を HP で公表。

図表8-1-②-2 平成30年度前期「授業アンケート調査」実施の依頼文

<p>教員各位</p> <p style="text-align: right;">全学キャリアデザイン・FD委員会 委員長 須藤 智</p> <p style="text-align: center;">「学生による授業アンケート調査」の実施について(お願い)</p> <p>平成30年度前学期の「学生による授業アンケート調査」を実施いたします。 つきましては、下記「授業アンケート調査実施要項」に従い、標記アンケートを実施していただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、この最終アンケートは、そこで指摘された点を授業の中で改善するためのものであり、コメントペーパーを踏まえた改善の成果及び授業の最終的成果を確認するためのものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>授業アンケート調査実施要項</p> <p>1. 配付用紙</p> <p>(1) 「学生による授業アンケート調査(最終)」の実施について(お願い)・・・(本紙)</p> <p>(2) 「授業アンケート票」用紙</p> <p style="margin-left: 20px;">* お送りした封筒には、実施していただく授業科目ごとの履修登録者数の「授業アンケート票」用紙が入っています。(若干の予備含む)</p> <p style="margin-left: 20px;">* 英訳版の用紙を1枚封入しております。学生からアンケートを回答いただく際に、日本語の理解が不十分な外国人学生がおりましたら必要に応じてコピーしてお配りください。</p> <p>2. 実施対象授業科目</p> <p>(1) 本学で実施する講義・演習形式の授業科目(外国語科目を含む。)とします。 ただし、次のいずれかの項目に該当する授業科目は除きます。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 実験・実習・実技科目、卒業研究</p> <p style="margin-left: 20px;">② 履修登録者が10名未満の小人数の授業科目(専門科目で何人以上の科目をアンケートの実施対象とするかについては、学部に一任する。)</p> <p>(2) 全学教育科目については、担当教員一人当たり1クラス以上として上限は設けないものとします。</p> <p>(3) 科目部から実施対象授業科目について指示ある場合は、その指示に従ってください。</p> <p>3. 実施時期</p> <p>平成30年7月10日(火)～7月27日(金)</p> <p style="margin-left: 20px;">クォーター制後学期前半(理):平成30年5月22日(火)～6月8日(金)</p> <p style="margin-left: 20px;">クォーター制後学期後半(理):平成30年7月10日(火)～7月27日(金)</p> <p>4. 実施方法</p> <p>授業内(授業開始時、終了前など)で8分程度のアンケート実施時間を確保してください。</p> <p>(1) すべての学生に「授業アンケート票」用紙を配布してください。</p> <p>(2) 記入開始時に、黒板やホワイトボードに「授業アンケート用講義コード」(10桁で封筒に表示)を板書し、「基本事項1」に記入するよう指示してください。また、OMRで読み込み、集計するため、黒鉛筆で丁寧に記入すること、表裏面に記入欄があることを説明してください。</p> <p>(3) 授業アンケートの記入時間は、8分を目安に確保してください。</p> <p>(4) 記入終了後、原則として、受講学生の一人を指名して、学籍番号と氏名を控えてから、その学生に回収と提出を依頼してください。 ※やむをえない場合は、教員が回収・提出しても構いません。</p> <p>(5) 指名した学生に、用紙を配布した封筒に入れて提出先に持っていくように依頼してください。 ※授業終了時に実施する場合は、回収が終わるまで、教員は教室に待機し、アンケートが終了したことを確認してください。</p> <p>5. 集計・分析結果のフィードバック</p> <p>授業評価アンケート調査の集計・分析結果は、大学教育センター・全学キャリアデザイン・FD委員会の責任で、各授業担当教員へフィードバックします。</p> <p>6. その他</p> <p>(1) 授業アンケート実施後、授業担当教員に返却します。</p> <p>(2) 複数教員が担当する科目の自由記述に関しては、個別の教員に対するコメントなのか、授業全体に対するコメントなのかを明確にして書くように、アンケート実施の際に学生に指示してください。</p> <p>(3) オプション質問については、専門科目は、学部のFD委員会の指示に従ってください。 全学教育科目は、別途、全学キャリアデザイン・FD委員会の指示に従ってください。</p>

図表8-1-②-3 授業アンケート表

静岡大学の授業をより良くするための授業アンケート

このアンケートは、授業担当者の今後の授業をより良くするための情報を収集することを目的に実施しています。成績評価とは関係ありません。個人の回答は統計的に処理され、個人が特定されることは一切ありません。より良い授業にするための具体的な提案については裏面の自由記述に記入してください。記入した内容は、今後の授業に活用されます。
※このアンケートには、当該科目と関係しない回答は記入しないでください。

静岡大学 大学教育センター

〈記入上の注意〉

1. この用紙は機械で処理しますので汚したり曲げたりしないで下さい。
2. マークは鉛筆で枠内を塗りつぶして下さい。
3. 訂正は消しゴムで丁寧に払い、消しきずは取り除いて下さい。



1. 基本的な事項

設問 教員が板書した講義コードを記入してください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

以下の回答は、5段階評価(1-5)でマークしてください。出席回数が少ないなど、正当な回答ができない場合は、回答不能(0)をマークしてください。

5 とても 思う	4 少し 思う	3 どちら とも言 えない	2 あまり そう 思わ ない	1 全く そう 思わ ない	0 回答 不能
----------------	---------------	------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------

【質問項目】

2 授業での 自分の 様子 を 教 え て く だ さ い	設問 1	この授業の欠席回数を教えてください(数字を直接マーク。5回以上は5をマーク)。	5	4	3	2	1	0
	設問 2	自分は、この授業のために、授業時間外の学習(予習・復習)を積極的に行なった。	5	4	3	2	1	0
	設問 3	自分は、この授業の内容を、主体的に学ぶことができた。 (この授業について、関連資料を調べた、友人と議論した、図書館を活用した等)	5	4	3	2	1	0
3 この 授業 の 様 子 を 教 え て く だ さ い	設問 4	教員は授業の内容を分かりやすく説明する努力をしていた。	5	4	3	2	1	0
	設問 5	教員は学生の反応を確かめながら(双方向性のある)授業を行う努力をしていた。	5	4	3	2	1	0
	設問 6	シラバスや第1回目のガイダンスで説明された内容が授業に反映されていた。	5	4	3	2	1	0
	設問 7	成績評価の方法と基準が明確に示されていた。	5	4	3	2	1	0
	設問 8	コメントペーパー、メール、電子掲示板などが活用されていた。	5	4	3	2	1	0
	設問 9	この授業の内容を理解することができた。	5	4	3	2	1	0
	設問 10	この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身に付いた。	5	4	3	2	1	0
	設問 11	この授業の内容は興味深く、知的好奇心が刺激された。	5	4	3	2	1	0
	設問 12	この授業を受けたことによって、さらに当該・周辺分野を学んでみようと思った。	5	4	3	2	1	0
	設問 13	授業の方法全般(声の大きさ、資料、板書の見やすさなど(内容を除く))で満足が得られた。	5	4	3	2	1	0
	設問 14	授業の内容全般(授業方法を除く)で満足が得られた。	5	4	3	2	1	0
	設問 15	総合的に判断して、この授業は満足できる授業であった。	5	4	3	2	1	0
4 オフ ショ ン 項 目 (教 員 の 指 示 に 従 っ て く だ さ い)	設問 16		5	4	3	2	1	0
	設問 17		5	4	3	2	1	0
	設問 18		5	4	3	2	1	0
	設問 19		5	4	3	2	1	0
	設問 20		5	4	3	2	1	0

裏面に自由記述欄があります。

図表8-1-②-4 授業アンケート裏

以下の項目について自由に記入してください。

※教員個人の誹謗中傷(教員の容姿、性別、出身(国・地域)、民族に関わる差別的・侮辱的表現など)は記入しないこと(無効と見なします)。

※この授業以外の内容を記入しないこと。

※複数教員の担当する科目の場合は、どの教員の授業に対するコメントであるかを明記してください。

(1)この授業をより良い授業にするための具体的な提案や、表面の回答の補足を自由に記入してください。

(2)この授業に対する全般的な意見・感想を自由に記入してください。

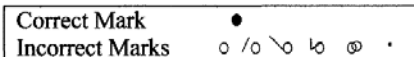
図表8-1-②-5 授業アンケート(英文)表

Lecture Questionnaire Survey (Shizuoka University)

It would be appreciated if you could fill out the following questionnaire. The survey's main objective is to improve the quality of the lecture. It is not related to your grade point evaluation. The survey continues overleaf.

<ATTENTION>

1. Please do not dirty or fold this paper so that your answers can be appropriately scanned by the device.
2. Please ensure that the options are marked in the correct manner.
3. If you make an error, use an eraser carefully and remove eraser debris.



Please fill in the lecture code that the lecturer has written on the blackboard.

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

Questions

For each question below, please rank your response on a scale and select the appropriate number (from ⑤ to ①). If you do not find the appropriate number, select ①.		⑤	④	③	②	①	①
		Quite agree	Agree	No opinion	Disagree	Quite disagree	Cannot answer
1	Please select the number of times you were absent from this class (if it is more than five, select '⑤').	⑤	④	③	②	①	①
2	You actively prepared and reviewed the contents for this class.	⑤	④	③	②	①	①
3	You worked actively to learn for the class. (e.g. you read articles related to this class, discussed with friends, and utilized the library)	⑤	④	③	②	①	①
4	The lecturer made efforts to explain and illustrate the contents of the class.	⑤	④	③	②	①	①
5	The lecturer made efforts to give responsive and interactive lectures	⑤	④	③	②	①	①
6	Information provided in the syllabus and the first guidance lesson was reflected in the class.	⑤	④	③	②	①	①
7	The lecturer clearly explained the methods and standards of evaluation.	⑤	④	③	②	①	①
8	Interactive tools, such as comment papers, e-mails, and electronic bulletin boards, were utilized.	⑤	④	③	②	①	①
9	You were able to understand the contents of this class.	⑤	④	③	②	①	①
10	You were able to obtain new skills, values, and knowledge through this class.	⑤	④	③	②	①	①
11	The contents of this class were interesting and stimulated your intellectual curiosity.	⑤	④	③	②	①	①
12	This class motivated you to learn more about neighboring disciplines.	⑤	④	③	②	①	①
13	You were satisfied with the methods used in the class (including the volume of the lecturer's voice, the handouts, and the writing on the board, and excluding the contents).	⑤	④	③	②	①	①
14	You were satisfied with the contents of the class (excluding the methods).	⑤	④	③	②	①	①
15	Overall, you were satisfied with the class.	⑤	④	③	②	①	①

Any suggestions and opinions are welcome. Thank you for your cooperation.

図表8-1-②-6 授業アンケート(英文)裏

Additional comments

※ Do not write slanderous comments (discriminatory or insulting expressions related to the appearance, origin (country / region), gender, or ethnicity of the lecturer).

※ Do not write comments irrelevant to the class.

※ If the lectures were given by more than one lecturer, specify the lecturer you are writing about.

1. Please give us your specific suggestions to improve this class or additional explanations for your previous answers in the survey.

2. Please give us your general opinion and thoughts on this class.

図表8-1-②-7 「授業アンケート結果」一例

静岡大学

【授業アンケート結果】

— 科目別集計表（平成28年度 後学期 最終） —

学術院理学領域

保坂 哲也

殿

451010357S 幾何系特論

理C314

月5・6

理学専攻専門科目 <静岡>

コメント

項目1-3が学生の学びの自己評価、項目4-12が授業に対する評価、項目13-15が満足度の評価です。各設問の度数分布、平均値を参考にして、当該授業科目の自己点検を行い、今後の改善点をご検討ください。

受講生数:	9	回答者数:	9	回答率:	100.0%
-------	---	-------	---	------	--------

設問/解答	度数 (人数)						個人平均	回答者数	分野平均	分野SD	改善点	設問について
	5	4	3	2	1	N.A.						
設問01	0	0	1	1	4	3						学生の自主的な学びに関する質問
設問02	1	2	3	3	0	0	3.11	9	3.16	0.94		"
設問03	2	1	2	3	1	0	3.00	9	3.45	0.89		"
設問04	2	6	1	0	0	0	4.11	9	4.41	0.60		授業に対する評価
設問05	2	5	2	0	0	0	4.00	9	4.19	0.82		"
設問06	2	6	1	0	0	0	4.11	9	4.38	0.65		"
設問07	3	6	0	0	0	0	4.33	9	4.29	0.70		"
設問08	1	2	4	0	1	1	3.25	9	3.48	0.97		"
設問09	1	5	3	0	0	0	3.78	9	3.96	0.60		"
設問10	2	3	4	0	0	0	3.78	9	4.24	0.72		"
設問11	3	5	1	0	0	0	4.22	9	4.34	0.70		"
設問12	2	4	2	1	0	0	3.78	9	4.11	0.74		"
設問13	2	4	3	0	0	0	3.89	9	4.31	0.57		授業スキルの満足度
設問14	2	5	2	0	0	0	4.00	9	4.39	0.60		授業の内容満足度
設問15	3	5	1	0	0	0	4.22	9	4.45	0.58		授業に対する総合満足度

(参考) 設問群の平均点

設問群別平均点	個人平均	分野平均
設問04-12	3.93	4.16
設問13-15	4.04	4.38

※選択肢の値について
5=とても思う
4=少し思う
3=どちらともいえない
2=あまりそう思わない
1=全くそう思わない

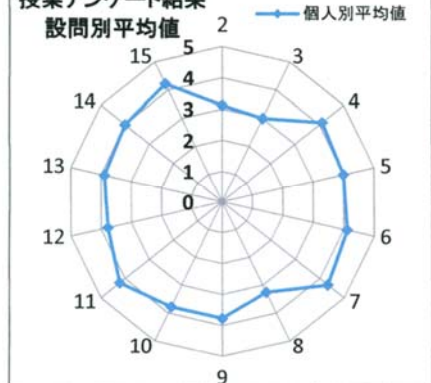
※改善点は、平均点とSD(標準偏差)を計算して算出しています。
「各設問の得点(分野平均値-SD×1.5)」の場合*が表示されます。(項目01はのぞく)
※参考・目安です。

※設問01は学生の欠席回数です。5と回答した学生は5回以上欠席を意味します。この設問については、平均値は算出しません。
※N.A.は「回答不能」と「無回答」の人数となります。

オプション設問

設問/解答	度数 (人数)						平均値	設問について
	5	4	3	2	1	N.A.		
設問16	0	0	0	0	0	9	-	各科目部・学部の資料を参考のこと
設問17	0	0	0	0	0	9	-	"
設問18	0	0	0	0	0	9	-	"
設問19	0	0	0	0	0	9	-	"
設問20	0	0	0	0	0	9	-	"

授業アンケート結果



設問	設問文
設問1	この授業の欠席回数を教えてください(数字を直接マーク。5回以上は5をマーク)。
設問2	自分は、この授業のために、授業時間外の学習(予習・復習)を積極的に行った。
設問3	自分は、この授業の内容を、主体的に学ぶことができた。 (この授業について、関連資料を調べた、友人と議論した、図書館を活用した等)
設問4	教員は授業の内容を分かりやすく説明する努力をしていた。
設問5	教員は学生の反応を確かめながら(双方向性のある)授業を行う努力をしていた。
設問6	シラバスや第1回目のガイダンスで説明された内容が授業に反映されていた。
設問7	成績評価の方法と基準が明確に示されていた。
設問8	コメントペーパー、メール、電子掲示板などが活用されていた。
設問9	この授業の内容を理解することができた。
設問10	この授業を受けて、新しい知識や考え方、技術が身に付いた。
設問11	この授業の内容は興味深く、知的好奇心が刺激された。
設問12	この授業を受けたことによって、さらに当該・周辺分野を学んでみようと思った。
設問13	授業の方法全般(声の大きさ、資料、板書の見やすさなど(内容を除く))で満足が得られた。
設問14	授業の内容全般(授業方法を除く)で満足が得られた。
設問15	総合的に判断して、この授業は満足できる授業であった。

設問の回答傾向・自由記述をご確認いただき、実施報告書への記入をお願いいたします。

2014年度バージョン

図表8-1-②-8 「授業アンケート結果 自由記述」一例

授業をより良くするための授業アンケート 自由記述

2016 年度 後学期 静岡大学

講義コード: 451010357S

講義名: 幾何系特論 曜日: 月曜日

担当教員名: 保坂 哲也 時限: 5・6時限

良い授業にするための具体的な提案や回答の補足	授業に対する全般的な意見・感想
・PRINTED COPIES of REPORT PROBLEMS.	・GOOD. CEAR VOICE AND DISTRIBUTING PRINTED NOTES MADE THE CLASS MUCH EASIER TO FOLLOW.

図表8-1-②-9 理学専攻の授業アンケート実施数

		対象科目数	実施科目数	実施率
平成 27 年度	前期	28	15	53.6%
	後期	23	15	65.2%
平成 28 年度	前期	25	16	64.0%
	後期	17	13	76.5%
平成 29 年度	前期	29	21	72.4%
	後期	19	13	68.4%

図表8-1-②-10 「授業アンケート結果に応じて」一例

平成27年度前学期 学生による授業評価アンケート 「アンケート結果に応じて」				
所属部局	総合科学技術研究科 (理学)		氏 名	山内 清志
講義コード	454011957S		講義名	分子遺伝学特論II
開講曜日・時限	火曜日	1・2時限	専門科目	
授業回数	7 回	休講回数	0 回	受講登録者 9 人
成績評価に際し注意した事項				
<p>授業期間中複数回のレポートを課し、1回レポートによるによる評価ではなく、日ごろの学習の状況が成績により反映できるようにした。</p>				
授業アンケートに対する回答：				
<p>本授業は、専攻2年の学生を対象に、分子生物学または分子遺伝学分野の近年の重要な発見を中心に、概説した。原著論文や著名な研究者の講演に直接触れ、科学的な発見の経緯を紹介した。学部の授業との差別化を意識し、英語論文の紹介に努めた。アンケート結果から、まだ学生の授業外の学習が十分とは言えないことが伺える。自宅学習を促すような取り組みの必要性を感じた。</p>				
次期授業に向けての抱負：				
<p>今後、授業の改善についてもっとも力を注ぎたい点は、学生の自宅学習を喚起するような授業の進め方にあると思う。先端の生物科学分野が、盛んに新聞やTVに取り上げられる。これらのテーマに関連のある基礎科学の重要性・原理を理解できる学生を育てることができたらいいと、思っている。</p>				
コメントペーパー等(掲示板、メールなど)の利用状況：		3回		

図表8-1-②-11 理学部キャリアデザイン教育・FD 委員会ウェブサイト キャプチャー画像

静岡大学 キャリアデザイン教育・FD委員会
理学部 Career Design Education / FD Working Group

FD 掲示板

コンテンツ

メインメニュー

- ▶ ホーム
- ▶ お知らせ
- ▶ アンケート結果に応じて
 - 2017年後期
 - 2017年前期
 - 2016年後期
 - 2016年前期
 - 2015年後期
 - 2015年前期
 - 2014年後期
 - 2014年前期
 - 2013年後期
 - 2013年前期
 - 2012年後期
 - 2012年前期
 - 2011年後期
 - 2011年前期
 - 2010年後期
 - 2010年前期
 - 2009年後期
 - 2009年前期
 - 2008年後期
 - 2008年前期
 - 2007年後期
 - 2007年前期
 - 2006年後期
 - 2006年前期
 - 2005年後期
 - 2005年前期
 - 2004年後期
 - 2004年前期
 - 2003年後期
 - 2003年前期
- ▶ FDリンク集

ログイン

ユーザー名:

パスワード:

ログイン

トップ > 2017年前期

2017年前期理学部

担当科目名	氏名	担当科目名	氏名
地球科学論文演習 I	久保 篤史	物理学演習 IIA	森田 健
地球科学論文演習 III	久保 篤史	物理学演習 III	森田 健
解析学特論	田中直樹	物理実験学 II	三重野 哲
公理的集合論特論	メヒア・ディエゴ	相対性理論	森田 健
無機化学特論	近藤 満	放射線物理学概論	近田 拓未
発生物学特論 I	塩尻信義	基礎量子化学	村井 久雄
発生物学特論 II	塩尻信義	熱化学	河合 信之輔
分子遺伝学特論 I	山内 清志	無機化学 II	守谷 誠
分子遺伝学特論 II	山内 清志	溶液化学	加藤知香
線型代数学 I	浅芝 秀人	構造錯体化学	近藤 満
微積分分学 II	田中直樹	発生物学 II	塩尻信義
微積分分学 III	松本敬隆	分子遺伝学	山内 清志
代数学	毛利 出	植物生理学	栗井光一郎
解析学	田中直樹	地球ダイナミクス概論 I	森下祐一
線型代数学演習 I	木村 杏子	層序学	北村晃寿
統計処理論	板津誠一	堆積学	北村晃寿
実験数学入門	若井 健太郎	多様性生物学	塚越 哲
物理数学 II	森田 健	無機量子化学特論	関根理香

この記事の1行目に飛ぶ

【分析結果とその根拠理由】 上記の実施状況から見て、受講生への授業アンケートとそのフィードバックは軌道に乗っている。教育の質向上の施策が具体的かつ継続的に講じられており、その必要な手順は組織として明確化され共通に認識されていると判断する。

観点8-1-③ 内部質保証が有効に機能していること。

【観点に係る状況】 「授業アンケート結果に応じて」は学内からアクセスできる理学部FD委員会ウェブサイトで公開されており(図表8-1-②-11)、その中で各教員から提出された「授業アンケートに対する回答」及び「次期授業に向けての抱負」に授業が改善された様子を見て取ることができる(図表8-1-②-10 「授業アンケート結果に応じて」一例)。平成25年の外部評価報告書及び平成25年から平成27年間の改善状況報告書は、静岡大学ウェブサイト http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/index_24_25.html で公開されている。この改善状況報告書に外部評価からの指摘に応じて改善された事例を見ることができる。理学部・理学専攻では「就職支援体制が不十分」との指摘に応じて、「静岡大学理学部OB/OGトークセミナー」の実施に加え、平成29年度から「静岡大学理学部産学交流会」を開催している(図表8-1-③-1 平成30年度理学部OB/OGトークセミナーポスター、図表8-1-③-2 平成30年度理学部産学交流会ポスター、図表8-1-③-3 平成29年度理学部産学交流会会場の様子)。

理学専攻FD委員会は教育の質の改善・向上のための教員からの意見聴取を目的とする掲示板をウェブサイトに設けている。また、理学専攻教務委員会は毎年度、授業教室の改善のための要望を募っている。例えば、平成25年度から平成29年度までにこの要望に応じて、図表8-1-③-4のような教室の設備の拡充が行われた。

【分析結果とその根拠理由】 内部質保証の施策が有効に機能していることが、上記の「授業アンケート」の実施によって授業が改善された事例および、外部評価の検証結果に対して改善措置が講じられた具体例などから確認できる。

図表8-1-③-1 平成30年度理学部OB/OGトークセミナー ポスター

理学部就職支援企画

理学部3年生・総合科学技術研究科理学専攻専攻生対象

【他学年・他学部（他専攻）の参加可能】

先輩たちはいつか何を考えて進路を選択したのか。

理学部卒業生のリアルな就職活動や進路選択の話

理学部OB/OGトークセミナー

卒業・修了生4名によるパネルディスカッション

日時：平成30年10月18日(木) 4コマ 14:25-15:55

場所：理学部 B棟 202教室

コーディネーター：宇賀田栄次准教授（学生支援センター）

静岡大学（技術部）
株式会社大川原製作所
静岡市役所 2名
（財政局税務部）
（環境局環境創造課）

問い合わせ先：理学部学務係（理学部D棟2F） TEL：054-238-4717

図表8-1-③-2 平成30年度理学部産学交流会 ポスター

理学部就職支援企画

理学部3、4年生・総合科学技術研究科理学専攻1年生対象

【事前申込み不要】【服装自由】【他学年・他学部（他専攻）の参加可能】

理学部
産学
交流会

理系20社

08007219900
！お電話で
各社の詳細を
お聞きください

学内で仕事内容や職場の様子を直接聞くことのできるチャンスだよ！

【参加企業】 アイヴィス、アルプス技研、白井国際産業、遠藤科学、小糸製作所、コニカミノルタケミカル、コマス、ジャレード、WDBエウレカ社、ニッピ、ニプロ、日本基礎技術、ハットリ、東山アイレルム、日立国際電気、日立システムズ、日立パワーソリューションズ、アジヤマホロニクス、ローム

理学部卒業生の就職企業による業界説明と総合科学技術研究科理学専攻学生のポスター発表

日時：平成30年11月29日(木)

場所：大学会館大ホール・セミナールーム

- 業界研究会 13：45-16：00（大ホール）
- 懇話会 16：15-17：25（セミナールーム）

問い合わせ先：理学部学務係（理学部D棟2F） TEL：054-238-4717

図表8-1-③-3 平成29年度理学部産学交流会会場の様子

会場（ホール）



受付（企業・学生）



会場（セミナールーム 企業紹介）



（セミナールーム 懇話会）



2017年12月14日理学部産学交流会

図表8-1-③-4 授業教室の改善のための要望によって拡充された教室設備

	教室	拡充された教室設備
平成 25 年度	B202	プロジェクター・スクリーンの入替
	B203	ブルーレイプレイヤー・教材提示装置の入替
平成 27 年度	B203	講義室の改修(床・机・椅子)
平成 28 年度	B212	プロジェクターの入替
平成 29 年度	B201	デジタルアンプの交換
	B202	ワイヤレスマイクチューナーの入替
	B204	黒板を4面のスライドに入替
	B213	プロジェクターの入替

[8-2] 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点8-2-① 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

【観点に係る状況】 理学専攻の教育の質保証については、理学専攻長を中心にした、質保証委員会を立ち上げ、FD・SD担当者と連携しながら、検証を行う体制が整いつつある。理学専攻内各コースの教育については、各コースのコース長が中心となり、カリキュラムに沿った教育が実施されているかを確認している。平成30年2月に、理学部附属放射化学研究施設が改組され、理学部附属放射科学教育研究推進センターが発足した。センターでは、「放射科学教育プログラム」を設置し、大学院生が、高い専門性と放射科学の幅広い知識を併せ持つ事を目標とした教育がなされている。図表8-2-①-1は、放射科学教育プログラムの紹介資料で有る。このプログラムの教育について、理学専攻の教務委員会で点検がなされている。また、センター担当教員が教育指導に積極的に参画している。図表8-2-①-2は、過去5年間の履修者数とその所属コース名である。毎年度、1～4名の履修者が有り、正常にプログラムを修了している。

理学専攻FD委員会では、毎学期、大学院の授業アンケートを実施し、個々の教員の授業の適切性を学生の視点から観るシステムが取られている。授業アンケート実施後、各教員は、「授業アンケートに答えて」という形で、学生の意見・要望に対して回答する。回答内容は、大学のホームページで見ることが出来る。

【分析結果とその根拠理由】 理学専攻5コースと放射科学教育プログラムの運営に関しては、常時、正常な活動が行われている事を確認しており、問題が発生した時には、直ちに教務委員会などで対応できる体制ができている。

図表8-2-①-1 理学専攻の放射科学教育プログラムの説明資料

3 放射科学教育プログラムについて

放射科学教育プログラムは、数学コースを除く総合科学技術研究科理学専攻各コースにおいて展開され、物理学、化学、生物科学および地球科学の各専門性に加え、「放射科学」の幅広い知識をあわせもつ高度な専門知識を持つ人材を養成する目的で新設されたものである。このプログラムの履修を希望するものは、以下の基準に合わせたカリキュラムに沿った履修が必要である。

3-1 放射科学教育プログラムの履修上の注意

①放射科学教育プログラムの履修を希望する学生は、化学コース以外の場合、あらかじめ、所属するコースの指導教員1人と副指導教員として指導を希望する放射科学教育担当教員1人の合計2人（以下指導教員と呼ぶ）を選び、指定の期日までに「放射科学教育プログラム履修届」及び「教育プログラム認定申請書」を提出すること。また、化学コースにおいて、指導教員が放射科学教育担当教員である場合には、必要に応じて副指導教員1人を置くことができる。

②受講申請

本プログラムを選択する学生は、指導教員と十分に協議の上、受講する科目を決め、授業担当教員及び学務係に速やかに申告する。途中で受講を取りやめる場合には、必ず担当教員に申し出て、指導教員及び学務係にも連絡すること。

③問い合わせ

履修に関し、疑問がある場合には、理学部学務係へ問い合わせること。

3-2 開講科目と履修基準および履修例

(1) 開講科目：18 ページ～20 ページを参照

(2) 履修基準

修了に必要な履修科目単位数

コース	研究科 共通科目	コース 必修科目	コース 選択科目	合計
物理学 (放射科学教育プログラム)	4 単位	19 単位	7 単位以上	30 単位以上
化学 (放射科学教育プログラム)	4 単位	19 単位	7 単位以上	30 単位以上
生物科学 (放射科学教育プログラム)	4 単位	19 単位	7 単位以上	30 単位以上
地球科学 (放射科学教育プログラム)	4 単位	19 単位	7 単位以上	30 単位以上

図表8-2-①-2 放射科学教育プログラム修了者数

修了年度	履修者数	専攻・コース
H25年度 (H26.3月)	4	化学コース:4名
H26年度 (H27.3月卒)	2	化学コース:1名、地学コース:1名
H27年度 (H28.3月卒)	1	化学コース:1名
H28年度 (H29.3月卒)	3	化学コース:2名、物理学コース:1名
H29年度 (H30.3月卒)	4	化学コース:2名、物理学コース:1名、地学コース:1名

観点8-2-② 組織的に、教員及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。

【観点に係る状況】 理学専攻のFD委員会では、毎年度90%以上の教員がFD研修会に参加する体制を作っている。図表8-2-②-1は、理学専攻・FD研修会の内容と参加状況である。

図表8-2-②-1 FD研修会 理学専攻教員の参加状況

年度	開催数	全教員数	参加教員数	参加率 (%)
28	2	76	70	92.1
29	11	77	75	97.4
30	8	77	73	94.8

実施研修会名:

平成 28 年度:「ディプロマ・ポリシーに関する研修会」(10/20 開催)、

「大学入試改革に関する研修会」(11/24 開催)

平成 29 年度:「物理学科・FD 活動検討会」(8/25 開催)、

「理学部地球科学科卒業研究関連科目の検討」(6/22 開催)、

「創造理学実践演習 II, III の内容の検討」(9/21 開催)、

「(全学)障害学生講演会」(9/27 開催)、

「創造理学実践演習 III の内容の検討」(10/5 開催)、

「学修成果の可視化に関する研修会」(10/19 開催)、

「化学科 FD 活動検討会」(11/9 開催)、

「教育成果の検証と学修成果の可視化に関する研修会」(11/16 開催)、

「第1回数学科ルーブリック作成に関する研修会」(11/9 開催)、

「理学部 ルーブリック Work Shop」(11/30 開催)、

「第2回数学科ルーブリック作成に関する研修会」(12/7 開催)、

「ハラスメント防止研修会」(1/18 開催)、

「(学部)障がい学生支援講演会」(3/1 開催)

平成30年度:ディプロマポリシーの構成要素についての検討会(6/14開催)、

教育の質保証ガイドラインについての検討会(9/27開催)、

化学科のカリキュラムポリシーの検討会(6/14開催)、
 生物科学科のカリキュラムに関する意見交換会1(6/22開催)、
 生物科学科のカリキュラムに関する意見交換会1(7/20開催)、
 生物科学科のカリキュラムに関する意見交換会1(8/23開催)、
 反転授業・オンライン授業等の説明会(10/18開催)、
 高等教育の将来デザインと教育の質保証について(11/15開催)

教員の積極的な参加が行われている。授業内容の改善については、毎年度、全学FD委員会で、授業アンケートの結果が報告されている。その内容は、個々の教員に渡され、授業の修正資料として使われている。一方、学生からの教室・施設の改善要望も出ており、計画的に施設改善が行われている。

H28年度から、理学専攻職員のSD活動参加の一環として、職員がSD関連の研修会・講演会に出席することを要請している。図表8-2-②-2は、SD活動参加数を示している(H30年度より記録を行なっている)。

図表8-2-②-2 H30年度SD研修会 理学専攻職員の参加状況

年度	研修会数	学務関係職員数	参加者数	参加率(%)
30	5	7	7	100

研修会名:

平成30年度:CS(顧客満足)研修会(6/7開催)
 公式ホームページCMS担当者研修会(6/7開催)
 地震防災WEBセミナー
 平成30年度広報研修会(12/6開催)
 平成30年度学務系職員研修(12/12開催)

TAに参加する大学院生については、毎年4月のガイダンス時に、TAの意義、方法についてのガイダンスが行われている。「ティーチングアシスタントの心得・FAQ」資料が利用されている。

【分析結果とその根拠理由】 この5年間、教育に対する啓蒙・検証が順調に行われたと判断できる。また、H29年度発足の放射科学教育研究センターの「放射科学教育プログラム」について、運営は順調である。担当教員の教育活動の記録は、教員データベースシステムにて確認できる。

理学専攻の運営委員会、理学専攻のFD委員会、理学専攻学務係において、日々の教育活動は確認されており、問題点をすぐ解決する形となっている。また、FD活動において、FD研修会参加、授業アンケートなどで教職員の教育意識は高められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 理学専攻において、順調な教育がなされ、点検活動も順調である。よって、この体制が続き、さらなる進歩が期待される。FD研修会参加、授業アンケートを元にした授業改善もなされている。学生からの大きな問

題指摘は無い。「放射科学教育プログラム」は順調に運営されており、大学院生が専門知識を修得できる体制になっている。

【改善を要する点】 平成28年10月から「全学内部質保証委員会」が発足し、理学専攻内に「内部質保証委員会」が作られる。これまでのFD活動を引き継ぎ、教育の質保証組織の充実が図られている。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた、カリキュラムマップの作成、質保証ガイドラインの作成がなされつつある。各教員の活発な教育活動を維持した状態で、質保証を行う体制作りが、今、必要となっている。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

[9-1] 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。

観点9-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】 理学専攻には、教員人事・予算決算・教育研究に係る案件などの重要事項を審議するため、理学専攻会議が設置されている。この会議は月1回を基本とし、必要に応じ臨時に開催される。更に理学専攻を構成している5コース、放射科学教育研究推進センター及び創造理学(グローバル人材育成)コースの代表からなる運営委員会を毎月開催し、理学専攻会議を補完する役割をもたせると共に、より密度の高い議論を行い、理学専攻の教育・研究を推進している。理学専攻の事務組織は、事務長をトップに総務係(9名、教室付職員を除く)と学務係(5名)の2係からなる。

危機管理等に係わる体制として、静岡大学防火管理規則(資料編 資料 10)に基づき、防火管理組織及び自衛消防隊を編成している。また、静岡大学自主防災規則に基づいて、毎年1回防災訓練を実施している。

放射科学教育研究推進センターについては、静岡大学放射線障害予防規則を定め、災害等による放射線障害の予防及び危険時の措置を決めている。その教育訓練を毎年行っている。理学専攻で行われる動物実験や遺伝子組み換え実験に関しても、静岡大学動物実験規則、静岡大学遺伝子組換え実験安全管理規則に非常時の対応が定められており、毎年教育訓練を行っている。

静岡大学における研究活動上の不正行為に関する取扱規則、静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、静岡大学公益通報に関する規則、静岡大学安全保障輸出管理規則などの周知徹底を図るため、理学専攻会議の前にセミナーや説明会が開催され、構成員の法令遵守や研究者倫理に関する意識を高めている。静岡大学の教職員行動規範、研究者行動規範、研究費等の運営・管理に関する基本方針が静岡大学ウェブサイト

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/researcher/index.html>

に掲載されており、その徹底が図られている。

【分析結果とその根拠理由】 理学専攻の管理運営体制として、専攻長のリーダーシップのもと執行部会、運営委員会、理学専攻会議の順に審議され、効果的な意思決定ができる仕組みとなっているので、その管理運営体制は、適正な規模で、機能的に働いていると判断できる。事務組織としては、新規事業へのサポート体制が不十分な状況で、現状はとても適正な職員の配置がなされているとは言い難い。危機管理体制については、静岡大学で定めている規則に基づき、その周知徹底と教育訓練・説明会の開催等を行うことで、予期できない外的環境の変化に対応しようとしている。これらより、危機管理に係わる体制はかなり整備されていると判断される。

観点9-1-② 学部・研究科等の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】 学生及び学外関係者の意見・ニーズに関して、種々の方法により集められた情報は、運営委員会、理学専攻会議等で報告・審議されている。

【分析結果とその根拠理由】 学生、教職員及び学外関係者のニーズを適切に管理運営に反映させていると判断できる。

[9-2] 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること。

観点9-2-① 機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。

【観点に係る状況】 本学では、教職員あわせて参加する取り組みとして、情報セキュリティセミナー(受講率 60%)及び個人情報保護Webセミナー(受講率 55%)が実施されている。

【分析結果とその根拠理由】 本学は、教職員あわせて参加する取り組みとして、情報セキュリティセミナー及び個人情報保護Webセミナーを実施し、教職員の情報に係る資質向上と防衛力向上に努めている。本専攻の受講率は60%程度であり、より一層の取り組みが必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生数に対する教職員数比率の低さを克服し教育研究が円滑に進む管理運営上の工夫
- メール等による災害情報の機動的な周知方法等の危機管理体制
- 学生、教職員等及び学外関係者のニーズを適切に管理運営に反映させる仕組み

【改善を要する点】

- 事務局と学部事務とのあり方(留学生増加への対応と学生系業務の一元化)
- ハラスメント防止及び障がい学生支援への教員の意識改革
- 教職員の情報に係る資質と防衛力の向上

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

【10-1】 学部・研究科等の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

観点 10-1-① 学部・研究科等の目的(学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到に係る状況】 理学専攻の目的は、理学専攻ウェブサイト

http://www.sci.shizuoka.ac.jp/gr/gr_rinen

に掲載され、社会に対して公表されている。理学専攻の目的を記載した「総合科学技術研究科修士課程理学専攻学生募集要項」を各国公立大学に配布(205 学部に訳:国立大 137、公立大 17、私立大 51)するとともに、ウェブサイト(http://www.sci.shizuoka.ac.jp/exam/gr_exam)に公開し、学内外から閲覧できるようにしている。構成員(教職員及び学生)に対しては、学生便覧等の配布により周知が図られている。また、理学専攻の目的に即した教育研究が行われるように、毎年4月にガイダンスを実施している。

【分析結果とその根拠理由】 総合科学技術研究科修士課程理学専攻の目的はウェブサイトにおける掲載や募集要項等の配布を通じて社会に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に対しても同様にウェブサイトや学生便覧の配布に基づいて周知されている。理学専攻の目的に関する各種委員会での検討やガイダンスの実施など組織的な取り組みも行われている。これらのことから、理学専攻の目的は適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到に係る状況】 総合科学技術研究科修士課程理学専攻の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、学生や教職員など大学内の関係者に対しては、「学生募集要項」、「学生便覧」等の配布により周知が図られている。また、ウェブサイト

<http://www.sci.shizuoka.ac.jp/gr>

でもその内容は公開されている。更に、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、専攻会議などで審議されることで教職員に周知されている。毎年4月に、新入生ガイダンスを実施し、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針について学生に対し周知している。「学生便覧」に、修了認定の要件は記載されており、それぞれの要件は容易に理解できる。

学外の関係者に対しては、総合科学技術研究科修士課程理学専攻の入学者受入方針を記載した「総合科学技術研究科修士課程理学専攻学生募集要項」を国立大学法人 137 学部、公立大学 17 学部、私立大学 51 学部 計 205 学部へ郵送している。「入学者選抜に関する要項」、「学生募集要項」、「総合科学技術研究科修士課程理学専攻学生募集要項」は大学ウェブサイトにも公開されており、学外から閲覧できる。

【分析結果とその根拠理由】 総合科学技術研究科修士課程理学専攻の入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、「入学受入に関する要項」、「学生募集要項」、「学生便覧」などの配布やウェブサイトでの公開などを通じて学内外に周知されている。これらのことから、入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③ 教育研究活動等についての情報が公表されているか。

【観点に係る状況】 各教員の教育研究活動については、静岡大学ウェブサイトの「教員データベース」<http://www.shizuoka.ac.jp/lifelong/db/index.html> や各コースのホームページを通じて社会に発信されている。

【分析結果とその根拠理由】 教育研究活動等の情報公開はおおむね良好と判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 ウェブサイト等の複数の媒体により理学専攻の目的や教育研究活動等の情報を学内外へ広く周知する工夫

【改善を要する点】 特になし

基準11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

[11-1] 学部・研究科等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点 11-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】 基準2の図表2-1-②-1で示したように、理学専攻は、数学、物理学、化学、生物科学、地球科学の5コース及び放射科学教育研究推進センターから成り立っている。各教員は、それぞれのコース分野において、個人の発想のもとに独自の課題について研究を行っている。課題の設定と研究の実施については、教員の自由に任されている一方で、責任もその教員に帰される。他機関も含めて他の研究者との協力や連携は自由で、コース内及びその枠を超えた協力関係も実際に築かれている。この柔軟なあり方は、大講座制という組織体制によって保証されている(図表 11-1-①-1)。

一方で、プロジェクト研究などの推進には、研究グループ化も有効な方法である。大講座制は、それを妨げることはなく、むしろプロジェクトごとのグループ化が容易になっている面もある。教員個人が自由な意志で、学コース内や理学専攻内に研究グループを作り、研究費を獲得して研究を推進したり、全学的な研究グループを作り、文部科学省などが推進するプログラムに参加することが容易にできる。

学校教育法第113条では、「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする」とある。理学専攻の教員は、自らの研究成果を次のような方法で公表している。第一に、学会や研究会などでの公表及び学術雑誌への論文の掲載による公表である。これらは専門家や研究者を対象にしたものである。第二に、研究内容とその応用への可能性についてわかりやすく記述したものを「静岡大学産学連携研究シーズ集」で発表している。これは静岡大学イノベーション社会連携推進機構が地域の産業界を対象に発行しているものである。毎年、内容が更新されて、大学のウェブサイトで公表されている(http://www.oisc.shizuoka.ac.jp/information/research_seeds/)。第三に、各教員には大学からウェブサイト割り当てられていて、そこで自らの研究内容を公表している。このサイトへは理学専攻のウェブサイト(<https://www.sci.shizuoka.ac.jp/>)から迎れるようにリンクが張られている。記述の仕方は教員ごとに異なるが、高校生や一般の読者を想定して書かれることが多い。最後に、一般向けの講演会などによる公開である。主なものとして、「サイエンスカフェ in 静岡」がある。基準12でも詳述するが、これまでに理学専攻のほとんどの教員がこの場で研究成果の報告を行った。

図表11-1-①-1 平成30年12月現在の理学専攻の人員配置

コース等	講座	教員数
数学コース	基礎数理講座	8
	数理解析講座	4
物理学コース	基礎物理学講座	9
	物性物理学講座	6
化学コース	構造化学講座	8
	機能化学講座	7
生物科学コース	環境応答学講座	5
	生体調節学講座	7
	細胞・発生プログラム学講座	5
地球科学コース	地球ダイナミクス講座	6
	生物環境科学講座	9
放射科学教育研究推進センター	エネルギー安全放射科学研究部門	2
	同位体環境動態研究部門	1

【分析結果とその根拠理由】 大講座制により、教員の自由な発想に基づく個人研究が保証される一方で、教員間の協力や連携、グループ化も実施が容易になっていてプロジェクト研究に対応することができる。また、様々な層を対象にした研究の成果を報告する制度が整備されている。以上から、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点11-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】 中期計画でも謳われているように、理学専攻では研究者一人一人の「自由な研究環境の確保」を重視した施策を取っている。個人研究の推進には、研究資金の獲得やモチベーションの維持が必要になる。そのため、理学専攻として次のような施策をとっている。基準7でも述べたように、まず、研究室や実験室など研究に必要なスペースは所属教員に等しく配分される。また研究資金となる運営費交付金も均等に分配している。これにより、一定の研究スペースと研究資金が担保され、資金を持つ他の教員に依存しなくてもよくなる。また、新任教員には準備資金(約50万円)が、理学専攻長裁量経費から支出されている。平成27年度には2名、28年度には3名、29年度には1名の教員が新しく理学専攻に着任したが、これらすべての教員に支給された。第二に、外部資金の獲得を奨励、支援している。例えば、科学研究費補助金と外部資金に関する説明会を開くほか、外部資金の公募情報をホームページや学内メールを通じて各教員への周知を図っている。さらに、科研費審査員経験者等からなる科研費申請アドバイザーが申請書の書き方を助言する制度がある。さらに、科学研究費不採択者を対象に、優れた課題に対しては一定の研究補助を受けられる研究プロジェクト推進経費「科研費申請再チャレンジ支援経費」(資料編 資料 11)による支援も全学的に行われている。また、理学専攻にも「外部資金を取得していない教員への研究費の補助」制度(資料編 資料 12)があり、一定の条件を満たす論文に対して5万円が支給される。平成27年度には3件、28年度には1件、29年度には4件の補助があった。第三に、論文の掲載料や別刷代金などの経費の一部を理学専攻で補助している(資料編 資料 12)。これにより、投稿料の高さ

で投稿を躊躇することがなくなり、研究成果の公表を積極的に行える。平成 27 年度には 15 件、28 年度には 12 件、29 年度には 8 件の補助があった。半年毎に行われる教員の評価においては、研究活動としては論文発表、学会講演、学会開催、論文査読、受賞などが評価され、期末手当や昇給など教員の処遇に反映される(資料編 資料 13)。全学的な措置としては、「最先端研究推進経費」(資料編 資料 14)があり、特にインパクトファクター(引用率の係数)の高い学術雑誌に掲載された時に配分される。実際、理学専攻の教員も採択されている(平成 29 年度に 1 件)。また、前述の全学の研究プロジェクト推進経費の中には「若手研究者支援経費」と「学会等開催支援経費」があり(資料編 資料 11)、前者については平成 27 年度に理学専攻の 5 名の教員が採択された。「静岡大学教員特別研修」制度は、教員が国内外の大学等で、1ヶ月以上1年以内の期間、研究に専念できる制度である(資料編 資料 15)。理学専攻では、平成 28 年度に 1 名、29 年度に 2 名の教員がこの制度を利用した。研究スペースには、コースに配分されるスペース以外に、理学専攻長が直接管理するものが設けられており、豊富な外部資金を持つ教員がプロジェクト研究を行う際や、理学専攻として重点的に取り組む課題に取り組む教員には競争的にスペースを配分する施策(使用料は課金される)が取られている。これにより創造的・先進的な研究がより積極的に支援されている。

【分析結果とその根拠理由】 研究資金や論文掲載の補助、外部資金獲得のための支援制度、良い業績を上げたときの研究資金の特別配分及び期末手当や昇給などへの優遇措置、プロジェクト研究を支援するための研究スペースの競争的分配の仕組み、さらには特別研修といった研究業務に専念できる制度などが設けられており、それらが実施されている。以上の制度は、研究活動を高める効果が見込まれるような施策である。従って、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断される。

観点11-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 個人の研究活動の状況は研究者自身が当然認識しており、研究遂行上の問題点も把握しており、その解決に向けて不断の努力をしている。個人で解決できないときは、同僚の教員や学会等を通して知り合った研究者に助言を求めるのが普通である。理学専攻の教員の多くは、修士課程の学生の指導をしており、コースごとに修論審査会が行われている。この審査会を通して、教員の研究の進捗状況がコースの教員や学生に伝わる。科学研究費補助金や外部資金の採択者は、教授会を通して全教員に公表される。教員データベースには発表論文、著書、講演、受賞、外部資金などを入力することになっており、各教員の研究業績が明らかになる。教員データベースは理学専攻のウェブサイト(<http://www.sci.shizuoka.ac.jp/>)からも辿れるようにリンクが張られている。

このように、組織として研究状況が開示される仕組みはあるが、個人の研究状況を検証しその質的向上に組織として取り組むという制度は存在しない。しかし、科学研究補助金などの外部資金の申請への支援制度や、公募一覧のホームページやメールでの周知など(観点11-1-②)、外部資金の申請を奨励している。

【分析結果とその根拠理由】 研究の進捗状況や科学研究費の採択などが全教員に公表されており、また教員データベースによっても公表されている。以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証するシステムは働いていると判断される。また、資金について、公募一覧を周知し、申請にあたっての支援制度を

整備するなど、問題点等を改善するための取組が一部で行われていると判断する。

[11-2] 学部・研究科等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点11-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】 理学専攻の教員による研究の成果をまとめたものを図表11-2-①-1に示す。平成27年度から29年度までの3年間で、研究論文(査読付)が455報、著書などを合わせると、550の研究出版物が生産された。学会発表数は、国内学会と国際学会を合わせて1241件である。また、これらの研究成果の発表は年度ごとにほぼ一定である。科学研究費の申請件数は3年間で179件であった(図表11-2-①-2)。この数字は、一部重複申請はあるものの、ほぼ全ての教員が申請したことを示唆する。民間の財団などへの応募件数は3年間で117件である(図表11-2-①-3)。また、民間等からの奨学寄附金は77件、民間等との共同研究は17件、受託研究受入は43件である(図表11-2-①-4参照)。

図表11-2-①-1 研究成果の公表状況(件数)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
研究論文(査読付)	170	142	143	455
研究論文(査読無)	12	14	21	47
著書等	23	17	8	48
国内学会発表・研究発表	333	338	312	983
国際学会発表・研究発表	72	102	84	258
受賞	3	4	10	17
特許申請(取得数)	2(0)	4(0)	1(0)	7
新聞・TV等での報道	82	63	49	194

図表11-2-①-2 科学研究費補助金の申請状況(件数)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
基盤研究(S)	1	1	0	2
基盤研究(A)一般	0	1	0	1
基盤研究(A)海外	1	0	0	1
基盤研究(B)一般・特設	10	11	6	27
基盤研究(B)海外	1	0	0	1
基盤研究(C)	19	24	25	68
挑戦的萌芽研究	8	15	11	34
若手研究(A)	1	0	1	2
若手研究(B)	5	2	1	8
新学術領域(計画研究)新規	1	3	2	6
新学術領域(計画研究)継続	1	12	6	19
新学術領域(公募研究)	9	0	1	10
研究成果公開促進費	0	0	0	0
合計	57	69	53	179

図表11-2-①-3 民間助成金の申請状況(件数)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
研究助成	53	35	29	117

図表11-2-①-4 民間との共同研究、受託研究等(件数)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
奨学寄附金	25	20,245	29	21,443	23	13,944	77	55,632
共同研究	6	8,392	5	6,875	6	11,940	17	27,207
受託研究・受託事業	13	34,365	14	36,972	16	67,875	43	139,212
合計	44	63,002	48	65,290	45	93,759	137	222,051

【分析結果とその根拠理由】 研究成果については、教員一人当たりでは3年間平均7報以上の論文・著書・総説等を執筆し、それ以上の学会発表を行っている。科学研究費や民間助成金への申請についても活発である。一方、民間等からの奨学寄附金は77件、民間等との共同研究は17件、民間等からの受託研究受入は43件であり、基礎研究に主軸を置いている理学専攻にあっても比較的活発に行われている。以上から、研究活動が活発に行われていると判断する。

観点11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】 図表11-2-②-1には、平成27年度から29年度にかけての受賞状況が示されている。16人と1団体が賞を受けていて、なかには複数受賞した者もいる。16人は理学専攻教員の2割に相当するので、かなり高い割合といえる。科学研究費の獲得状況(図表11-2-②-2)については、平成27年度から29年度までの3年間で157件、総額349,550千円(間接経費を除く)である。これは継続分も含めて毎年約7割の教員が何らかの科学研究費補助金を獲得していることを意味する。科学研究費補助金以外の公的機関からの受託事業・受託研究等も盛んである(図表11-2-②-3)。民間財団などの研究助成金の獲得にも毎年安定して成功しているほか(図表11-2-②-4)、民間との共同研究、受託研究や奨学寄付金等による外部資金も一定の金額と件数の受け入れがある(図表11-2-①-4)。この他、新聞やテレビで研究成果が取り上げられたものが3年間で194件にのぼる(図表11-2-①-1参照)。

図表11-2-②-1 主な受賞事例

年度	受賞者	所属	名称
平成27年度	木村杏子	数学コース・講師	第4回名古屋大学数理科学学生奨励賞(飛田賞)
	鈴木雄太郎	地球科学コース・准教授	日本古生物学会第165回例会優秀ポスター賞
	三井雄太	地球科学コース・助教(現講師)	2015年度日本地震学会若手学術奨励賞
平成28年度	成川礼	生物科学コース・講師	第3回日本光生物学協会奨励賞
	三重野哲	物理学コース・教授	平成28年度「科研費」審査委員表彰
	鈴木雅一	生物科学コース・教授	平成28年度Zoological Science Award
	岡田令子	生物科学コース・講師	
平成29年度	北村晃寿	地球科学コース・教授	Most Accessed Paper Awards, Progress in Earth and Planetary Science
	平内健一	地球科学コース・講師	日本地質学会柵山雅則賞
	塚越哲	地球科学コース・教授	第14回日本動物分類学会賞
	竹内浩昭	生物科学コース・教授	情報科学技術協会 第40回優秀機関賞(ライフサイエンス辞書プロジェクト)
	木村浩之	地球科学コース・教授	2016 Microbes and Environments論文賞選考委員会推薦優秀論文
	放射科学教育研究推進センター	—	大学等放射線施設協議会森川記念賞受賞
	池田昌之	地球科学コース・助教	The Best Student Poster Award
	近田拓未	放射科学教育研究推進センター・講師	プラズマ・核融合学会若手学会発表賞
	木村浩之	地球科学コース・教授	コージェネ大賞2017優秀賞(民生用部門)
	三井雄太	地球科学コース・講師	EPS highlighted papers 2017

図表11-2-②-2 科学研究費補助金の獲得状況

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
	件数	金額(千円)	件	金額(千円)	件	金額(千円)	件	金額(千円)
基盤研究(S)	0	0	1	46,700	1	36,500	2	83,200
基盤研究(A)一般	0	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究(A)海外	1	8,100	1	8,000	1	4,700	3	20,800
基盤研究(B)一般・特設	6	26,800	6	19,400	8	25,300	20	71,500
基盤研究(B)海外	2	7,600	2	5,600	2	4,100	6	17,300
基盤研究(C)	32	33,600	29	31,500	27	27,500	88	92,600
挑戦的萌芽研究	3	2,600	1	1,500	3	6,500	7	10,600
若手研究(A)	2	15,600	2	10,800	1	3,000	5	29,400
若手研究(B)	10	8,400	8	7,600	6	5,550	24	21,550
新学術領域(計画研究)新規	0	0	0	0	0	0	0	0
新学術領域(計画研究)継続	0	0	0	0	0	0	0	0
新学術領域(公募研究)	1	2,600	0	0	0	0	1	2,600
研究成果公開促進費	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	57	105,300	50	131,100	50	113,150	15	349,550

※金額の単位は千円。間接経費は除く。

図表11-2-②-3 公的機関からの受託事業・受託研究等

年度	代表者	所属	名称(期間等)	相手先
平成 27 年度	浅芝秀人	数学コース	戦略的創造研究推進事業 CREST(～H31)	科学技術振興機構
	道林克禎	地球科学コース	原子力施設等防災対策等委 託費(～H29)	原子力規制庁 (京都大学からの再委託)
	道林克禎	地球科学コース	委託業務(沈み込み創成期の マグマプロセスと地殻形成に ついて, ～H29)	海洋研究開発機構
	瓜谷眞裕	化学コース	研究成果の社会還元・普及事 業(ひらめき☆ときめきサイエ ンス)	日本学術振興会
平成 28 年度	大矢恭久	放射科学教育研 究推進センター	原子力規制人材育成事業(～ H30)	原子力規制庁
	大矢恭久	放射科学教育研 究推進センター	日本・アジア青少年サイエンス 交流事業(さくらサイエンスプラ ン)	科学技術振興機構
	成川礼	生物科学コース	戦略的創造研究推進事業 CREST(～H31)	科学技術振興機構
	栗井光一郎	生物科学コース	戦略的創造研究推進事業 CREST(～H30)	科学技術振興機構
	瓜谷眞裕	化学コース	研究成果の社会還元・普及事 業(ひらめき☆ときめきサイエ ンス)	日本学術振興会
平成 29 年度	大矢恭久 (2回)	放射科学教育研 究推進センター	日本・アジア青少年サイエンス 交流事業(さくらサイエンスプラ ン)	科学技術振興機構
	宗林留美	地球科学コース		
	瓜谷眞裕	化学コース	グローバルサイエンスキャンパ ス(～H31)	科学技術振興機構
	丑丸敬史	生物科学コース	研究成果の社会還元・普及事 業(ひらめき☆ときめきサイエ ンス)	日本学術振興会
	瓜谷眞裕	化学コース		

図表11-2-②-4 民間財団などの研究助成金の獲得状況

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
研究助成金	9	7,790	8	11,400	5	7,900	22	27,090

※金額の単位は千円。間接経費は除く。

【分析結果とその根拠理由】 理学専攻の教員は毎年のように国内主要学会から学会賞や学術賞などを受賞している。平成27～29年度における科学研究費補助金の獲得は継続分も含めて157件(総額349,550千円)で、毎年理学専攻教員の約7割が獲得していることになる。新聞・TV等での報道等も194件ある。以上のことから、研究活動の成果の質から判断して、研究の質が確保されていると判断する。

観点11-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】 理学専攻は自然科学の基礎を研究する者が多いこともあり、工業製品や医薬・食品など具体的な成果を通しての社会への寄与は多いとは言えない。一方で、研究成果の一般社会への公表などアウトリーチ活動など文化的な視点からの社会貢献は精力的に行われている。観点11-2-②でも述べたように、平成27年度から29年度の3年間に新聞やテレビ等で報道された研究は194件であった。基準12でも詳述するが、平成18年12月に理学専攻が中心で始めた「サイエンスカフェ in 静岡」は、一般市民を対象に毎月一人の教員が自分の研究を紹介し質疑応答を通して市民との交流をもつ企画であるが、平成27年度から29年度の3年間で22人の理学専攻の教員が話題提供をした(資料編 資料16)が、これは全教員の約3割にあたる。日本学術振興会の研究成果の社会還元・普及事業(ひらめき☆ときめきサイエンス)への理学専攻教員による申請が、平成27年度に1件、28年度に1件、29年度に1件採択され(図表11-2-②-3)、静岡科学館るくるでの科学講座と合わせて、小中高生向けの講座を通じたアウトリーチ活動も行われている。

【分析結果とその根拠理由】 最先端の研究成果は新聞やテレビで報道される他、「サイエンスカフェ in 静岡」を通して精力的に地域社会に発信され、科学文化の醸成に貢献している。この他にも、小中高生向けの講座などのアウトリーチ活動も積極的に行われている。以上のことから、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 個人の自由な発想に基づく研究を保証するための大講座制が敷かれている上、更に、運営交付金や研究スペースが均等に配分されることで一人で自由に研究ができるような環境が整備されている点。一方で、グループを作って共同研究を行い、プロジェクトチームを組むなどの自由も保証されていて、豊富な外部資金でプロジェクト研究を行う者には、研究スペースの競争的分配の仕組みもある。

研究の支援が整備されていること。この中には、科学研究費不採択者を対象に、優れた課題に対しては一定の研究補助を受けられる制度や、論文投稿料・別刷代の専攻負担などの援助制度がある他、新任教員へのサポートなどがある。また、若手の研究を奨励するための経費もある。

科学研究費補助金へは、ほぼ全教員が申請を行っており、継続分を含めて毎年約7割の教員が獲得している。また、教員が毎年学会等から学術賞・奨励賞などの受賞を受けているなど、研究が精力的に行われていること。

マスコミでの報道やサイエンスカフェなどを通して、最先端の研究活動成果が地域社会に向けて発信されており、静岡の科学文化の醸成に貢献している。

【改善を要する点】 運営費交付金が毎年減額されていく中で、教員個人の研究成果(研究出版物や研究発表)の量と質を向上させるような制度を更に充実させる必要がある。科学研究費補助金の採択率の向上や研究設備の整備については組織として更に積極的に関わることが望まれる。

基準12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

[12-1] 大学・学部等の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点に係る状況】 静岡大学の理念として、「地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念を持ち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していく」ことが掲げられており、特に理学専攻は、専攻理念として掲げた「幅広い分野における科学の進展と応用を目指した教育と研究」にもとづいた寄与を志向している。また「理学専攻の理念・教育の目的」の中では、「社会に貢献できる人材の育成」を掲げている。

上記の静岡大学の理念、理学専攻の理念、教育目標、中期目標は教職員の合議に基づいて作成されたものであり、文書で全教職員に周知されている。同時に静岡大学及び理学専攻ウェブサイト上にも掲載されており、教職員、学生ばかりでなく広く社会で閲覧可能となっている。これらの情報は、理学専攻の学生便覧(資料編 資料5)に掲載されており、更に、入学時には新入生に対する説明や各種資料で、上記目標を基礎においた説明がなされている。

【分析結果とその根拠理由】 以上から静岡大学の理念、理学専攻の理念、理学専攻の教育目標、及び理学専攻中期目標は、公に認められた重要事項であり、目的が明確に定められていると判断する。更に、上記より複数の手段によって周知する方策がとられており、目的が大学の構成員(教職員及び学生)、及び社会に広く周知されていると判断する。

観点12-1-② 計画等に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 社会連携活動については、以下の活動を行なっている。

- (1) 理学専攻では、社会人の就学を支援するために科目等履修生制度、特別聴講生制度を設けて門戸を開いている。
- (2) 地域の一般市民を対象とした公開授業の全学的取り組みに対し、理学専攻では専門科目の多くを一般公開し、受講者を迎え入れている。
- (3) 静岡市中心部の静岡市産学交流センターにおいて、一般市民を対象とした「サイエンスカフェ in 静岡」(<http://www.sci.shizuoka.ac.jp/sciencecafe/>) (資料編 資料16)を年2シーズン制で各年10回開催しており、平成30年9月で27シーズンを迎えた。参加者は中・高校生から社会人、高齢者までを含む広範な年齢層からなる。演者は理学専攻の教員を主体におこなっている。さらに、学外から各分野における第一人者を招く「理学部講演会」を継続的に行なっており、聴講は地域の一般市民にも開かれている。会場は主に理学専攻の教室である。
- (4) 「静岡サイエンススクール」(平成25年度終了の日本科学技術振興機構の委託事業「未来の科学者養成講

座)の活動を継続して平成29年度まで行った(<http://mirai-sss.jp>)。夏季と秋季にそれぞれサマープログラム、オータムプログラムとして入門編のプレ・サイエンスワークショップ(小中高生対象)、発展編のサイエンスワークショップ(中高生対象)を行ってきた(図表12-1-②-1)。受講者には、実験体験を通して入門編では自然科学への興味喚起を、発展編では理学の専攻へ連結することを企図している。指導は理学専攻の教員のほか、プレ・サイエンスワークショップでは理学専攻の大学院生が専攻に関連したテーマで指導を行った。

図表12-1-②-1 静岡サイエンススクール・サマー & オータムプログラム

年度	内容		延参加者数
27	サマープログラム	プレ・サイエンスワークショップ	12
		サイエンスワークショップ	57
	オータムプログラム	プレ・サイエンスワークショップ	40
		サイエンスワークショップ	15
28	サマープログラム	プレ・サイエンスワークショップ	26
		サイエンスワークショップ	9
	オータムプログラム	プレ・サイエンスワークショップ	200
29	サマープログラム	プレ・サイエンスワークショップ	26
		サイエンスワークショップ	10
	オータムプログラム		139

また、平成 28 年度には、小学5年生から高校生を対象とした日本学術振興会の委託事業「ひらめき・ときめきサイエンス」プログラムを行った(<http://www.sci.shizuoka.ac.jp/dnews/hirameki.pdf>)。

また、理学専攻として取り組んだ前述の「静岡サイエンススクール」は、静岡大学が平成29年度から取り組んでいる科学技術振興機構の委託事業「未来の科学者養成スクール」(<https://fss.shizuoka.ac.jp>)へと発展している。

(5) 地元の高等学校からの要請に従い、平成27～29年度の3年間に28件の出張授業を行ってきた(図表12-1-②-2)。これは理学専攻における授業や研究内容を高校生向けにアレンジしたものを高等学校に出向いて授業として行なう取り組みである。この事業は、今後も高校側からの要請に従って継続する。

図表12-1-②-2 高校出張授業

	件数	延参加人数
平成27年度	8	257名
平成28年度	9	297名
平成29年度	11	517名
合計	28	1071名

(6) SSH(Super Science High School)指定校からの要請に応え、県内の高校と連携して研究面でのサポートを行っている(資料12-1-②-3)。理学専攻の教員が高校教育を支援することによって、SSH指定校における教育の高度化に貢献している。また、評価委員となった理学専攻の教員もおり、事業の進展に貢献している。

理学専攻の教員による支援は、隣県の愛知県で継続的に行っているケースもある。

図表12-1-②-3 SSH連携校

年度	実施月	学校名	内容	延人数
27	9	静岡北高校	インセンティブレクチャー実験講座 「遺伝子・DNAって何だろう」	38
	10	〃	成果発表会指導	100
	1	〃	課題研究指導	6
	12	磐田南高校	数学セミナー 「順序としての自然数、ものの個数としての自然数」	84
	5・3	清水東高校	SSH事業の評価と助言	16
28	10	静岡北高校	インセンティブレクチャー実験講座 「遺伝子・DNAを体験する」	31
	1	〃	課題研究指導	3
	5・3	清水東高校	SSH事業の評価と助言	16
29	10	静岡北高校	インセンティブレクチャー実験講座 「遺伝子で分かる、自分は縄文人？弥生人？」	20
	11	〃	成果発表会指導	60
	5・3	清水東高校	SSH事業の評価と助言	16

- (7) 授業の一環として静岡県内の高等学校が行なう「大学訪問」授業の実施要請に従って、毎年秋季に100名規模の高校生を受け入れ、学部説明や学科ごとに特色を出した授業への参加受け入れ等を行なっている。
- (8) 高校生とその父兄を対象として理学専攻の教育研究活動をより理解してもらえるように、春季、夏季、秋季に「オープンキャンパス」を行なっている(http://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/opencampus/oc_2018_s.html)。特に夏季は毎年500名以上の参加者がある(資料12-1-②-4)。理学専攻の教職員、学生がこの取り組みを実施することによって、受験生が理学部及び理学専攻の教育研究活動に関してより正確な情報を得ることができるとともに、受験の際の重要な判断材料になっている。

図表12-1-②-4 夏季オープンキャンパス参加者数

	数学科	物理学科	化学科	生物科学科	地球科学科	創造理学コース	合計
平成27年度	122	122	121	159	148	21	646
平成28年度	95	95	126	135	121	13	564
平成29年度	94	94	122	150	118	50	581

- (9) 学内施設の「キャンパスミュージアム」では、理学専攻の活動状況や過去の研究成果等が展示され、学内ばかりでなく学外からの来訪者にも公開され、地域社会への教育サービスの一端を担っている(http://www.shizuoka.ac.jp/c_museum/)(資料編 資料17)。毎年11月の大学祭前後の12日間には、企画展とそのテーマに沿った講演／体験会を開催することで、より深く考える機会の提供を図っている。開館等の運営準備には、教職員のほか理学専攻の大学院生も関わっている(図表12-1-②-5)。

図表12-1-②-5 キャンパスミュージアム企画展と来館者数

	企画展	来館者数合計
平成27年度	「青銅の響きーバリ島ガムランの魅力ー」	699名
平成28年度	「第五福竜丸と静岡大学」	823名
平成29年度	「The 標本学」	824名

【分析結果とその根拠理由】 以上の内容を総合し、科学への啓蒙活動ならびに教育サービス面における社会連携について、社会からの多様な要請に応えるべく多岐に渡った取り組みを積極的に行ない、それが継続して続いていることから、地域貢献活動の成果は上がっているものと判断する。

観点12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】 本件における活動の実績は観点12-1-②で具体的に例を挙げて列挙したとおり、極めて精力的に行われている。各活動について、的確に参加者数の把握を行い、また、その都度アンケートを行い感想を記してもらっており、活動の総括に用いている。

【分析結果とその根拠理由】 観点12-1-②の実績を数字で判断するに、地元の一般人、小中高生に対してのサイエンスへの啓蒙活動ならびに地域貢献活動は十分に行われているものと判断する。

観点12-1-④ 改善のための取り組みが行われているか。

【観点到に係る状況】 社会連携活動の改善は、それぞれの活動に寄せられる様々な要望に対して、担当教員と関係する事務職員が適宜検討を行ってきた。例えば、理学専攻が行う「オープンキャンパス」では、理系女子を対象とした相談コーナーの新設や、ハンディキャップを持つ学生への事前相談の受付や筆談補助員の配置など、参加者の対応について充実度の向上が図られている。其々の活動の周知や報告については、参加者にとって情報収集に簡便性の高いウェブホームページを積極的に活用すべく、見やすさの改善等を適時行っている。「キャンパスミュージアム」で新たに開始した企画展とそのテーマに沿った講演／体験会を組み合わせる試みも、内容の充実度の向上を意図した改善点である。これらの改善は即時的な結果に結びつきにくいだが、例えば「高校出張授業」の要請件数が年々増加していることなど(図表12-1-②-2)、内容の充実化が認められ結果に繋がっている活動もある。

【分析結果とその根拠理由】 開催内容の充実化から質的な改善に主眼をおいていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 実学を指向する工学や農学と異なり、理学は自然科学分野の基礎研究を専らとする。従って、社会連携活動も市民への研究紹介や希少資料の展示と解説、小中高生を対象とした理数教室や実験体験会の開催などに特徴がある。連携活動の方向性は極めて多様である。このことは、異なる知識レベルの市民や小中高生に

対して、専門性の高い内容を理解できるように提供する機会をいわば定例化できたことを意味しており、優れた点といえる。特に小中高生に対しては、それぞれの段階で高い専門性に繋がる刺激を与え続けることができている。将来的には優秀な人材の確保に繋がる機会がさらに増えることが期待される。

【改善を要する点】 理学専攻の所属教員によって精力的に社会連携活動が行われているものの、活動自体には各教員が有する研究・教育能力とは異なる能力が必要となる場合が多い。一般市民や小中高生が聴講するケースを想定したプレゼンテーションレクチャーの受講機会を設けるなどの改善を要する。

基準13 国際化の状況

(1) 観点ごとの分析

[13-1] 学部等の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点13-1-① 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点に係る状況】 理学専攻学生便覧の冒頭に、静岡大学の使命として、「地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する」ことが挙げられている(資料編 資料5)。静岡大学の第3期中期計画における大学の基本的な目標のうち「教育」に関しては「高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する」とあり、「国際化」に関しては「国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組みことを通して、大学の国際化を一層進める」とある。また「グローバル化に関する目標」においては「①グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献を積極的に取り組む」「②海外交流協定校等を中心とした国際ネットワークを構築するとともに、国際化のための環境整備を行い、教育研究の交流を一層促進し、多文化が共生するグローバルキャンパスを実現する」(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/pdf/H28/20160301_midtermtarget.pdf)と掲げられている。

【分析結果とその根拠理由】 上述のように、国際的に活躍できる学生を育てることが国際化に向けた活動の目的である。また、そのような学生を多く世に送る出すことが成果である。このように、国際化の目的を達成しようとする基本的な成果が明確に定められている。また、国際化の目指すところは理学専攻のウェブサイトにも掲載されており、「国際的に活躍できる高度な技術職や研究職等に必要な深い学識を身につけた人材の育成」を求める学生像として挙げている(http://www.sci.shizuoka.ac.jp/gr/gr_ad)。これは全国どこからでも閲覧することができる。また、総合科学技術研究科の教育の方針として「国際化対応能力の育成」がウェブサイト(<https://www.shizuoka.ac.jp/subject/graduate/stg/index.html>)に挙げられており、これらは教職員・学生、更に社会にも広く公表されていると判断される。

観点13-1-② 計画等に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

(1) 「国際的な教育環境の構築」

① 国際化に対応可能な組織体制の整備

理学専攻においては、本評価期間中、外国人の教員が4名在籍(うち客員教員1名)し、教育と研究に従事した。海外での教育研究活動実績を有する日本人教員の配置においては、理学専攻のおよそ半数にあたる37名の教員が1年以上(平均3年1ヶ月)の教育・研究活動実績があり、国際性の高い教育研究環境を実現している(図表13-1-②-1)。

図表13-1-②-1 理学専攻教員の海外教育研究経験

教員名	海外滞在機関名
青山 昭五	イタリア, パドヴァ大学 イタリア, 国際理論物理学研究所 フランス, パリ第 11 大学 ドイツ連邦共和国, ブッパタール大学 ドイツ連邦共和国, カールスルーエ大学 ベルギー, ルーヴァン大学 アメリカ合衆国, オハイオ州立大学
浅芝 秀人	ドイツ連邦共和国, ビーレフェルト大学
栗井 光一郎	アメリカ合衆国, ミシガン州立大学
池田 昌之	アメリカ合衆国, コロンビア大学
丑丸 敬史	スイス, パーゼル大学
海老原 孝雄	アメリカ合衆国, カリフォルニア大学アーバイン校 イギリス, ケンブリッジ大学
大吉 崇文	アメリカ合衆国, ハーバード大学
岡 俊彦	オーストラリア, オーストラリア国立大学(ANU)
嘉規 香織	ドイツ連邦共和国, ギーゼン大学
加藤 憲二	ドイツ(西ドイツ), コンスタンツ大学
加藤 知香	アメリカ合衆国, カリフォルニア大学バークレー校
河合 信之輔	カナダ, Sherbrooke 大学
木村 浩之	アメリカ合衆国, マサチューセッツ工科大学
日下部 誠	ニュージーランド, オタゴ大学 アメリカ合衆国, アイダホ大学 アメリカ合衆国, ワシントン大学
小池 亨	アメリカ合衆国, ジョージア医科大学
木寄 暁子	アメリカ合衆国, カリフォルニア大学バークレー校
小林 健二	アメリカ合衆国, スクリプス研究所
塩尻 信義	アメリカ合衆国, ブラウン大学
鈴木 雅一	イギリス, バース大学
鈴木 淳史	ドイツ連邦共和国, ケルン大学 ドイツ連邦共和国, ブッパタール大学
鈴木 雄太郎	スウェーデン, スウェーデン王立博物館
宗林 留美	フランス, エクスマルセイユ第 2 大学
塚田 直史	アメリカ合衆国, エール大学
土屋 麻人	アメリカ合衆国, マサチューセッツ工科大学

徳岡 徹	イギリス, エジンバラ植物園
増田 俊明	フランス, ナント大学
松本 正茂	スイス, 連邦工科大学ETHチューリッヒ理論物理学研究所
松山 晶彦	スイス, 原子核研究所(現在はポールシェーラー研究所) カナダ, TRIUMF研究所
道林 克禎	オーストラリア, ジェームズクック大学 フランス, モンペリエ第2大学
村井 久雄	アメリカ合衆国, テネシー大学 カナダ, アルバータ大学
毛利 出	アメリカ合衆国, ワシントン大学 アメリカ合衆国, テキサス大学アーリントン校 アメリカ合衆国, サザンカリフォルニア大学 アメリカ合衆国, バデュー大学 アメリカ合衆国, シラキュース大学 アメリカ合衆国, トリード大学 アメリカ合衆国, ブロックポート, ニューヨーク州立大学
森下 祐一	アメリカ合衆国, ブラウン大学
森田 健	インド, Tata institute of Fundamental Research ギリシャ, クレタ大学 アメリカ合衆国, ケンタッキー大学
山内 清志	イギリス, 国立医学研究所
山崎 昌一	アメリカ合衆国, カリフォルニア大学サンディエゴ校
山中 正道	アメリカ合衆国, スクリプス研究所
山本 歩	アメリカ合衆国, カーネギー研究所発生学部門

理学専攻において、国際学会参加や調査研究・共同研究実施のため毎年平均70件以上に及ぶ教員の海外派遣が実施されており、これらの派遣においては学生も同伴している事例も見られる(図表13-1-②-2)。

図表13-1-②-2 理学専攻教員の海外派遣実績件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国際会議等	31	62(9)	39(4)	42(4)	38	27
調査研究	21	43(4)	24(4)	26(3)	33	12
その他(共同研究・招へい等)	12	8	13	7	14	8
合計	64	113(13)	76(8)	75(7)	85	47

※()内は学生件数・内数

※H25・H29・H30は、学生のとりにとめなし

※平成30年度については、10/30までの入力分

理学専攻の教員が主催した国際会議も多くあり、このような国際学会においては多くの学生が研究発表、学会運営に関わり、学生の国際的意識向上に寄与している(図表13-1-②-3)。

図表13-1-②-3 理学専攻教員が主催した国際学会等

年度	学会名等	開催地	件数
25	Noncommutative Algebraic Geometry and Related Topics	京都市	5
	Perspectives on Representation Theory of Algebras	名古屋市	
	IAVCEI related meeting W07 RHEA: A collaborative database for rheological magmatic properties	鹿児島市	
	AGU Fall Meeting: session Microstructure, Rheology, and the Effects of Fluids	アメリカ・サンフランシスコ	
	日韓トリチウムワークショップ	静岡市	
26	第12回先進エネルギーシステム材料および核分裂・核融合工学に関する日中シンポジウム	静岡市	1
27	Derived Categories of Finite Dimensional Algebras	静岡市	3
	日米共同研究PHENIX Task 3ワークショップ	札幌市	
	日韓トリチウムワークショップ	福岡市	
28	Infinite Combinatorics and Forcing Theory	京都市	3
	17th Workshop on Fine particle Plasmas	土岐市	
	Duality, Integrability and Matrix Model	伊豆市	
29	Noncommutative Algebraic Geometry and Related Topics	京都市	10
	Young Mathematicians Workshop on Several Complex Variables and Complex Geometry	中国・北京	
	Topology of pseudoconvex domains and analysis of reproducing kernels	京都市	
	18th Workshop on Fine particle Plasmas	土岐市	
	Discrete Approaches to the Dynamics of Fields and Space-Time	韓国・浦項	
	Progress in Quantum Field Theory and String Theory II	大阪市	
	International Symposium on Diversity of Chemical Reaction Dynamics	姫路市	
	IUMRS-ICAM 2017	京都市	
	JpGU-AGU Joint Session: session Hard-Rock Drilling: Oceanic Lithosphere to Island Arc Formation and Beyond	千葉市	
日韓トリチウムワークショップ	富山市		
30	Symposium on Advances in Mathematical Logic 2018	神戸市	8
	Workshop on Holomorphic Maps, Pluripotentials and Complex Geometry	静岡市	
	19th Workshop on Fine particle Plasmas	土岐市	

Workshop: Matrix Models for Noncommutative Geometry and String Theory	オーストリア・ウィーン
JpGU-AGU Joint Session: session Hard-rock Drilling: Oman to Oceanic Lithosphere to Island Arc Formation and Beyond	千葉市
AGU Fall Meeting: session Crystallographic fabrics and microstructures: geodynamic marker of Earth's history and today's internal structure	アメリカ・ワシントンDC
5th World Congress on Microbial Biotechnology	ポルトガル・リスボン
日米共同研究PHENIX Task 3ワークショップ	福岡市

理学専攻教員が共同研究等のために招へいた外国人研究者は延べ70名に達し、外国人研究者の講演への参加あるいは共同作業により、学生の国際的意識の向上に寄与している(図表13-1-②-4)。

図表13-1-②-4 理学専攻への外国人研究者招へい数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日本学術振興会	11	3	2	7	12	2
上記以外	1	2	7	5	11	7
合計	12	5	9	12	23	9

理学専攻教員による共著論文・学会発表等に関わる国際共同研究の延べ数(平成25年度～30年度)は386件に達している(図表13-1-②-5)。これは前回の報告(107件)と比べ3倍以上の増加である。

図表13-1-②-5 理学専攻教員の国際共同研究件数(共著の論文・学会発表など)

	共著論文	共著発表	その他
件数	187	190	9

その他:部局間交流協定7件, 海外学術調査2件

本評価期間中(平成25年度～平成30年度)、理学専攻が締結した部局間協定校は8機関にのぼる(図表13-1-②-6)。これは評価期間開始時(平成25年(2013年)4月)に協定が全くなかったことを考えると、著しい増加である。

図表13-1-②-6 理学専攻の部局間交流協定

機関名	国・地域名	締結年月日	その他
マチュン大学光合成色素研究センター	インドネシア	2014.8.13	教
西南物理研究院核融合科学センター	中国	2015.3.12	教
香港科技大学	中国	2015.9.9	教・学
仁荷大学自然科学大学・大学院 海洋科学生物工学研究科	韓国	2016.6.27	教・学
マチュン大学理工学部	インドネシア	2017.7.12	教・学

ウィーン工科大学数学・地球情報学部	オーストリア	2018.9.3	教・学
東国大学校工学部	韓国	2018.9.3	教・学
リール大学理工学部	フランス	2019.2(予定)	教・学

教:教職員の交流、教・学:教職員および学生の交流

② 教育内容・方法等の国際化

理学専攻では、平成27年度からほとんどの講義を英語対応科目としており、日本語を理解しない学生でも卒業できるようになった。それらの科目は日本人学生も履修しており、生きた英語での表現を身に付ける機会の提供になっている。

(2) 外国人学生の受入れ

① 外国人学生の受け入れ実績

理学専攻では外国からの留学生を受け入れている。図表13-1-②-7はその実績を示す。アジア人の学生を対象としたABP(アジアブリッジプログラム)が平成27年度秋入学より始まったため、平成27年度以降は留学生数の顕著な上昇がみられる。

図表13-1-②-7 理学専攻への留学生入学者数 (カッコは内数で非正規生)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
理学専攻	0	3(1)	10(1)	6(0)	7(2)	10(1)

非正規生:研究生および短期留学生

② 教育課程編成・実施上の工夫

理学専攻では、平成27年度からほとんどの講義を英語対応科目としており、日本語を理解しない学生でも卒業できるようになった。それに加え、日常生活ができる日本語能力を習得するため、国際連携推進機構で準備している日本語授業プログラムを受講できるよう、その講義枠に専門の講義を極力入れないようにしている。特にABPで入学する学生は、日本と出身国の橋渡し役となることを期待しており、卒業後に静岡県下の企業に就職するためにもこれらは重要と考えている。

③ 外国人学生に対する各種支援

国際連携推進機構が取り扱っている各種財団が提供している奨学金制度及び静岡大学国際交流基金による留学生支援制度に応募できる環境を整えている。また、授業料免除制度も日本人学生と対等に応募でき、実際に多くの留学生が全額免除・半額免除になっている。特にABPで入学する学生は、入学検定料、入学料、1年目の授業料が全額不徴収となり、2年目の授業料も所定の成績要件を満たすことにより、全額が不徴収となる。また、平成28年4月に留学生寮(国際交流会館)が移転・新築され、特に来日直後の留学生が低価格で家具付きの部屋に入居できるようになった。

④ 外国人学生の受け入れ促進のための取り扱いの実施状況

総合科学技術研究科においては外国人留学生選抜の入試要項を英文化し、ホームページから閲覧可能である(http://www.shizuoka.ac.jp/admission/pdf/h30/app_guide_2019_inter.pdf) (資料編 資料3)。また、大学間交

流協定校や部局間交流協定校での理学専攻教員による講演やABP修士課程の説明を行い、国際連携推進機構と協力して理学専攻への留学生の受け入れ努力を行った。

(3) 国内学生の海外派遣

① 国内学生の海外派遣実績

静岡大学では国際連携推進機構を通して、外国の提携校への留学を支援している。具体的には夏季短期留学プログラムとして、ネブラスカ大学、アルバータ大学、朝鮮大学校での語学研修制度がある。理学部からは以下のように期間中の参加実績はなかった(図表13-1-②-8)。

図表13-1-②-8 夏季短期留学プログラム

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
理学専攻	0	0	0	0	0	0

上記の短期プログラムだけでなく、静岡大学では大学間協定校への1年未満の留学制度が準備されており、日本国政府による奨学金を利用した留学制度も用意されている。図表13-1-②-9は、そのような制度を利用して、理学専攻の学生が短期・長期留学した実績であり、一定数の学生が制度を利用している傾向がみられる。

図表13-1-②-9 理学専攻から外国への派遣留学生人数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
理学専攻	1	2	0	0	0	1

(夏季短期留学と協定校外留学を含む)

上記の制度とは別に、理学専攻の学生に国際感覚とグローバルな視野を持たせる目的で、平成24年度に理学専攻独自の事業として「理学専攻学生の海外研究機関派遣に係る研修」を始めた。各コースから大学院学生1名を選抜し、5コースで5名の大学院学生を教員1名が引率し、アメリカ合衆国 ケンブリッジ市周辺の研究機関(ハーバード大学、マサチューセッツ工科大学)を訪問し、現地の学生や教員と交流を持つものである。この事業は現在も継続しており、平成25年度～平成27年度は同様の研修を行った(図表13-1-②-10)。平成28年度以降は部局間協定大学である香港科学技術大学のサマースクールへの派遣に変更し、学生がただ見学するだけでなく、相手先機関の教員や他の国からの参加者との交流をすることで、より学生が参加する研修を提供している。これらの費用は理学専攻が負担している(資料編 資料18)。

図表13-1-②-10 理学専攻から海外研究機関派遣した学生の人数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
理学専攻	5	5	5	4	5	2

② 教育課程編成・実施上の工夫

理学専攻独自の取り組みとして平成24年度から「海外派遣研修」制度を開始し、修士課程学生5名を1週間程度海外の有名大学等に派遣し、見分・体験を広める取り組みを開始した(平成25年度～平成27年度は米国、平成28年度以降は香港)。

③ 派遣学生に対する各種支援

国際連携推進機構が取り扱っている各種財団が提供している奨学金制度及び静岡大学国際交流基金による派遣学生支援制度、更に、理学専攻独自の取組「海外派遣研修」への支援に応募できる環境を整えている。また、学部長裁量経費を用いた取組みとして、海外で開催される国際学会で発表する学生に対して、一部旅費の補助を行っている。

④ 国内学生の海外派遣促進のための取扱い等の実施状況

国際連携推進機構において年2回の海外留学フェアを実施しており、理学専攻の学生に参加を促し、その結果、参加者の数、及び実際に留学する学生数は増加傾向がみられる。

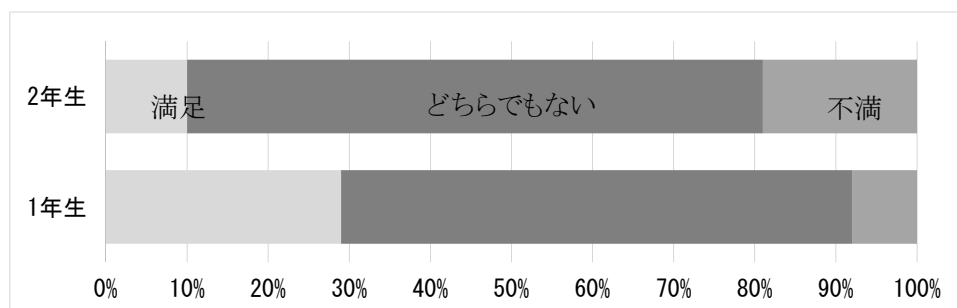
【分析結果とその根拠理由】 上述のように理学専攻教員の教育研究における高い国際性、国際学会等の主催の実績、外国人研究者の招へい、更に国際共同研究の件数の多さの実績は、理学専攻における国際的な研究・人的な交流にも成果が上がっていると言える。理学専攻におけるこのような国際的環境の向上により、過去6年間に留学等を希望する学生数は確実に増加している。このような成果は、理学専攻の学生・教職員の国際的意識の向上にも大きく貢献しているものと判断することができる。

観点13-1-③ 活動の実績や学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 平成24年度から創始された「理学専攻学生の海外研究機関派遣に係る研修」を利用した理学専攻学生が毎年外国に派遣され、その中から博士課程に進学する学生も一定数得られた。一方、夏期短期留学プログラムを利用した外国への派遣留学生数(図表13-1-②-8)、大学間協定校への留学制度を利用した派遣留学生数(図表13-1-②-9)については少数の希望者のみが見られる。また、外国からの留学生の受け入れについても、ABPの影響で顕著に増加している。

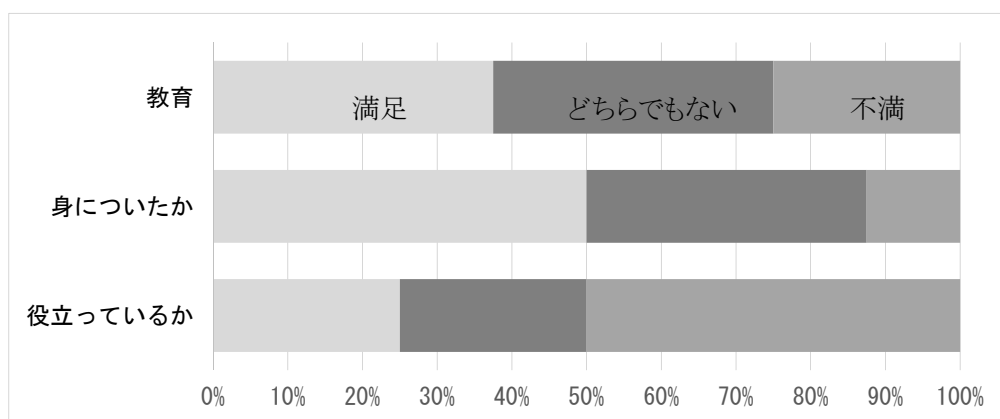
国際交流に関する学生の満足度を表したのが図表13-1-③-1および図表13-1-③-2である。在学生に対して「本学における国際交流支援に満足しているか」という問いにほとんどの学生が満足でも不満でもなく、「どちらでもない」と回答している。これは、全国的に問題となっている若者の留学離れを反映していると思われる。しかし、学年が低い方が満足度が高く、不満度が低い傾向にあることから、近年の理学専攻の取組みの成果が表れつつあると考えられる。

図表13-1-③-1 国際交流に関する在学生の満足度



一方修了生については、「静岡大学の教育について、国際的視野(異文化理解・グローバルな問題の理解)に関してどの程度満足できましたか」という問いに「非常に満足」または「やや満足」と答えた割合(肯定率)は37.5%であった。また、「学生生活を通じて、国際的視野を身につけることができたか」に対する肯定率は50.0%であった。「仕事や日常生活の中で、静岡大学で学んだことや経験がどの程度役に立っているか」に関して、国際的視野(異文化理解・グローバルな問題の理解)において、肯定率は25.0%であった。在學生と質問の内容が異なるため一概に比較できないが、理学専攻を修了した学生は国際交流に関して概ね満足している傾向が伺える。

図表13-1-③-2 国際交流に関する修了生の満足度



【分析結果とその根拠理由】 多くの理学専攻教員が国際的経歴を持ち、国際的教育・研究活動を行っている。それに加え、部局間交流協定機関数や留学生数の増加もあり、国際的環境整備は十分に整ってきたと考えられる。学生の海外派遣数の増加は、理学専攻で独自に行っている派遣制度に加え、国際的環境の改善による学生の国際的意識の向上の結果であると考えられる。

観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】 観点13-1-②において示した通り、理学専攻教員の多くが国際的経歴を持ち、それに基づく国際的教育・研究活動を行っている。また、部局間交流協定機関数や留学生数の顕著な増加も見られた。これらは今後も継続していくことで、理学専攻の国際化をより強化できると考えられる。一方、理学専攻の海外派遣学生数は、独自の制度による派遣を除くと、減少はしていないものの、大きな増加は見られていない。

静岡大学全体においては、この6年間で協定校が大幅に増加し(1.6倍)、その協定内の学生交流覚書による大学院学生の留学が大幅に増加してきた。理学専攻においても新たに8機関と部局間協定校を結び、留学生を派遣する素地は整っている。

【分析結果とその根拠理由】 観点13-1-②において示した通り、国際経験の豊富な理学部教員が増加し、その結果として国際会議の開催件数、外国人研究者の招聘数、国際共同研究件数の顕著な増加が見られた。これは、世代交代によって国際経験の豊富な教員の割合が増加したためと考えられる。このことは、受入留学生数の増加とも関連している。一方、海外派遣学生数は伸び悩んでいる。これは、現在の大学院生が講義や就職活

動などで時間的制約があることに加え、海外に興味を持たなくなったためであり、全国的に問題となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 理学専攻の育てる人間像として「国際的に活躍できる高度な技術職や研究職等に必要な深い学識を身につけた人材の育成」とある点は、国際交流活動を重要視する姿勢を強く窺うことのできる点であり、これを国際交流の理念・目標としてウェブサイトに掲載することで情報発信をしている。また、本評価期間中(平成25年度～平成30年度)、研究環境の国際化は飛躍的に進展した。国際的教育・研究環境の整備、更に国際的学会参加や共同研究実施に尽力した結果であり、部局間交流協定数、留学生数の増加にもつながっている。特に「理学専攻学生の海外研究機関派遣に係る研修」制度は、学部長裁量経費による派遣であり、学生に負担をかけない制度である。この制度を設定することや派遣された学生を含めた国際的視野を持つ学生を育てることで、その周りの学生の意識改革にもつながっている。

【改善を要する点】 理学専攻学生に関しては、ある程度長期間の留学は留年しないとできないため、多くの学生が留学を志しても、現実的には実現できないケースが見られる。今後、ごく短期間の留学や、共同研究を推進するための留学等を促す取り組みが必要である。その対策の一環として、海外インターンシップの検討を始めている。受け入れ留学生に関しては、ABP制度の導入により、顕著な増加が見られた。しかし、来日後に経済的理由で断念してしまう学生も見受けられ、そのような学生が続けられるようなサポートシステムの検討が必要である。

工学専攻

基準 2 - 1 3

基準2 教育研究組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① (学士課程) 学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-②

(大学院課程) 専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、静岡大学大学院総合科学技術研究科工学専攻における教育その他必要な事項に関する静岡大学大学院総合科学技術研究科規則を制定しており、その中で静岡大学大学院総合科学技術研究科工学専攻のコース構成について定めている(資料2-1-1)。

資料2-1-1 静岡大学大学院総合科学技術研究科規則より

(専攻)

第3条 研究科は、大学院規則第5条に規定する次の専攻で構成する。

情報学専攻

理学専攻

工学専攻

農学専攻

(コース)

第4条 前条第1項に規定する専攻に、次のコースを置く。

工学専攻

機械工学コース

電気電子工学コース

電子物質科学コース

化学バイオ工学コース

数理システム工学コース

事業開発マネジメントコース



図 2-1-1 静岡大学大学院総合科学技術研究科工学専攻の教育組織

静岡大学大学院総合科学技術研究科規則により定められた工学専攻のコース構成に基づいた教育組織を図 2-1-1 に示す。事業開発マネジメントコースを除く 5 コースは、対応する工学部各学科と一体的に運営されている。事業開発マネジメントコースは対応する学科を持たない独立コースであり、地域の製造業が求めるものづくり技術者の育成と技術経営教育を行っている。

以下に、各コースの概要を示す。

機械工学コース

機械工学は、人類の豊かで安全な生活を支える機械を開発・設計・使用するための基盤をなす工学である。伝統的な学問であるが、新しい時代に対応して常に刷新を続けている。機械工学コースは研究を通じて科学の発展に寄与するとともに、実力ある機械技術者を世に送り出し続けている。2005年度から宇宙航空研究開発機構（JAXA）とも密接に連携しつつ、研究・教育を行っている。2013年度から「宇宙・環境分野」、「知能・材料分野」、「光電・精密分野」の3分野を設置してそれぞれ特色のある研究・教育を行っている。

電気電子工学コース

電気電子工学は、電気電子機器、各種製造機器、自動車、通信、電力、鉄道、航空宇宙機器、OA機器、医療機器など幅広い産業分野の基礎であり、電気電子工学コースではそれらの分野に関わる電気電子機器の設計・開発に関わる学問分野と技術に関する教育と研究を行い、電気工学、電子工学、情報工学の様々な課題にチャレンジし解決できる幅広い専門的基礎力を持ったエンジニアの育成を目指す。電気電子工学コースでは「情報エレクトロニクス分野」と「エネルギー・電子制御分野」の2分野制で教育を行う。修了生は、地元浜松地域をはじめとする東海地域、そして全国の企業において将来を担う人材として嘱望されている。

電子物質科学コース

電子物理デバイス分野と材料エネルギー化学分野の2分野制である。エレクトロニクスや高性能電池による自動車の進歩、LED照明、ブルーレイディスクの出現による情報機器の発展や高性能太陽電池開発など、電子デバイスと材料開発の分野で生活や産業の基盤となる新しい技術が生まれている。電子物質科学コースは電子物理工学と材料化学を基礎として、エネルギー産業、自動車を代表とする輸送機器産業或いは電気電子機器産業の発展に不可欠な電子デバイス及び材料の創製やMEMSのような今後発展が予想されるナノデバイスまで、幅広い電子デバイスや今後ますますの発展が望まれるエネルギー関連材料などにかかわる学問分野と科学技術に関する実践的教育・研究を行うとともに、新規な学問領域や科学技術の進歩を牽引できる人材の育成を目標とする。

化学バイオ工学コース

環境応用化学分野、バイオ応用工学分野の2分野制である。化学およびバイオ工学の基礎、化学反応を基にした環境化学、ファインケミカルズ、およびプロセスシステム工学、さらには循環型低炭素化社会の構築を目指したグリーンケミカルバイオロジーなどの分野に対して理解を深める。2つの分野で、それぞれの分野に特徴を見出しつつ、化学やバイオ工学を基盤とした産業分野において将来の展開を視野に入れた研究・教育を行う。

数理システム工学コース

数理システム工学コースは、「人と環境にやさしいシステム」作りに貢献する人材を育成する学科である。近年の情報システムの発達に伴い、情報産業はもとより、製造業・サービス業などすべての産業分野でシステムエンジニアの需要が増大している。さらに、地球環境や安全の問題が大きな脅威となっており、様々な分野で環境や社会に配慮をしたシステム作りが急務となっている。数理システム工学コースでは、数理モデリング・シミュレーション・最適化など数理科学の手法とプログラミング言語・アルゴリズムなど情報科学の基礎、そしてリスク管理など環境科学の諸分野の学習により、「地球にやさしいシステムエンジニア」の育成を目指す。

事業開発マネジメントコース

事業開発マネジメントコースは、平成18年4月に、自由啓発、未来創成という建学の精神のもと、企業と社会の将来をになうキーパーソンの育成を目指し、学生及び社会人のための大学院として開設された。以来自らに深くであり、新たな社会価値を生み出す人材（財）を生み出し続けている。事業開発マネジメントコースは、新しい事業創造や価値観の創造、さらには地域価値の向上等の活動に活躍出来る人材（財）育成を目標にしている。

【分析結果とその根拠理由】

これまで静岡大学大学院総合科学技術研究科工学専攻は、「ものづくり」教育を基本に、機械工学コース、電気電子工学コース、電子物質科学コース、化学バイオ工学コース、数理システム工学コース、事業開発マネジメントコースの6コース体制で、地域産業に貢献できる人材の育成を図ってきた。これらの専攻・コース構成は、修士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると考えられる。

観点2-1-③

附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

平成22年4月に、創造教育支援、工作技術、地域連携の3部門からなる次世代ものづくり人材育成センターを国立大学としては初めて設置した。創造教育支援部門では、実際のロボット製作等を通して機械加工、デジタル回路、プログラミングや化学物質の知識、レポートの書き方といった基礎的素養を学生に学ばせている。工作技術部門は、機械加工に関連する学生実験の支援および学内の研究用加工・製造装置の製作及び修理業務を依頼に応じて行っている。また、学生フォーミュラ、鳥人間、ロボットコンテスト等の学生のものづくり課外活動に対しても製作作業などの支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の基本に据えている「ものづくり教育」を充実させるために次世代ものづくり人材育成センターを設置している。そして、実技を通じた「ものづくり教育」、各学科の実技教育への支援、学生のものづくり課外活動への支援を行っている。これらは、静岡大学大学院総合科学技術研究科工学専攻における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると考えられる。

観点2-2-①

教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則において、教授会の審議事項として教育に関する事項が含まれることが明記されている（資料2-2-1）。

資料 2-2-1 静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則より

(役割)

第3条 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教授会通則第3条第1項第3号の規定に基づき、学長が別に定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 教授会は、前2項に規定するもののほか、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び研究科長の求めに応じ、意見を述べるができる。

4 教授会は、学長が教授会通則第3条第1項第3号に掲げる事項を定める際に、意見を述べるができる。

大学院総合科学技術研究科教授会（教授会の代わりに開催される代議員会を含む。以下同じ。）は、月1回の定例開催の他、必要に応じて適宜開催され、教育課程に関する事項、学位認定、学生の異動等、研究科執行部、各専攻、教務委員会などから提出された教育に関する案件について審議し、その対応を決定している。

また、大学院の教育課程や教育方法等を検討する組織として教務委員会が設置されている。教務委員会は、委員長・副委員長・各学科委員2名で構成され、所掌事項が定められている（資料2-2-2）。教務委員会は、月1回の定例開催の他、必要に応じて適宜開催され、所掌事項の各項目について検討を行っている。

資料 2-2-2 教務委員会の構成と所掌事項（出典：工学部管理運営組織体制）

B-2-1 教務委員会（教務係）

構成員：委員長、副委員長、各学科・系から2名【計10名】

委員長の学科選出委員兼任不可、副委員長の学科選出委員兼任可

任期：2年（半数交替）

選出方法：副委員長は当該学科等（ローテーション）からの推薦により教授会において承認、委員は各学科・系からの推薦（副委員長は次年度の委員長となる）

所掌事項：次に掲げる事項

- ①教授会から委嘱された事項の審議
- ②教育課程の編成及び教育制度等に関する事項の調整・立案・検討
- ③学生の成績管理、卒業認定、転学部・転学科・編入学等の教務事項の実施処理

全学関連委員会：大学教育センター会議、全学教育企画会議

【分析結果とその根拠理由】

大学院総合科学技術研究科教授会は、月1回の定例開催の他、必要に応じて適宜開催され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

教務委員会は、各学科・系からの委員により構成されており、適切な構成となっている。また、活動

の連続性を保つため、年度毎に構成委員の半数を交代している。月1回の定例開催の他、必要に応じて適宜開催され、所掌事項の各項目について検討を行なっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(1)各コースでは、それぞれの教育目的に応じて分野制を設けるなど、教育体制の充実に努め教育効果を上げている。

(2) 次世代ものづくり人材育成センターを設置し、その創造教育支援部門は、本学部の基本理念である「ものづくり」教育を積極的に行い、学生の「ものづくり」への興味を高めている。また、技術部および次世代ものづくり人材育成センター・工作技術部門は学生の実験や実習の支援を行っている。

(3) 大学院総合科学技術研究科教授会および教務委員会の目的・所掌事項を明確に定め、定期的を開催して教育活動に係わる事項を審議・検討している。

【改善を要する点】

特になし。

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

静岡大学の第3期中期目標（資料 3-1-1-1）において、「全学教育基盤機構を中心に、全学的観点からの教育ガバナンスと総合的見地に基づく教員配置を通して、明確な人材養成像に基づく体系的な教育課程の編成、教育の質保証、教育の国際化等の課題に取り組む」ことを、教育の実施体制等に関する目標として掲げている。教員組織編成に当たってはこの方針に従って、大講座制のもとに教員配置を行なっている。工学専攻の教員組織の責任体制は明確で、最高責任者は工学専攻長であり、工学専攻の各コースには、コース長を配置し、その基で各コースの教員の役割分担が決められている。教授会についての必要事項は教授会規則に定められている（資料 3-1-1-2）。関連組織である共通講座会議とも組織的に連携している。共通講座会議もコースに属する教員によって組織され、工学系の理系基礎教育を担当している。さらに、管理運営に関わる体制などは資料 3-1-1-3に示されている。

資料 3-1-1-1 静岡大学の第3期中期目標・中期計画一覧表

https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/h29/201711_list.pdf

資料 3-1-1-2 静岡大学教授会規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000012.htm>

資料 3-1-1-3（別添資料 3-1-1）

平成30年度工学部・総合科学技術研究科工学専攻・工学研究科 委員会名簿

【分析結果とその根拠理由】

静岡大学の第3期中期目標に基づき、工学専攻各コース、次世代ものづくり人材育成センター、共通講座会議など、それぞれの目的に適した教員組織編成が行われている。コースは大講座制による編成となっている。したがって、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているといえる。

観点3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

該当なし

観点3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

工学専攻における専任教員数のコース別・職階別内訳を資料 3-1-3-1 に示す。平成30年5月1日現在の学生数は700人、専任教員1人あたりの学生数は3.9人である。本専攻の専任教員は、全員が資格審査を経て、学生の教育および研究の主指導資格を有している。資料 3-1-3-1 に示した専攻の専任教員数は、大学院設置基準上必要数38（教授数26）を満たしている。

資料 3-1-3-1 平成30年5月1日現在の工学専攻のコース別の専任教員数

コース	教授	准教授	講師	助教	専任教員数
機械工学	21 [1]	21 [1]	1	5	48 [2]
電気電子工学	11	14 [1]	1	3	29 [1]
電子物質科学	23 [2]	14 (1) [1]	2	6 [1]	45 (1) [4]
化学バイオ工学	12	20 (2) [1]	0	2	34 (2) [1]
数理システム工学	7 (1)	11	1 [1]	0	19 (1) [2]
事業開発 マネジメント	4	2	0	0	6
専攻全体	78 (1) [3]	82 (3) [4]	5 [1]	16 [1]	181 (4) [9]

(注) 研究科担当資格を持たない助教を除く。()内は女性教員数、[]内は外国人教員数、ともに内数。

【分析結果とその根拠理由】

教員 1 人あたりの学生数は約 4 名であり、教育課程を展開するために必要な教員を確保している。専攻ごとの専任教員数は大学院設置基準を満たし、大学院課程における研究指導を遂行するために必要な員数を確保している。

観点3-1-④ 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

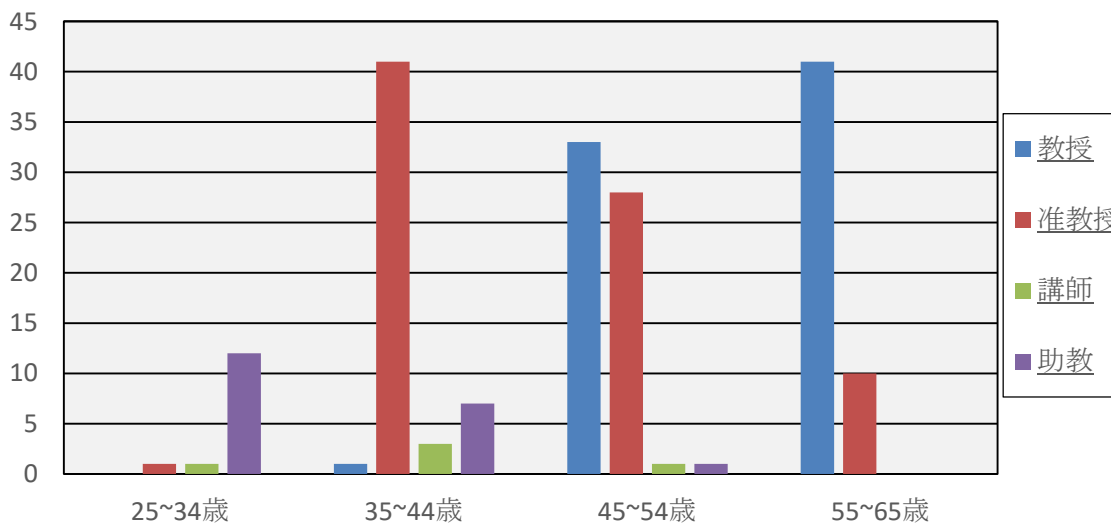
【観点に係る状況】

教員採用では、原則的に公募制を導入している。特に、中期目標計画に定める重点的な研究分野並びにその関連分野の高度化と活性化を図るために、テニュアトラック普及・定着事業によって、意欲的で能力の高いテニュアトラック教員を、国内外の若手研究者から広く国際公募を実施して採用している。資料 3-1-4-1 に、学術院工学領域におけるテニュアトラック採用教員数を示す。また、資料 3-1-4-2 に工学領域の教員の年齢分布を示す。女性教員数、外国人教員数は資料 3-1-2-2 中にそれぞれ () および [] 内に示してある。工学専攻についても資料 3-1-3-1 に示してある。なお、平成 14 年度以降に採用された助教については任期制を採用している。

資料3-1-4-1 工学部・工学専攻のテニュアトラック採用教員数

平成27年度	平成28年度	平成29年度
2	1	0

資料 3-1-4-2 学術院工学領域教員の年齢分布（年齢は平成 30 年 5 月 1 日現在）



【分析結果とその根拠理由】

公募制を原則とする教員採用や助教の任期制を行っている。さらに、意欲的で能力の高いテニュアトラック教員を公募して採用している。これらについては、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を行っているとは判断できる。現在の工学専攻教員組織の年齢分布は適切なものとなっている。しかしながら、性別構成のバランスへの配慮や外国人教員の確保に関する措置は不十分である。

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用は学術院工学領域として行っている。教員採用は原則的に公募制をとっている。資料 3-2-1 に示されている「静岡大学教員資格審査基準」に基づき、工学部の目的に即したより具体的な採用・昇任基準を定めている。工学領域の採用・昇任基準は、教育、研究、社会貢献、管理運営、その他の5項目に関して教授、准教授、助教の職位ごとに定めている。また、研究業績は論文を基本にして評価する。論文の編数、第一著者か否か、等に関する評価基準は分野によって異なるので、学科等ごとの基準を定めている。さらに、採用や昇任にあたっての個人調書に教育上の指導能力や経歴を記載することを義務づけ、これらも審査要素として重視している。

資料 3-2-1 静岡大学教員資格審査基準

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000098.htm>

【分析結果とその根拠理由】

教員採用は公募制を原則としている。全学的な基準の「静岡大学教員資格審査基準」に基づき、より具体的な工学領域の採用・昇格基準を定めて、教育上の指導能力や経歴を重視した審査を行っており、適切な運用がなされている。

観点3-2-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

平成20年度から本格実施している全学教員の個人評価システムでは、過去3年間にわたる教育実績（担当科目数、指導学生受け入れ状況、学位論文の審査、教科書や教材の執筆など）についての5段階評価が毎年行われ、これにより教育の改善、活性化を目指している。また、本専攻では教員データベースのデータを期末勤勉手当や昇給を決める際の参考にしており、その評価項目として教育活動が含まれている。大学院の教育は専門的な内容の科目が多いが、授業は当然当該授業に関係した研究を行っている教員が担当しており、研究活動が十分に授業に反映されている。より専門性の高い研究活動は、研究室に配属されている学生の研究指導に活かされている。教員の研究活動は、教員データベースのWebサイト（資料3-2-2-1）で公開されている。授業の教育内容・担当教員はシラバスとしてWebサイト（資料3-2-2-2）で公開されている。

資料3-2-2-1 教員データベース

<https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/>

資料3-2-2-2 シラバス

<http://syllabus.shizuoka.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

全学的に行われる個人評価システムによる教育の改善と活性化、教員各人の教育活動に関するデータを参考にした期末勤勉手当や昇給の決定など、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。公開されているシラバス（授業内容）と教員の研究活動（教員データベース）とを照合することにより、各教員の担当科目と研究活動に整合性があることが確認できる。

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教務に係る事務職員は教務係に9人配置され、教育支援活動に従事している。コンピュータによる学務情報システムの導入など効率化を進めているが、教務係は工学部と工学専攻の両方の教務を扱っており人数は決して十分とはいえない。

静岡大学技術部には技術長(理事)のもと、6つの支援部門に70名(ただし両キャンパスの合計人数)の技術職員が配属され、教育研究支援のための技術開発、技術業務、学生への技術指導を行っている。

TA(ティーチング・アシスタント)については、講義および実験・演習科目の教育支援のため大学院生のTAを資料3-3-1に示すように、最近は、毎年200名以上採用している。

資料 3-3-1 TA の採用人数状況

学 期	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合計	263	240	260	261	274

【分析結果とその根拠理由】

教務に係る事務職員は 9 人が教務係に配置され、多様な教育支援活動に従事している。工学部技術部は平成 24 年 4 月 1 日より全学所属となったが、今まで通り 5 つの支援部門に 70 名の技術職員が配属され、それぞれの支援部門の担当業務を中心に業務依頼書に基づいて教育研究支援を行っている。教務係は工学部の教務にも従事していることを考えると十分な人数が配置されているとはいいがたいが、事務組織全体の人数も十分でないため教務係を増員することは難しく、学務情報システムの導入などによる効率化を進めている。技術職員と TA については、適切に配置されており活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

工学専攻の教育目的に沿った教育組織を編成し、適切な教員配置を行っている。特に、共通講座会議に教員を配置し、それらと組織的な連携がなされている。さらに、教員の採用は原則公募制とし、テニユアトラックでの採用も導入しており、教員組織の活動の活性化に取り組んでいる。教員の採用・昇格基準は明確に定められており、適切に運用されている。各教員の担当する科目と研究活動に整合性があることが確認でき、専門性の高い授業内容が展開されている

【改善を要する点】

教員に占める女性、外国人の比率が低い。女性教員や外国人教員の数を増やす方策を検討する必要がある。教務に係る事務職員は工学部と工学専攻の両方の教務を扱っており人数は決して十分とはいえないため、拡充が必要と考えられる。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

静岡大学のアドミッション・ポリシーと工学専攻のアドミッション・ポリシーは、明確に定められており、それぞれの学生募集要項および Web ページ（資料 4-1-1-1）に記載されている。Web ページに記載されている静岡大学のアドミッション・ポリシー及び工学専攻のアドミッション・ポリシーを資料 4-1-1-2 および 4-1-1-3 に示す。

資料 4-1-1-1 静岡大学および工学専攻のアドミッション・ポリシー

静岡大学：<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index.html>

工学専攻：<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/outline/policy/index.html>

資料 4-1-1-2 静岡大学のアドミッション・ポリシー

【育てる人間像】

静岡大学は、教職員、学生が共に「自由啓発」を基盤として、平和で幸福な「未来創成」をめざします。このビジョンの下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21 世紀の解決すべき問題を追求し続ける豊かな人間性を有する教養人です。

【目指す教育】

感性豊かな知性を育てるために、フィールドワーク、ものづくり体験、地域づくり、子どもと共にそだちあえる学校や地域の場に接する機会を活用します。それによって刺激を受けた人間力を、基礎と応用の分野での学習・研究に反映させます。

【入学を期待する学生像】

失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かに自己主張ができる人の入学を期待します。

資料 4-1-1-3 工学専攻のアドミッション・ポリシー

【育てる人間像】

「仁愛を基礎にした自由啓発」の精神を尊び、人類の豊かな未来の創成に貢献することを理念とし、社会のニーズに基づく課題発見能力と問題解決能力を備え、地域社会だけでなく国際社会でもリーダーとして活躍し、高度技術社会に工学技術で貢献できる人材を育成します。

【目指す教育】

豊かな教養と感性および国際的な感覚を身につけ、多様化する社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者として活躍できるための教育を行います。

【入学を期待する学生像】

高い専門能力と広い分野における柔軟性のある思考能力を持つ技術者および研究者を志す人、各コース分野に関する基礎学力を有し、強い学習・研究意欲を持つ人の入学を期待します。また、事業開発マネジメントコースでは、新しい事業や価値観を創造し起業・第二創業を目指す人、長期的な視点から実践的な技術経営を行う意欲のある人の入学を期待します。

【入学に必要とされる資質】

工学専攻が行う入学者選抜試験は、受験者が工学に対する基礎知識と深い探究心を有しているかを判断するために実施します。一般入試では、各コース分野に関する基礎知識と理論的思考力を判断する筆記試験およびTOEIC試験による英語能力評価（事業開発マネジメントコースを除く）に加え、学問・研究に対する意欲や適性等を評価する面接試験を行います。また自己推薦型入試では、出願書類の審査による基本的資質・能力の判定に加え、各コース分野に関する基礎知識と学問・研究に対する積極的な意欲や適性等を面接試験により総合評価します。

【分析結果とその根拠理由】

静岡大学のアドミッション・ポリシー、工学部のアドミッション・ポリシー、および工学専攻のアドミッション・ポリシーは、それぞれ明確に定められている。また、それらはウェブページや学生募集要項に記載されている。

観点4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

工学専攻には機械工学、電気電子工学、物質工学、システム工学コースとともに、主に社会人を対象とした事業開発マネジメントコースが設けられている。一般入試および自己推薦型特別入試に加えて、社会人入試、外国人留学生入試があり、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な学生の受け入れを可能としている。

一般入試では、学力試験、面接及び出願書類を総合して判断して合否を決定している。自己推薦型入試においては、入学願書、成績証明書、自己推薦書、面接試験の結果を総合的に判断している。社会人入試では、学力試験、口述試験（面接）及び出願書類を総合して判断している。外国人留学生入試では、面接及び出願書類を総合して判断している。

資料 4-1-2-1 に、平成 30 年度の専攻別募集人員の内訳を示す。10 月入学、社会人入試及び外国人入試の募集人員は、若干名である。

また、外国人留学生入試、社会人入試を実施し、留学生・社会人学生のニーズに対応している。特に外国人留学生入試としてはアジアブリッジプログラム（ABP）による募集も行っている。事業開発マネジメント専攻では、特に社会人を対象としており様々な日程で募集を行っている。また、標準修了年限（2 年）の授業料で、3 年又は 4 年間長期履修出来る制度や、大学卒でない受験者に対しても、一定の審査を経れば受験可能とするなど配慮をしている。ABPについては、基準 13 で詳しく説明する。

資料 4-1-2-1 平成 30 年度のコース別募集人員

コース	募集人員				
	一般入試	自己推薦型入試	一般入試 (10月入学)	社会人入試	外国人留学生入試
機械工学	39	39	若干名	若干名	若干名
電気電子工学	24	25	若干名	若干名	若干名
電子物質科学	26	26	若干名	若干名	若干名
化学バイオ工学	25	24	若干名	若干名	若干名
数理システム工学	12	12	若干名	若干名	若干名
事業開発マネジメント	10	—	若干名	—	—

（注）一般入試の募集人員は、社会人、外国人入試を含む。

【分析結果とその根拠理由】一般入試、自己推薦型入試、社会人入試、外国人留学生入試の各々の入学試験において、出願書類、学力試験、面接などを適宜組み合わせた総合的な判断によって合否を決定することにより、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に努めている。大学院課程においてもABPによる学生の募集を行っている。

観点4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

全学の大学院委員会の下に、工学部入試委員会が組織されており、大学院入試についても工学部入試委員会によって、公正な試験が実施される体制を整えている。大学院の入学者選抜の実施方法等については、工学部入試委員会で検討し、改良に努めている。試験問題は、各専攻の問題作成グループで推敲を重ね、慎重に作成されている。また、面接試験においては、複数名の教員が十分な打合せを行なったうえで面接を実施している。しかしながら、平成21年度の大学院入試において、正解例を配布するという重大な入試ミスが発生した。この入試ミスの反省に基づき、全ての入学者選抜に対するチェックリストを含む実施要項の策定を平成21年度に実施した。それ以降の入学者選抜においては特にトラブルは生じていない。

【分析結果とその根拠理由】

全ての入試で、専攻全体およびコース単位で入試実施体制を敷き、客観的な基準で合否の判断を行っており、公正な試験が実施されている。しかしながら、平成21年度の大学院入試において、正解例を配布するという重大な入試ミスが発生した。この入試ミスの反省に基づき、全ての入学者選抜に対するチェックリストを含む実施要項の策定を平成21年度に実施した。それ以降の入学者選抜では特にトラブルが生じていないことから、公正な入学者選抜が行われていると考えられる。しかしながら、入試業務のミスやトラブルは、専攻の信頼を大きく損なうことに繋がるため、学部入試と同様に、今後も、入試の全行程に渡るチェックリストを含む注意喚起が重要である。

観点4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

工学部組織である入試委員会が、工学専攻の入試についても所掌しており、毎年入試方法などについて議論をおこなっている。入試科目や実施方法などの大きな変更を行う場合には、入試委員会での議論に先だて、入試戦略・学生支援企画室が中心となって入試戦略案をまとめる体制となっている。近年の例をあげれば、入試科目の一つである英語において、TOEICスコアの換算方法を変更している。具体的には、平成28年度では、TOEICスコア700点以上を100点と換算していたのに対し、平成29年度からは、750点以上を100点に換算し、英語のできる学生が優位になった。英語の重要性を増す変更を行ったことは、総合科学技術研究科のアドミッション・ポリシーにある、研究・開発や企業の海外展開における国際交流に貢献できる理工系人材の育成や、工学専攻の教育目標の一つにある、豊かな教養と感性および国際的な感覚を身につけることに資することになると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

工学部組織である入試委員会が、工学専攻の入試についても所掌しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生受入れを行うために、工学部組織である入試戦略・学生支援企画室と連携して入学者選抜方法を検証している。その検証を反映して、学力検査において英語のできる学生が優位になるようにするなどの変更を行っており、入試選抜方法の改善に役立てられているといえる。取り組みを行うなど、入試選抜方法の改善に役立てられているといえる。今後も引き続き、試験方法や試験教科・科目の変更が、入学者の成績へどのように影響を及ぼしているかの調査などが必要と考えられる。

観点4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】 資料 4-2-1-1 に、入学定員に対する充足率を示す。この5年間の過員は最大31%である。学部卒業時の就職が比較的困難な状況にあるものの、大学院での教育レベルを維持できるよう、過員率を比較的小さな値に維持している。

資料 4-2-1-1 入学者の定員充足率

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
定員	262	262	262	262	262	262
入学者数	284	343	322	323	309	316
充足率(%)	108	131	123	123	118	121

【分析結果とその根拠理由】

この5年間の過員率は、最大31%であり、比較的良好な値である。また、入試倍率も定員割れを発生するような状況ではない。これらから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

入学試験は、一般入試、自己推薦型入試、社会人入試、外国人留学生入試の各々の入学試験において、出願書類、学力試験、面接などを適宜組み合わせた総合的な判断によって合否を決定することにより、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れに努めている。大学院課程においてもABPによる募集制度を導入するなど、多様な学生の受け入れ態勢を整えている。

【改善を要する点】

大学院入試については、全ての過程が工学部入試委員会の下で適性に管理されている。平成21年度の入試ミスの反省に基づき、チェックリストを含む実施要項の策定を実施した。これにより、それ以降の入学者選抜では特にトラブルが生じていないが、入試業務のミスやトラブルは、専攻の信頼を大きく損なうことに繋がるため、学部入試と同様に、今後も、入試の全行程に渡るチェックリストを含む注意喚起が重要である。

基準5 教育内容及び方法

観点5-1-①から観点5-4-④

該当なし

観点5-5-①（大学院課程）教育課程方針が、学位授与方針と整合性を持っており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習課程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。

【観点到に係る状況】

2015年度から工学研究科、情報学研究科、農学研究科、理学研究科の研究科を統合し、「総合科学技術研究科」（修士課程）をスタートさせた。旧工学研究科は研究科の「工学専攻」となり、資料5-5-①-1に示す学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めた。

資料5-5-①-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

工学専攻では、豊かな教養と国際性を身につけ、多様化する社会でリーダーシップを発揮し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者の育成を教育目標とし、下記に示す資質・能力を身につけていることを修士（工学）の学位授与の方針とします。

- 1 工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、それらの関連分野の融合領域における幅広い知識を有する。
- 2 工学における課題発見能力と課題探求・解決能力を有し、独創性の高い研究を遂行できる。
- 3 工学において、国際的な視点からリーダーシップを発揮できるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する。
- 4 社会・産業界のニーズに基づく複合的な諸問題を解決できる高度な知識と技術を自己学習により修得できる能力を有し、高度専門職従事者として社会に貢献できる基礎能力を身につけている

この学位授与方針に沿い、資料5-5-①-2に示す専攻の教育課程方針（カリキュラムポリシー）が定められた。

資料5-5-①-2 教育課程方針（カリキュラムポリシー）

- 1 高度で幅広い専門性育成のために、各コースに高い専門性のコア専門科目および一般専門科目を設置します。さらに、英語で講義する英語科目および英語対応科目を置くことにより、グローバル社会においてリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨します。
- 2 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探求・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、主指導教員および副指導教員が修士論文または特定課題研究を指導します。
- 3 社会・産業界でのニーズに基づく複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論およびマネジメント関連科目を設置します。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自ら育成することを推奨します。

この教育課程の定めにより、それぞれの教育内容に応じた適切な授業形態、研究支援が採用されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程方針の1「高度で幅広い専門性育成のために、各コースに高い専門性のコア専門科目および一般専門科目を設置します。さらに、英語で講義する英語科目および英語対応科目を置くことにより、グローバル社会においてリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨します。」は学位授与既定の1に定める「工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、それらの関連分野の融合領域における幅広い知識を有する。」に、教育方針の2の「高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探求・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、主指導教員および副指導教員が修士論文または特定課題研究を指導します。」は学位授与既定の2に定める「工学における課題発見能力と課題探求・解決能力を有し、独創性の高い研究を遂行できる」と3に定める「工学において、国際的な視点からリーダーシップを発揮できるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する。」に、さらに教育課程方針の3「社会・産業界でのニーズに基づく複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論およびマネジメント関連科目を設置します。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自ら育成することを推奨します。」は学位授与方針4の「社会・産業界のニーズに基づく複合的な諸問題を解決できる高度な知識と技術を自己学習により修得できる能力を有し、高度専門職従事者として社会に貢献できる基礎能力を身につけている」にそれぞれ強く関連付けられ、目指す方向性を具体的かつ明確にすることで、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習課程、学習成果の評価の方針を具体的に示している。

観点 5-6-① (大学院課程) 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係わる状況】

工学専攻では、ディプロマ・ポリシーの制定と合わせて、2015 年度の改組時に、資料 5-5-①-2 に示す新たなカリキュラム・ポリシーを制定した。

【分析結果とその根拠理由】

このカリキュラム・ポリシーでは、

- ・専門分野での高度な知識と技術の習得に加え関連分野の融合領域まで知識の幅を広げることを目指す
- ・高度な専門性や豊かな独創性を身につけるばかりでなく、自ら学ぶ能力・課題発見応力・課題解決能力・プレゼンテーション能力といった人間力の研鑽に教員と共に励む
- ・地域ニーズ等の複合的問題を解決できるような高度専門職従事者のリーダーたる能力を求め

という、教育課程の構成・実施方針が明確に定められている。

観点 5-6-② (大学院課程) 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に関わる状況】

本選項では、観点 5-6-① に示した教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程を編成し実施している。学生が学位を授与されるに必要とする修了所要単位数を資料 5-6-②-1 に示す。

資料 5-6-②-1 卒業所要単位数

科目区分 コース名	研究科	コース	コース	合計
	共通科目	必修科目	選択科目	
機械工学コース	4 単位	1 2 単位	1 4 単位	3 0 単位
電気電子工学コース	4 単位	1 2 単位	1 4 単位	3 0 単位
電子物質科学コース	4 単位	1 2 単位	1 4 単位	3 0 単位
化学バイオ工学コース	4 単位	1 2 単位	1 4 単位	3 0 単位
数理システム工学コース	4 単位	1 4 単位	1 2 単位	3 0 単位
事業開発マネジメントコース	4 単位	1 2 単位	1 4 単位	3 0 単位

修了所要単位数は全コースで計 30 単位以上とし、その内訳は、研究科共通科目 4 単位以上、コースごとに定めた必修科目 1 2 ~ 1 4 単位以上、選択科目 1 4 ~ 1 2 単位以上である。

必修科目には「修士論文または特定課題研究（事業開発マネジメントコースのみ）」に関する単位が含まれているが、数理システムコースにはコースの特性上2単位の上乗せを求め、その分選択科目の必要数を2単位減じている。

研究科共通科目4単位を必須としている部分がカリキュラム・ポリシーで謳う「高度で幅広い専門性育成」を具体的に実現する部分であり、また選択科目内に英語の科目をチョイスできるシステムがあることも本専攻の大きな特徴である。

【分析結果とその根拠理由】

以上示すように、教育課程が体系的に本学カリキュラム・ポリシーを担保しながら、学位の水準として適切なものになっていると判断する。

観点5-6-③（大学院課程） 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの養成に配慮しているか。

【観点に係わる状況】

1) 学生の多様なニーズに対する対応

(a) 科目の履修

他コースの科目を履修した場合、10単位まで修了所要単位に算入することができる（平成24年度工学専攻学生便覧、p.44）。資料5-6-③-1に示すように、毎年200人もの学生が他専攻の科目を履修している。

資料5-6-③-1 他コースからの履修者と単位数

他専攻／ コース	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
機械工学	82	374	79	370	88	398	84	363	85	356
電気電子工学	50	258	56	292	59	247	63	234	52	151
電子物質科学	23	86	19	74	18	54	25	92	19	64
化学バイオ工学	10	24	11	54	25	108	45	145	37	146
数理システム工学	4	12	0	0	3	14	10	26	8	16
事業開発マネジメント	0	0	2	4	1	2	2	4	0	0
	169	754	167	794	194	823	229	864	201	733

前項で示した履修体系に加え、学生の希望ニーズに応じ、次に示す各種のプランが用意されている。

(b) 他専攻の授業科目の履修

他専攻長の許可を得て、本学大学院の他研究科等の授業科目を履修することができる。

資料 5-6-③-2 他専攻からの履修受入れ数と単位数

他専攻科目の履修	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
工学研究科／ 工学専攻	4	7	2	2	4	16	7	14	1	2

(c) 他大学院の授業科目の履修

入学前、他大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、入学後、本学大学院の授業科目を履修したものとみなすことができる。この単位数は編入学、転入学の場合を除き、10単位を超えない範囲で認定される場合がある。また、入学後、他大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。具体的には、静岡理工科大学大学院との間に単位互換協定を締結しており、在学中6単位まで履修が認められる。

(d) 連携大学院

連携大学院とは、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間などの研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育研究方法の一つである。本専攻は、静岡県試験研究機関、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構研究開発本部と協定を締結している。

資料 5-6-③-3 連携大学院利用者

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
宇宙航空開発機構	2	3	3	3	3
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0
静岡県試験研究機関	1	0	0	0	0

(e) 大学院生の学部教職科目受講

大学院生が教職等の資格取得のために、大学教育センター又は学部が開講する授業科目を16単位以内で受講ができる（ただしこれらは修了要件の単位として加算されない）。

(f) 副専攻制度

総合科学技術研究科では副専攻制度を導入した。これは、修了要件単位（30単位以上）以外に、副専攻を希望するコース又は専攻の対象科目の中から8単位以上修得した場合、申請により副専攻修了証が授与されるものである。

資料5-6-③-4 副専攻（副コース）制度利用者

副専攻	26年度	27年度	28年度	29年度
機械工学	1	0	0	0
電気電子工学	3	1	2	0
電子物質科学	2	2	0	0
化学バイオ工学	1	6	3	2
数理システム工学	0	0	1	0
事業開発マネジメント	0	0	0	1
副コース	26年度	27年度	28年度	29年度
機械工学	-	-	4	1
電気電子工学	-	-	4	4
電子物質科学	-	-	0	3
化学バイオ工学	-	-	8	3
数理システム工学	-	-	1	0
事業開発マネジメント	-	-	0	0

(g) 産業イノベーション人材育成プログラム

産業イノベーション人材育成プログラムは、工学専攻及び情報学専攻の学生が選択可能である。実際の「もの・こと」に触れながら、自ら主体的に課題解決にあたる経験を積むことで、専門分野の知識と他分野の知識を融合し、いかにそれらを現実の問題に応用するかを学ぶ。プログラムの認定には、修士課程の修了要件に含まれない科目（産業イノベーション人材育成プログラム関連科目・長期及び短期の企業インターンシップ、企業の方と協働で問題解決に挑む座学及び実習を含む）と修士課程の修了単位に含まれる科目からそれぞれ必要単位を修得する必要がある。初年度の平成30年度は情報学専攻学生と合算で12名の履修者があった（次項観点5-7-①に詳述）。

(h)

高等学校教諭専修免許状（工業）

資料5-6-③-5に示すように、高等学校教諭一種免許状（工業）を有している者が、所定の単位を取得すれば高等学校教諭専修免許状（工業）を取得することができる。この5年間の利用者は0人である。

資料 5-6-③-5 静岡大学大学院規則 第 18 条

(教員免許状)

第 18 条 教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得した者は、その修得単位によって教員の免許状の授与を受けることができる。

2 前項の規定により授与を受けることのできる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表 II のとおりとする。

2) 学術の発展動向

各教員の研究テーマ(資料 5-6-③-4)から分かるように、授業内容と各教員の研究分野は密接な関連をもっている。

資料 5-6-③-4 機械工学コース教員リスト

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/introduction/mechanical/#list>

電気電子工学コース教員リスト

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/introduction/electrical/#list>

電子物質科学コース教員リスト

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/introduction/materials/#list>

化学バイオ工学コース教員リスト

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/introduction/chemistry/#list>

数理システム工学コース教員リスト

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/introduction/systems/#list>

事業開発マネジメントコース教員リスト

<https://wpp.shizuoka.ac.jp/mot/staff/>

3) 社会からの要請に基づくカリキュラム編成

全専攻共通の授業科目として、情報化社会に対応する資質、能力を伸ばすために、「経営戦略論」「情報セキュリティ論」、「情報システム論」などの時代の要請に合った授業科目を開講している。さらに「特別講義」を開講して、各分野の専門家から、直接レベルの高い授業を受けるチャンスを提供している。

また事業開発マネジメントコースでは週末に開講される「マネジメント特論Ⅲ」を市民向け一般公開(学生向けの講義を、無料で市民が聴講することができる)をしており、フロアとのディスカッションを多く取り入れ社会ニーズの組み込みに意欲的である。

(a) 研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生の受け入れ

本研究科では研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生の受け入れ制度を設けている。利用者は資料 5-6-③-6 に示すように減少傾向である。

資料 5 - 6 - ③ - 6 研究生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生

学科	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	学生数	学生数	学生数	学生数	学生数
研究生	15	11	13	7	2
科目等履修生	3	6	1	1	1
聴講生	0	0	0	0	0
特別聴講学生	2	0	0	1	1
合計	20	17	14	9	4

(b) 留学生の受け入れ

留学生は毎年 10 名程度受け入れている。

(c) 入試制度の多様化

志願者の多様なニーズに対応し、いくつかの入試制度を実施している。

特徴的な例として、事業開発マネジメントコースでは、社会人学生の入学希望者の対応のため、入試を土曜日又は日曜日に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

研究分野と授業内容の間に密接な関連を持たせるとともに、研究成果を直接反映した授業を設定しており、授業内容は全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映している。各種単位認定・互換制度や連携大学院制度を整備するとともに、「インターンシップ」等の職業訓練を実施していることから、学生の多様なニーズに対応していると評価できる。また、産業イノベーションプログラム、経営・情報関連科目・教員免許科目の開講、留学生の受入、多様な入試方法の設定、科目等履修生等制度の整備により、学術の発展動向、社会からの要請等に対応している。

観点 5 - 7 - ① (大学院課程) 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に関わる状況】

機械工学コース、電気電子工学コース、電子物質科学コース、化学バイオ工学コース、数理システム工学コース専門科目が 18 単位以上、演習等を行うセミナー科目が 4 単位、研究を行う研究科目が 8 単位となっており、授業 60%、演習 13%、研究 27%の比率でバランス良く科目を配置している。事業開発マネジメントコースでは特定課題研究特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとして、演習と研究を包括した教育を実施しており、その比率は、授業 60%、演習・研究 40%であり、適切なバランスで科目を配置している。

各研究室には研究を遂行する試験機材が十分に整っているが、それに加えて、「機器分析センター」、「情報基盤センター」、「浜松キャンパス共同利用機器センター」等があり、高精度な計測機器などが学生に開放されている。研究室での研究活動はこれらの最先端の機器類を使用して進めることができ、高い教育水準を保つことができる。

この観点で実施されているものとして、『工学専攻事業開発マネジメントコース』と、情報学専攻と共同で運用している『産業イノベーションプログラム』の例がある。以下それぞれの状況を整理する。

1) 事業開発マネジメントコースの取り組み

本コースは、社会人にも開放するコースとして、企業マネジメントを担う技術者や新しい事業創造に活躍できる人材（財）の育成を目標としている。また、長期視点に立つものづくり人材（財）教育だけでなく、企業の現実的な課題解決にも資する下記人材（財）の育成にとめる。

- ・ 将来に向けて地域の製造業が求めるものづくり技術者及び経営者
- ・ 技術経営の出来る人材（財）
- ・ 考えと実践を統合できる人材（財）

そのため、本専攻の他コースとは授業の携帯に特徴を持つ。具体的には、経営の「市場」・「商品」・「技術」の3つの軸に、「マネジメント」・「経営工学」・「ものづくり」の3つの視点から履修科目を構成している。

指導には、学内外の主として「実務家教員（5年程度以上の社会人での研究又は開発の経験を持つ教員）」があたり、グループワークや双方向の講義を行っている。

また出張が多い社会人に対しては ICT 利用の講義方式で対応している。これは大きく2種類に分類される。

1) 生中継（ライブ配信）によるもの：

いわゆる遠隔講義である。さらに2種類の使い方に分けられる。

①教員が外部にいる場合：

海外に拠点を持つ客員教授を教室から呼び出して講義を行う形式。この場合、世話係の教員（本コース専任教員）が教室側で講義サポートを行う。東京拠点の客員教授には、ご都合がつかず浜松まで出講頂けない場合も年に数回はあるがその際には田町の CIC 内の静岡大学サテライトまで出勤していただき、同様に講義を行うケースもある。

②学生が外部にいる場合：

社会人学生が東京出張している場合、終業後田町サテライトに来ていただきそこと結んで講義を行う。この場合、平日講義最後まで受講が可能で、品川発の最終の新幹線に乗れば当日中に浜松に戻れるため、学生に好評。東京以外の出張時にも、回線の安定を条件に出先と結ぶことも講義担当教員の判断で良しとしている。

2) 録画中継によるもの：

前述のライブ配信の講義にも参加できない社会人学生のため、基本的に講義は全てビデ

オに録画しストリーミング形式に編集したうえでサーバーに保存します。社会人学生であって仕事の都合で講義を欠席せざるを得ない場合は、後日このストリーミングサーバーにアクセスすることによって授業を聴講し、その内容に関する理解度をレポート等で提出、担当教員が確認できた場合、欠席扱いとしない、という運用をしている。このストリーミング動画は、講義にライブで参加した学生にも「復習用」として公開しているため、理解度を増すために良い効果を得ている。

これら事業開発マネジメントコースの取り組みは、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」に指定、さらに厚生労働省「職業訓練給付金制度」で認定され、社会人学生（雇用保険被保険者）には最大で学費の70%が国から還付される優遇策があり、最近の社会人学生は経営者以外の方は押しなべてこの制度を利用中である（平成28年度から延べで7名、利用可能な社会人学生の100%が利用した）。平成27年12月の認定当時、「国立大学修士課程2年制」では全国で本コースだけの指定認定であったことを付記する。

参考：職業実践力育成プログラム（BP）認定制度について（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/index.htm

2) 産業イノベーションプログラムの取り組み

静岡大学大学院総合科学技術研究科が、地域の人材ニーズに応えるために平成30年度に浜松キャンパスに新設された修士課程学生を対象とした付加価値型の教育プログラムである。工学専攻及び情報学専攻在籍の学生が、自分のコース（専門分野）での履修に追加する形で、この教育プログラムを履修し、所定の要件を満たした場合に修了認定される。

ポイント① 地域の人材ニーズ

浜松地域は日本屈指の製造業集積地であり、世界のモノづくり拠点として、光産業、IT産業や農業とIT技術の融合等、技術イノベーションが期待されている。産業界では、何を学んだかと同時に、それらをいかに現実の問題に応用できるのかを重視しており、現物に對峙し実際の「モノ・コト」に触れながら、主体的に課題を解決する経験を積んだ人材が求められている。また、社会人基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力）をもった人材が求められています。

ポイント② 付加価値型

これまで培ってきた工学系・情報学系人材養成の基盤となる各コース（機械工学、情報科学等）の教育体系を守りつつ、もっと実践的な経験を通して学びたい、社会で活躍したいというやる気のある学生のために用意する特別なプログラムである。

以下の1, 2の条件を満たして単位を修得すると、プログラム認定される。

・指定科目の履修

各専攻・コースの対象科目の中から6単位以上取得すること。ただし、他専攻の科目を2単位以上取得すること。※修了単位に含まれる。

・プログラム専門科目の履修

「産業イノベーションインターンシップA（長期）またはB（短期）」「イノベーション創造

演習」「産業イノベーション特論（またはマネジメント特論Ⅱ）」

※イノベーション創造演習と産業イノベーション特論は企業の方と協働で実施する。

【分析結果とその根拠理由】

工学研究科の授業は専門性の高い講義が 60%、演習・研究が 40%の比率で配置されており、授業形態のバランスは適切であると評価できる。また、最先端の研究機材を使用できる環境を整えており、研究指導において高い教育水準を保つことができている。

さらに少人数のコースやプログラムにおいては、双方向や IT 活用型、および企業の方との協働による適切な授業形態を採用している。

観点 5－7－②（大学院課程）単位の実質化への配慮はなされているか。

【観点到係る状況】

1) 組織的な履修指導

毎年新入生向けに「学生便覧（Check Me）」を作成し、全新入学生に配布するとともに Web でも閲覧できようとしている。これには履修要項が記載されており、修了所要単位をはじめ、履修方法・各学科の理念・開講科目等が記載されている。各コース（数理システム工学コースと事業開発マネジメントコースは併せて「系」を構成しており、本項目では「コース」と読み替える）には教務委員が 2 名決められており、学生の履修方法の指導を常時行っている。新入生に対しては、新入生ガイダンス時や新入生セミナーの時に、各コースの教務委員が履修方法について詳しく説明している。また、本コースでは指導教員制度を設けており、学生毎に主指導教員と副指導教員が決められている。この制度により、常時、履修方法や適切な授業の選択に関する指導を行っている。

2) 授業時間外の学習時間の確保

本学では 2 単位の授業科目のためには 90 時間の学習を要すると定めている。授業時間が 30 時間、それに加えて予習復習に 60 時間が必要であることを学生便覧に明記し、学生への周知を徹底している。

3) 単位の厳格化

成績評価は 5 段階（100-90 点：秀、89-80 点：優、79-70 点：良、69-60 点：可、59-0 点：不可）で実施している（平成 29 年度学生便覧：p. 58）。このうち「不可」は不合格である。学生が必修科目において「不可」の成績となった場合、学生はその科目を必ず再履修しなければならない。単位認定を厳格に行うため、シラバスに「成績評価の方法・基準」の項目を設けるとともに、各学科（各教員）において答案・レポート等の成績判断資料を 5 年間保存し、成績評価の妥当性を検証できるようになっている。また、学務情報システムと呼ばれる

WEB での成績管理システムが導入されており、過去の成績評価の検証が容易となっている。

【分析結果とその根拠理由】

組織的な履修指導の実施および指導教員による個別指導、授業時間外での学習時間を確保できる環境の整備、単位の厳格化の推進がなされていることから、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-7-③ (大学院課程) 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

授業内容の概要を示し、学生の学習計画立案のために、すべての授業科目でシラバスを作成している。シラバスには「講義目的」、「各回の授業内容」、「成績評価方法・基準」、「準備学習」、「オフィスアワー」等が記載されている。このシラバスは Web から閲覧できるようにしている (資料 5-2-3、前述)。学生による授業評価の項目に、「シラバスと実際の授業の整合性」に関するものがあり、教員はその結果からシラバスの検証が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

具体的な情報を提示したシラバスにより、科目選択情報の提供と、学生の自主学習の面で便を図っており、シラバスを有効に活用していると評価できる。

観点 5-7-④ (大学院課程) 夜間において授業を実施している課程 (夜間大学院や教育方法の特例) をおいている場合は、その過程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到関わる状況】

この観点で実施されているものとして、『工学専攻事業開発マネジメントコース』がある。講義は、平日 18 時半から途中 10 分の休憩を挟んで 21 時 40 分まで。土日祝日には、これに加え、9 時 00 分から 10 分の休憩を挟み 12 時 10 分まで、13 時 10 分から 10 分の休憩を挟み 16 時 40 分までの講義が行われている。

また観点 5-7-①の 1) に示すように、講義形式も併用しており、勤務先の事情で遠隔地に出張した場合も IT 技術を併用して極力通学できた学生と差が生じないための措置を講じている。

約 8 割の学生が社会人であるため、彼らへのゼミナール参加も平日夜や休日 (または遠隔操作) に対応している。また過去 5 年間において「講義の時間帯設定が不都合」との理由で退学した学生はいない。

【分析結果とその根拠理由】

社会人を対象に夜間において授業を実施している事業開発マネジメントコースでは、平日夜間のみではなく週末にも授業が開講されている他、遠隔講義の設備も備えている。このように社会人学生の通学の便を配慮した時間割構成、指導体制が構築されている。

観点5-7-⑤（大学院課程）大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果※を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到に係わる状況】

1) 研究指導

事業開発マネジメントコースを除く5コースでは、修士論文を書くことを義務付けられている。これらのコースでは修士論文の中間発表と最終発表を行って指導を行っている。例えば、機械工学コースでは、発表時に、研究内容・発表態度・修士論文の完成度等を評価することで指導を行っている。なお、平成20年度より、全コースで副指導教員制を導入している。

事業開発マネジメントコースでは、社会人の修学が容易となるように、修士論文あるいはそれに替わる特定課題研究を認めている。また、中間発表会・最終発表会を開催し、専攻教員全体でまとめ方に対する指導ガイダンスを行い、成果の現実性を中心に評価指導するとともに、実際の事業を対象としその実現をサポートしている。

なお、研究指導のため指導教員を置くこと、修了のためには修士論文または特定課題について審査・最終試験を受けなければならないこと、3名以上の教授・准教授で審査にあたることが、「静岡大学大学院工学専攻規則（第3、6、11条）」に定められており、これらのことは学生便覧に記載され学生に周知されている。

3) 学会発表の推奨

すべての専攻で研究意欲ならびにプレゼンテーション能力を高めるために、在学中に1回は学会で発表することを義務付ける、あるいは奨励している。そのため、学会発表旅費を浜松キャンパスの工学振興基金、浜松工業会（工学部・情報学部同窓会）等から援助する仕組みを整備している。

4) ティーチングアシスタント

研究科の大学院生の1/3程度が修士課程の在学中に学部授業のティーチングアシスタント（TA）として採用されている（資料5-2-2）。教育経験を通じて、大学院生自身が必要とする業務遂行能力、プレゼンテーション能力の向上に役立っている。

【分析結果とその根拠理由】 修士論文あるいは特定課題研究を課して複数教員で指導およ

び評価する体制を整備していること、学会発表を奨励する仕組みを整備していること、TA活動を通じた業務遂行能力・プレゼンテーション能力教育を実施していることから、研究指導に対する適切な取組がなされている。

観点5-8-①（大学院課程）学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係わる状況】

平成25年度に資料5-5-①-1（前述）に示す学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明文化された。

これは、入学希望者に配布する募集要項に記載されるとともに、専攻のホームページなどを通じて広く日常的に周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

明確に定められ適切に周知されている。

観点5-8-②（大学院課程）成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

1) 成績評価の基準

「静岡大学単位認定等に関する規程（第4条）」により、『成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とすることとし、『授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする』と定められている。

2) 修了認定基準

修士課程修了の認定基準については、「静岡大学大学院工学専攻規則（第6条、第12条）」に明示されている。このことは、学生便覧に記載され、学生に周知されている他、入学時のガイダンスでも説明されている。

3) 各科目の成績評価方法

各科目の成績評価・単位認定は、静岡大学大学院規則（第19、20条）に基づいている。評価基準は各授業担当者が具体的に決めるとともに、シラバスで公表している。また、修了認定を専攻の委員会で審議している。

シラバスは学務情報システムを通してオンラインで閲覧可能である（資料5-2-3）。

4) GPA

本専攻の学生の成績優秀者を決めるときの参考資料として用いているが、学生が学務情報

システムにより Web 上で見ることはできない。

【分析結果とその根拠理由】

上述の状況より、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。また、成績評価・単位認定・修了認定は適切に実施されている。

観点 5-8-③（大学院課程）成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

1) 成績評価資料の保存

各専攻において答案・レポート等の成績判断資料を保存し、成績評価の妥当性を検証チェックできる仕組みを整備している。

2) 成績に関する疑義の申し立て

学生は指導教員や専攻長、学生相談室等に学業に関する相談をすることができ、その機会に成績に関する疑義を申し立てることができる。また、成績に対する疑義に対して教員から納得の出来る理由を聞くことが出来なかった場合、教務係を通して、成績評価に対する質問書を提出できる。この質問書は教務委員会を通して教員に渡され、教員は2週間以内に回答することになっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況から、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

観点 5-8-④（大学院課程）学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

平成 24 年度に「学位授与の方針」の明文化がなされ、これに基づいて資料 5-8-④-1 に示す修士論文・特定課題研究の評価基準「修士論文・特定課題研究の評価基準」が策定された。学位論文審査に関しては、最終年度の 12 月（秋修了生は 6 月）に修士論文・特定課題研究の題目と審査委員（教授・准教授 3 名以上、教授 1 名を含む）を決定し、2 月上旬の修士論文提出、審査委員の審査、2 月（秋修了生は 8 月）末の審査報告の提出を経て、3 月（秋修了生は 9 月）の専攻の委員会で修了認定を行うように手順が定められている。審査期間には、コース単位で修士論文発表会、ならびに判定会議が行われる。また、研究の進捗状況の確認のため、各コースでは中間発表の機会を設けている。

なお、上記の体制に関しては学生便覧で、日程に関しては指導教員を通じて学生に通知されている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度に学位授与方針および学位論文に係る評価基準は組織として策定され審査の体制は整えられており、適切に運用されている。その審査の体制と日程は、指導教員を通じて学生に周知されている。

資料 5-8-④-1 修士論文・特定課題研究の評価基準
修士論文
特定課題研究の評価基準

修士論文の評価基準は以下のとおりとする

- ・ 研究課題に対して、先行研究に対する調査がおこなわれていること
- ・ 研究の進め方が適切であること
- ・ 論理的な検証から展開された考察・結論を含むこと
- ・ 研究内容に新規性、独創性もしくは有用性を含むこと
- ・ 論文の構成と表現方法が妥当であること

特定課題研究の評価基準は以下の通りとする

- ・ 事例・先行研究の調査の上で、実務や社会に根ざした、あるいは、現実に展開できる研究課題が設定されていること
- ・ 研究の進め方が適切であること
- ・ 論理的な検証から展開された考察・結論を含むこと
- ・ 研究内容に有効性もしくは独創性を含むこと

観点 5-9-① (大学院課程) 学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに即した履修指導や学習相談の体制が整備されているか。また特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れている場合の適切な学習支援が実施されているか。

【観点に係る状況】

入学時に学生に配布され、ガイダンス時に利用される「学生便覧」には、学位授与方針をはじめとするポリシーの掲示が無い。しかし、学生生活に必要な事柄は網羅されており、その中には履修指導の方法、あるいは学習相談の体制についての記述がある。

障害のある学生の修学上必要な配慮や支援の調整は学生支援センター障害学生支援部門の修学サポート室「こみさぽ」が行っており、学生便覧に情報が記載されているのみならず、専用のwebページも準備されている。

参照：就学サポート室 <http://www.ossn.support.shizuoka.ac.jp/>

資料 5-9-①-1 修学サポート室「こみさぼ」の利用実績

①就学サポート室の利用状況

修学サポート室が開室した 2013 年度以降に「障害学生支援委員会」で支援を認定された学生数についてお答えします。()はそのうちの工学部の学生です。

また参考までに支援認定は受けていませんが、修学サポート室で何らかの支援をした学生数も付記します。

	認定	非認定
2013 年度	11 (4)	13
2014 年度	10 (5)	12
2015 年度	11 (5)	26
2016 年度	13 (5)	49
2017 年度	18 (6)	60
2018 年度 (2 月 5 日現在)		
	: 22 (8)	未集計

②修学上の困難が認められたにもかかわらず正式に支援に繋がらなかった例

大きく分けて以下の 3 点です。

- ・教職員から相談が持ち込まれたが、学生本人が支援を希望しなかった。
- ・一時的な助言・指導によってある程度問題を解消できた。
- ・修学上の困難が障害からくるものであると認められなかった。

(例；一時的な心理面の不調、学習意欲の低下、性格や行動上の問題（本人努力によって解消が見込まれるもの）、診断基準を満たさなかった（例えば発達障害の傾向はあるが、医学的な診断基準を満たすほどではなかった等）)

なおこれらのケースについては、必要に応じて学生相談につなげ、カウンセラーに対応してもらいました。

修学サポート室浜松「こみさぼ」

【分析結果とその根拠理由】

学生便覧は学生生活をするうえで不可欠な情報が網羅されており、学生のニーズに即した履修指導や学習相談の体制が構築されていると判断する。しかし学位授与方針など各種ポリシーがそれに収載されていないため、それらを参照するためには別の資料を用意するなど、若干の譜面が生じている。ワンストップな利用を目指すためにも、便覧への収載が推奨される。

他方、学修上の特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れており、適切な学習支援体制が構築されているものと認められる。利用者数が年度を追うごとに増加している傾向がある点に注意が必要である。

観点5-10-①(大学院課程)教育課程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施しているか。また厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、成績評価の適切性の確認や異議申し立ての仕組みを組織的に設けているか。

【観点に係る状況】

各科目のシラバスに評価基準が記載されている。科目の特徴により比率に差はあるが、出席やレポート等を総合評価にどのように割り当てているのかが明確になっておりこれにより適切性が確認できる。このシラバスは学務情報システムにより引用が可能である。

成績評価に疑義がある場合の対応については資料5-10-①-1に示すように手続きが定められている。

資料5-10-①-1 成績評価に関する疑義に対する手続き

7) 成績評価に関する疑義に対する手続き

履修科目の成績評価に関して疑義がある場合は、成績を確認した後、担当教員に理由を質問してください。担当教員に理由を質問したが納得できなかった場合、あるいは担当教員から理由を聞けなかった場合は次学期の履修登録最終日まで(修了を控えた2年生は、修了予定月の前月末日まで)に工学部教務係に申し出てください。

(学生便覧 2018 p57)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程方針に基づいて、成績評価基準を出席やレポートなどという細目の塩梅割合まで明記しシラバスに収載することにより、また学務情報システムを経由し学生にこれを周知しており、また当該基準に従って成績評価、単位認定を実施している。これらにより成績評価の適切性が確認できる。さらにそれでもなお疑義が発生した場合の手続き方法が明確に定められており、異議申し立ての仕組みは組織的に設けているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 27 年の改組にともない、学位授与方針やカリキュラム・ポリシーなどが新たに定められ、それに基づいて各コースのカリキュラムを策定し、高度な学生教育を行っている。

中でも、学位授与方針 1「工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、それらの関連分野の融合領域における幅広い知識を有する。」の『関連分野の融合領域における幅広い知識』に対応するため「工学専攻共通科目」を設定し、修了に必須な単位として履修制度を設計して専攻全体で実施している点は特筆に値する。

また学位授与方針 4「社会・産業界のニーズに基づく複合的な諸問題を解決できる高度な知識と技術を自己学習により修得できる能力を有し、高度専門職従事者として社会に貢献できる基礎能力を身につけている」に対応する、産業イノベーションプログラムや事業開発マネジメントコースの取り組みは、他との差別化につながる。

【改善を要する点】

学生便覧は、学生生活全般にわたり必要な情報が掲載されまさに学生にとってのバイブルの存在でありかつ年々の進化が見られる。しかしながら、学生生活の基幹となるはずの各種ポリシー等が掲載されていない点はいささか残念である。

産業イノベーションプログラムや副専攻制度など学生の多様性や地域のニーズに寄り添った各種制度が設計され運用されているが、その特典を享受している学生の絶対数が十分とは言えない。学生ニーズや履修学生の満足度の調査などから改善活用の方策を検討する必要がある。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 各学年や修了時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、修了の状況、資格取得の状況等から、あるいは修士論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

1) 単位修得状況

年次別単位取得状況を資料6-1-1に示す。改組のため、平成25、26年度は工学研究科、平成27年度以降は工学専攻について示す。例年、1年次に25単位前後、2年次に10単位強を取得している。取得単位数の変動はほとんどない。

資料6-1-1 年次別平均単位取得数

工学研究科		平成25年度	平成26年度	工学専攻		平成27年度	平成28年度	平成29年度
機械工学	1年次	25.6	25.5	機械工学	1年次	26.4	26.1	26.2
	2年次	12.5	13.4		2年次		16.2	15.3
電気電子工学	1年次	25.5	25.5	電気電子工学	1年次	25.7	25.1	24.6
	2年次	10.6	11.6		2年次		9.5	11.6
物質工学	1年次	2.7		電子物質科学	1年次	25.5	25.4	25.6
	2年次	11.4	12.0		2年次		10.4	15.1
システム工学	1年次	6.0		化学バイオ工学	1年次	26.4	25.6	25.1
	2年次	11.9	8.0		2年次		10.7	13.5
事業開発 マネジメント	1年次	24.2	15.3	数理システム工学	1年次	25.1	23.2	24.5
	2年次	0.3	11.0		2年次		8.5	12.3
電子物質科学	1年次	25.6	25.0	事業開発 マネジメント	1年次	23.0	21.9	22.2
	2年次		12.0		2年次		12.1	14.1
化学バイオ工学	1年次	24.6	26.4					
	2年次		12.0					
数理システム工学	1年次	24.8	25.8					
	2年次		10.0					

2) 修士課程修了状況

各年度の修士課程修了状況は資料6-1-2のとおりである。平成25～27年度は工学研究科、平成28、29年度は工学専攻について示している。修了者割合Xは、在籍者数に対する標準卒業年限(2年)での修了者数の割合を示している。修了者割合Xは、96～100%の範囲を推移している。卒業年限+1～2年での卒業生数の割合を示す卒業生割合Yは、若干名である。

資料 6-1-3 学位取得状況

	修了者数	X		Y		Z	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
平成25年度							
機械工学専攻	69	66	95.7%	3	4.3%	0	0.0%
電気電子工学専攻	78	75	96.2%	3	3.8%	0	0.0%
物質工学科専攻	79	79	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
システム工学専攻	39	39	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業開発マネジメント専攻	9	6	66.7%	3	33.3%	0	0.0%
計	274	265	96.7%	9	3.3%	0	0.0%
平成26年度							
機械工学専攻	95	90	94.7%	5	5.3%	0	0.0%
電気電子工学専攻	58	53	91.4%	5	8.6%	0	0.0%
物質工学科専攻	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
システム工学専攻	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
事業開発マネジメント専攻	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
電子物質科学専攻	55	55	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
化学バイオ工学専攻	52	52	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
数理システム工学専攻	32	32	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	300	289	96.3%	11	3.7%	0	0.0%
平成27年度							
機械工学専攻	86	83	96.5%	3	3.5%	0	0.0%
電気電子工学専攻	59	59	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
物質工学科専攻	0	0	-	0	-	0	-
システム工学専攻	0	0	-	0	-	0	-
事業開発マネジメント専攻	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%
電子物質科学専攻	49	49	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
化学バイオ工学専攻	55	54	98.2%	1	1.8%	0	0.0%
数理システム工学専攻	26	26	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	279	271	97.1%	8	2.9%	0	0.0%
平成28年度							
機械工学コース	116	116	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
電気電子工学コース	68	68	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業開発マネジメントコース	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
電子物質科学コース	57	57	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
化学バイオ工学コース	60	60	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
数理システム工学コース	24	24	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	331	331	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
平成29年度							
機械工学コース	95	90	94.7%	5	5.3%	0	0.0%
電気電子工学コース	68	68	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業開発マネジメントコース	10	9	1.0%	1	10.0%	0	0.0%
電子物質科学コース	76	75	98.7%	1	1.3%	0	0.0%
化学バイオ工学コース	63	63	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
数理システム工学コース	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	331	324	97.9%	7	2.1%	0	0.0%

注1) 在籍者数は、各年度5月1日現在における2年生の数字を示す。

注2) 修了者実数Xは、標準修了年限での修了者数を示す。

注3) 修了者実数Yは、標準修了年限+1～2年での修了者数を示す。

注4) 修了者実数Zは、標準修了年限+3年以上での修了者数を示す。

注5) 修了者割合X = 修了者実数X ÷ 修了者数

注6) 修了者割合Y = 修了者実数Y ÷ 修了者数

注7) 修了者割合Z = 修了者実数Z ÷ 修了者数

【分析結果とその根拠理由】

すべてのコースにおいて、1年次に修了に必要な単位のうち大部分を取得しており、2年次は修士論文に専念して、それに関する単位を取得している。標準修了年限での修了生は96～100%と高い水準を維持している。以上のことより、学生が身につけるべき知識や技能は十分に身につけており、学習の成果が上がっていること判断できる。

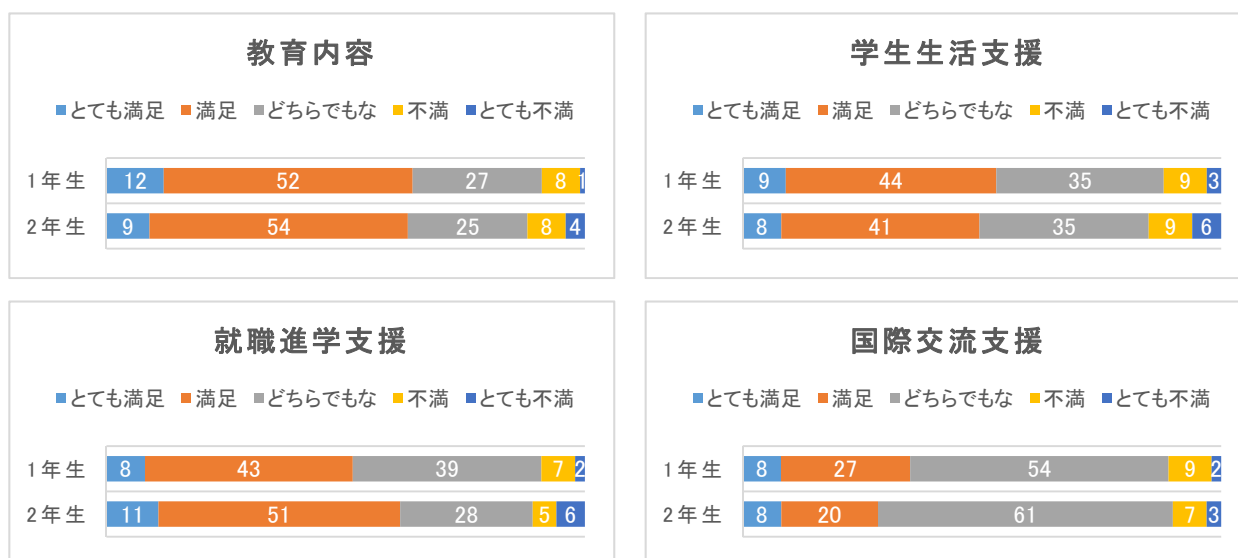
観点 6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点にかかるとの状況】

1) 在学生に対する満足度調査

平成30年度に全学的に行った「学びの実態調査」集計結果のうち、「第2部〔7〕本学における総合的な満足度についてお伺いします」について、項目、学年ごとに資料6-1-3に示す。「とても満足・満足」の割合に着目すると、教育内容、学生生活支援、就職進学支援において50～60%の学生が高い満足度を示している。一方、国際交流支援では、高い満足度の学生は約30%である。

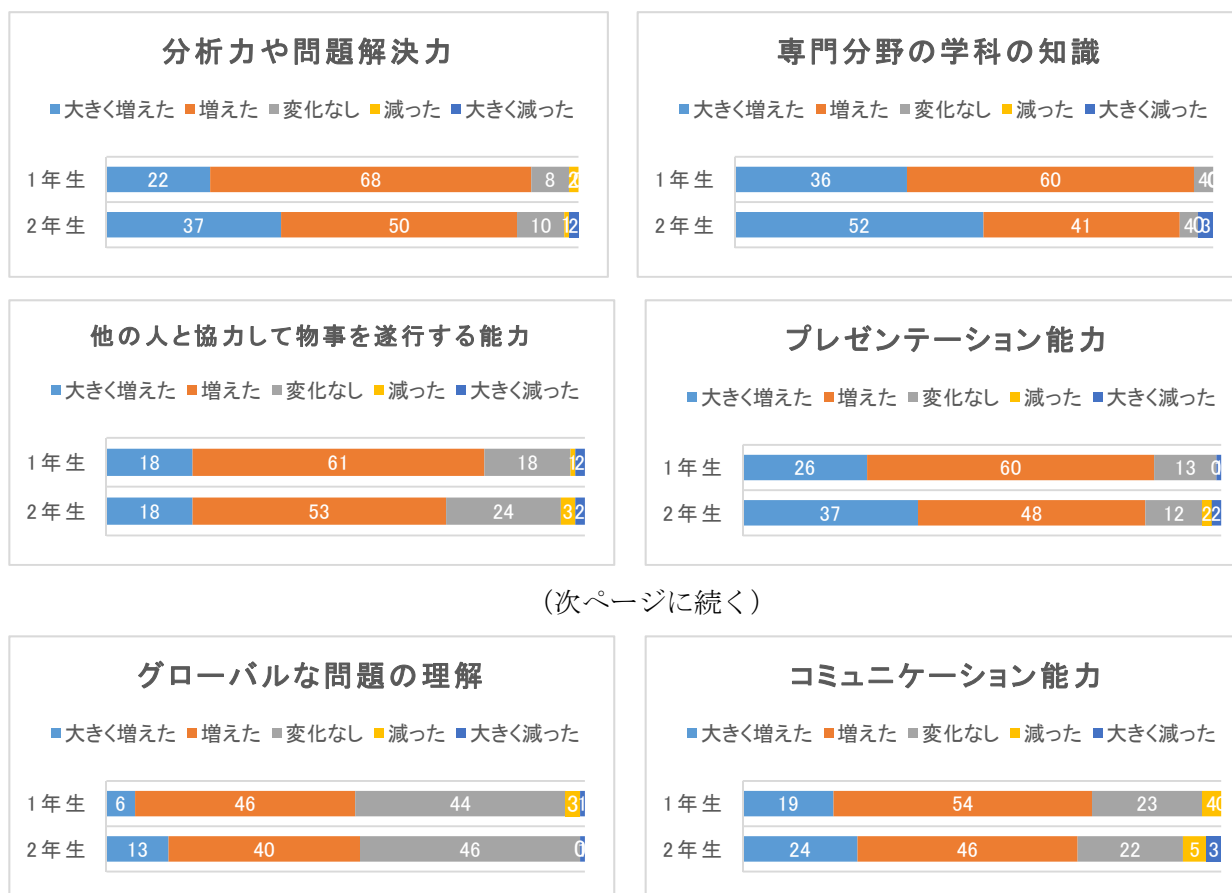
資料6-1-3 工学専攻学生の教育に関する満足度（図中の数字は割合%）



2) 習得度に関する評価

同調査のうち、「第1部〔6〕入学した時点と比べて、あなたの能力や知識はどのように変化しましたか」について、項目ごとに資料6-1-4に示す。「大きく増えた・増えた」の割合に着目すると、分析力や問題解決力、専門分野の学科の知識、プレゼンテーション能力について、習得度が高いと回答した学生は85～96%であった。その他の項目について習得度が高いと回答した学生の割合は、他人と協力して物事を遂行する能力、コミュニケーション能力は70～79%、グローバルな問題の理解は50%前後であった。

資料 6-1-4 工学専攻学生の学習の成果の習得度アンケート（図中の数字は割合%）



【分析結果とその根拠理由】

学生の満足度、習得度に関するアンケート結果より、分析力や問題解決力、専門分野の知識、プレゼンテーション能力、他の人と協力して物事を遂行する能力、コミュニケーション能力については高い評価の割合が70%以上であり、学生自身が高い学習成果を実感していることがわかった。一方、グローバルな問題の理解については高い評価をした学生の割合は相対的に低かった。（別添資料 6-1-1）

観点 6-1-④ 国際学会での研究発表等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点にかかる状況】

平成29年度に修士学生が海外出張し国際学会で発表した数は59件であった。一学年あたりの学生数約330名に対して、国際学会の発表件数は約18%である。なお、国内で開催された国際学会は含んでいない。

工学専攻ならびに工学部の学生を主な対象とした、工学振興基金によって毎年国際学会等への参加費補助をしている。国外出張は上限10万円、国内出張は上限3万円である。過去5年間で工学振興基金の補助を受けて国内・国外で開催された国際学会で研究発表を行った学生数を資料6-1-5に示す。9～17名の修士学生が国際会議への参加費補助を受けている。

資料 6-1-5 国内・国外の国際学会参加への補助を受けた学生数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生数	10	9	13	12	17

【分析結果とその根拠理由】

国外で開催された国際学会において英語で発表している学生数は、修士学生では約18%であった。国内で開催された国際学会での発表を含めると、さらにその数は増加する。したがって、5人に1人以上の学生が修士課程の期間に英語で研究発表を行っている。工学振興基金における補助の制度により、国際学会への参加がしやすくなっている。以上のことは、修士課程での研究は十分な成果に達しており、5人に1人程度の学生は英語で発表する力を身に付けている。

観点6-2-① 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

工学研究科および工学専攻の修了生の進路の状況を資料6-2-1に示す。平成25～27年度は工学研究科、平成28、29年度は工学専攻を修了した学生を対象としている。平成25年度～平成28年度の博士後期課程への進学率は1.7～2.6%、実数として6、7名で推移している。一方、平成29年度の進学率は4.2%、実数では14名と増加した。就職率と進学率の合計は96～98%である。

資料 6-2-1 修了後の進路状況

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
就職	258	94.5	290	96.7	268	96.4	334	96.5	306	91.9
進学	7	2.6	6	2.0	7	2.5	6	1.7	14	4.2
その他	8	2.9	4	1.3	3	1.1	6	1.7	13	3.9
合計	273	100.0	300	100.0	278	100.0	346	100.0	333	100.0

【分析結果とその根拠理由】

修了生の進学率と就職率の合計は96～98%で高い水準を維持している。このことから、学生が身に付けるべき知識・技能を十分に身に付けていると判断できる。

観点6-2-② 修了生や、就職先等の関係者からのアンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているか。

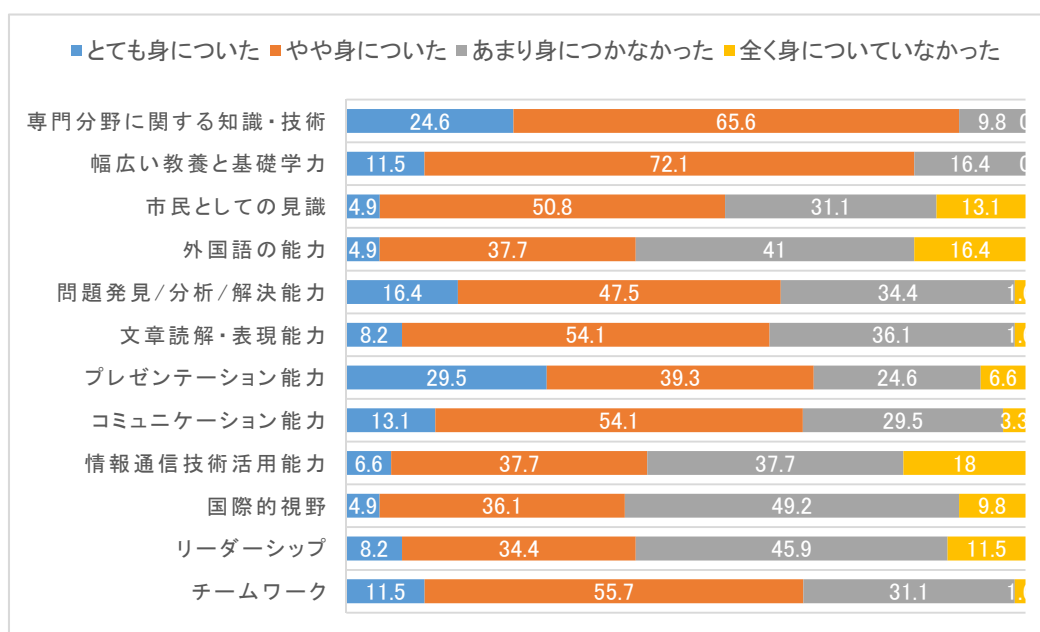
【観点に係わる状況】

1) 修了生からの評価

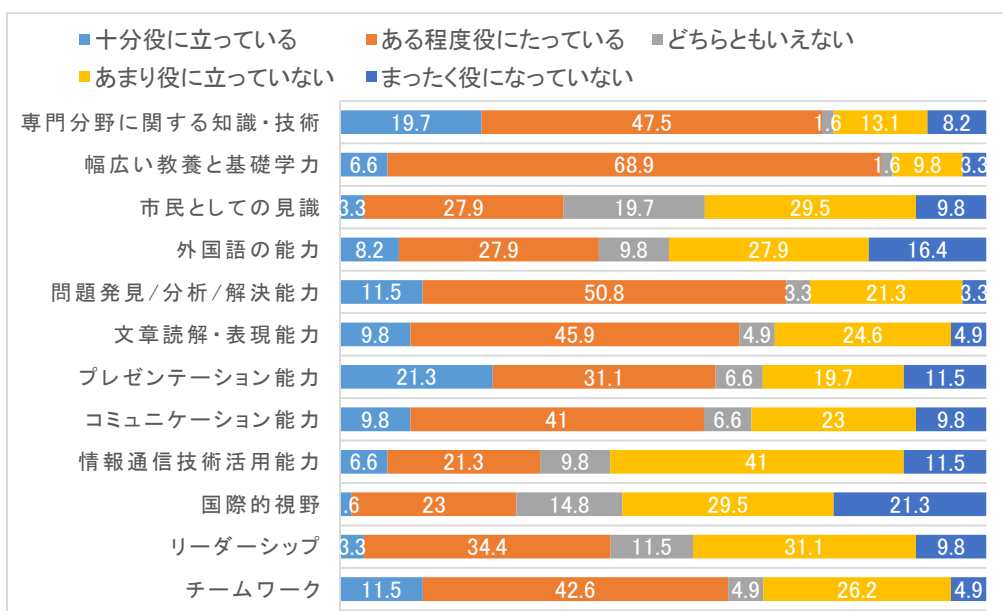
平成30年度に全学的に実施された平成27年度の工学研究科修了生を対象としたアンケートに対して、131名より回答があった。「あなた自身が学生生活を通じて、身に着けることができた能力についてお知らせください」の項目をもとにして、修了生が習得できたと思う能力の習得度を資料6-2-2に示す。「とても身についた・やや身についた」の割合に着目すると、専門分野に関する知識、幅広い教養と基礎学力についてとても身についた・やや身についたとした習得度の高い修了生の割合は、89、83%であった。一方、問題発見/分析/解決能力、文章読解表現能力、コミュニケーション能力、チームワークは習得度の高い学生の割合は60%台であった。外国語の能力、情報通信技術活用能力、国際的視野、リーダーシップについては40%台である。

次に、同アンケートより、「仕事や日常生活の中で、静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると感じることはありますか」の項目より、役立ち度を資料6-2-3に示す。なお、項目は資料6-2-2の習得度と同じである。「十分に役に立っている・ある程度役に立っている」の割合に着目すると、専門分野に関する知識、幅広い教養と基礎学力、問題発見/分析/解決能力については、役立ち度が高いと回答した修了生は62～74%であった。文章読解・表現能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、チームワークにおいては、役立ち度が高いと評価した修了生の割合は50～54%で、約半分である。市民としての見識、外国語の能力、情報通信技術活用能力、国際的視野、リーダーシップについては24～37%であった。

資料6-2-2 工学研究科修了生の項目別習得（図中の数字は割合%）



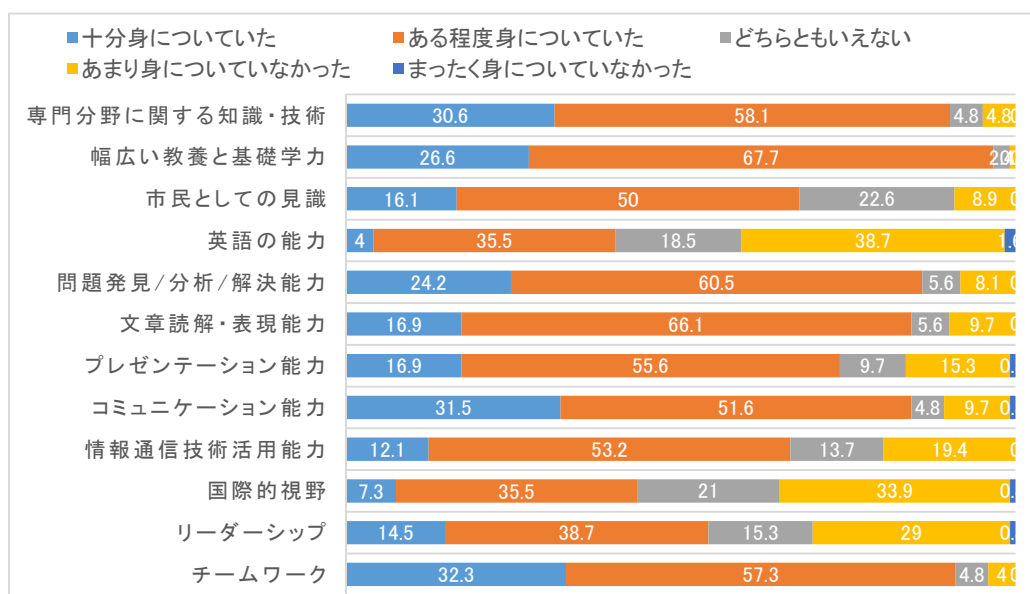
資料 6-2-3 工学研究科修了生の項目別役立ち度 (図中の数字は割合%)



2) 企業からの評価

同調査において、「過去5年間に採用した静岡大学修了生はどの程度身に付いていると思いますか」の項目に関しえ、工学研究科修了生を採用した企業124社より回答があった。企業側が評価した修了生の習得度を資料6-2-4に示す。「十分身に付いていた・ある程度身に付いていた」の割合に着目する。専門分野に関する知識・技術、幅広い教養と基礎学力、問題発見/分析/解決能力、文章読解・表現能力、コミュニケーション能力、チームワークについて、習得度が高いと評価し、十分身に付いていた・ある程度身に付いていたと回答する企業は82~93%であった。市民としての見識、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、リーダーシップについては、習得度が高いと評価した企業は53~73%であり、過半数を超えている。英語の能力、国際的視野については、高く評価した企業は39、43%であり、他の項目よりも少なかった。

資料 6-2-4 企業側が評価した習得度



【分析結果とその根拠理由】

修了生のアンケートにおいて、専門分野に関する知識、幅広い教養と基礎学力、問題発見/分析/解決能力、文章読解表現能力、コミュニケーション能力、チームワークについて、習得度、役立ち度を高く評価した修了生の割合が多かった。修士の研究活動に関連する専門的分野の習得に加えて、それを遂行する過程で必要となるコミュニケーション能力やチームワークも身についたと解釈できる。これらの項目に関しては、企業からの評価も高かった。修了生の実感および企業の評価の両者で高得点であり、これらの項目は十分に習得している。一方、リーダーシップ、外国語能力について、習得度および役立ち度が高いと評価した修了生の割合が少なかった。

観点6-2-③ 教育の目的及び学位授与方針に即して、適切な学習成果が得られているか。

【観点到に係わる状況】

工学専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を資料6-2-4に示し、学位授与の方針（ディプロマポリシー）を資料6-2-5に示す。これらの方針に則って、教育課程を編成し、その教育課程を習得した学生への学位授与を行っている。各項目に関する在学生の習得度は資料6-2-2に、修了生の習得度は資料6-2-3に示した通りである。ディプロマポリシーの国際的な視点からリーダーシップの点を除くすべての項目において、在学生、修了生のアンケートにおいて高い評価であった。

資料6-2-6 工学専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- 1 高度で幅広い専門性育成のために、各コースに高い専門性のコア専門科目および一般専門科目を設置します。さらに、英語で講義する英語科目および英語対応科目を置くことにより、グローバル社会においてリーダーシップを発揮して柔軟に対応できる能力を、自らが育成することを推奨します。
- 2 高度な専門性や豊かな独創性、自ら学ぶ能力、課題発見能力、課題探求・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成するために、主指導教員および副指導教員が修士論文または特定課題研究を指導します。
- 3 社会・産業界でのニーズに基づく複合的な諸問題を解決できるように、研究科共通科目として理系基礎特論およびマネジメント関連科目を設置します。これにより、高度専門職従事者として指導的役割を担える能力を、自ら育成することを推奨します。

資料 6-2-7 工学専攻の学位授与の方針（ディプロマポリシー）

- 1 工学の専門分野での高度な知識と技術を有し、それらの関連分野の融合領域における幅広い知識を有する。
- 2 工学における課題発見能力と課題探求・解決能力を有し、独創性の高い研究を遂行できる。
- 3 工学において、国際的な視点からリーダーシップを発揮できるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有する。
- 4 社会・産業界のニーズに基づく複合的な諸問題を解決できる高度な知識と技術を自己学習により修得できる能力を有し、高度専門職従事者として社会に貢献できる基礎能力を身につけている。

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと在学生、修了生のアンケート結果との比較より、国際的な視点、リーダーシップに対する習得度を高く評価した人の割合は他の項目に比べて少なかった。その他の項目については高く評価した人数は過半数を越えていた。以上の調査より、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに即した適切な学習成果が得られていることが分かった。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 単位の取得状況は良好であり、高い進路決定率を維持し続けている。
- 在学生、修了生、企業に対するアンケートより、専門分野に関する知識、幅広い教養と基礎学力の習得度が特に高く、問題発見/分析/解決能力、文章読解表現能力、コミュニケーション能力、チームワーク力に対して高い評価を得ている。
- 上記の項目はディプロマポリシーの中心的内容であり、それに即した能力、資質を有する修了生を教育できていることを示している。

【改善を要する点】

リーダーシップおよび英語の能力に関して、習得度を高く評価した割合は他の項目に比べて少なかった。英語能力に関しては、5人に1人程度の学生は修士課程の間に英語で研究発表を行っており、発表前の英語学習や発表練習を通じて英語能力は向上している。しかしながら、仕事で英語を自由に駆使するというレベルには達しておらず、それが今回の評価の主要因である。英語能力は一朝一夕に改善することが難しいが、さらなる向上を目指して継続的に活動する必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る分析】

工学部・工学専攻の教育研究に使用される施設・設備、および関係する施設・設備の状況は以下の通りである。

1. 工学部・工学専攻の建物の整備状況と利用状況

建物の整備は全学委員会の施設マネジメント委員会により議論され、計画的に進められている。また、浜松キャンパスの整備は、必要に応じて、西部地区部局長会議で議論し、本部への要請を行い整備してきた。工学部・工学専攻の建物の整備状況を資料7-1-1以下に示す。

資料7-1-1 建物の整備状況

1) 教育研究用施設（教室、実験室、演習室、総面積 51,087 m ² ）	
	工学部1号館、2号館、3号館、4号館、5号館、6号館（共通棟）、7号館（合同棟1号館）、8号館（合同棟2号館）、総合研究棟、共通講義棟
2) 管理施設（事務組織、図書館、総面積 12,853 m ² ）	
	附属図書館分館・学生支援棟（S-Port）

平成26年に附属図書館分館・学生支援棟 S-Port（3階建：4,663 m²）新設および工学部8号館（2階建：1,140 m²）改修、平成29年には共通講義棟（5階建：4,507 m²）新設を行った。S-Portは、学生たちの港として学習及び教育研究をサポートする図書館機能の向上と学生支援のワンストップサービスを目指したサービス拠点である。共通講義棟は、年々ニーズの高まる収容人数の大きな教室を確保するよう新設された。8号館の改修では、耐震工事やバリアフリー化を含めて、ウッドデッキの新設や音響・映像機器の更新等、学生に対する安全やサービスの拡充を進めた。これらの建物およびその他の浜松キャンパスの工学部・工学専攻の教育研究に使用する建物のほとんどはバリアフリーとなっており、昇降機も設置されている。ユニバーサルデザインマップとガイドについては、静岡大学障害学生支援部門障害学生支援室がまとめており、資料7-1-2からその情報を得ることができる。また、防犯面の配慮から、浜松キャンパスの各所にLED外灯を設置している。主要建物の入口には電気錠が設置されており、夜間、休日の出入りを規制している。

資料7-1-2 「修学サポート室 ユニバーサルデザイン&ガイド」（別添資料7-1-1）

http://153.126.171.181/wordpress/?page_id=1213#

資料 7-1-3 各教室の収容人数、音響・映像機器設備等の設置状況

教室番号	座席数	設 備						視聴覚機器									備考	
		机	暗幕／ 遮光カーテン	スクリーン	黒板	ホワイトボード	マイク	エアコン	DVD・ビデオ	ブルーレイ	プロジェクター	パソコン接続可	HDMI対応	教員用情報コン セント	机付属の情報コ ンセント	教材提示装置		机 附 属 の 電 源 コ ン セ ン ト
1-31	174	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	
1-32	77	固定	—	●	●	—	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	●	
1-33	86	固定	—	●	●	—	●	●	●	●	●	●	—	●	●	—	●	
総21	78	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
総22	78	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
総23	70	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
総24	130	固定	●	●	●	—	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●	遠隔システム
総31	78	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
総32	78	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
総33	70	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
総34	156	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2-11	132	長机	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	●	—	
2-21	93	長机	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	—	—	—	●	—	
2-22	132	長机	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	●	—	
2-31	95	長机	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	—	
3-31	160	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	●	
8-11	150	個人	—	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	—	—	●	—	DVDのみ
8-21	150	個人	—	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	—	—	●	—	
5-11	154	固定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	—	●	●	
5-21	154	固定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	—	●	●	DVDなし
5-22	60	個人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	—	—	—	
5-23	60	個人	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	—	●	—	
5-24	152	長机	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	—	●	●	DVDなし
5-31	104	固定	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	—	●	DVDなし
情12	44	固定	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	—	—	●	●	●	DVDのみ
情13	200	固定	●	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	—	●	
情14	95	長机	●	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	—	—	
情22	68	固定	●	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	—	●	
情23	45	長机	●	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	—	●	—	
情24	79	長机	●	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	—	●	—	
情25	45	長机	●	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	—	●	—	
情26	24	長机	●	●	—	●	—	●	●	—	●	●	●	—	—	●	—	
情27	60	個人	—	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	—	●	—	VHSビデオのみ
DR	40	個人	—	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	—	—	—	—	
共通棟11	63	個人	—	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●	—	—	—	—	
共通棟21	283	固定	—	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●	—	—	—	●	
共通棟31	165	長机	—	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●	—	—	—	—	
共通棟41	135	長机	—	●	●	—	●	●	—	●	●	●	●	—	—	—	—	
共通棟51	63	個人	—	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●	—	—	—	—	
6-11	53	個人	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	—	—	—	●	—	
6-12	49	個人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—	
6-21	81	固定	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	—	●	●	—	●	
6-22	90	固定	—	●	●	—	●	●	●	●	●	●	—	●	●	—	●	
7-11	50	個人	—	●	—	●	—	●	—	●	●	●	●	—	—	—	—	
7-12	25	個人	—	●	—	●	—	●	—	●	●	●	●	—	—	—	—	
計算機室1・2	90	固定	●	●	●のみ 2のみ	●のみ 1のみ	●のみ 1のみ	●のみ 1のみ	●のみ 1のみ	—	—	●	—	●	—	—	—	コンピュータ室
電子計算機室	100	固定	—	●	—	●	●	●	●	—	●	●	—	●	—	—	—	コンピュータ室
CALL教室	52	個人	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●	—	—	—	—	

固定:固定机 個人:個人机(移動可) 長机:長机(移動可)

工学部・工学専攻の各建物内の各教室の教室名、収容人数、音響・映像機器設備等の設置状況は、資料 7-1-3 に示す通りである。これらの教室は、工学部・工学専攻の発展に伴って整備されてきており、各建物改修工事の際などの機会を捉えて拡充され、また、各音響・映像機器、情報ネットワークに対応するなど設備の充実も図られている。

図書館における館外貸出の利用状況は、平成 29 年度実績で 22,556 件（学生 20,819 件、教職員 1,207 件、学外者 530 件）となっており、1 日平均で 66 件である。図書館内にはグループワークエリア、多文化交流エリア、地域産業史エリア、CALL 教室等もあり、授業やセミナー、研究会などに適宜利用されている。

2. 工学部・工学専攻に関する教育研究支援施設の整備状況と利用状況

平成 25 年度の 5 学科への改組に伴って電子工学研究所所属の教員が工学部・工学専攻所属になり、これまで工学部・工学専攻が主として利用していた施設に加えて、電子工学研究所棟や創造科学技術大学院棟なども今まで以上に活発に教育研究支援施設としての役割を担うようになった。上記 1. の施設以外の支援施設における整備状況と利用状況を以下にまとめる。（「静岡大学概要 2018」別添資料 7-1-2）

1) 次世代ものづくり人材育成センター [静岡大学概要 2018、p. 38]	
	<p>創造教育、地域・社会連携などを推進する目的で平成 22 年に建築され、各種最先端の実験機材が完備している。2 階建て、面積は 2,429 m²で、創造教育支援部門、工作技術部門、地域連帯部門の 3 部門から成る。専任教員 2 名、併任教員 3 名、技術職員 13 名が所属している。</p> <p>創造教育では、工学部の全 1 年生に実習を通じた実体験、創造的人間の育成を目的として、各学科に共通する「ものづくり」の楽しさ、「ものづくり」に必要とされる知識の学習プログラムが整備され、学科混合クラス（1 クラスは 135 名程度）に共通したプログラムで各学生が毎週 1 回、3 時限の実習教育を通年で受講している。センターとしては、週 4 回、毎日 3 時間の実習教育を実施している。</p> <p>工作技術はこの施設の 1 階部分の 1 部を使用しており、基本的な工作機械から、最新鋭の工作機械を使い、学生実験や研究開発に必要な装置の製作など依頼を受け、学生実験 190 時間/年、浜松キャンパス内の加工依頼などによる工作物製作で 805 件/年の施設利用がなされている。</p>
2) ものづくり館	
	<p>老朽化のため、平成 30 年に建て替えられた。ワイヤー放電加工機 1 台、レーザー加工機 1 台、旋盤 2 台、フライス旋盤 2 台、ボール盤、切断機、溶接機などの機械加工設備を備え、次世代ものづくり人材育成センターの建物と合わせて、学生実験や研究に使用する物品の加工依頼等で利用されている。また、学生が自ら工作を行えるものづくりの場として利用している。</p>

3) 佐鳴会館 [静岡大学概要 2018、p. 46]	
	浜松キャンパスの同窓会（浜松工業会）により建設された、面積 996 m ² の建物である。1 階には会議室（約 150 名）、ホール、同窓会事務室などがあり、2 階には宿泊施設（ツイン 1 部屋、シングル 4 部屋）及び和室（10 畳、3 室）、ロビーなどを備えている。会議室とホールは、定期試験の会場や学生の研究成果発表会などに使用される。入口のカギは守衛室にて管理されている。多くの会議、訪問者の宿泊に利用されていて、利用率は高い。
4) 浜松キャンパス共同利用機器センター [静岡大学概要 2018、p. 40]	
	工学部内で個別に管理していた汎用性の高い分析機器装置を集約・管理し、効率的に運用することを目的として平成 21 年に設立された。平成 22 年からは電子工学研究所ナノデバイス作製・評価センター内の分析機器装置も含め、学内共同教育研究施設として運営されている。専任教員 1 名、併任教員 2 名、技術職員 7 名で構成され、卒業研究を含む研究活動における機器使用の支援及び保守・管理を行っている。機器の予約はウェブサイトを通じて行われる。時間外利用についても、事前にセンターからの許可を得ることにより、対応可能である。また、利用者の権利利益を保護し、かつ犯罪を予防することを目的として、総合研究棟に 5 ヶ所、ナノデバイス作製・評価センターに 5 ヶ所の安全カメラを設置している。平成 30 年度の利用者数はのべ 5092 人である。
5) 情報基盤センター浜松オフィス [静岡大学概要 2018、p. 39]	
	平成元年に情報処理センターとして設置され、平成 12 年から総合情報処理センター、さらに平成 21 年には現在の情報基盤センターへと改組された。専任教員 1 名、客員教員 2 名、技術職員 3 名により運営されている。本学の情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行っており、平成 21 年には基幹ネットワークを焼津データセンターへ移設し、大規模な情報基盤のクラウド化を行った。平成 15 年に情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証 ISO27001 を、平成 24 年に IT サービスマネジメントシステムの国際認証 ISO20000-1 を取得している。パソコン 193 台を備えた計算機実習室は、全学共通教育科目「情報処理」や他の専門科目授業に利用される。さらに「静岡大学テレビジョン」の運営も行っており、研究成果や本学の各種イベントを積極的に発信している。
6) 電子工学研究所棟 [静岡大学概要 2018、p. 38, 48]	
	昭和 40 年に新制大学で唯一の理工系附置研究所として設置された。老朽化のため、現在建て替え中である。多くの工学部・工学専攻の学生が研究活動の場としている。
7) 創造科学技術大学院棟 [静岡大学概要 2018、p. 48]	
	耐震化・バリアフリー化を進めるため、平成 17 年に改修された（5 階建て、面積 2,939 m ² ）。多くの工学部・工学専攻の学生が研究活動の場としている。セキュリティのため夜間および休日は玄関が施錠され、申請・登録された教職員および学生の静岡大学 ID カードにて解錠できる。
8) 光創起イノベーション研究拠点棟 [静岡大学概要 2018、p. 48]	
	文部科学省「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」の採択に伴い、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクスとの共同施設として平成 26 年に建設された（5 階建て、面積 3,505 m ² ）。多くの工学部・工学専攻の学生が研究活動の場としている。セキュリティのため夜間および休日は玄関が施錠

	され、申請・登録された教職員および学生の静岡大学 ID カードにて解錠できる。
9) 安全衛生センター浜松 [静岡大学概要 2018、p. 44]	
	<p>平成 25 年に安全衛生管理室を改組して安全衛生センターが設置され、浜松キャンパスにも安全衛生センター浜松が置かれた。7 号館 1 階東側に部屋 (面積 64 m²) を構え、併任教員 3 名、技術職員 2 名、事務職員 2 名で構成される。労働安全衛生法やその他関連する法律・規則に基づき浜松キャンパスの安全衛生に係わる業務を遂行している。</p> <p>新任教員や研究室配属学生に対する安全講習を行うとともに、授業としての「安全工学」の一部を担当している。さらに、薬品管理システムをキャンパス全体に導入して、購入薬品の登録・管理を行っている。廃液、廃試薬及び高圧ガスの処置も管理しており、安全衛生業務を通じて研究教育を支援している。</p>

3. 運動場・体育館等の運動・課外活動施設 (浜松キャンパス内) の整備状況と使用状況

[静岡大学概要 2018、p. 45] (利用状況は平成 29 年度実績)

1) 運動場 (1 面 : 7,800 m ²)		
	授業による利用	104 時間/年
	サークル等による利用	3,072 時間/年
	構内グラウンド	2,188 時間/年
	西寮グラウンド	988 時間/年
2) テニスコート (3 面 : 1,800 m ²)		
	授業による利用	87 時間/年
	サークル等による利用	1,488 時間/年
3) 水泳プール(50m×7コース)		
	授業による利用	0 時間/年
	サークル等による利用	855 時間/年
4) 体育館 (943 m ²)		
	授業による利用	126 時間/年
	サークル等による利用	2,408 時間/年
5) 武道場 (498 m ²)		
	授業による利用	0 時間/年
	サークル等による利用	3,534 時間/年
6) 弓道場 (74 m ²)		
	授業による利用	0 時間/年
	サークル等による利用	2,576 時間/年
7) 課外活動共用施設 (881 m ²)		

最近の特筆すべき点として、平成 26 年に運動場の全面人工芝化を行ったことが挙げられる。浜松キャンパスの運動場は浜松市の広域避難地に指定されており、地震等の大規模災害発生時には屋

外避難所となる。人工芝化により水はけを良くするとともに、防災用トイレベンチやかまどベンチ等も設置し、大規模災害時にもより適切に対応できる施設となった。運動場とテニスコートには照明設備を備えており、夜間対応の施設となっている。これらの施設に関しては利用規則が定められており、授業での利用を最優先に教務係が利用計画を立て、それ以外の利用については学生係が利用希望の提出を受けて、利用時間調整などを行いつつ有効な利用を図っている。

平成 26 年には地震対策として、体育館も耐震化工事に伴う改修を行った。これらの施設は屋外施設と同様に利用規則が定められており、授業での利用を最優先に教務係が利用計画を立てて、それ以外の利用については学生係が利用希望の提出を受けて、利用時間調整などを行いつつ有効な利用を図っている。

4. その他の支援施設

1) 高柳記念未来技術創造館 [静岡大学概要 2018、p. 40]	<p>世界最初の電子テレビを発明した高柳健次郎氏の優れた事業や業績及び、工学部・工学研究科で取り組んでいる最新技術や未来技術などの紹介、展示が行われている。昭和 36 年に建設された建物を平成 19 年にリニューアルした。老朽・耐久対策だけでなく、建物外部に断熱材、屋上に太陽熱設備を施すなど、工学部の研究成果を省エネ対策に活かした施設で、ものづくりや科学技術への関心を高めるため、一般市民や学生に無料開放されている。平成 30 年度の入館者数は、4847 名(平成 31 年 3 月 13 日現在)。</p>
2) 学生会館 (北、南) [静岡大学概要 2018、p. 36]	<p>北館 (食堂、購買、喫茶室)、南館 (食堂、パンショップ、軽食堂、談話室、理髪店) の 2 施設がある。総面積北 951 m²、南 1,855 m²、食堂の収容人数は北 180 席、南 1 階 440 席、2 階 42 席。一日平均の利用者数北 700 人、南 1 階 1,100 名、2 階 70 名であり、キャンパス在籍人数に対しやや手狭である。</p>
3) 保健センター浜松支援室 [静岡大学概要 2018、p. 42]	<p>2012 年 4 月より合同棟 1 号館 2 階に保健センター浜松支援室 (308 m²) が拡張移転され、ナースステーションを中心にベッド数 3 床の休養室、診察室 2 室、個別支援室、集団支援室、利用者が常時身長体重を測定できるセルフケアラウンジ、相談室、検査室、資料室、倉庫が整備された。医師 1 名、カウンセラー 1 名、保健師 2 名がその任に当たり、診療所として登録されている。学生・教職員の定期健康診断を始めとする特殊健康診断、留学生健康診断など各種健康診断を通じて疾病の早期発見・早期治療を行うだけでなく、疾病予防の観点に立って健康教育や研究を通じて若年期からの心と体の健康作りを図っている。また、月 1 回ではあるが、学校医として循環器内科、整形外科、精神科の専門医も加わり、それぞれの健康相談、応急処置に当たっている。平成 29 年度実績の述べ利用者数は、定期健康診断を含めて 12,174 名 (学生 10,947 名、教職員 1,227 名) であった。</p>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を展開する上で必要となる講義室や研究室・実験室は、建物の新築・改修工事の際に徐々に増えている。しかし、リフレッシュスペースや全学的な共同利用スペースの確保が求められたことから、教育施設の充実が図られる一方で、各教員の研究スペースはまだ十分とは言えない。不足を補うために課金スペースとして用いられているプロジェクト研究室や共同利用実験室は、大型研究プロジェクトの実施並びに採択に向けた研究活動の場として有用に活用されている。なお、改修工事の際して、耐震化・バリアフリー化・セキュリティ強化は着実に進んでいる。

その一方で、次世代ものづくり人材育成センターや共同利用機器センターなど、教育研究を支援する施設の拡充が大幅に進んでいる。安全衛生センターによる薬品・ガスボンベ管理や、情報基盤センターによるインターネットセキュリティ強化など、教職員および学生が安全に、安心して教育研究を行うことのできる環境が確立されている。

さらに運動場の全面人工芝化の際に、防災用トイレベンチやかまどベンチ等が設置され、大規模災害時の屋外避難場所としての設備が拡充された。

観点 7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る分析】

浜松キャンパス内の各建物は、情報基盤センター（資料 7-1-4）の管理する高速光ファイバネットワークによって結ばれている。各建物には概ね各フロアにルーターが設置され、全教員室、ほとんどの研究室・実験室が支線ネットワークで結ばれている。さらに、半数以上の教室には各机に情報コンセントと電源が設置されており、学生所有のノートパソコンを使う講義に使用されている。その他に、パソコン約 100 台を備えたネットワークを完備した教室が 3 室あり、全学生対象の必修科目「情報処理」の授業や、各学科のカリキュラム中の関連する講義に用いられている。

本学部では、新入生に対してノートパソコンの購入を推奨している。情報基盤センターによって在学中の学生全員にユーザ ID、メールアドレスが配布され、ユーザ認証によってセンター所有のソフトウェア群、メールシステム、インターネットの利用が自由に行える。また平成 20 年度からは学務情報システムが稼働しており、学生の受講申請、単位取得状況の閲覧、シラバスの閲覧がネットワーク経由でできるだけでなく、教員からの連絡や授業コンテンツの配布なども電子ファイルで配布可能となっている。一方、セキュリティ確保の観点から、学籍情報の参照と更新については学内からのアクセスに限定されている。

本学では平成 22 年以降、文書や授業動画等の教育・研究データをパブリッククラウドへ移行するなど、情報環境整備を進めている。最近の特筆すべき点を以下に列挙する。

1. エデュローム (eduroam) の導入

2018 年に無線 LAN 相互利用サービス「エデュローム (eduroam)」を県内で初めて導入し、各学生に与えられる ID を使用して、学内はもちろん、提携する全国の教育・研究機関やカフェで無線 LAN を利用可能とした。さらに 2018 年には、オンライン教育の本格導入やスマートフォン、タブレット等のスマートデバイスからのアクセスが急増することへの対応として、NTT 西日本と連携して「次世代大学 IoT (モノのインターネット) 情報基盤」を整備した。これにより、学生や学内利用者が

高速大容量インターネットを無料・無制限で利用可能となるのみならず、大災害発生時には被災者が個人認証無しで無線 LAN を利用できる。

2. 反転授業支援サービスの開始

2016 年からは反転授業支援サービスの実証実験を開始した。大学のグローバル化、社会連携が加速する中、社会人学生や留学生が急増し、講義室での対面授業だけでは十分な効果を上げることが難しく、授業動画をアップすることにより、学生がいつでもどこでも講義を聞くことを可能にした。学生の復習にも有力な方法であり、オンデマンド授業を何回も見ることにより、完全に理解できるようになる。

3. 静岡大学テレビジョン (SUTV) の運用

研究活動やサークル活動の紹介のウェブ配信を通して広く情報発信するために、静岡大学テレビジョン (SUTV) を平成 25 年から運用している。学内でのイベントのみならず、大学や学部等が主催・共催する国際会議や理科教室などを、学内はもとより、Youtube を使って広く一般にも情報発信している (資料 7-1-5)。SUTV では、(1) ポータルサイトの運用、(2) 継続的な情報更新、(3) マーケティング機能による解析に立脚した効果的な情報発信を行うことにより、再生回数の大幅な増加に成功している [永田他, 学術情報処理研究 No. 22, pp. 100-110 (2018)]。センター試験後の受験志望校選定の時期に、特に県外からのアクセスが急増しており、本学の広報活動における重要な役割を担っている。

資料 7-1-4 静岡大学情報基盤センター

<http://www.cii.shizuoka.ac.jp/>

資料 7-1-5 静岡大学テレビジョン

<http://sutv.shizuoka.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

キャンパス内に情報ネットワークが適切に整備されており、学生全員にユーザ ID、メールアドレスが配布されるとともに、学務情報システムも稼働し、学生及び教職員の全構成員が情報ネットワークを有効に活用している。平成 22 年度に更新された情報基盤では、クラウドサーバを一括に調達して提供するサービスが、さらに平成 30 年度にはエデュローム (eduroam) の運用が開始された。これにより、電力消費の低減、セキュリティ確保、安定運用、学生の利便性に大きな成果が得られているのみならず、大災害時の情報スポットとしての役割も担えるようになった。さらに静大テレビジョンを通して、研究紹介や各種イベントに関する情報発信が効果的になされている。

観点 7-1-③ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到る分析】

学生の自主的学習環境を提供するために、各学科の建物に合計約 233 席のリフレッシュスペース (自習用スペース) を設置している。また図書館は平日 22 時まで、土・日曜日は 19 時まで (試験対応期は 21 時まで) 開館しており、グループ学習室の設置などの便宜を図っている。節電対策の観点から通常 18 時には教室は閉められるが、自習用スペースとして開放教室が各棟 (総 24、機 32、電 11、A11、共

21、合 11、合 21（サークルへの貸し出し専用）にあり、平日の講義以外の時間 22 時まで自由に利用できるようになっている。

全学生に対して情報基盤センターがネットワーク ID を付与しており、浜松オフィス計算機実習室（7 号館計算機室 1・2、5 号館 306 室）に配置されている約 200 台のパーソナルコンピュータを利用できる。附属図書館浜松分館（45 台）合計 238 台の端末機も利用できるほか、教室やリフレッシュスペースでもエデュローム（eduroam）による無線 LAN を通してインターネットに接続できるようにしている。計算機室の講義での使用率は年間平均で 34.67%（合同棟計算機室 1（20%）、合同棟計算機室 2（20%）、システム工学棟計算機室（306 室）（64%））となっており、講義のない時間帯においては、学生が自主的学習に活用できる。事前に予約すれば、休日（土曜日、日曜日、祝日）の利用も可能である。IT 環境の学生への案内として、学生便覧への記載（平成 30 年度学生便覧 p. 34）、情報基盤センターホームページ（資料 7-1-4）と、ガイダンス（別添資料 7-1-3、7-1-4）での周知を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として、浜松オフィス計算機実習室に配置された約 200 台のパーソナルコンピュータや、学部内の 200 席を超える自習スペース及び図書館のグループ学習室ではエデュローム（eduroam）による無線 LAN を通してのインターネット接続などの便宜が図られ、自主的学習のための場所が確保されている。すべての学生にネットワーク ID が付与され、学内のみならず、提携する全国の教育・研究機関やカフェで無線 LAN を利用でき、ネットワークを活用した効果的な自主的学習環境が整備され、効果的な利用がなされている。

大学院生は各研究室に所属し、各研究室で配分された居室にて、日頃の研究、学習に励んでいる。ネットワーク ID を持ち、研究室や学内の無線 LAN を通じてインターネットに接続できる。図書館へのアクセス、インターネットを利用した電子資料の閲覧、データベースの利用が可能であり、効果的な自主的学習環境が整備され、有効に活用されている。

観点 7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る分析】

授業科目や専門の選択のためのガイダンスは、全てのコースで年度初めに実施されている。（別添資料 7-2-1）ここでは、コース長より説明がなされ、指導の徹底が図られている。

指導教員と副指導教員による複数指導教員制が採られており、両者が協力しながら学生の教育・研究に関するきめ細かい指導を行っている（平成 30 年度学生便覧、p. 11）。また、学生が気軽に授業科目履修に関する相談ができるよう、学期初めの一週間にわたり教務委員による履修相談デスクを設けている。留学生に対しては、留学生ガイダンスが別途、専門スタッフにより実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

全てのコースでガイダンスが行われており、指導教員、副指導教員による複数指導教員制、履修相談デスクも有効に機能していることから、授業科目や専門の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点 7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る分析】

学生に対する学習支援として、学務情報システムによるサービスが提供されている（資料 7-2-1）。このシステムでは、シラバス閲覧や講義履修の手続きをウェブ上で行えるとともに、自身の単位取得状況をいつでも確認できる。そのため、学習計画の設計・修正が行いやすい。また、学生ニーズはアンケート、在学生による評価結果、平成 21 年度生活実態調査、オピニオンボックスなどで把握され、常に改善が図られている（改善状況報告等で報告）。

資料 7-2-1 「学務情報システム」

<https://gakujo.shizuoka.ac.jp>

また、経済的理由等で勉強時間が十分確保できない等の事情がある学生への支援として、4 年間分の授業料で 5～6 年かけて履修できる長期履修学生制度が全学的に設定されている（資料 7-2-2）。

資料 7-2-2 長期にわたる教育課程の履修に関する規程（静岡大学学則）

第 37 条 学生が、職業を有している等の事情により、第 28 条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項に関し、必要な事項は、別に定める。

障害があるため、またはコミュニケーションが苦手なために、大学で勉強する上で困難を感じている学生を支援するため、静岡大学障害学生支援部門障害学生支援室が修学サポート室『こみさぼ』を設置している（学生便覧 2018 p.40、資料 7-1-2、7-2-3、7-2-4）。ここでは、困難を感じている学生が他の学生と同じように学び自立できるように支援している。

資料 7-2-3 「サポート室『こみさぼ』」

<http://www.ossn.support.shizuoka.ac.jp/wordpress/>

資料 7-2-4 修学サポート室の利用状況（人数）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
実利用人数	84	95	176	187
利用回数	628	806	1650	2217

留学生に対しては、留学生担当教員 2 名を配置している。入学当初の留学生に対し、大学生活に早く慣れ、勉学や研究効果の向上を図ることを目的としたチューター制度が設けられている。チューターは、指導教員の指導のもとに、日本語や修学上の問題等について、個別に課外指導や助言を行っている。平

成 30 年度のチューター人数は 24 名である。(別添資料 7-2-2) またチューターとは別に留学生ボランティアが日常生活、交流会などのイベントを通して相談にのっている。

また、平成 28 年からは反転授業支援サービスの実証実験を開始しており、留学生、社会人学生など特別な支援を要する学生、習熟度の低い学生に対してオンデマンドで学習できる支援体制が行われている。このように学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の最大のニーズである修学に関する支援は、学務情報システムにより効率的になされている。また、留学生、社会人学生など特別な支援を要する学生、習熟度の低い学生への支援体制も整っている。留学生に対しては指導教員の指導のみならず、チューターによる支援による制度も設けられている。また、ハンディキャップのある学生に対しての支援設備も整っている。

観点 7-2-③ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る分析】

浜松キャンパスには、体育館、グラウンド、テニスコート、プール、武道場、弓道場等の課外活動施設がある。課外活動支援として、各施設の使用状況を常に把握し、補修・整備が必要な場合には早急に対応するように努めている。また、施設内の運動器具についても事故の無いように定期的に点検し、修理または更新をしている。また、課外活動施設担当の用務員を配置し、施設の掃除・整備を行い、常に学生が快適な状況で施設を使用できるように努めている。なお、部活動等の一環として大会等に参加するために講義を欠席する際には、事前に欠席届等の書類を提出することにより、欠席扱いにしないこととしている。

毎年運営費交付金からの支援がサークルにされている。さらに、サークル以外にも、新入生歓迎祭・駅伝祭、大学祭行事などに支援している。援助金の額は年度によってばらつきはあるが、およそ年間、総合運動場経費に 330 万～500 万円、課外活動経費に 200 万～400 万円、あかつき寮に 300 万～500 万円、あけぼの寮に 200 万～300 万円、食堂経費 200 万～300 万円、静大祭 60 万～70 万円、厚生補導特別企画におおよそ 100 万円、駅伝大会に 100 万円、その他学生支援として 10 万円程度である。運営費交付金以外にも、学生後援会及び福利厚生から、駅伝大会や大学祭等の学生行事開催経費、サークル団体への物品援助、課外活動施設設備等に毎年約 300 万円程度の支援がある。また浜松工業会より工学部、情報学部と共通のイベントに対して毎年 200 万円前後の支援がある。

浜松・静岡キャンパス間の合同練習のために、平成 17 年度から土曜日と日曜日に両キャンパス間の交流バスを運行している。平成 23 年度には、バス運行は 68 台で利用者は 2,317 人であった。サークル活動中の事故防止のために、平成 19 年度から保健センター浜松支援室の協力を得て、体育系サークルを対象に AED（自動体外式除細動器）を使用した救護訓練を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動支援では、様々な課外活動施設の使用状況を常に把握し補修・整備が必要な場合には早急に対応するように努めている。また、課外活動施設担当の用務員を配置し、施設の清掃・整備を行い、常に学生が快適な状況で施設を使用できるように努めており、課外活動施設使用に対する支援が適切に行われている。大会等で講義を欠席する場合にも、事前に欠席届を提出することにより、欠席扱いにしない措置がとられている。

観点7-2-④ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る分析】

学生が大学生活を送る上で必要となる住居として、学生寮（あかつき寮・あけぼの寮）および浜松国際交流会館（1号館・2号館）を用意している（学生便覧2018 p.21）。入寮選考は家計（所得証明書の金額）より審査している。しかし学生寮入居者数は150名程度であり、入居希望者数に対して不足している。

また、静岡大学生生活協同組合は、静岡大学の学生と教職員の出資金により、食堂、売店（書籍・文房具等）、下宿・アパート紹介、アルバイト紹介、旅行代理店業務、キャリア形成支援（学内公務員講座等）、共済など、学生生活に係わる全般にわたり支援と充実に努めている。さらに学割を含む各種証明書の発行は、証明書自動発行機により学生のIDカードを使って遅延無く発行することができる（学生便覧2018 p.9）。

静岡大学保健センター浜松支援室は平成24年4月1日より静岡大学保健センター浜松支援室として新たに発足し（学生便覧2018 p.38）、身体面・精神面での健診に取り組んでいる。特に生活習慣病予防検診は平成12年度から取り入れている。ICカードを利用し、平成18年度から全学生にマンツーマンで、内科医が健診後措置を含む保健指導を行う体制を整えている。一方、精神面のケアとして、精神科医が学生相談を行っている。支援室内に個別支援室、セルフケアラウンジが新設され、保健指導、学生相談支援が充実している。全学のハラスメント防止対策委員会に加えて、工学部・工学専攻独自のハラスメント委員会がある。後者では、各種ハラスメントの相談に応じている。学生相談室には、履修上または生活上の事項について、近年は年間およそ200人、延べ1,000回近い面接が行われており学生の相談を親身になって受けている（学生便覧2018 p.40）。

就職支援として各コースに就職担当者を置き、相談に応じたり説明会を行ったりしている。また工学部・工学専攻としても企業説明会を行っている（例えば、資料7-2-5）。工学部・工学専攻の学内専用ウェブサイトにキャリア形成支援のページを置き、ガイダンスビデオやレポート文書の書き方、エントリーシートの書き方等の資料を入手できるようにしている（資料7-2-6）。

資料7-2-5 「静岡大学・工学部合同企業説明会」

<http://www.s-walker.net/2020/contents/live/hamamatsu/>

<http://www.s-walker.net/2020/contents/live/shizuoka/>

資料 7-2-6 就職サポート

http://www.eng.shizuoka.ac.jp/careerpath/career_support/

学生のニーズは在学生による評価結果、生活実態調査、オピニオンボックス、学生相談室などで把握され、改善状況報告など常に改善が図られている。また、留学生、精神的な治療・サポートを要する学生など特別の支援を要する学生、習熟度の低い学生への支援が特別に行われている。生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われている。

【分析結果とその根拠理由】

学生寮だけでなく、生活協同組合を通して、下宿・アパートの斡旋やアルバイトの紹介等、学生生活を支援している。保健センター浜松支援室は身体面・精神面での健診に取り組み、内科医・精神科医が学生相談を行っている。またハラスメント委員会は各種ハラスメントの相談に応じている。就職担当者の配置やウェブサイトを通じた技術的サポート等、就職支援も適切に行われている。

観点 7-2-⑤ 学生に対する経済面への援助が適切に行われているか。

【観点到に係る分析】

経済的理由により修学が困難であり、かつ学業が良好と認めうる学生に対しては、授業料の免除・分納・延納、奨学金といった支援制度を設けている。入学料、授業料免除は文部科学省より法人化前と同額の免除財源の予算配分があり、成績及び家計により審査し、授業料の全額または半額を免除している（学生便覧 2018 p. 17）。さらに学内で予算措置をし、成績優秀者（学士課程 4 年生 1 名、修士課程 2 年生 1 名）に対して、当該年度の授業料全額免除を 2012 年度より実施している。

奨学金の代表的なものは日本学生支援機構奨学金（学生便覧 2018 p. 17）で採用枠も多く、希望者の 8 割以上が貸与を受けている。その他にも地方公共団体や各種団体の奨学金があり、多数の学生が貸与または給与を受けている。奨学金についてのアナウンスは掲示などで周知される。また、ABP プログラム学生に対し、生活費・学費など特別の支援を行っており、学生に対する経済面の援助が適切に行われている。

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除や、各種団体の奨学金の貸与・給与に関しては、審査方法並びに援助が適切に行われている。福利厚生施設については改善されつつあるが、志望者数に対して十分であるとは言えない。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

自主的学習環境として、学内の共有スペース、グループ学習室、或いは各研究室において多くの自主的学習のための場所が確保されている。また、全ての学生にネットワーク ID が付与され、学内では IT

環境をいつでも利用でき、図書館データベースのオンライン化による利用など、ネットワークを活用した効果的な自主的学習が可能となっている。2018年には無線 LAN 相互利用サービス「エデュローム」を導入し、学内のみならず提携する全国の教育・研究機関での利用が可能となった。また静大テレビジョンによる反転授業支援サービスにて、自宅など学外でのオンデマンド学習を可能にした。

全てのコースにおいて、ガイダンスが行われている。指導教員、副指導教員、チューター制度をはじめ、学習相談室や修学サポート室の設置等、学生の修学・生活に対する助言・支援を適切に行う体制が構築されている。また、学習支援に関する学生のニーズはアンケート、在学生による評価結果、オピニオンボックス等で収集し、改善状況報告などで常に改善が図られている。

授業料免除や、各種団体の奨学金の貸与・給与に関しては、審査方法並びに援助が適切に行われている。福利厚生施設については改善が進み、新しく平成 22 年度より国際交流会館 2 号館が建設された。

サークル活動支援では工学部からの支援に加え、学生後援会及び福利厚生会からの支援を有効活用している。これが功を奏し大会などで優秀な成績をおさめている。また、運動場が全面人工芝化されるとともに、体育館の耐震化改修がなされた。これらにより、学生の部活動・課外活動の支援だけでなく、静岡大学が浜松市の広域避難地としての役割を適切に担えるようになった。

【改善を要する点】

教育研究活動を行うための施設・設備の拡充および耐震化・バリアフリー化が順調に進んでいる一方で、生活協同組合が提供する食堂の収容人数や学生寮の部屋数が、浜松キャンパスで修学する学生数に比べて不足する等、生活支援の面が不十分である。前回の外部評価でも指摘されており、早急な対策が必要である。

基準 8 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-① 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。

【観点到係わる状況】 大学院総合科学技術研究科工学専攻では教務委員会、FD 委員会、評価実施委員会等があり、教育の質の向上、改善への取り組みがシステム化している。また、工学専攻各コース内の教員で組織される会議でも、教育上の様々な問題に取り組む体制が整っている。改組前の工学研究科物質工学専攻化学システムコースは平成 19 年から JABEE による外部評価を受けており、2 度の改組を経て、後身の化学バイオ工学専攻、現在は工学専攻化学バイオ工学コースが JABEE による外部評価を継続している。これは大学院 JABEE として日本初の事例であり、JABEE プログラム関連委員会を設けて、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。具体的にはカリキュラムツリーの検討や新規採用教員の専門分野の選定をとおして教員組織の構成に反映させるとともに、教員相互の授業参観を行い授業方法改善の体制を整えている。それ以外の各コースも JABEE 以外の評価者による教育プログラムの外部評価を受けている。

【分析結果とその根拠理由】 本専攻では教務委員会、FD 委員会、評価実施委員会等の委員会の他、コース内の教員で組織される会議がこれらの役割を担っているとともに、JABEE を実施しているコースではさらに独自のシステムが構築され、継続的かつ安定して評価・改善のプロセスが運用されている。以上のことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成に反映する方策が講じられている。

観点 8-1-② 大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること。

【観点到係わる状況】 内部質保証の具体的方針については「静岡大学全学内部質保証規則」に定められ公開されている（資料 8-1-1）。JABEE を実施しているコースについては、評価結果を改善に活かす方法について JABEE で規定されており、その方策に則っている。教務委員会、FD 委員会、評価実施委員会等の各委員会による評価も継続的に実施しており、評価結果を公開して改善に活かしている。また工学専攻（旧・工学研究科）として、平成 25 年度に作成した自己評価書を元に外部の評価委員 6 名による外部評価を実施した。今回の自己評価書に対しても平成 31 年度に外部の評価委員による外部評価を予定している。自己評価書および外部評価書は Web 上に公開され、これに基づき工学専攻担当の各委員会が改善に努めている。

資料 8-1-1 静岡大学全学内部質保証規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000609.htm>

【分析結果とその根拠理由】 内部質保証が全学の規則で定められている。JABEE の規定および各委員会の規定に基づき適切な方法で評価が行われている。外部評価が適切に行われており、その結果も内外に公開されている。

観点 8-1-③ 内部質保証が有効に機能していること。

【観点到に係わる状況】 授業評価については学生による授業アンケートを講義ごとに実施し、その結果は教員にフィードバックされ、教員はそれら学生からの要望等に対し、「アンケート結果に応じて」という形で再度学生にフィードバックを行っている。なお、授業回数の半ばで実施する中間アンケートの結果は、その後の授業の改善に直ちに反映されている。教員相互の授業参観を行う場合は、その結果を被参観教員以外の教員も含めて参照し、授業の改善に有効に役立てている。

学習環境評価については、オピニオンボックス、オフィスアワー等で意見を聴取することができる仕組みになっている。

【分析結果とその根拠理由】 学生の意見の聴取は、大学、専攻、コースなど様々なレベルで行われて、具体的な改善、改革に結びついている。また、教員と学生の間にフィードバックの仕組みが作られており、それが機能している。

観点 8-2-① 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

【観点到に係る状況】 平成 25 年度に実施した工学部・工学研究科の改組において、新たに電子物質科学専攻・化学バイオ工学専攻・数理システム工学専攻の 3 専攻（現・3 コース）が新設された。既存専攻を含めて教育・研究環境の整備状況を報告・公開しているほか、改組に先立ち在校生へのアンケートを実施し、新設専攻で採用するコース分担などの具体的な制度について再検討を行った。新専攻の設置後も計画の履行状況を年度ごとに報告し、ウェブページ上で公開している（資料 8-2-1）。

資料 8-2-1 学部・大学院の設置計画に関する情報 〈平成 25 年度設置〉

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/outline/disclosure/>

【分析結果とその根拠理由】 専攻新設の際の検討は教員だけでなく在校生からも意見・評価を募り、その結果を反映したものとなっている。また新設後の経過についても継続的にチェックし、その内容を大学構成員を含めて公開している。

観点 8-2-② 組織的に、教員及び教育研究活動を支援または補助するものの質を確保し、更にその維持、向上を図っていること。

【観点に係る状況】 全学的な研修等が大学センター主催で行われている。教員のためのFD研修会が夏期休暇中に1回、FD講演会が年1回、職員のためのSD研修会とSD講演会が、それぞれ、年1回行われている。また、新任教員のための研修会が4月初めに行われ、授業改善の実際の活動などが紹介されている。平成31年度よりFD委員会を内部質保証委員会の下部組織とする改変を行い、FD活動がより質保証に直結する仕組みを計画している。

工学専攻では、教育支援者である技術職員に対して、学内研修、学外研修により質の向上を図っている。学内研修では、各支援室より研修テーマを提案し、対象を全技術職員として研修している。学外研修では、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修、実験・実習研究会、機器分析研究会に参加している。また、教育補助者であるTAの学生には教員が個別に十分な打ち合わせ、場合によっては実習を行って資質の向上を図っている。例として、平成29年度に行った技術部職員に対する技術研修の報告書を別添資料8-2にて示す。

【分析結果とその根拠理由】 教育活動の質の向上を図るための研修、資質の向上を図るための取組は適正に行われている。教育支援者である技術職員に対しては学内・外の研修制度が設けられている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 工学専攻の各種委員会を通じた評価・改善の他に、各コースがJABEEあるいはJABEE以外の外部評価を受け、改善に努めている。技術部職員に対する教育、研究も周期的に行われている。

【改善を要する点】 日本初の導入事例となっている大学院 JABEE の採用可能性を未導入の各コースでも検討することが望まれる。

基準 9 財政基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係わる体制が整備されているか。

【観点到係る状況】 大学院総合科学技術研究科工学専攻の運営は、研究科長のもと、工学部長が大学院専攻長を兼ねて行う。工学専攻以下の各コースにはコース長を配している。その体制の基で、各コースの教員の役割分担がきめられている。工学専攻に関する管理運営は、工学専攻以下の各コースを担当する教員で構成される工学専攻会議が所掌する。大学院総合科学技術研究科および同工学専攻の管理運営に係わる方針・体制や所掌事項は下記の資料（資料 9-1-1a-e）に明文化されている。

資料 9-1-1a 静岡大学大学院総合科学技術研究科規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000512.htm>

資料 9-1-1b 静岡大学大学院総合科学技術研究科長等選考規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000531.htm>

資料 9-1-1c 静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000523.htm>

資料 9-1-1d 静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会代議員会規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000524.htm>

資料 9-1-1e 静岡大学大学院総合科学技術研究科専攻会議規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000525.htm>

大学院総合科学技術研究科工学専攻の管理運営及び教育研究支援のための組織は工学部事務部及び工学部技術部が兼担し、それぞれ人員を配置している。工学専攻に関する事務部組織（資料 9-1-2）は、本専攻に加え情報学専攻や電子工学研究所等を含む浜松キャンパス全体を所掌する組織（浜松キャンパス事務部）とし、総務、教務および学生支援に関わる業務を行なう課をおく。総務課のもとには工学部総務係のほか、浜松キャンパス全体の共通経費、城北総合研究棟の管理等に係る業務を行う企画総務係等がおかれている。学生支援課は学生支援係のほか、浜松キャンパス全体の留学生に係る業務を行う留学生係、及び就職支援係を擁し、それぞれ専門職員が配置されてその任にあっている。

資料 9-1-2 浜松キャンパス事務部の体制

部名	課名	窓口担当名	窓口の主な業務内容
浜松キャンパス事務部	浜松総務課	企画総務係	総括、工学部の会計
		情報学部総務係	学部の庶務
		工学部総務係	学部の庶務
		電子工学研究所総務係	研究所の庶務
		大学院博士課程係	大学院の庶務、学生の教務・生活支援

	浜松教務課	情報学部教務係	学生の教務
		工学部教務係	学生の教務
		共通教育係	全学教育科目
	浜松学生支援課	学生支援係	学生の課外活動、奨学金、授業料免除、学寮、学割、学生災害保険
		留学生係	学生の海外派遣、留学生の受入
		就職支援係	学生の就職相談・広報

工学部技術部は、平成 24 年 4 月 1 日に静岡大学技術部として運営を開始した。以来幾度かの改組を経て、現在に至るまで静岡キャンパスと浜松キャンパスのそれぞれでキャンパスの教育研究支援を行っている。組織としては、技術部長（理事）の下に技術部次長、さらに各系の技術長が配属され、各系はそれぞれ 2 つの部門を有して、各部門に部門長を置く仕組みとなっている（資料 9-1-3, 別添資料 9-1-1）。

資料 9-1-3 静岡大学技術部規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000415.htm>

危機管理については、静岡大学自主防災規則第 13 条の規定に基づき、工学部自主防災隊を編成しており（別添資料 9-1-2）、大学院総合科学技術研究科工学専攻全員の役割を決めている。毎年、工学専攻教職員と学生全員が参加して、全学一斉地震防災訓練を行っている。平成 25 年度には大規模地震によるリスクへの備えとして、本学学生、教職員のとるべき具体的な行動を取りまとめた「地震防災マニュアル」の整備を行い、毎年度工学専攻教職員と学生全員に配布している。さらに平成 26 年度には「静岡大学地震災害対応マニュアル（資料 9-1-4）」を制定し公開している。また、平成 27 年度から毎年、防災意識高揚の目的で「地震防災 WEB セミナー」を実施し、大学構成員全員の受講を図っている。さらに平成 27 年度には、危機の発生を未然に防止し、危機が発生した場合はその影響を最小限として早期の回復を図る目的で、「静岡大学危機管理ガイドライン（資料 9-1-5）」「事象別危機管理マニュアル（資料 9-1-6）」を制定し対応の周知を図っている。また工学専攻における防火管理の実施内容と組織については「静岡大学工学部防火管理細則（資料 9-1-7）」に定めている。

浜松キャンパスに設けられた安全衛生センター浜松（職員 4 名）では、学生や教職員にとって安全で快適な学びおよび働き場（キャンパス）であるように、定期的な巡視を通じて「避難路の確保」、「安全な薬品管理」等の改善に取り組み、新任教職員や研究所配属学生に対する安全講習などを行っている。安全衛生センターの業務と運営については「静岡大学安全衛生センター規則（資料 9-1-8）」に定められている。

資料 9-1-4 静岡大学地震災害対応マニュアル

（教職員用）https://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/eqtmanu_ks_H2912.pdf

（学生用）https://www.shizuoka.ac.jp/outline/bousai/pdf/eqtmanu_st_R_H3002.pdf

資料 9-1-5 静岡大学危機管理ガイドライン

https://www.shizuoka.ac.jp/outline/risk/pdf/riskguide_20171207.pdf

資料 9-1-6 事象別危機管理マニュアル

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/risk/pdf/riskfirst.pdf>

資料 9-1-7 静岡大学工学部防火管理細則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000234.htm>

資料 9-1-8 静岡大学安全衛生センター規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000453.htm>

【分析結果とその根拠理由】 大学院総合科学技術研究科工学専攻は、学生数、教職員数、財政規模等からも業務処理件数が他専攻と比較して多いことを鑑み、情報学専攻と合わせて浜松キャンパス全体で事務部を統括する組織に再編し、効率化を目指している。

技術部については、各系・部門への再編を経て、現況に沿う教育研究支援体制の充実が行われている。

危機管理については、防災に関する情報の構成員への周知が進んでおり、また安全衛生センターを設置してキャンパス全体での危機対応能力の強化が図られている。

観点 9-1-② 学部・研究科等の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】 在校生への「学びの実態調査」のアンケートを実施している（別添資料 9-1-3）。全学の評価会議と協力して卒業生および企業関係者に対してアンケート調査を実施しそのニーズなどを把握している。また、保護者の意見を聞くため、テクノフェスタの開催日（11月の第2土曜日と日曜日）に保護者懇談会を行い、学生の意見は学内にオピニオンボックスを常時設置して吸い上げるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】 関係者の意見を聞きその声を反映すべく努め、可能なものは取り入れて専攻内の運営に当たっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 大学院総合科学技術研究科工学専攻担当の教員間で情報共有を進め、専攻長のリーダーシップを発揮できるように、工学専攻会議を定期的で開催し、専攻に関する議題を検討している。さまざまな状況を想定した危機管理体制の整備は急速に進んでいる。

【改善を要する点】 総合科学技術研究科工学専攻の教育研究活動を継続発展させるためには、浜松キャンパス事務部として統括された事務職員のより効率的な運用体制の深度化が必要である。

観点9-2-① 機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。

【観点に係る状況】 本学に置かれる教職員の区分とその分担は静岡大学学則（資料9-2-1）に定められている。教職員の能力向上のため、FD活動およびSD活動を実施しており、その種々の活動現況は大学教育センターで示されている（資料9-2-2）。工学部を含む職員の能力向上の一環として、職員を一定期間海外に派遣し諸外国における大学の教育・研究の支援体制、事務組織等について研修を行う、職員海外研修を実施している（資料9-2-3）。

資料9-2-1 静岡大学学則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000001.htm>

資料9-2-2 静岡大学大学教育センター

<http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/>

資料9-2-3 静岡大学職員海外研修制度

http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/new_contents_page_255.htm

【分析結果とその根拠理由】 教員と事務職員それぞれの職務分担が明確化されており、また協力体制の整備が行われている。教員だけでなく職員も含めた能力向上を志向するSD活動が進められている。職員の能力向上のための研修の実施が行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 FDからSD活動の転換が進められており、教職員全体のモチベーション向上が図られている。

【改善を要する点】 総合科学技術研究科工学専攻の教育研究の改善に向けて、教員と職員の共同によるより一層のSD活動の活発化が必要である。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-① 学部・研究科等の目的（学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

静岡大学大学院の目的は「静岡大学大学院規則」に記載され、Web サイト（資料 10-1-1）に公開されている。また、静岡大学大学院総合科学技術研究科および工学専攻の教育の目的が記載されている「静岡大学大学院総合科学技術研究科規則」は Web サイト（資料 10-1-2）に掲載されている。総合科学技術研究科の教育の目的は同規則第 2 条、工学専攻については第 3 条 2 項に記されている。

資料 10-1-1 静岡大学大学院規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000298.htm>

資料 10-1-2 静岡大学例規集第 3 編 大学院 第 6 章 工学研究科 静岡大学大学院工学研究科規則

<http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000512.htm>

また学生を対象とした周知としては、学生に配布する静岡大学大学院総合科学技術研究科工学専攻「学生便覧」において、各種規則および資料の 1 つとして、静岡大学大学院規則（平成 30 年度 総合科学技術研究科工学専攻 学生便覧 p.87）および静岡大学大学院総合科学技術研究科規則（平成 30 年度 総合科学技術研究科工学専攻 学生便覧 p.101）を添付掲載している。この学生便覧は冊子にして配布すると共に、Web ページ（資料 10-1-3）でも公開している。

資料 10-1-3 平成 30 年度 学生便覧（Check Me 2018）

http://www.shizuoka.ac.jp/public/student/handbook/pdf/2018/syuushi/2018_MA_5eng_1All_pub.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学院総合科学技術研究科規則に記載されている総合科学技術研究科および工学専攻の教育目的は、学生便覧に記載され、ウェブサイトにも公開されており、大学の構成員（教職員及び学生）に広く公表されている。

観点 10-1-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

大学院総合科学技術研究科および総合科学技術研究科工学専攻の入学者受入方針（アドミッション・

ポリシー) が定められ、学生募集要項 (資料 10-1-4) に記載されるとともに静岡大学の web サイトに公開されている (資料 10-1-5)。

総合科学技術研究科および総合科学技術研究科工学専攻の学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) が定められており、静岡大学の Web サイトに公開されている (資料 10-1-6)。

総合科学技術研究科および総合科学技術研究科工学専攻の教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) が定められており、静岡大学の Web サイトに公開されている (資料 10-1-7)。

資料 10-1-4 平成 31 年度 大学院総合科学技術研究科 (修士課程) 工学専攻 学生募集要項
http://www.shizuoka.ac.jp/admission/pdf/h30/h31_sogokagaku_eng.pdf

資料 10-1-5 静岡大学大学院の入学受入方針 (アドミッション・ポリシー)
http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/adm/index_g.html

資料 10-1-6 静岡大学大学院の学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html

資料 10-1-7 静岡大学大学院の学位授与の方針 (カリキュラム・ポリシー)
http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html

【分析結果とその根拠理由】 総合科学技術研究科および総合科学技術研究科工学専攻の入学受入方針 (アドミッション・ポリシー) が明確に定められおり、またこれらは学生募集要項、静岡大学大学院ホームページを通じて受験生等に対し適切に公表・周知されている。さらに、平成 24 年度からホームページを通して、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) と教育課程編成・実施の編成方針 (カリキュラム・ポリシー) が工学部・工学研究科ホームページを通じて受験生等に公表・周知が継続されている。

観点 10-1-③ 教育研究活動等についての情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。) が公表されているか。

【観点到に係わる状況】 改組前の静岡大学大学院工学研究科として、同工学部とともに平成 20 年度および平成 25 年度に自己評価および外部評価を行い、その結果をウェブサイト公開している (資料 10-1-8a-d)。また、毎年工学専攻担当の全教員が教員教育研究活動報告書を作成し、それをウェブサイト公開している (資料 10-1-9)。教育研究活動報告書に記載されている内容は、各教員の授業担当科目および取り組み、研究内容の簡単な説明と論文・学会発表等の研究実績などである。また、各教員の取得学位や業績、指導学生数や担当授業党を含む活動内容は「静岡大学教員データベース」としてウェブサイト上で公開されている (資料 10-1-10)。各授業の内容や進行計画、学修評価基準はシラバスにまとめられており、「シラバス検索システム (資料 10-1-11)」を通じてウェブ上からも閲覧可能である。また、校舎その他の教育研究環境、授業料等の諸費用、奨学金や修学サポート、また保健管理等の学生支援に関する情報はホームページ上で「キャンパスライフ」として明示公開されている (資料 10-1-12)。

資料 10-1-8a 平成 20 年度自己評価書

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/pdf/jikohyokaV5.pdf>

資料 10-1-8b 平成 25 年度自己評価書

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/pdf/jikohyoka2013.pdf>

資料 10-1-8c 平成 20 年度外部評価書

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/pdf/gaibuhyokaV5.pdf>

資料 10-1-8d 平成 25 年度外部評価書

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/pdf/gaibuhyoka2013.pdf>

資料 10-1-9 2017 年度研究活動報告書

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/pdf/facultydb-summary2017.pdf>

資料 10-1-10 静岡大学教員データベース

<http://www.shizuoka.ac.jp/lifelong/db/index.html>

資料 10-1-11 シラバス検索システム

http://syllabus.shizuoka.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on

資料 10-1-12 キャンパスライフ

<http://www.shizuoka.ac.jp/campuslife/index.html>

【分析結果とその根拠理由】 自己評価書・外部評価書および各教員の教育研究活動報告書が Web サイトに掲載されており、総合科学技術研究科工学専攻の教育研究活動が広く公開されている。学生への修学支援体制の情報も公開されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 大学院総合科学技術研究科および総合科学技術研究科工学専攻の目的が、学則中の総合科学技術研究科規則、学生便覧等、種々の文書で明記されて、教職員や学生などの大学の構成員に周知されているとともに、インターネットを通じて広く社会にも公表されている。

【改善を要する点】 特になし。

基準 1 1 研究活動の状況及び成果

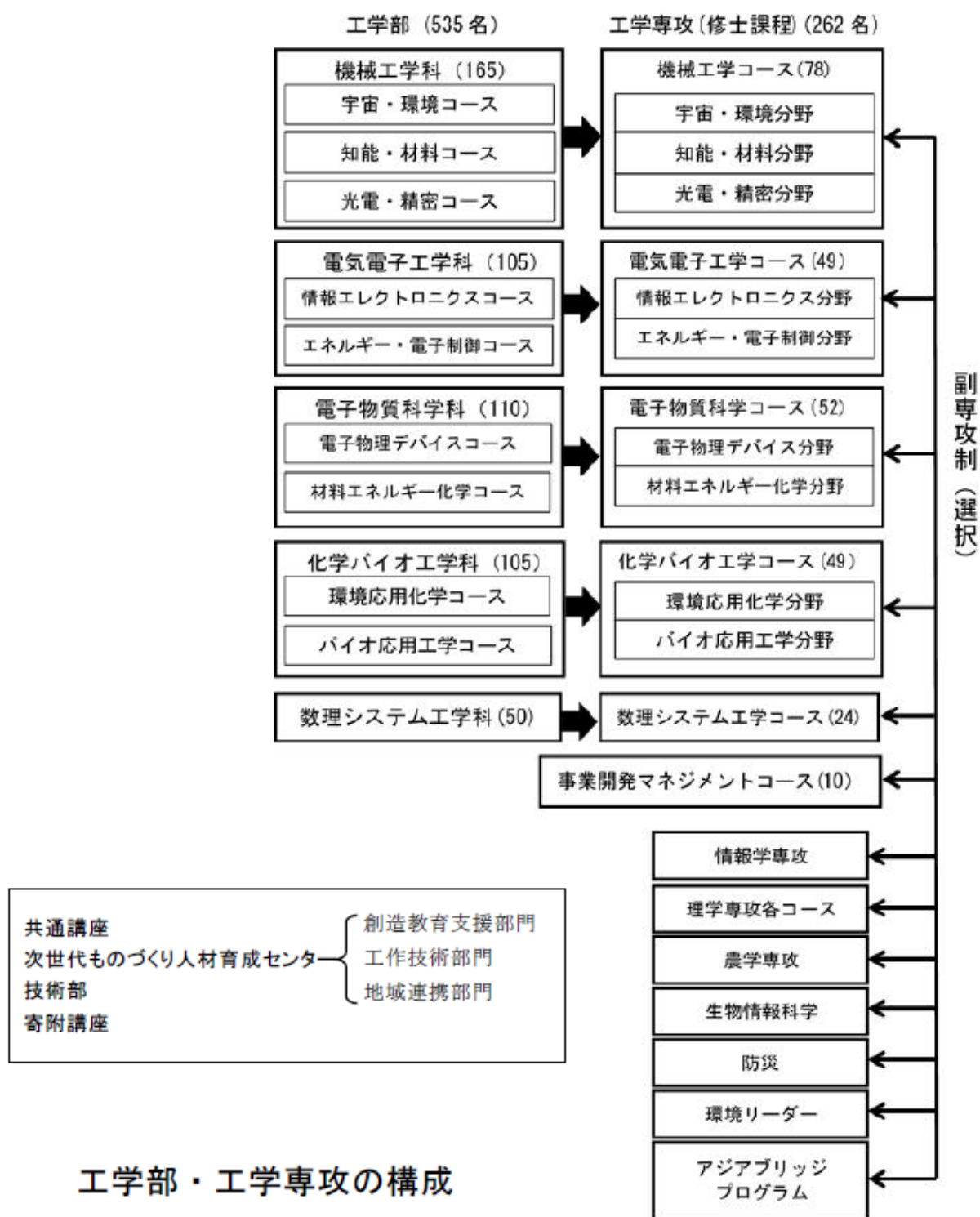
(1) 観点ごとの分析

観点 1 1 - 1 - ① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

工学部は、資料 11-1-1 に示すように機械工学、電気電子工学、電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学の専門分野の研究を行う 5 学科ならびに、基礎研究を行う共通講座、創造教育支援や工作技術、地域連携を推進する次世代モノづくり人材教育センター、技術部、そして企業からの寄附講座で組織構成されており、教員組織は博士課程の教育研究を行う創造科学技術大学院の工学系教員を含んでいる。大学院総合科学技術研究科工学専攻は、学部の 5 学科に基礎を置く機械工学、電気電子工学、電子物質科学、化学バイオ工学、数理システム工学および事業開発マネジメントコースで構成されている。工学専攻の教員組織は、工学部教員を中心として、創造科学技術大学院の工学系教員、電子工学研究所、イノベーション社会連携推進機構（産学連携推進部門）の教員で組織されている。また、研究をバックアップする体制として、技術部の機器分析部門・情報部門・ものづくり部門が、実験や研究用機器の試作・加工などの研究支援、情報基盤センター（浜松オフィス）が教育用と研究用の 2 つのコンピューターシステムで、学内の情報教育、情報処理及び科学技術検索などの支援を行っている。以上のように、強力な実施体制、支援・推進体制が適切に整備され、研究が推進されている。

資料 11-1-1 「工学部・工学専攻の研究組織図」



【分析結果とその根拠理由】

工学専攻の研究組織は、工学部教員を中心として、創造科学技術大学院の工学系教員、電子工学研究所、イノベーション社会連携推進機構（産学連携推進部門）の教員で構成されており、プロジェクト研究の推進や異分野との融合研究を行う上で、部局間で連携しやすい構成となっている。また技術部の機器分析部門・情報部門・ものづくり部門および情報基盤センターが研究の支援を行っている。以上より、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

観点 1 1 - 1 - ② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

工学専攻の重点及び準重点分野として、環境・エネルギー、材料創成、もの作り技術、農工・医工連携を掲げ、教員の研究グループの結成を推進して、研究が継続的に発展可能になる体制作りを進めている。具体的には、上記重点及び準重点分野に光科学および次世代自動車プロジェクトを加え、これらをテーマとする国際共同研究プロジェクトを平成 27 年度より学内公募により採択し支援を行っている(資料 11-1-2)。また、平成 23 年より開始された、学内横断組織である超領域研究会に積極的に参加し、重点研究分野を超えた連携・融合による新研究領域の開拓を目指した研究を推進している。これにより教員のグループ化の推進、グループ内の研究協力、研究のレベルアップ、大型外部資金獲得を目指す体制を構築している。

資料 11-1-2 「プロジェクト研究」、「超領域研究推進」(別添資料 11-1-1)

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/research/project/>

<http://www.shizuoka.ac.jp/disciple/index.html>

また、科研費獲得の向上を目指して、コースごとに科研費獲得に実績のある教員を科研費添削委員とし、科研費申請書のレベルアップを行っている(資料 11-1-3)。さらにイノベーション社会連携推進機構と協力し、科研費アドバイザーによる科研費申請のバックアップを行なっている。今年度は十数名の工学専攻所属教員のバックアップを行った。

資料 11-1-3 「科研費添削委員(平成 30 年度)」

機械工学	齋藤隆之	岩田太	朝間淳一	中村篤志
電気電子工学	野口敏彦 (電気)	川人祥二 (電気)	江上 力 (電子)	渡邊 実 (電子)
電子物質科学	池田浩也	久保野敦史	脇谷尚樹	中野貴之
化学バイオ工学	依田秀実	福原長寿	金原和秀	間瀬暢之
数理システム工学	吉村 仁	石原 進	甲斐充彦	

また寄附者である卒業生の名前を冠した「村川基金」を活用して、国際交流協定を結んでいる米国カリフォルニア工科大学を中心として毎年複数名の若手教員を派遣(最長 1 年間)している。平成 28 年には、カリフォルニア大学とウィーン大学に各 1 名の教員が派遣された。また平成 22 年度より FCC との包括提携による Short Stay あるいは Short Visit 制度を設け、毎年 5 から 6 件の海外の大学や研究機関の研究者・学生との交流を行なっている(資料 11-1-4)。さらに、平成 22 年度より導入したテニユアトラック制度により、工学専攻では 7 名の教員採用が採用され、現在でも研究で活躍している(資料 11-1-5)。また「静岡大学研究フェロー」及び「静岡大学若手重点研究者」制度により工学専攻教員(各 6 名、8 名)に対する支援を行なっている(資料 11-1-6)。

資料 11-1-4 「村川二郎基金」

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/research/fund/>

資料 11-1-5 「テニュアトラック普及・定着事業」

<http://www.tenure.shizuoka.ac.jp/>

資料 11-1-6 「静岡大学研究フェロー」及び「静岡大学若手重点研究者」制度

<http://www.shizuoka.ac.jp/researcher/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

プロジェクト研究ならびに超領域研究推進により、教員のグループ化の推進、グループ内の研究協力、研究のレベルアップ、大型外部資金獲得を目指す体制を設けるなど、組織的な研究推進を図っている。また若手研究者に対する支援の制度の設置や独自の基金による海外派遣制度を創設して若手教員の育成に努めている点は、組織としての活力向上に有効に機能している。

観点 1 1 - 1 - ③ 研究活動の質向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

プロジェクト研究のリーダー採択を受けた教員には、年度ごとに成果報告会を実施するとともに研究報告を提出してもらい、継続の可否を含めてその内容を点検している。各教員は、それぞれの研究活動状況を研究者データベース（資料 11-1-7）に登録するとともに、毎年その成果をまとめて個人評価システムにおける個人申告表に記入して提出している。また、毎年全教員が研究活動内容を提出し、工学部・工学専攻研究活動報告書として取りまとめ工学部・工学専攻全体の研究活動状況を点検している（資料 11-1-8）。

資料 11-1-7 「研究者データベース」

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/research/db/>

資料 11-1-8 「工学部研究報告書一覧」

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/research/reports/>

【分析結果とその根拠理由】

プロジェクト研究の代表教員による研究成果の報告会の実施を行うとともに報告書の提出を求めたり、個人評価システムや研究活動報告書により各教員の研究状況を把握するなど、研究活動の状況を検証したり問題点などの改善の取組体制はできている。

観点 1 1 - 2 - ① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点到に係わる状況】

研究成果発表状況

平成 29、30 年度の工学部・工学専攻の学会発表、総説・解説、著書の状況を資料 11-2-1 に示す。数字が確定している平成 29 年度は、国際会議及び国内会議における発表は招待講演も含めて 861 件、1416 件であり、同年度の在籍教員実数 180 人に対してそれぞれ 1 人当たり 4.8 件、7.9 件である。また国際会議及び国内会議における招待講演は共に 1 人当たり 0.7 件である。

資料 11-2-1 研究成果発表状況（平成 29, 30 年度）

年度	学会発表				総説解説	著書
	一般講演		招待講演			
	国際会議	国内会議	国際会議	国内会議		
平成 29	736	1295	125	121		47
平成 30	527	762	84	87		33

平成 25～29 年度の工学部・工学専攻の査読付学術雑誌への原著論文発表数を資料 11-2-2 に示す。平成 29 年度においては、1 人あたりの原著論文数は 2.7 報である。他の年度についても、若干の教員数の変動はあるが、ほぼ同程度の水準となっている。

資料 11-2-2 原著論文数（平成 21～23 年度）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
英文誌	545	476	498	447	444
和文誌	77	92	83	43	49
合計	622	568	581	490	493

なお、各教員の最近の主な学術研究論文の発表状況を別添の＜論文リスト＞に示す。

特許出願・取得状況

平成 25～29 年度の工学部・工学専攻の特許出願・取得状況を表資料 11-2-3 に示す。特許の公開件数、登録件数ともに全国の大学の中で 20 位前後の有力校であり、最近の 5 年間についても高い水準を保っている。

資料 11-2-3 特許出願・取得状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
出願	76	100	55	55	47
登録	27	34	17	8	13

共同研究実施状況

共同研究の実施状況を資料 11-2-4 に示す。産業集積地に立地しているという地の利、古くから産学連携に熱心な教員が多いという伝統から、厳しい経済状況にもかかわらず多くの教員が多くの共同研究を実施している。平成 29 年度における教員一人あたりの共同研究数は平均で 1.5 件と全国でも高い水準である。

資料 11-2-4 共同研究実施状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年
件数	218	307	249	253	262
金額 [千円]	771,170	944,384	851,378	466,298	505,848

【分析結果とその根拠理由】

国際会議・国内会議での学会発表を多く行っている。査読付学術雑誌での原著論文数は、教員 1 人あたり年間 2.7 報と一定の水準を保っている。また地域産業との連携による共同研究も多く実施されている。これらにより研究活動は活発である。

観点 1 1 - 2 - ② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点到に係わる状況】

科学研究費補助金

代表的な競争的資金である科学研究費補助金について平成 26～29 年度の獲得状況（金額は間接経費を含む）を資料 11-2-5 に示す。科研費申請に当たっては、科研費説明会の開催に加えて、目標申請率の設定や、各自が作成した申請書に対する個別添削レビューの実施などによる採択率向上に取り組んでいる。工学部・工学専攻において平成 26～29 年度向けに応募した申請率は、毎年度 100%近い数字となっている。

資料 11-2-5 科学研究費補助金獲得状況

	H26		H27		H28		H29		H30	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
特定領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新学術領域	7	49,221	8	54,600	6	47,190	5	34,649	0	0
基盤研究 (S)	2	68,120	3	75,010	1	38,480	2	18,850	4	68,700
基盤研究 (A)	10	299,370	10	282,380	14	334,910	12	310,230	13	281,255

基盤研究（B）	38	395,157	42	467,671	38	395,480	35	367,106	29	309,100
基盤研究（C）	53	201,600	51	217,240	52	201,160	91	205,580	51	178,780
萌芽研究 挑戦的研究	20	64,227	16	51,623	23	75,463	17	72,060	11	84,857
若手研究（A）	6	138,000	6	122,140	6	127,470	3	73,970	6	85,100
若手研究（B）	17	60,850	16	57,130	13	45,710	12	43,330	9	32,760
特別推進研究	2	7,750	2	7,750	1	5,850	0	0	0	0
特別研究員 奨励費	6	10,320	3	6,160	0	0	1	1,700	0	0
研究活動 スタート支援	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4,550
合計	161	1,294,615	157	1,341,704	154	1,271,713	178	1,127,475	125	1,045,102

受託研究

文部科学省の文部科学省地域イノベーションクラスタープログラムや科学技術振興機構（JST）の各種などの競争的資金を獲得している。これらの獲得を受託研究の獲得状況を資料 11-2-6 に示す。

資料 11-2-6 受託研究の獲得状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	46	51	54	52	38
金額 [千円]	216,518	177,519	434,756	480,144	458,589

研究プロジェクトの評価

レーザー光を用いた微笑領域の計測と加工、超臨界流体や混層流体を用いた環境保全技術、新エネルギーの創成技術、プラズマを用いた医療・バイオ・環境応用技術、シミュレーションによる電子機器の最適化設計の開発の分野で世界・全国レベルの顕著な成果をあげ、その中の 1 件について文部科学大臣表彰科学技術省を受賞した。また、教員の開発した超精密計測・加工技術を用いて半導体等の薄膜の微小範囲の電気抵抗を測定する装置を開発・商品化した。

受賞

工学部・工学専攻では、最近の 5 年間で 2 件の文部科学大臣表彰科学技術省を含め、平成 25 年度以降 282 件の受賞がある。（資料 11-2-7、別添資料 11-2-1）その中で准教授・助教の割合が高く、若手・中堅教員の活躍が目立つ。

資料 11-2-7 受賞例

受賞年度	名称	授与期間	受賞者	テーマ名
平成 27 年度	文部科学大臣表彰 科学技術賞	文部科学省	木村元彦	現象理解に基づく科学ショーによる地域の科学技術の理解促進
平成 28 年度	文部科学大臣表彰 科学技術賞	文部科学省	永津雅章	プラズマ科学技術の医療バイオに関する先進的研究

【分析結果とその根拠理由】

平成 25 年度から平成 29 年度にかけて科学研究費補助金の獲得件数が年平均 155 件、獲得予算年平均 12 億円である。中でも基盤研究(B)、(C)が多い。その結果、平成 25-29 年度の科学研究費分野別順位では、プラズマ科学 (10 位)、生産工学・加工学 (5 位)、電子デバイス・機器 (7 位)、反応工学等 (7 位)、航空宇宙工学 (10 位)、光工学・光量子科学 (6 位)、プラズマエレクトロ (5 位)、の各分野で採択数が 10 位以内である。総額の順位は医学部無しの大学の中でも高い順位であり、全国の工学部・工学専攻の中で基盤研究(B)の採択数が高水準である。その他、受託研究や教員の受賞なども活発に行われている。

観点 1 1 - 2 - ③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係わる状況】

環境面から社会に貢献する研究活動として水質汚濁の著しい近隣の佐鳴湖の水質改善への取組である静岡大学アメニティ佐鳴湖プロジェクト (URL C-3-1) と、地域の人材育成のための静岡大学デジタルプロセスサポート (SDPS) 事業浜松デジタルマイスター養成プログラムがある。

佐鳴湖プロジェクトは、佐鳴湖の浄化を目指すことを目的として平成 20 年 6 月発足した「佐鳴湖シジミプロジェクト協議会」の委員を委嘱され、協議会と協力して、シジミによる水質浄化の研究を行っている。また「佐鳴湖ネットワーク会議」はじめ、浜松地域の佐鳴湖浄化関係の市民・行政の活動の運営にも積極的に参加協力をし、地域の信頼と期待を得ている。本プロジェクトでは毎年、シンポジウム (成果報告会)・公開研究会を開催しており、そこには多くの市民や研究者が参加し、またその状況が新聞で報道されるなど、本プロジェクトの活動が社会的に評価されている。(別添資料 11-2-2) また浜松市環境部からは、平成 20 年 7 月施行の「浜松市川や湖を守る条例」の制定に向けて設置された検討委員会委員を務めている。

静岡大学デジタルプロセスサポート(SDPS)プログラムは、最新デジタル技術(3D-CAD/CAM/CAE)を活用して企画・開発・設計から製造技術までを一貫して構築できるものづくりの統合的能力を持つ人材を養成することを目的とした静岡大学と浜松市・商工会議所の共同事業である。各加工要素技術コースとものづくり MOT コースを組み合わせたプログラムにより、地域で活躍する数十名の浜松デジタルマイスターを養成した。

資料 11-2-8 「地域貢献」

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/other/contribution/>

【分析結果とその根拠理由】

佐鳴湖の浄化を目的とした佐鳴湖プロジェクトや地域の人材育成のための静岡大学デジタルプロセスサポート(SDPS)プログラムなど、活発に活動が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

学会発表や原著論文執筆などの学会における成果発表、科研費獲得などの研究活動が活発である。特に、共同研究・受託研究など、地域産業との連携による研究活動は非常に活発である。プロジェクト研究に対する評価も高い。文部科学省の資料（平成 29 年 10 月）によれば、科研費採択数トップ 10 の工学系細目は 7 分野あり、平成 29 年度の静岡大学のランキングは 37 位である。また、最近 4 年間に文部科学大臣表彰科学技術賞を 2 名受賞している。また、ミッションの再定義に関する文部科学省の資料によれば、「応用光学/電気電子計測/材料・デバイス分野で、工学・関係分野の研究論文の量又は質が世界的水準にある」と、我が国の産業を支えているとの評価を得ている。

【改善を要する点】

今後、より大きな研究成果を得て、工学部・工学専攻に研究拠点を形成するためには、学内の強力な研究グループの育成と学外との連携を進め、地球規模の研究課題や地域における新産業の創成に貢献できる研究力を養成することが必要である。同時に、応用研究を支える基礎研究を充実させるため、科研費の獲得も重要な課題である。そのための組織的な施策を効果的に企画・実行することが必要である。

基準12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到に係わる状況】

静岡大学全学における地域貢献のための戦略として「地域志向大学」宣言（平成29年7月31日）の中で「理念に基づき、社会の中の一員として、社会に開かれた教育研究を推進するとともに、社会が直面する課題に協働して取り組み、成果の発信と共有及び知と価値の共創を通して社会に貢献」「知(地)の拠点として、地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に貢献」を目標として定め、以下の目標を掲げている。

- ①知(地)の拠点として、地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に貢献
- ②学生が地域づくりの一員として地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進める
- ③地域の新産業・雇用の創出や学術文化の発展に貢献
- ④地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たす

これらのうち④は基準13「国際化の状況」において分析するので、本基準では①～③に立脚して分析を行う。

参考：「地域志向宣言」 <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/pdf/manifesto.pdf>

1) 地域住民への教育サービス・学習機会の提供

地域住民への教育サービス・学習機会を提供するための措置として、高等学校への出張授業および学科紹介、実験実習講座を実施している。平成14年度に交わした静岡県教育委員会との覚書に基づき、静岡県内の公立高校からの希望により、講師を派遣している。また、静岡県内及び愛知県内の高等学校からの要望により、高校生向けの実験実習講座を開催している。

平成29年度から、本専攻事業開発マネジメント（以下「MOT」とする）コースと静岡県立浜松工業高校スーパーサイエンスハイスクール(以下「SSH」とする)プロジェクトとの共同教育活動では、SSHで使用する教材をMOTが構築指導する試みが開始された。本件は、30年度産学連携学会第16回大会において事例報告（鈴木ら「学学(SSH-MOT)連携活動に関する事例報告 ～部活動支援アプリ開発プロジェクト～」、発表番号0614B1400-5、2018年6月）された。

また中学生以下の事例としては、平成23年度より科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」の支援を受け、「浜松ダビンチキッズプロジェクト(サイエンスコースとものづくりコースに分かれて実施)」

事業にて、浜松市およびその近隣に在住する10～20名の小学5年生から中学2年生に対して、「自分で手を動かせる力」(かたちにする力)、「自分で考え、探求する力」、「何が本質(=普遍)であるかを見抜く力」(科学する心)、「人に自分の考えを伝えられる力」を持つ人材を育成するための講座を実施している。平成27年度で科学技術振興機構の支援は終了したが、浜松市からの助成金や学部長裁量経費などから資金援助を受け、30年度もプロジェクトは継続して実施している。また、ものづくり系のダビンチキッズの教室には、地域のものづくり企業OBエンジニアにも参画していただいているが、外部スタッフは工学部から委嘱された「静岡大学研究教育支援員(資料12-1-①-1)」の職名を与えている。

資料12-1-①-1 静岡大学教育研究支援員規程(平成26年3月19日規程第9号)抜粋

(目的)

第2条 教育研究支援員の制度は、本学の教育研究の現場において、当該教育研究分野の技術、技能、知識等を有し、教育研究に理解のある者に教育研究支援員として参画・協力を求めることにより、本学の教育研究活動の推進を図ることを目的とする。

また、本専攻事業開発マネジメントコースでは、2014年度から「マネジメント特論Ⅲ」の講義(月に一度休日に開催)を市民に公開しており、都度事業開発や経営工学を通じて地域課題の解決に向けたトピックを外部に発信している。演者とフロアの双方向キャッチボールをモットーとしており、それに学生が加わることで市民にも学生にもメリットがある講座として既に4年間継続して行われており、定着している。

2) 大学開放事業

大学開放事業としては、テクノフェスタイン浜松、オープンキャンパス、大学見学会を実施している。テクノフェスタイン浜松では小・中・高校生、社会人および地域住民が科学技術の面白さ、楽しさを体験したり、最新の研究テーマに触れたりする機会を提供している。「先端研究公開展示」、「研究室公開展示」、「おもしろ実験」、「キッズサイエンス」の4つの企画を通して、小学生からお年寄りまで、様々な層に合った教育サービス、学習の機会を提供する。オープンキャンパスでは、本学部における教育、研究、入試、就職状況などについて、高校生およびその保護者、高校の先生方を対象に説明する機会を提供している。また、大学見学会では高等学校における総合学習などの時間を利用した本学部への見学の要望に応えるため、本学部全体及び各学科の説明、施設見学などを実施している。

3) 産業界との連携

産学連携による地域産業を振興するための措置としては、イノベーション社会連携推進機構が窓口となり、本学部教員が地域企業に対して技術相談、共同研究、受託研究を円滑に進めている。イノベーション社会連携推進機構では、産学官プロジェクトの企画・立案・申請、企業との共同研究の推進・コーディネート、大学発ベンチャーの育成・支援、大学で創出された知的財産の活用等を進めている。大学の外部から大学教員の持つ研究テーマや共同研究に向けて取り組んでいる課題を迅速かつ容易に検索し、共同研究等の連携活動を促進できるように教員研究課題データベースを構築し公開している。国・地方公共団体・民間団体との連携による地域社会づくりのための措置として、科学技術振興機構(JST)の地域ネットワーク支援事業「浜松RAIN房」プロジェクトを実施している(資料12-1-8)。この事業で

は浜松市をはじめ地域の公的機関や団体、企業などとネットワークを構築し、小学生から技術者までの誰もが参加できる継続的な学習・体験の場を提供し、地域に根ざした優れた人材の育成を行なっている。財政支援期間は平成23年3月31日に終了したが、継続して事業を実施している。

教育サービス・学習機会や大学開放事業については、工学部ホームページにおけるイベントカレンダー・工学部ニューズレター「はまかぜ」、工学部メールマガジン(2011年4月創刊、4回/年発行)を媒介として、地域社会へ発信している。イノベーション社会連携推進機構の計画する各事業もホームページを通じて地域の産業界へと発信している。これらの事業は工学部同窓会である浜松工業会の会誌「佐鳴」を通じて、本学部の卒業生へと情報提供している。

また平成30年度からは、情報学専攻と共同で産業イノベーションセンターを設置し、「産業イノベーションプログラム(詳細は観点5-7-①(大学院課程)2)に示す)」を開始した。異なる専門分野をもつ学生がプロジェクトチームを結成し、企業から示された課題のいずれか一つに取り組むPBL型の授業である。産業界における現実の課題を教育の場に展開し、いくつかの制約条件の下で取り組むことにより、学生は多面的なアプローチによる問題解決手法を学び、地域企業の技術課題の解決につながっている。平成30年11月15日に学長列席の元で第一期の成果報告会が行われ、直接関係した企業ばかりでなく地域の多くの参加もあり、期待の大きさを示した。

資料12-1-①-2 静岡大学工学部次世代ものづくり人材育成センター

<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~tsozo/>

資料12-1-①-3 浜松ダヴィンチキッズプロジェクト

<http://train1.eng.shizuoka.ac.jp/dvkproject.php>

資料12-1-①-4 教員データベース

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/researches/p01/>

資料12-1-①-5 浜松RAIN房

<http://train1.eng.shizuoka.ac.jp/index.php>

資料12-1-①-6 イベントカレンダー

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/articles/calendar/>

資料12-1-①-7 工学部ニュースはまかぜ

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/outlines/p08/>

資料12-1-①-8 工学部メールマガジン

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/outlines/p09/>

資料12-1-①-9 静岡大学産学連携

<http://www.cjr.shizuoka.ac.jp/>

資料 12-1-①-10 事業開発マネジメントコース

<https://wwp.shizuoka.ac.jp/mot/>

資料 12-1-①-11 静岡大学産業イノベーションセンター

<https://wwp.shizuoka.ac.jp/ii-c/>

参考：ニュース「産業イノベーション人材育成プログラム・シンポジウム」を開催した（大学院総合科学技術研究科）<http://www.shizuoka.ac.jp/news/detail.html?CN=5059>

【分析結果とその根拠理由】

「地域志向宣言」で定める①～③の目標を縦糸、本専攻が実施している地域を意識した取り組みを横糸とすれば、織られた布は、小・中・高校生、社会人および地域住民に対して万遍なく教育サービス・学習機会の場が提供され、イノベーション社会連携推進機構を経由した地域産業の振興のため地元企業への支援体制が構築されている。これらの事業は静岡大学の使命および本学部の掲げた社会貢献に対する目標を実現するために十分である。

また、事業開発マネジメントコースの公開講座や産業イノベーションセンターの新規開設など、新たな取り組みの試行を開始していることは特筆に値する。他方、「理系女子」の育成など旧来行っていた事業の一部が補助金の関係で廃止になっているのは残念である。

観点 12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係わる状況】

平成 30 年度における地域住民への教育サービス・学習機会の提供、大学開放事業の実施状況を資料 12-1-②-1、資料 12-1-②-2 に示す。また本学学生への教育を通じて地域貢献を模索する産業イノベーションプロジェクト実施譲許を資料 12-1-②-2 に示す。

資料 12-1-②-1 平成 30 年度における地域住民への教育サービス・学習機会の提供、大学開放事業実施状況（ものづくりダビンチ活動を除く）

平成 30 年 4 月 22 日	事業開発特別セミナー	映像で学ぶリスクマネジメント
平成 30 年 5 月 20 日	事業開発特別セミナー	みんなの認知症情報学が目指す安心(心)・安全(科学)な高齢社会
平成 30 年 5 月 30 日	講演会	学生の力を引き出すコーチング
平成 30 年 6 月 9 日	事業開発特別セミナー	工作機械におけるビッグデータの収集方法と活用
平成 30 年 7 月 15 日	事業開発特別セミナー	隣人からみた近江商人
平成 30 年 7 月 26 日	静岡大学公開講座	作って学ぶ、工学部の化学実験(1 回目)
平成 30 年 7 月 28 日	静岡大学公開講座	作って学ぶ、工学部の化学実験(2 回目)

平成30年8月7日	工学部夏季オープンキャンパス	次世代医療応用に向けた磁性ナノ粒子に関する研究
平成30年8月18日	事業開発特別セミナー	リスクマネジメントと市民参加
平成30年9月9日	事業開発特別セミナー	人の心と行動がビジネスと経済を創る
平成30年10月20日	事業開発特別セミナー	音をあやつる 2
平成30年10月10日	工学部秋季オープンキャンパス	次世代医療応用に向けた磁性ナノ粒子に関する研究
平成30年11月10日	静大祭&テクノフェスタ in 浜松	育てる 広がる 未来テクノロジー (1日目)
平成30年11月11日	静大祭&テクノフェスタ in 浜松	育てる 広がる 未来テクノロジー (2日目)
平成30年12月2日	事業開発特別セミナー	オープンソースソフトウェア 入門からビジネスまで
平成30年12月16日	高校生のための化学講座	「プラスチックの化学」～人工樹脂の光と影～
平成30年12月21日	静岡大学高柳記念未来技術創造基金理科支援事業	実験で深める中学の理科 (25日まで、4回シリーズ)
平成31年1月26日	佐鳴湖交流会	昆虫から見た佐鳴湖
平成31年1月26日	事業開発特別セミナー	事業開発マネジメントの新たな展開
平成31年2月9日	事業開発特別セミナー	意味のイノベーションと利用者/開発者のコンテキスト

資料 12-1-②-2 平成30年度における地域住民への教育サービス・学習機会の提供、大学開放事業実施状況 (ものづくりダビンチ活動)

平成30年2月10日	スピーカーボックス1回目
平成30年2月17日	スピーカーボックス2回目
平成30年3月3日	スターリングエンジン1回目
平成30年3月17日	スターリングエンジン2回目
平成30年4月14日	スターリングエンジン3回目、 装飾折りたたみ椅子1回目
平成30年4月28日	装飾折りたたみ椅子2回目
平成30年5月12日	装飾折りたたみ椅子3回目
平成30年6月9日	天気予報付き温度・湿度・気圧計1回目
平成30年6月23日	天気予報付き温度・湿度・気圧計2回目
平成30年7月7日	光でんわ1回目
平成30年7月14日	光でんわ2回目

平成30年9月8日	振子ばかり+6 1回目
平成30年9月22日	振子ばかり+6 2回目
平成30年10月13日	振子ばかり+6 3回目
平成30年10月27日	ゲジゲジ君 1回目
平成30年11月10日	テクノフェスタ ゲジゲジ君を作ろう(1日目)
平成30年11月11日	テクノフェスタ ゲジゲジ君を作ろう(2日目)
平成30年11月24日	超音波距離計1回目
平成30年12月8日	超音波距離計2回目
平成30年12月22日	サイクロン掃除機
平成31年1月26日	新年交流会(※)

※ 2月から翌年1月までを年度として活動し、最終回のこの日は学部長参加の元1年度の活動報告、反省会を全体で行うもの。

【分析結果とその根拠理由】

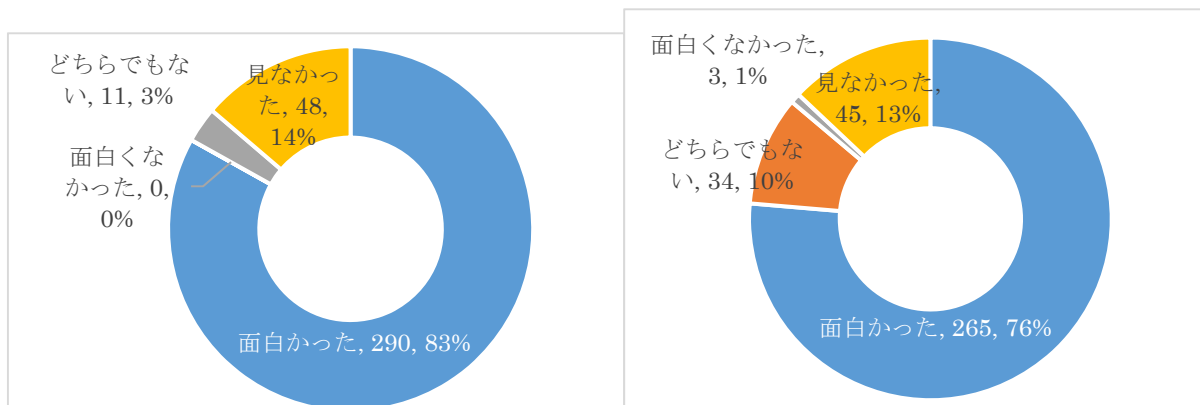
地域貢献活動を実現するために企画された各事業は計画通りに実施されている。いずれの事業も地域に定着しており、地域に対して十分貢献している。

観点12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係わる状況】

主要事業でのアンケートにおいて参加者の満足度に関する調査した結果は資料12-1-③-1、資料12-1-③-2の通りである。

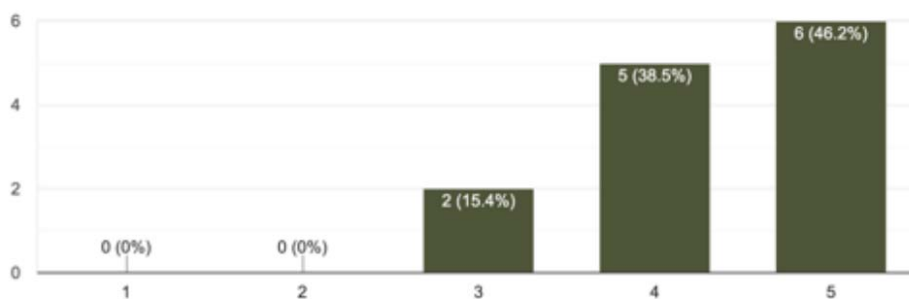
資料12-1-③-1 静大祭&テクノフェスタ(2017)来場者アンケートの結果
(左:キッズサイエンス・面白実験、右:研究室公開展示)



資料12-1-③-2 産業イノベーションプログラム履修者アンケート結果

プログラム全体に対する満足度

13件の回答



低い ←満足度→ 高い

※「平成30年度産業イノベーション人材育成プログラム 履修学生向けアンケート集計結果報告・静岡大学産業イノベーションセンター(2019年3月)」<https://wwp.shizuoka.ac.jp/ii-c/wp-content/uploads/sites/108/2019/03/df626ba8e903f479f3fa6c84ed8e9075.pdf> より調整

【分析結果とその根拠理由】

各事業におけるアンケート結果より、参加者より非常に高い満足度が得られている。

観点12-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係わる状況】

各事業の計画、実施状況、事業後の改善点は、各担当者が数値化された進捗率を含めて年2回ほど本学の管理する中期計画・年度計画進捗管理システムへ報告している。教育サービス・学習機会の提供に関する事業および大学開放事業については本学部広報企画室が、地域産業振興事業は事業開発マネジメントコース長及び産業イノベーションセンター長が、それぞれ担当する事業に関する実績について報告している。これらの報告結果は工学部長により評価され、次年度の計画の立案に役立てている。なお30年度に初めて実施した産業医のイノベーションプログラムにおいては、参加学生から「演習の負担が大きい」との改善提案があり、既に平成31年2月実施のワーキンググループにおいて企業代表者を交えて改善計画が練られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育サービス面、大学開放事業、産学連携のいずれの分野においても計画に基づいて、多数の地域貢献事業が実施されている。関係者からも高い満足度が得られていることから、本学部・本専攻の地域貢献活動は地域のグローバル化に大きく寄与していると言える。

【改善を要する点】

静岡大学全学の地域貢献活動の窓口であるイノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門との連携が全く円滑に進んでいない（同部門の関与が全く認められない）。よって教育部局が自主的自律的に教育活動をはじめとする地域連携活動をするに至っている。また当該教育部門では担当教職員に相当の業務負担を強いている。取り組み自体はとても良い活動であるため、体制の徹底的な見直しをして、より高品質の教育サービス事業、大学開放事業、産学連携活動を展開していくことが望まれる。

基準 1 3 国際化の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 1 3 - 1 - ① 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画等が広く公表されているか。

【観点に関わる状況】

静岡大学の国際化の一層の推進のため、本学の国際交流センターを改組し、さらに平成 29 年度に国際連携推進機構が設立された。これにより、教育・研究・文化における学生・教職員の国際交流に関する活動がより推進されることとなった。国際連携推進機構の目的や役割は資料 13-1-1 にて Web に公開されている。国際交流に関する計画は、国際連携推進機構ニュースレターで定期的に公開されている(資料 13-1-2)。工学専攻における国際化の目的や、そのための留学プログラム制度などが資料 13-1-3 に示されている。

資料 13-1-1

<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0001.htm>

資料 13-1-2

<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0005.htm>

資料 13-1-3

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/campuslife/international/>

学士課程である工学部で平成 21 年度から実施していた「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEE (National InterFacing Engineers Education)プログラム」と呼ばれる東南アジアからの留学生受入プログラムを発展させ、工学専攻では平成 27 年度よりアジアブリッジプログラム (ABP: Asia Bridge Program) を開始した。NIFEE プログラムは学士のみを対象としていたのに対し、ABP プログラムでは修士学生も受入対象とすることで、工学専攻で多くの修士学生を受け入れており、また NIFEE ではアジア 3 カ国のみが対象国であったものを、ABP 修士プログラムではアジアの全ての国から受入れることとした。さらに、ABP 修士プログラムでは英語による授業のみでの修了を可能とすることとし、その対応のため、修士学生用の授業に英語対応科目を設けることとした。この ABP の目標は資料 13-1-4 にて公開されている。

資料 13-1-4

<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/global/abp/index.html>

工学専攻では、平成 23 年度から SSSV (Sort Stay Sort Visit プログラム) を実施している。理系学部出身者は往々にして国際的な場において積極性が足りないと指摘されることがあるが、それは語学上の問題と経験不足が原因の一つであると考えられる。本プログラムでは、海外の大学の工学系研究室との交流を通じて、参加学生が海外の同分野で研究をする同世代の学生との交流、ネットワーキングをす

ることで、将来の研究やキャリアにおいて国際的な立場で率先的に活躍できる人材となるためのステップとなることを狙いとしている。参加学生は本プログラムを通して、英語プレゼンテーションと討論、および異文化交流を行うことで国際感覚の重要性を認識し、自律性を持って学び、自己発展することを目的としている。このプログラムの目的や計画、成果については、資料 13-1-5 にて公開されている。また、参加学生のインタビューの様子が静大 TV にて公開されている(資料 13-1-6)。

資料 13-1-5 (SSSV サイト)

<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/campuslife/sssv/>

資料 13-1-6 (静岡大学テレビジョン Ch. 2 学部・研究室>工学部)

<http://sutv.shizuoka.ac.jp/subchannel/169>

【分析結果とその根拠】

本学の国際化の目的に沿って国際連携推進機構が創設され、ABP プログラムを開始し、また SSSV プログラムを実施している。これらの活動の目的は広く Web で広く公開している。

観点 1 3 - 1 - ② 計画等に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に関わる状況】

国際的な教育現場の構築のため、以下に述べるような活動を実施している。

1) 外国人教員の拡充

工学部・工学専攻の国際化の一つの手段として、平成 25 年から平成 26 年にかけて外国人教員の拡充について検討を行ってきた。その検討のもと、工学専攻の 5 コースに一名の外国人教員の採用を行った(資料 13-1-7)。外国人教員によって、国際化に積極的に対応できる組織体制の構築とともに、海外の大学との交流促進、さらに学生への英語による教育、国際化教育が行われた。平成 30 年 10 月における工学専攻の専任外国人教員数は表の 5 名を含め、計 11 名となっている。

資料 13-1-7 本施策による外国人教員の採用時期

機械工学コース	平成 28 年 1 月
電気電子工学コース	平成 27 年 6 月
電子物質科学コース	平成 27 年 1 月
化学バイオ工学コース	平成 27 年 2 月
数理システム工学コース	平成 28 年 4 月

2) 国際連携推進機構と工学専攻の協力

工学教育の国際化のため、浜松キャンパス担当の国際連携推進機構の 2 名の専任教員と強い協力体制を作っている。外国人留学生のための日本語の授業は、国際連携推進機構学生交流部門の教員が担当しており、特に理系教育を意識した日本語の授業を行っている。外国人留学生の日本での生活、在留資格

などについても本教員と工学専攻教員が常に相談をしながらサポートしている。国際連携推進機構によって、外国人留学生のための相談室が設けられている。相談室では相談員によって日本語及び英語によって、日常生活から精神的なサポートまで行っており、留学生の支援体制の一端を担っている。

工学専攻の日本人学生の海外留学については、同機構学術交流担当教員との間で相談体制ができている。同機構教員による海外留学フェアが年2回開催されている。さらに同教員は、海外大学との大学間交流協定や部局間交流協定を担当しており、工学専攻の海外交流強化に向け、協力体制を作っている。

3) 大学間交流協定・部局間交流協定

海外大学との研究促進や、学生交流の活性化のため、大学間交流協定・部局間交流協定を積極的に実施している。SSSVプログラムなどが機会となって多くの協定を締結した。部局間交流協定のリストを資料 13-1-8 に、大学間交流協定のリストを資料 13-1-9 に示す。資料 13-1-8 より平成 25-29 年の期間中に新たに 7 つの部局間交流協定を締結した。

資料 13-1-8 工学部・工学専攻における部局間交流協定の内容

機関名	国・地域名	締結(継続)年月日	有効期間(年)	修了年月日	区分	世話人
延世大学 CISD	韓国	2015.9.15 (継続)	5	2020.4.22	2	川田善正
カリフォルニア工科大学及び応用科学技術部門	米国	2015.5.8 (継続)	5	2020.5.1	2	
ヴィクトリア大学工学部	カナダ	2009.8.24	5	2014.8.23 (継続検討)	2	武田和宏
鄭州大学	中国	2018.5.31 (継続)	5	2023.5.30	2	立岡浩一
マドリッド工科大学光電子マイクロ研究所集積システム研究所	スペイン	2013.6.10 (新規)	5	2018.6.9	2	天明二郎
ポツダム大学自然科学部	ドイツ	2013.8.8 (新規)	5	2018.8.7	3	渡邊修治
国立中央大学工学部	台湾	2015.11.19 (新規)	5	2020.11.18	1	酒井克彦
ラジャヒ大学工学部	バンラディシュ	2016.2.28 (新規)	5	2021.2.27	1	中井孝芳
アムール国立大学物理工学科	ロシア	2016.10.14 (新規)	5	2021.10.13	1	川田善正
極東国立交通大学	ロシア	2017	5	2022	1	川田善正

		(新規)				
国立台湾科技大学 電気工学・コンピュータサイエンス学部	台湾	2018.1.4 (新規)	5	2023.1.23	1	島村佳伸
浙江工業大学材料科学工学院	中国	2018.8.7 (新規)	5	2023.8.6	1	脇谷尚樹
ウダヤナ大学工学部	インド ネシア	2018.8.28 (新規)	5	2023.8.26	1	和田忠浩
区分：1.教職員及び学生の交流 2.教職員の交流 3.学生の交流						

資料 13-1-9 静岡大学における大学間交流協定

国・地域名	大学名	締結年月	区分
アジア			
中国	復旦大学	1992. 3	2
	華中科技大学	2007. 4	1
	中国科学院プラズマ物理研究所	2010. 2 2010. 11**	1
	南京大学	1992. 3	1
	中国科学院新疆生態地理研究所	2009. 8	1
	浙江大学	1999. 9	1
インド	アンナ大学	2007. 7	1
	インド工科大学ハイデラバード校	2017. 3	1
	スリ・ラマサミー・メモリアル大学	2013. 3 2014. 11**	1
	国立薬科教育研究所	2018. 10	1
インドネシア	ガジャマダ大学	2008. 8 2016. 10**	1
	インドネシア教育大学	2010. 3	1
	バンドン工科大学	2013. 10	1
	インドネシア大学	2010. 5 2010. 10**	1
韓国	朝鮮大学校	2002. 3	1
	慶北大学校	2008. 3 2010. 3**	1
	釜山大学校	2001. 2(密陽大学校) 2009. 1 2010. 11**	1
	嶺南大学校	2002. 10	1
マレーシア	テイラーズ大学	2015. 12	1
	マレーシアプトラ大学	2016. 12	1
	マレーシア工科大学	2015. 12	1
	トゥンフセインオンマレーシア大学	2017. 8**	1

スリランカ	ペラデニア大学	2013. 12	1
台湾	国立台北科技大学	2013. 8	1
タイ	チェンマイ大学	2015. 4	1
	カセサート大学	2002. 5	1
	キングモンクット工科大学ラカバン校	2018. 5	1
	キングモンクット工科大学トンブリ校	2015. 3	1
	シーナカリンウィロート大学	2017. 2	1
	タマサート大学	2008. 8	1
ベトナム	フエ大学	2010. 2	1
	ノンラム大学	2008. 8	1
	ハノイ国家大学外国語大学	2014. 11	1
	ベトナム教育訓練省国際教育開発局	2016. 7	3
フィリピン	マリアノ・マルコス州立大学	2018. 11	1
北米			
カナダ	アルバータ大学	1990. 5	1
アメリカ	ネブラスカ大学オマハ校	1979. 12	1
ヨーロッパ			
ベラルーシ	ゴメル国立大学	2007. 5 2008. 6**	1
ブルガリア	ソフィア大学	2011. 6 2012. 1**	1
チェコ	マサリク大学	2008. 6	1
フランス	ロレーヌ大学	2005. 1	1
ドイツ	カールスルーエ工科大学	2015. 11	2
	ブラウンシュバイク工科大学	2009. 4 2010. 8**	1
	イエナ応用科学大学	2008. 10	1
	ブッパータール大学	2002. 7	1
ハンガリー	ブダペスト工科経済大学	2000. 11	1
	オブダ大学	2012. 1 2014. 5**	1
ラトビア	リガ工科大学	2009. 3 2014. 2**	1
リトアニア	カウナス工科大学	2015. 10**	1
モルドバ	モルドバ国立大学	2017. 6	1
ポーランド	ワルシャワ工科大学	1999. 3 2006. 1**	1
ルーマニア	アレクサンドル・イワン・クザ大学	2004. 3 2007. 10**	1
ロシア	サンクトペテルブルグ国立工業大学	2013. 9 2014. 11**	1

スロバキア	コメニウス大学	1999. 2	1
ウクライナ	ウクライナ国立技術大学	2017. 1	1
	タラス・シェフチェンコ・キエフ国立工業大学	2013. 9 2016. 4**	1
区分：1.教職員及び学生の交流 2.教職員の交流 3. 学生の交流			

4) 工学専攻における修士課程ダブルディグリープログラム (DDP)

工学専攻は、平成 29 年 2 月に静岡大学での初の修士課程のダブルディグリープログラム (DDP) に関して国立中央大学工学部 (台湾) と合意した。修士課程の DDP の締結に当たって、両大学との調整が困難であることも多く、両学部間で DDP の合意ができたことは特筆すべきことと考える。これまでの DDP 学生の受入と派遣状況を資料 13-1-10 に示す。平成 29 年度は受入・派遣実績は無いが、平成 30 年度より受入・派遣がある。

資料 13-1-10 修士課程ダブルディグリープログラム交流実績

年度	DDP 学生受入数	DDP 学生派遣数
H29 年度	0	0
H30 年度	1	1

5) 外国人留学生受入実績

5-1) ABP プログラムの工学専攻での学生受入数

NIFEE プログラムの発展した ABP プログラムは平成 27 年度から学生の受入を開始した。ABP プログラムは学士課程と修士課程の二つの課程があるが、修士課程への入学実績を資料 13-1-11 に示す。なお、工学専攻での修士課程の入学定員は 20 名である。

資料 13-1-11 工学専攻における ABP 修士課程入学実績 (第 1 - 4 期) 定員 20 名

修士課程	志願者数	入学者数							
		計	内訳						
			M	E	D	C	S	M O T	国籍
第 1 期 (H27)	47	26	7	2	7	4	2	4	バングラディシュ 5 中国 3、インド 5 インドネシア 6 ネパール 2、スリランカ 1 タイ 2、ベトナム 2

第2期 (H28)	34	20	9	4	3	3	0	1	中国2、インド7、 インドネシア6、 マレーシア2、ネパール1 ベトナム1、トルコ1
第3期 (H29)	48	20	8	3	5	3	1	0	バングラディシュ4、 インド7、インドネシア6 マレーシア1、ネパール1 トルコ1
第4期 (H30)	54	23	11	4	4	3	0	1	バングラディシュ3 インド7、インドネシア6 マレーシア4、ネパール1 スリランカ1、トルコ1

M:機械工学コース E:電気電子工学コース D:電子物質科学コース

C:化学バイオ工学コース S:数理システム工学コース MOT:事業開発マネジメントコース

5-2) 外国人留学生数の推移

工学専攻における全外国人留学生数を資料 13-1-12 に示す。修士課程については ABP 修士プログラムが始まった H27 年後期より増加し、平成 29 年には 50 名を超えるほどに急増している。

資料 13-1-12 工学専攻（修士課程）の全外国人留学生数

	合計	内訳	
		ABP	私費
H25 前期	13	—	13
H26 前期	12	—	12
H27 前期	16	—	16
H28 前期	46	25	21
H29 前期	63	44	19
H30 前期	52	38	14

6) 外国人留学生のための支援

外国人留学生が充実した留学生活を送るためには多くの支援が必要である。支援を以下に箇条書きにする。特に ABP 学生に関して支援を充実させており、それが他の留学生にもつながっている。

- 留学生のためのチューター制度が準備されている。チューターは留学生の勉学や生活の支援をする役割を担うもので、希望する留学生に配置される。チューターには工学部・工学専攻よりその経費が支払われる。
- ABP による留学生の増加に対応するため、留学生のための新宿舎として平成 28 年に浜松国際交流会館 2 号館を開設した。浜松国際交流会館 2 号館の定員は 95 名であり、5 名が 1 ユニットを利用するシェア形式の構造となっていて、留学生間の交流が促進できる仕組みがなされている。また、留学生宿舎全体の定員がほぼ倍増となったため、宿舎を希望する留学生のほとんどを受け入れるこ

とが可能となった（既設であった浜松国際交流会館1号館の定員は35（単身室）、あけぼの寮留学生室の定員は44）。

- ABP 留学生については入学金・授業料を不徴収とする（ただし、成績などの条件がある）。
- ABP 修士課程は、日本語を使うことなく、学位を修得できることとしている。そのため、大学院に多くの英語対応の授業を用意している。
- 留学生の生活費を支援するための奨学金を準備している。資料 13-1-13 は工学部・工学専攻の学生が獲得した奨学金の数を示しており、すべてで 199 件獲得をしている。

資料 13-1-13 奨学金の獲得数（工学部・工学専攻）

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
国費	学部	1	0	2	0	0	3
	修士	1	0	0	0	1	2
学習奨励 費	学部	4	2	2	5	9	22
	修士	1	1	16	19	13	50
ABP 奨 学金	学部	-	-	4	5	10	15
	修士	-	-	11	0	3	3
その他	学部	6	8	21	12	11	58
	修士	4	6	4	7	10	31
合計		17	17	60	48	57	199

7) 静岡大学からの海外留学

7-1) 国際連携推進機構による留学プログラムによる派遣数

本学の国際連携推進機構ではいくつかの海外留学プログラムを用意している。それらは①大学間交流協定に基づく派遣、②夏季短期留学・春季短期留学、③語学研修（ILUNO、VCSP）に分けることができる。そのプログラムにおける工学専攻からの学生の派遣数を資料 13-1-14、資料 13-1-15 に示す。工学専攻の学生の在籍数が 400 人程度であることを考えると、留学生数が多いとはいえないが、特に①については派遣希望の学生がいる（なお、どのプログラムも工学部生の参加が多い）。

資料 13-1-14 大学間交流協定に基づく工学専攻学生の海外派遣人数（カッコは工学部学生）

派遣先	H26	H27	H28	H29	計
イエナ応用科学大学（ドイツ）	2			1	3
ヴッパータール大学（ドイツ）		(1)		1	1(1)
リガ工科大学（ラトビア）		(1)	(1)	(2)	(4)
ブラウンシュバイク工科大学（ドイツ）		(1)	(1)	(2)	(4)
ソフィア大学(ブルガリア)			(1)		(1)
ネブラスカ大学オマハ校（米国）				1	1
ワルシャワ工科大学（ポーランド）				1	1

資料 13-1-15 夏季短期留学・春季短期留学、語学研修による工学専攻学生の海外派遣人数
(カッコは工学部生)

	派遣先	H25-29 計
夏季短期留学	ネブラスカ大学オマハ校	0 (15)
	アルバータ大学	0 (37)
	朝鮮大学校	0 (2)
春季短期留学	イギリス	0 (14)
語学留学	ネブラスカ大学オマハ校 ILUNO	1 (5)
	アルバータ大学 VSCP	0 (3)

7-2) 工学部 SSSV プログラムによる留学生の受入派遣

工学部・工学専攻を中心として、浜松キャンパスでは平成 23 年度から SSSV プログラムを実施している。この SSSV プログラムでは、学生の英語に対する意識を高めるため、研究室にて英語論文執筆、英語での研究成果の発表を行うこととしている。さらに、交流先の学生と異文化交流を行うことで、学生が国際感覚の重要性を認識することも重要な目的としている。SSSV は日本人学生の海外派遣 (Short Visit) と、外国人留学生の受入 (Short Stay) の二つの形態に分かれる。この SSSV の効果を高めるために、SSSV に参加する学生らに事前講習を行い、研究発表に特化した英語コミュニケーションの講義を行っている。また、派遣学生には、海外安全渡航に関する講義を行う。資料 13-1-16 と資料 13-1-17 に、SSSV による交流実績 (資料 13-1-16 は派遣、資料 13-1-17 は受入) を示す。日本人学生の派遣数は毎年 80~90 名程度と、多数の学生を海外に派遣している。また外国人留学生の受入数についても毎年 20 名前後を実現している。

なお、派遣数の内、修士学生と学部生の割合はおよそ 7 対 3 である。また、参加研究室のほとんどが工学部・工学専攻所属であるが、情報学部・情報学専攻からも例年 1~2 研究室が参加している。

資料 13-1-16 SSSV プログラム参加者数と派遣先 (Short Visit)

年度	派遣学生数	派遣研究室	派遣先大学機関名 (国・地域) 派遣先
H25	79	11	釜山大 (韓国) 6 名、台湾国立中央大 (台湾) 11 名、チェコ科学アカデミー (チェコ) 5 名、カリフォルニア工科大学 (アメリカ) 5 名、ジェンデラル スデイルマン大学 (インドネシア) 8 名、光云大学 (韓国) 6 名、ガジャマダ大学 (インドネシア) 6 名、国立台湾大学 (台湾) 15 名、カルガリー大学 (オーストラリア) 7 名、プトラ大学 (マレーシア) 6 名、トレド州立大学 (アメリカ) 4 名
H26	88	12	昌原大 (韓国) 14 名、延世大 (韓国) 6 名、ベトナム国家大ホーチミン校 (ベトナム) 5 名、プトラ大 (マレーシア) 5 名、ツン・フセイン・オ

			ン・マレーシア大(マレーシア) 6名、カセサート大(タイ)10名、南洋理工大学(シンガポール)7名、スインバン大(オーストラリア) 10名、ダルムシュタット工科大(ドイツ) 11名、UCLA(アメリカ) 5名、カリフォルニア工科大(アメリカ) 4名、モントリオール大(カナダ)5名
H27	7 4	1 2	国立中央大(台湾)8名、台北科技大学(台湾)5名、マレーシア大トレンガヌ校(マレーシア)5名、西安交通大(中国) 5名、ガジャマダ大(インドネシア)5名、モルドバ工科大学(モルドバ) 6名、南洋理工大学(シンガポール)5名、チェコサイエンスアカデミー(チェコ) 7名、カリフォルニア工科大学(米国) 9名、UCLA(アメリカ) 5名、モントリオール大(カナダ)5名、キエフ国立大学(ウクライナ)9名
H28	8 5	1 4	香港理工大(香港)5名、昌原大(韓国)11名、リガ工科大(ラトビア)7名、アムール州立大(ロシア) 9名、スウィンバン大(オーストラリア) 11名、上海交通大(中国) 4名、台湾国立大(台湾) 4名、ミュンヘン工科大(ドイツ) 5名、淡江大学(台湾) 6名、ガジャマダ大(インドネシア) 7名、マラヤ大(マレーシア) 5名、香港大(香港)5名、カリフォルニア工科大(米国)3名、浙江大(中国)3名
H29	9 4	1 4	チェコ科学アカデミー(チェコ)5名、ボルドー第一大(フランス)4名、国立中央大(台湾)7名、南洋理工大(シンガポール) 5名、ヴィリニュス大(リトアニア)5名、モンクット王工科大(タイ) 9名、カセサート大(タイ) 5名、Vidyasirimedhi 工科大(タイ) 5名、華中科技大(中国)5名、チュラロンコン大(タイ)10名、プトラマレーシア大(マレーシア)9名、台湾科学技術大(台湾) 5名、UCLA(米国) 5名、香港大(香港) 6名

資料 13-1-17 SSSV プログラム参加者数と受入れ元 (Short Stay)

年度	受入学生数	受入研究室	派遣先大学機関名(国・地域) 受入れ元
H25	2 1	4	マレーシア大学(マレーシア) 4名、Changwon 大学(韓国) 5名、清華大学(中国)と慶北大学(韓国) 7名、香港城市大学(香港) 5名
H26	2 0	4	台湾国立中央大(台湾) 5名、ジェンデラルスディルマン大(インドネシア)5名、バンドン工科大(インドネシア)5名、スリ・ラマサミー・メモリアル大(インド)5名
H27	2 2	5	台湾科技大(台湾) 5名、カタルーニャポリテク大(スペイン)4名、マレーシアサインズ大(マレーシア)3名、スリ・ラマサミー・メモリアル大(インド)5名、オンタリオ工科大(5名)

H28	2 4	5	SRM 大 (インド) 5 名、マレーシア大トレンガヌ校(マレーシア)4 名、西安工科大 (中国)5 名、国立中央大 (台湾) 5 名、カタルニア工科大 (スペイン) 5 名
H29	5	1	ビンガムトン大学とノースイースタン大学 (米国) 5 名

SSSV プログラムにおいて学生支援のため、学内の山本基金を利用するとともに、日本学生支援機構 (JASSO) の海外留学支援制度 (協定派遣) に申請している。その採択状況を資料 13-1-18 に示す。おおよそ 20-30 名分の奨学金を獲得している。

資料 13-1-18 SSSV に関する日本学生支援機構採択状況

年度	採択状況
平成 25	1200 千円 (20 名分)
平成 26	2100 千円 (30 名分)
平成 27	2150 千円 (30 名分)
平成 28	2400 千円 (35 名分)
平成 29	1800 千円 (25 名分)

【分析結果とその根拠】

外国人教員数増加の施策によって、専任の外国人教員数を 11 に倍増させ、新規の部局間協定数も対象期間内に 7 つとなった。静岡大学で初の修士課程の DDP プログラムを国立中央大学工学部との間で締結したことも特筆すべきである。NIFEE プログラムは全国の国立大学で例の無い取り組みであり、それを発展させた ABP プログラムによって工学専攻にアジア諸国から多くの修士課程の留学生を受け容れている。ABP プログラムにより修士学生向けの英語による授業が数多く開講され、修士課程の入学人数を大幅に増加させることができた。SSSV プログラムでは、毎年 80~90 人の日本人学生を海外に派遣し、20 名程度の外国人留学生を受け容れている。このように、H25~H29 にかけて、工学部の国際化が顕著に進んだと評価できる。

観点 1 3 - 1 - ③ 活動の実績や学生の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

【観点に関わる状況】

平成 27 年に ABP 修士学生に対するアンケート調査を実施している。また SSSV に関するアンケート調査を毎年実施している。それら結果を元に各プログラムの成果について検証した。

1) ABP 修士プログラムに関する調査

ABP 修士プログラムの第一期生に対して大掛かりなアンケート調査を実施した。その内容は、学生生活や授業内容、将来の就職など多岐に渡った。資料 13-1-19-1-1-21 にその一部を示す。

調査期間：平成27年1-3月

調査人数：45名（うち工学専攻25名、有効回答が調査人数以下の項目がある）

国籍：インドネシア15.33%、バングラディシュ10.22%、タイ7.15%、インド11%、中国5%他

資料13-1-19 ABP修士学生が入学時に困った点（単位 人）

内容	全く困ら なかった	あまり困ら なかった	多少 困った	困った
宗教の理解	19	18	4	3
食事	14	18	8	3
日本人学生との コミュニケーション	4	16	21	4
事務職員との コミュニケーション	20	19	6	0
指導教員、他の学生とのコ ミュニケーション	24	18	3	0
入学・登録手続き	23	17	4	1

資料13-1-20 ABP修士学生の満足度（単位 人）

内容	満足	ほ ぼ 満 足	普通	やや不 満	不満
他留学生との交流	13	24	6	1	0
指導教員との関係	26	14	2	0	2
大学の学習・生活支援	16	14	10	3	0
学習・研究環境	22	17	5	0	0
学習の成果	15	16	13	0	0
全般	22	13	8	1	0

資料13-1-21 留学生支援に関するアンケート（単位 人）

利用したサービス	留学生カウンセリング	20
	国際交流会館等での交流会	25
	スキー旅行	20
	わわわ（討論イベント）	9
	留学生支援ボランティア	10
	留学生チューター制度	16
	ESSのクラブイベント	14
利用したいサービス	奨学金説明会	37
	日本語授業（語学）の増加	31
	日本就職ガイダンス	31

	クラブ・サークル説明会	27
	日本で同居する家族の支援	14

[検証]

- 宗教や食事といった面での不満は少ない。これは、大学側の準備もあるが、本人が日本の事情を理解している面もあると考えられる。
- 職員や教員とのコミュニケーションで不満が少ない一方、日本人学生との間でのコミュニケーション不足は大きい。
- 調査項目における学生の満足度が比較的高く、不満は少ない。
- ABP 修士学生は奨学金や就職に関して情報を求めている。
- ABP 修士プログラムは英語の授業のみの履修で修了できるプログラム形態になっているが、それにもかかわらず日本語授業の充実を求めている。

2) SSSVに関する調査

SSSVプログラムに対するアンケート調査を毎年実施している。平成29年度の結果の一部を、資料13-1-22、資料13-1-23に示す。

調査対象：平成29年度参加者

調査人数：渡航前記入者70名、渡航後記入者67名

資料13-1-22 SSSV（海外渡航者）アンケート（意識の変化に関する調査）

項目		渡航前	渡航後	変化
英語で会話をするこ とを不安に感じる。	非常に当てはまる	12.5%	13.4%	0.9%
	かなり当てはまる	38.9%	25.4%	-13.5%
	どちらかと言えば当てはまる	33.3%	32.8%	-0.5%
	どちらかと言えばあてはまらない	8.3%	17.9%	9.6%
	かなり当てはまらない	2.8%	6.0%	3.2%
	全く当てはまらない	4.2%	4.5%	0.3%
英語で論文を書くこ とに不安に感じる。	非常に当てはまる	24.3%	20.9%	-3.4%
	かなり当てはまる	40.0%	32.8%	-7.2%
	どちらかと言えば当てはまる	20.0%	25.4%	5.4%
	どちらかと言えばあてはまらない	10.0%	9.0%	-1.0%
	かなり当てはまらない	4.3%	9.0%	4.7%
	全く当てはまらない	1.4%	3.0%	1.6%
長期(3か月以上)留 学をしてみたい。	非常に当てはまる	30.6%	28.8%	-1.8%
	かなり当てはまる	12.5%	13.6%	1.1%
	どちらかと言えば当てはまる	31.9%	36.4%	4.4%
	どちらかと言えばあてはまらない	12.5%	9.1%	-3.4%

	かなり当てはまらない	5.6%	7.6%	2.0%
	全く当てはまらない	6.9%	4.5%	-2.4%
将来は海外と関係する仕事につきたいと思っている。	非常に当てはまる	15.7%	19.7%	4.0%
	かなり当てはまる	18.6%	15.2%	-3.4%
	どちらかと言えば当てはまる	34.3%	45.5%	11.2%
	どちらかと言えばあてはまらない	24.3%	9.1%	-15.2%
	かなり当てはまらない	4.3%	3.0%	-1.3%
	全く当てはまらない	2.9%	7.6%	4.7%

資料 13-1-23 (海外渡航者)渡航後に参加者が感じた SSSV の効果 (自由記入、抜粋)

- ・海外の人と英語でコミュニケーションをとることにに対するハードルがかなり低くなり、積極的に意見交流しようという考え方に変わった。
- ・自分の英語の能力の低さを実感し、英語の能力及び英語の勉強の必要性を感じた。
- ・国や文化が違っていると、同じ問題に対してどう解決すべきなのかという考え方や方向性が異なるため、自分の考え方では気づけなかった多くのことに気づくことができた。
- ・生の英語に触れ、自分の勉強してきた受験英語があまり役に立たないことがわかった。
- ・自分の研究に関して、異なる視点でアドバイスをいただいた。
- ・十分な英語が使えなくても相手の言いたいことを聞き取ろうとしたり伝えようとする意識が強くなった。
- ・積極的に国際交流を取ろうと思うようになった。
- ・海外の学生の積極性に刺激を受けた。多くの日本人学生にとって非常に効果的だと思う。
- ・渡航先の国の文化やその人の考え方に対する理解が深まった。

【検証】

- 英語で会話をすることを不安に感じる学生の割合が 12%程度減少し、英語での論文執筆に大きな不安を感じる学生の数も 5%程度減少している。
- SSSV による海外渡航が長期の留学希望にはあまりつながっていない。
- 海外で働く意識については、ポジティブに考える学生の数が 12%程度増えている。一方、「全く関心がない」というネガティブな学生も 5%程度増えている。海外に実際に渡航し、現地の現実を良くも悪くも感じたことが原因の一つであると考えられる。

【分析結果とその根拠】

工学専攻では、ABP プログラムや SSSV プログラムの活動の中で、学生に対するアンケート調査などでその効果を検証している。ABP プログラムでは学生の満足度が高く、SSSV プログラムでは学生に対する効果が高いことが実証されている。

観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。

1) 組織的な取り組み

平成25年以降の国際交流の活性化や留学生増にとまなう生活支援、学業支援に対応するため、平成28年度に「浜松キャンパス留学生委員会」、平成30年度に「工学部(工学専攻)国際交流委員会」を立ち上げた。浜松キャンパス留学生委員会では、留学生生活の生活支援、学業支援の問題点を検証し、その改善を検討している。工学部(工学専攻)国際交流委員会はABPプログラム、海外派遣留学生選考、奨学金選考などを所掌し、工学専攻の国際交流の一層の活性化を担う。

2) アンケート調査

ABPプログラムやSSSVプログラムでは、資料13-1-22-13-1-26に示したようにアンケート調査を行っている。それによって問題点を洗い出し、改善につなげている。

【分析結果とその根拠】

工学専攻では、国際交流の一層の活性化のため、組織的な対応として専門の委員会を創設した。さらに、各プログラムにおいて検証のため、学生へのアンケート調査を実施している。このように、国際交流に関する改善のための取組が行われている。

【優れた点】

工学専攻では国際交流の活性化のため、数多くの取り組みを行ってきた。外国人教員数増加の施策によって専任の外国人教員数を11人に倍増させた。海外大学との多くの新規の部局間協定を締結し、さらに、静岡大学で初の修士課程のDDPプログラムを国立中央大学工学部(台湾)との間で締結した。NIFEEプログラムは全国の国立大学で例の無い取り組みであったが、それを発展させたABPプログラムによって工学専攻の留学生を増加させた。このABPプログラムにより修士課程の英語による授業を数多く開設した。SSSVプログラムでは、毎年80~90人の日本人学生を海外に派遣し、20名程度の外国人留学生を受け容れている。さらに大学間交流協定に基づく日本人学生の海外派遣数も徐々に増加している。国際交流の発展を組織的に支えるため、「浜松キャンパス留学生委員会」と「工学部国際交流委員会」を立ち上げた。

【改善を要する点】

SSSV等で海外に派遣できる日本人学生数は限られ、そのためまだ多くの日本人学生の国際化が進んでいるとはいえない。このことはABP修士へのアンケートで「日本人学生とのコミュニケーション」で困っている学生が多いことから分かる。ここ数年、工学部・工学専攻に多くの留学生が在籍し、日本人学生が外国人と交流できる環境が整っている。そこで、日本人学生に対して国際化への働きかけをなお一層進める必要がある。

アジアの優秀な留学生ほど欧米の大学を希望するケースが多く、その中で、静岡大学工学部・工学専攻で優秀な留学生を競争的に獲得する必要がある。そこでより一層、工学教育や各プログラムを魅力あるものにするため、委員会などで留学生に対する定期的な調査検証の必要がある。

農学専攻

基準 2 - 1 3

基準2 教育研究組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① (学士課程) 学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当無し。

観点2-1-② (大学院課程) 専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】平成27年度に静岡大学において大幅な大学院改組が行われ、工学研究科、情報学研究科、理学研究科、農学研究科が一つに統合され、総合科学技術大学院となり、その過程で農学研究科は農学専攻へと改組された。農学専攻内には、「東海地域の豊かな環境を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材」を養成することを教育目的とし、共生バイオサイエンスコース、応用生物化学コース、環境森林科学コース、農業ビジネス起業人育成コースの4コースを設置した(資料2-1-②-1)。共生バイオサイエンスコースは、環境にも配慮した持続的発展可能な生産活動への要望に応え、従来の生物生産科学専攻と人間環境科学専攻の大部分を融合させ、生物生産技術と環境の両方を学ぶことにより、それぞれの専門性を深めながら、「生産(農学バイオサイエンス)」と「環境(人間環境科学)」のいずれかの専門領域に軸足を置きながらも他の専門領域のセンスを持ち合わせた、これまでにない、より高度な研究者又は職業人養成を目指した教育研究を行う。応用生物化学コースは、微生物、植物及び動物資源を効率的に活用して高付加価値物質を開発するとともに、生物の持つ様々な機能の制御機構を細胞・分子・遺伝子レベルで解明することを目標として、バイオサイエンスやバイオテクノロジーについての高度な学理と技術を国際的な視野から教育研究を行う。環境森林科学コースは、森林の多様な機能の解明、その機能の増進、機能の持続的利用、特に木質材料の高度有効活用に資するため、基礎科学、応用科学の幅広い分野の手法を用いて教育研究を行う。農業ビジネス起業人育成コースは、農業をビジネスとして捉え、農家経営から企業の経営に脱却し、一次産業を六次産業化する農業ビジネス経営体の経営・管理ができる人材を輩出することを目的に、本分野に係る静岡県内外の大学、静岡県経済産業部、食品・流通・農業資材・機械企業等と静岡大学が有機的に連携して教育研究を行う。教育研究支援組織として附属地域フィールド科学教育研究センターを備え、また、実験、実習、授業は技術部、グリーン科学技術研究所研究支援室、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科と連携して行っている。

資料2-1-②-1 組織図(総合科学技術研究科農学専攻)

【分析結果とその根拠理由】農学専攻は教育目的に沿って設置している4コースに加え、体験型授業での附属地域フィールド科学教育研究センターの教育支援、技術部、グリーン科学技術研究所研究支援室、創造科学技術大学院、岐阜大学大学院連合農学研究科との教育連携の体制を整えている。このことから、教育目的を達成するための組織が十分に整備されており、その構成は適切であると判断する。

観点2-1-③ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている

か。

該当無し。

観点2-2-① 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】 総合科学技術研究科では、総合科学技術研究科教授会規則に則って研究科専攻会議及び代議員会を設置し(前出資料2-2-①-1、資料2-2-①-2)、両会議で教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項の他、教育活動に係る重要事項を審議する。平成29年度は、研究科専攻会議を10回、代議員会を9回開催し、上記事項の審議を行っている(資料2-2-①-3)。

農学専攻では、常設の組織体制として3委員会(企画運営会議、教務委員会、教育質保証委員会)がある(資料2-2-①-4)。農学専攻全般に係る教育の改善についての基本計画も企画運営会議で検討する。教務委員会は、農学専攻の授業実施、成績評価、修了認定、身分、教職、大学院入学試験などに関わる実務の計画、調整などを担当している。教育質保証委員会は大学教育センター「キャリアデザイン教育・FD部門」と連携して教育内容・方法の改善を推進する。

資料2-2-①-1	静岡大学農学部・総合科学技術研究科農学専攻会議代議員規程
資料2-2-①-2	静岡大学大学院総合科学技術研究科教授会規則
資料2-2-①-3	専攻会議・代議員会における専攻の教育に係る議事内容(平成29年度)
資料2-2-①-4	教育実施体制(農学専攻)

【分析結果とその根拠理由】 研究科専攻会議及び代議員会は、大学院における教員選考、修了判定、入学試験合格者選定等の教育活動に係る重要事項を審議し、必要な活動を適切に行っている。

また、中長期的な教育課程・教育方法等を検討する企画運営会議、授業実施等の教育実務の実施や教育課程に関して検討を行う教務委員会、教育内容・方法の改善を推進する教育質保証委員会が設置されており、適切な運営がなされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 平成27年度の大幅な大学院改組により、教育の目的を達成する上で適切な組織構成となっている。また、これら再編に伴い、教務委員会、教育質保証委員会等関連する委員会が連携し、教育課程の質保証を行っている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 教員の役割分担が明確化され、他組織との組織的な連携体制が整備され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教育体制がなされているか。

【観点に係る状況】 教員人事については、教員の「配置」は学長が判断し、「選考」は高い専門性を有する教員組織が合議制の機関において客観的な判断を行い、最終決定は学長が行う仕組みを平成26年度に確立し、教員の採用を行っている(資料3-1-①-1)。また、人件費削減を適切に実行するために、「人件費削減計画について」(資料3-1-①-2)を定め、それに基づいて教員組織の編成を行い、学部の目的に沿って、「静岡大学教員資格審査基準」(資料3-1-①-3)及び「静岡大学農学部教員選考に関する細則」(資料3-1-①-4)に従い、採用・配置が行われている。

農学専攻に所属する教員は専任教員9割と(資料3-1-①-5)、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院との兼務教員1割とからなり、それぞれ教育研究に責任ある役割を担っている。また、地域フィールド科学教育研究センターに専任教員を4名置いて、農学専攻特有のフィールドを用いた教育・研究に対応している。学部と大学院は同じ教員組織で編成されている。教員管理は教員全員を学術院で管理し、学部長、副学部長2名、学部長補佐2名、事務長で構成される企画運営会議を中心に、学科長各1名と地域フィールド科学教育研究センター長1名による学科長会議を通じて連携して、各学科の教育研究組織を運営している(資料3-1-①-6)。

資料3-1-①-1	新しい「教員人事システム」の構築について
資料3-1-①-2	人件費削減計画について
資料3-1-①-3	静岡大学教員資格審査基準
資料3-1-①-4	静岡大学農学部教員選考に関する細則
資料3-1-①-5	専任教員数と平均年齢の推移(平成27~29年度)
資料3-1-①-6	農学専攻の教員組織

【分析結果とその根拠理由】 新しい教員人事に関する基本方針を定めており、それに基づいて教員選考を実施して教員組織を編成している。また、学部長を中心とした企画運営会議、各学科長、センター長を含めた学科長会議を通じて教員組織を運営することで、教育研究に係る責任の所在を明確にしていると判断する。また、グリーン科学技術研究所、創造科学技術大学院及び地域フィールド科学教育研究センターとの協力体制を確立し、専任兼任の分担が明確化されており、法令(大学設置基準第7条2及び大学院設置基準第8条2)に適合していると判断する。

観点3-1-② (学士課程) 学士課程において教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授または准教授を配置しているか。

該当無し。

観点3-1-③ (大学院課程) 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻の教育目的と編成方針に従って、教育活動を展開するために必要な教員を確保している(資料3-1-③-1)。専任教員(グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大

学院専任を含める) 数は平成30年5月1日現在で72名となり(資料3-1-③-1)、学生の収容定員174名に対して教育課程に必要な教員を確保している。博士学位かそれに準じた資格を有し、資格審査を経た教授、准教授、助教を配置し、主に教授と准教授が、研究指導及び授業科目を担当し、助教は主に実験・実習・演習科目を担当するが、研究指導も出来るものとしている。研究指導教員数は平成30年5月1日現在、共生バイオサイエンスコースは30名(教授12名、准教授16名、助教2名)、応用生物化学コースは25名(教授12名、准教授9名、助教4名)、環境森林科学コースは17名(教授6名、准教授8名、助教3名)である(資料3-1-③-2)。また、平成24年度より開設された農業ビジネス起業人育成コースでは、農業を新たなビジネスとして起業を目指すのに必要な知識、情報の一端を習得するために、本専攻教員を始め、行政関係者、企業経営者、農業法人経営者など多彩な講師陣により、充実した講義・演習・実習を展開している。

資料3-1-③-1 各コースの収容人数と教員数(平成30年5月1日現在)

資料3-1-③-2 各コースの研究指導教員数(平成29年5月現在)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程と同様に、教育研究目的に沿って適切な採用と昇任を実施し、適切に教員を確保、配置しており、かつ専門領域での博士学位またはそれに準じた資格を持つ有資格者が研究指導に当たっている。資格審査では、研究業績のほか教育実績も考慮している。このことから研究指導能力の高い教員を質及び量ともに十分確保しているため、法令(大学院設置基準第8条、第9条、第9条2及び平成11年9月14日文部省告示第175号)に適合していると判断する。

観点3-1-④ 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 「新しい教員人事システムの構築」(前出資料3-1-①-1)と「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」(前出資料3-1-①-2)に基づき、教員を採用している(資料3-1-④-1)。女性教員の採用も行い、女性教員が2名増加し6名となった。外国人教員に関しては、3名である。また、優秀な若手研究者を積極的に採用することで、教員の平均年齢が低下した(前出資料3-1-①-5～資料3-1-①-6)。平成23年度に「テニュア・トラック審査委員会細則」(資料3-1-④-2)及び「テニュア・トラック教員の中間評価及びテニュア審査の審査基準」(資料3-1-④-3)を定め、テニュア・トラック制度を活用し、平成27年度に1名採用した。領域長裁量経費枠を設け、教育活性化経費、研究活性化経費、プロジェクト支援経費及び教育研究環境整備費として支援することで、教員活動の活性化を促している(資料3-1-④-4)。

資料3-1-④-1 教員採用状況(平成27～29年度)

資料3-1-④-2 国立大学法人静岡大学農学部テニュア・トラック審査委員会細則

資料3-1-④-3 国立大学法人静岡大学農学部テニュア・トラック教員の中間評価及びテニュア審査の審査基準

資料3-1-④-4 領域長裁量経費支出計画(平成28～29年度)

【分析結果とその根拠理由】 公募制を積極的に活用することで、教員組織の年齢バランスが保たれており、法令(大学設置基準第7条3及び大学院設置基準第8条5)に適合していると判断する。また、女性教員と若手研究者の採用を積極的に行うことで女性教員数は増加し、教員の平均年齢が低下している。テニュア・トラック制度による採用、領域長裁量経費による教員活動のサポートにより、教員組織による教育、研究活動の活性化が推進されていると判断する。

観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】 教員人事については、教員の「配置」は学長が判断し、「選考」は高い専門性を有する教員組織が合議制の機関において客観的な判断を行い、最終決定は学長が行う仕組みを導入した「新しい教員人事システム」（前出資料3-1-①-1）を平成26年度に定め、「静岡大学農学部教員選考に関する細則」（前出資料3-1-①-4）及び「国立大学法人静岡大学農学部テニユア・トラック審査委員会細則」（前出資料3-1-④-2）に従って選考し、教員の採用を行っている。本領域、他領域もしくは学外から選出された委員で構成する教員選考委員会を立ち上げ、同委員会が当該学科から選出された複数の採用候補者から1名を選考し、教授会で議決する（資料3-2-①-1～資料3-2-①-2）。具体的には、研究業績に加え、教育業績、管理運営、社会貢献について考慮するとともに、面接等を実施して教育研究上の指導能力を評価し、採用、昇格を決定している（前出資料3-1-④-3、資料3-2-①-3、）。

資料3-2-①-1 静岡大学学術院農学領域教員選考に関する実施手続
 資料3-2-①-2 静岡大学学術院農学領域教員選考委員会内規
 資料3-2-①-3 教育、研究、社会貢献、管理運営の業績評価に関する申し合わせ事項

【分析結果とその根拠理由】 教員採用基準が明確かつ適切に定められており、同基準に従って採用及び昇格時に面接等を課すなど、教育研究上の指導能力を評価していると判断する。

観点3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】 農学専攻は、静岡大学教職員人事評価実施規程第3条に基づき、教員が静岡大学の目標・計画を達成するために行う教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について、自律的な点検・評価を定期的実施することにより、教員、部局等及び本学全体の教育、研究等の諸活動の改善、活性化を図ることを目的とする教員の人事評価を行っている（資料3-2-②-1）。評価の対象領域は、教員が行う教育、研究、社会・国際連携及び管理運営の4つの領域である。教員の人事評価は、領域長が指定した期日までに提出された活動状況報告書、入力された当該教員のデータベースのデータにより、領域長が行い、適切に処遇に反映している。

資料3-2-②-1 教員、領域の長、部局等の長及び副学長の人事評価実施要領

【分析結果とその根拠】 領域長は得られた活動状況報告書とデータベースのデータにより、教員の人事評価を行っており、業績を、客観的かつ公正に評価し適切に処遇に反映している。

以上の結果から、教員の教育活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備され、適切な取組みがされていると判断する。

観点3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】 本学においては会計事務一元化を実施し、事務集約化により効率的な事務運営を行う一方、学生支援水準の維持、機動的な事務運営を同時に実現するため、学部にも事務職員を配置している（資料3-3-①-1）。技術部と連携し、農学専攻内に技術部職員が常駐し、教育研究支援を行っている。農学専攻の学生をTAとして採用し、情報教育や実験・実習・演習時の教育補

助として活用している（資料3-3-①-2）。

資料3-3-①-1 事務職員の配置状況

資料3-3-①-2 TAの配置状況

【分析結果とその根拠理由】 本学では会計事務一元化を実施し、事務効率化を図るとともに、学部にも事務職員を配置して学生支援水準の維持、機動的な事務運営に努めている。技術部と連携し、農学専攻内に技術部職員が常駐し、教育研究支援を行っている。また、TAを活用している。

以上のことから、教育支援者を適切に配置し、TA等の教育補助者の活用を図っていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 教育目的に沿って採用と昇格を実施し、かつ適宜学外兼務教員を採用しながら、適切に教員を確保、配置しており、公募制を積極的に活用することで、教員組織の年齢バランスを保ち、テニユア・トラック制度による採用や学部長裁量経費による教員活動のサポートにより、教員組織による教育、研究活動の活性化が推進されている。

教員採用基準が明確に、かつ適切に定められており、同基準に従って公募制を実施している。また、人事評価を実施することで、教員の教育・研究活動に関する評価を適切に実施するための体制が整備されている。

さらに、事務の一元化の中でも、本学部に教育課程を展開するのに必要な事務職員を適切に配置しているほか、実験・実習・演習の教育支援のために技術部職員及びTAを活用している。

【改善を要する点】 該当なし。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では、平成27年度よりアドミッション・ポリシー（資料4-1-①-1）を明確に定め、育てる人間像、目指す教育、入学を期待する学生像を示し、入学に必要とされる資質・能力を記述している。農学専攻のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（資料4-1-①-2）、Web ページ等で公表・周知している。

資料4-1-①-1 農学専攻のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

資料4-1-①-2 農学専攻学生募集要項の該当箇所

【分析結果とその根拠理由】 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において求める学生像及び入学に際し必要な基礎学力について示されており、明確に定められているものと判断する。

観点4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】 アドミッション・ポリシー（資料）に示されている「環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用力並びに国際感覚を備えた学生」を受け入れるため、一般入試においては共生バイオサイエンスコースでは英語及び専門科目の学力試験、応用生物化学コースでは専門科目の学力試験、環境森林科学コースでは専門科目の口述試験によって、入学後の学習と研究活動を遂行しうる能力・学力を多角的に判定している。さらに、各コースとも面接試験で「人類生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心を持ち、その解決に貢献しようという使命感」を判定し、本専攻のアドミッション・ポリシーに沿う学生の受入に努力している。また、「農学における幅広い基礎知識と志望する分野における専門知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲を持って入学後に勉学及び研究活動を遂行しうる能力を有している」学生を受け入れるため、平成28年度より行っている自己推薦型入試においては、入学願書、成績証明書及び自己推薦書に加えて面接試験により学生の専門知識及び意欲、研究遂行能力を判定している。

またコース毎に入学者選抜の判定方法、各科目の最低ラインを明示し、学生募集要項とWeb ページ上で公開している（資料4-1-②-1）。

外国人留学生英語コース特別入試（アジアブリッジプログラム）においては、入学願書、成績証明書、研究計画書に加えて面接試験により学生の専門知識及び意欲、研究遂行能力を判定している（資料4-1-②-2）。

資料4-1-②-1 平成31年度農学専攻（修士課程）学生募集要項（抜粋）

資料4-1-②-2 平成30年度10月入学外国人留学生英語コース特別入試アジアブリッジプログラム学生募集要項（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻ではアドミッション・ポリシーに適合した学生を受け入れるため、各専門分野の研究活動に必要な専門科目がコース毎に準備され、コース毎に適切な受入方法が採用されているほか、自己推薦型による新たな受け入れ方法も採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻においては、4月入学者選抜のための試験を7月、8月及び12月に、10月入学外国人留学生入学者選抜のための試験を4月に、計4回実施しており、専攻長を責任者として教務委員会で運営している。入試事務は学務係が所掌し、必要な教員と事務職員を配置している（資料4-1-③-1～資料4-1-③-2）。大学院入試は、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点等について、教務委員会を中心とした適切な実施体制の下で実施している。試験結果については、教務委員会で慎重に確認した後、各専攻長会議及び研究科委員会もしくは代議員会の議を経て合否判定が行われている（資料4-1-③-3～資料4-1-③-4）。また、複数教員による試験問題の査読制度により出題ミス等の防止に努めている。

資料4-1-③-1 平成30年度農学専攻入学試験実施要領
 資料4-1-③-2 平成30年度農学専攻10月入学外国人留学生英語コース特別入試実施要領
 資料4-1-③-3 農学専攻入学試験に関する事項
 資料4-1-③-4 農学専攻入学試験合否判定資料

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻においても、入学者選抜に係る実施要領等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点、合格者の決定まで、教務委員会を中心とした適切な実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

観点4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】 農学専攻においては、指導教員は、演習、特別研究等の指導を通じて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証している。その結果は、専攻会議または教務委員会において、試験科目の変更など選抜方法の妥当性等の論議に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻においては、学生の受入に対する検証を行っており、今後の入学者選抜の改善につながることが期待されている。

観点4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。
 また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】 農学専攻においては、過去4年間（平成27～30年度）の入学定員充足率は、平均91%となっている。（資料4-2-①-1）。

資料4-2-①-1 入学定員充足率（農学専攻）

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻においては、過去4年間の入学定員充足率からみると、平成27年度を除いて大幅な入学定員の超過や不足はなく、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。適正化を図るため、入学定員と実入学者数との関係の改善を図る目的で、平成28年度より自己推薦型入試を導入した点は適切な対応と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学専攻においては、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、Web ページ等で公表することにより周知している。教務委員会を中心とした入試実施体制が確立されており、入学定員の適正化を図るなど適切な対応をとっている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

〈学士課程〉

観点5-1-① 教育課程方針が、学位授与方針と整合性を持っており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方法を具体的に示しているか。

該当無し。

観点5-2-① 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

該当無し。

観点5-2-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

該当無し。

観点5-2-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

該当無し。

観点5-3-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

該当無し。

観点5-3-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

該当無し。

観点5-3-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

該当無し。

観点5-3-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

該当無し。

観点5-4-① (ディプロマ・ポリシー) が明確に定められているか。

該当無し。

観点5-4-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

該当無し。

観点5-4-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

該当無し。

観点5-4-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

該当無し。

〈大学院課程〉

観点5-5-① 教育課程方針が、学位授与方針と整合性を持っており、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下の通り定めている。

農学専攻にあっては、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけたものに修士（農学）の学位を授与する。

1. 生物生産、環境保全、生命現象の解明など、各コースの専門領域において必要とされる高度な専門知識と研究技術を習得している。
2. 農学の社会的使命を自覚し、地域ならびに国際社会の持続的発展に貢献する資質を有する。
3. 専門領域の研究者に自らの研究成果をアピールするためのプレゼンテーション能力及びディスカッション能力を有している。

農学専攻は学位授与の方針に基づき、下記のカリキュラム・ポリシーを定め教育課程を編成している。

1. 地域や国際社会の発展に関わる専門分野について多くの基礎知識とともに、実験・演習を重視した教育研究により応用力を修得する。
2. 職業人・社会人となる際の基本的な素養を修得し、また、関連産業と研究との関係を広く理解することにより、将来の研究におけるバックボーンを形成する。
3. 自然科学における多様な先端的分野に関する知識や、技術者倫理・社会観を総合的に修得し、専門分野だけでなく周辺領域や融合領域を広く学ぶ。

また、農学専攻では、「特別研究（修士論文）のルーブリック」を作成しており、カリキュラム・ポリシーを補完している。加えて、「大学院教育の質保証ガイドライン」の新規作成やカリキュラム・ポリシーの改訂を検討中である（資料5-5-①-1）。

資料5-5-①-1 「特別研究」（修士論文）のルーブリック

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針の各項目は、教育課程方針の項目1～3にある専門分野の知識・実験・演習の教育、社会に貢献出来る資質の修得、職業人・社会人としての素養の修得、倫理観や融合領域での学び等で対応しており、教育課程方針が学位授与方針に基づいて策定されている。

教育課程方針では、主に項目1で教育課程の編成の方針を、項目1～3で当該教育課程における学習方法を具体的に示している。学習過程、学習成果の評価の方法については、カリキュラム・ポリシーの改訂や「大学院教育の質保証ガイドライン」の新規作成を検討中である。なお、「特別研究（修士論文）のルーブリック」を新たに作成しており、今後学生への公開も予定している。

以上のことから、教育課程方針は学位授与方針と整合性を持つとともに、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法を具体的に示していると判断する。なお、学習過程、学習成果の評価の方法についても速やかに、かつ具体的に示す予定である。

観点5-6-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】 農学専攻は、観点5-5-①で示したとおり、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】 カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-6-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】 農学専攻における教育課程は、特別研究（修士論文）を軸とし、これを実施するために必要となる基礎的専門知識及び高度な先端的専門知識を修得するための講義・演習を含む編成をとっている。

専攻修士課程修了に必要なとされる単位は30単位以上で、講義・演習18単位以上及び特別研究12単位よりなる。講義・演習はすべて選択（農業ビジネス起業人育成コースは選択必修8単位あり）科目であり、1・2年次にかけて指導教員の指導のもとに特別研究を行う上で必要な基礎的専門知識及び高度な先端的専門知識を修得するための科目を履修する（資料5-6-②-1）。なお、講義・演習科目は、「総合科学技術研究科共通科目」とコースごとの「コース選択科目」から構成されており、研究科共通科目より4単位以上（農業ビジネス起業人育成コースは0単位も可）、コース選択科目より14単位以上（農業ビジネス起業人育成コースは18単位以上）を選択して修得しなければならない（資料5-6-②-2）。特別研究は各コースとも必修である。

資料5-6-②-1 研究科共通時間割表・農学専攻授業時間割表（平成29年度）

資料5-6-②-2 農学専攻の教育課程基本構成

【分析結果とその根拠理由】 授業科目は学部教育を踏まえて、より専門的・高度なカリキュラム内容になっており、幅広い専門知識を備えるための「研究科共通科目」、質の高い職業人・技術者

を育成するための「コース選択（必修）科目」、「コース必修科目」から構成されている。以上のことから、本専攻のカリキュラム・ポリシーに基づき、適切な授業科目を配置した体系的なカリキュラム編成となっており、修士（農学）の学位授与は適切であると判断する。

観点5-6-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】 本学大学院規則により、担当教員の指導のもとに本学の他研究科の授業科目及び所属研究科の他専攻・他コースの授業科目を履修することが可能である。また、他の大学院での修得単位と合わせて、計10単位を限度として修了に必要な単位に含めることができ、農学専攻では静岡県立大学大学院、東海大学大学院及び岐阜大学大学院との単位互換制度を実施している（資料5-6-③-1～資料5-6-③-3）。大学間協定とは別に、外国の大学との部局間協定により単位互換制度を有する新たな大学として、スーリヤ大学生命科学部、アッサム大学生命科学部、ランブロン大学農学部がある（資料5-6-③-4）。

また、指導教員が必要と認めるときは、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる制度（期間は1年以下）を設けており、毎年数名を派遣している（資料5-6-③-5）。本学大学院規則に基づき、研究生及び特別聴講学生等を受け入れており、この制度が有効に活用されている（資料5-6-③-6）。また、10の交流協定校より留学生を受け入れており、この制度が有効に活用されている（資料5-6-③-7）。

連携大学院制度により、静岡県試験研究機関に大学院生の派遣を実施している（資料5-6-③-8～資料5-6-③-9）。

副専攻プログラムを平成27年度より導入している。これは、自身の主専攻以外に、興味や関心のある特定のテーマに沿った教育科目を横断的に学ぶ制度であり、8単位以上履修した場合、申請により「副専攻修了証」を授与する（資料5-6-③-10）。また、平成30年度より山岳科学教育プログラムも導入している。これは、環境森林科学コースの学生が履修することができ、対象科目の中から所定の単位以上を修得することで同プログラムの修了認定となる（資料5-6-③-11）。

社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮として、研究科共通科目において、「大学院キャリアデザイン」、「大学院インターンシップ」を単位化している（資料5-6-③-12）。高等学校教諭一種免許状（理科・農業）を取得済みであり、さらに本専攻において教科に関する専門科目（免許教科科目）を24単位以上修得した者は専修免許状を受ける資格を取得できる（資料5-6-③-13）。

総合科学技術研究科では、平成27年度より外国人留学生英語コース（アジアブリッジプログラム含む）を導入しており、世界的には一般的な秋期入学に対応している。また、英語コースの導入を見据え、英語科目の充実を図っており、各コース選択科目における演習のほとんど、ならびに英語標記の講義は英語での対応となっており、研究科共通科目にも英語科目を配置している（資料5-6-③-14～資料5-6-③-15）。

資料 5-6-③-1	静岡大学大学院総合科学技術研究科規則別表Ⅱ（修了必要単位数）
資料 5-6-③-2	他専攻・他コース・他研究科の科目を履修した学生数・単位数
資料 5-6-③-3	単位互換制度により他大学院の科目を履修した学生数・単位数
資料 5-6-③-4	部局間協定による海外の新協定校（学生の交流）
資料 5-6-③-5	大学院特別研究派遣制度による派遣
資料 5-6-③-6	大学院研究生、大学院科目等履修生等の人数
資料 5-6-③-7	交流協定による留学生の人数
資料 5-6-③-8	静岡大学連携大学院教育実施規則
資料 5-6-③-9	連携大学院制度（静岡県試験研究機関との申合せ）
資料 5-6-③-10	副専攻プログラムの履修について
資料 5-6-③-11	山岳科学教育プログラムの履修者数
資料 5-6-③-12	研究科共通科目一覧
資料 5-6-③-13	教育職員免許状（高等学校専修）の取得について
資料 5-6-③-14	大学院留学生英語コースの入学者数
資料 5-6-③-15	英語対応科目一覧

【分析結果とその根拠理由】 他研究科の授業科目の履修、他大学院との単位互換、インターンシップの単位認定、秋期入学への配慮と英語による授業の実施、企業とも連携して教育課程を編成しているなど、多彩な取り組みを実施している。

以上のことから、教育課程の編成について学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しており、優れていると判断する。

観点 5-7-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】 教育課程の内容は学部専門科目と有機的に連携させながら、「コース専門科目」、「研究科共通科目」の大きく2群に分類されている。「先端機器分析科学Ⅰ・Ⅱ」及び「フロンティア科学特論Ⅰ・Ⅱ」は農学の専門技術者として必要不可欠な内容であることから「研究科共通科目」として全コースを対象とし、本研究科や静岡県立大学大学院及び東海大学大学院と連携しながら開講している（資料 5-7-①-1～資料 5-7-①-2）。「静岡学連携特別講義」も静岡県産業部のスタッフと連携して開講している（資料 5-7-①-3）。「研究科共通科目」には、幅広い専門知識を身につけたり、社会からの要請に応えたりするため、経営論やマーケティング論、コミュニケーション論なども開講されている（前出資料 5-6-③-12）。

農学専攻であることから、座学による専門知識の修得、セミナー中心の演習での対話や討論により学習内容を深め、実験により実証する授業内容、授業形態の組み合わせとなっている。

資料 5-7-①-1	「先端機器分析科学Ⅰ、Ⅱ」のシラバス
資料 5-7-①-2	「フロンティア科学特論Ⅰ、Ⅱ」のシラバス
資料 5-7-①-3	「静岡学連携特別講義」のシラバス

【分析結果とその根拠理由】 各コースとも、講義、実験、実習、セミナー等を組み合わせて、教育目標を達成するため、体系化された授業を組んでおり、相応の内容の授業科目を配置している。また、専門性が重視されるため、少人数講義に成らざるをえず、特に演習では討論型授業により学生は学習内容を深めるとともに、思考方法等も学ぶことになる。

以上のことから、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-7-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 単位の実質化を図るため、シラバスに「予習・復習について」欄を設けて講義に対する十分な予習・復習を具体的に指示するようにしている（資料5-7-②-1）。また、年度初めのガイダンスにおいて、単位制度の概要を説明するとともに、教員に対しても趣旨の徹底を図っている。

資料5-7-②-1 学務情報システム上のシラバス（事例）

【分析結果とその根拠理由】 適切な履修指導を実施するとともに、単位の実質化を促進するため、予習・復習の喚起等を行い、履修指導をしている。GPA 制度の導入についても検討中であり、単位の実質化への配慮をしていると判断する。

観点5-7-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】 シラバスは静岡大学Webページの学務情報システム上に掲示している。シラバスでは、授業回数ごとの学習内容を具体的に提示するとともに、レポート課題の提出、小テスト、教材の事前提示などにより実質的に予習・復習を促す工夫を行っている（前出資料5-7-②-1）。専攻ごとに開催している年度初めのガイダンスでは、シラバスの活用方法について説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】 授業について必要な情報を掲載したシラバスを作成し、Web上で活用でき、利便性の高いものとなっている。以上のことから、シラバスが適切に作成され、また活用に向けて改善を行っていると判断する。

観点5-7-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点5-7-⑤ 大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】 大学院生は、指導教員との合議の上で研究テーマを決定するとともに、研究計画を立案する。その研究計画に基づきながら実験やフィールドワークを実施し、修士論文を作成していく。専門科目は、研究室ごとに講義科目と演習科目が設けられており、それらの演習科目で研究室単位の修士論文指導が行われている。また、コース共通の演習科目においては、研究室の枠を越えて複数の教員がきめ細かな指導を行うとともに、学会発表等を通じた修士課程修了に向けての指導も実施している（資料5-7-⑤-1）。さらに、研究科共通科目の「大学院インターンシップ」では、企業、研究所等の実社会から求められている研究の社会的意義を学んでおり、この体験も研究テーマ遂行のモチベーションや多面的な考察等に重要な役割を担っている（資料5-7-⑤-2～資料5-7-⑤-4）。

- 資料5-7-⑤-1 応用生物化学コース「農学特別演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス
 資料5-7-⑤-2 研究科共通科目「大学院インターンシップ」のシラバス
 資料5-7-⑤-3 「大学院インターンシップ」の履修者数
 資料5-7-⑤-4 「大学院インターンシップ」の派遣先

【分析結果とその根拠理由】 指導教員による研究指導体制はもちろん、研究室を越えた研究指導体制も整備されている。また、大学院生は大学院の外部（企業や学会等）からの指導も受けながら、研究テーマや研究計画を指導教員とともに綿密に検討、決定している。

以上のことから、研究指導に対する体制が整備され、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-8-① 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】 農学専攻では、前述の観点5-5-①の通り、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】 ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点5-8-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】 成績評価については、大学院規則第20条に基づき、試験、報告書及び平素の成績等から判断して、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評価を設定し、「秀」、「優」、「良」、「可」を合格とする基準を策定している（資料5-8-②-1）。この基準は、学生便覧及び履修案内に明記し、教員並びに学生全員に周知している。各科目の成績評価については、その方法・基準の詳細をシラバスに記載するとともに、授業の初回で説明している。なお、シラバスでは、成績評価について試験、宿題、レポート等の評価割合を明示している（前出資料5-7-②-1）。

資料5-8-②-1 静岡大学大学院規則（学生便覧120頁 抜粋）

【分析結果とその根拠理由】 大学院規則において、成績評価基準を定めており、学生便覧及び履修案内に明記するとともに、ガイダンスで周知している。また、各科目の成績評価の方法・基準の詳細はシラバスに記載することにより周知に努めているとともに、適切に実施している。

以上のことから、成績評価基準は組織として策定されており、学生に周知され、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-8-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】 大学院生は成績評価に疑義がある場合、担当教員が責任をもって対応している。申し出を受けた教員は成績を確認し、修正が必要な場合には、措置を講じてその結果を学生に伝える体制を確保している。また、担当教員に直接申し出なくとも、学務係や指導教員を介することも可能である。なお、定期試験答案・レポート等の成績関係書類は試験問題及び解答例とともに5年間保管している。

農学専攻では、全学に先駆けて平成29年度に「特別研究」（修士論文）のルーブリック（案）を作成した。平成30年度において、実際に利用してその有効性を検証するとともに、その活用方法を検

討する予定である（前出資料5-5-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】 大学院生からの疑義申し立てを受け付ける制度が整備されている。個別に実施される特別研究の成績評価を客観化、厳格化するためルーブリック（案）を作成して実用化に向けた検討を開始しており、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置を講じていると判断する。

観点5-8-④ 大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 学位論文の審査は、「総合科学技術研究科農学専攻 修士論文の審査と取扱いに関する申し合わせ」に基づいて実施されている（資料5-8-④-1）。各指導教員は指導学生の修士論文題目及び審査委員を提出し、専攻会議にてこれらを審議する（資料5-8-④-2）。2月上旬には審査委員は修士論文を審査する。その後、修士論文発表会を行う。発表会に先立ち、発表用の要旨を提出する（資料5-8-④-3）。提出された要旨は専攻毎に製本され、指導教員及び学生に配布されている（資料5-8-④-4）。このように、修士論文の審査は、論文の査読、口頭発表及び口述試問からなる。学位授与の認定は3月上旬に開催される総合科学技術研究科農学専攻会議にて行われている（資料5-8-④-5）。

なお、前述の通り、平成29年度に「特別研究」のルーブリック（案）を作成しており、正式活用時には、詳細な審査基準に沿ったより客観的な審査が実現される。ルーブリックの審査基準はもちろん、大学院生にも周知される予定である。

資料5-8-④-1	総合科学技術研究科農学専攻 修士論文の審査と取扱いに関する申し合わせ
資料5-8-④-2	修士論文題目及び審査委員報告書
資料5-8-④-3	修士論文要旨作成について（掲示用）
資料5-8-④-4	修士論文発表会要旨集の表紙
資料5-8-④-5	平成29年度第8回総合科学技術研究科農学専攻会議議事要録

【分析結果とその根拠理由】 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織的に策定され、学生にも周知されており、適切な審査体制の下で修了認定が実施されていると判断する。また、より客観性を高めた詳細な審査基準も運用予定であり、審査体制のさらなる強化が図られる。

観点5-9-① 学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れている場合の適切な学習支援が実施されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では、学期始めに履修ガイダンスを開催し、履修指導を実施している。農学部学務係においても、学生からの履修相談に対応している。「平成29年度農学部・農学専攻行事予定表」にある通り、履修登録期間と履修取消期間が設定されており、学生は実際の初回授業を受講後に、当該科目を正式に履修するかどうかを判断できる。また、シラバスには教員のオフィスアワーを記載しており、学生からの学習相談を受け付ける体制が整えられている。

特別な支援が必要と考えられる学生については、静岡大学学生支援センターに設置された「障害学生支援室」を中心とした「障害学生支援委員会」で審議された対応方針に従い、農学部・農学専攻において拡大印刷資料の配付、座席の位置の配慮、障害が原因の授業欠席への配慮等が実施される。なお、周囲を気にして農学部等の配慮に対する学生からの不都合の申し出にも対応する。こう

した対応を実施するため、障害学生支援についての研修会も開催されている（資料5-9-①-1）。

資料5-9-①-1 障害学生支援説明会資料の表紙

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻では、学期始めにガイダンスが実施されている。また、ガイダンス時のみならず、日常的にも学務係や教員による履修指導・学習指導体制が整備されており、シラバスにより学生にも周知されている。特別な支援を行うことが必要と考えられる学生については全学の障害学生支援委員会の指示に従い、対応する体制が整備されており、説明会等により教員にも周知されている。

以上のことから、農学専攻において、学位授与方針を参照しつつガイダンスが実施され、学生のニーズに則した履修指導や学習相談の体制が整備されている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を受け入れる場合の適切な学習支援も実施されると判断する。

観点5-10-① 教育過程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施しているか。また、厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、成績評価の適切性の確認や異議申し立ての仕組みを組織的に設けているか。

【観点に係る状況】 農学専攻においては、各科目のシラバスには「成績評価の方法・基準」の記載欄があり、成績評価について試験、宿題、レポート等の評価割合を明示するとともに、評価基準についても記載しており、学生にも周知している。

学生・大学院生は成績評価に疑義がある場合、まずは、授業担当教員に直接質問することになっている。次に、質問への回答に納得できなかった場合は、農学部学務係に「成績評価に関する質問書」を提出することができる。当該質問については、全学授業計画実施専門委員会において検討された結果が通知される。通知された結果にも納得できない場合は「成績評価に関する申立書」を提出することができる。申し立てについては、全学授業計画実施専門委員会及び当該科目の分野別責任者が学生及び担当教員と個別に面談し、必要な対応を講じることになっている（前出資料5-4-③-2）。また、疑義に対応するため、定期試験答案、レポート等の成績関係書類は試験問題及び解答例とともに、最低5年間保管することとしている。

【分析結果とその根拠理由】 各科目のシラバスには、成績評価の評価割合ならびに評価基準を明記しており、学生にも周知している。各教員は、その基準に従って評価に極端な偏りが生じないように成績評価、単位認定を実施している。評価の際は、受講者全員が同じ評価といった偏りがなるべく生じないように注意している。学生は成績評価に疑義がある場合、数段階の異議申し立てができる。以上のことから、教育過程方針に基づいて、成績評価基準を学生に周知しており、その基準に従って成績評価、単位認定を実施している。また、厳格かつ客観的な成績評価を実施するため、異議申し立ての仕組みを組織的に設けていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 教育課程の内容は「総合科学技術研究科共通科目」とコースごとの「コース選択科目」から構成されており、大学院入試合格者（学部4年生）が受講を認められている科目があるように、学部専門科目と有機的に連携させている。

外国の大学を含む他大学大学院との単位互換、他大学院、本学他研究科・他専攻・他コース科目の10単位までを修了単位として認定、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮として、研究科共通科目において、「大学院キャリアデザイン」・「大学院インターンシップ」の単位化、高等学校専修免許状を受ける資格の取得、副専攻プログラムの導入など、学生、社会あ

るいは学術進展に対するニーズに対応したカリキュラムを構築している。加えて、他大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる制度や連携大学院制度による静岡県試験研究機関への大学院生派遣の実施など、研究指導においても学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

学部・大学院に共通して、学生への利便性を最優先として、大学のWebページから各科目のシラバスや時間割その他の情報をリアルタイムで受けられるシステムを導入している。また、カリキュラムマップや複数教員間での評価の統一性を高めるために一部科目でルーブリックも作成しており、学習成果に対する評価も学生に開示している（一部は開示予定）。

【改善を要する点】 該当なし。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位習得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学専攻での標準修業年数での修了者比率も80%以上と高い（資料6-1-①-1）。標準修業年数+1年以内の修了者比率も86%と高い水準にある（資料6-1-①-2）。農学専攻修了生の教員免許資格（高校専修免許）取得者は平成28年度に理科、農業科各1名ずつである。

資料6-1-①-1 農学専攻における標準修業年数（2年）での修了状況
資料6-1-①-2 農学専攻における標準修業年数+1年（計3年）での修了状況

【分析結果とその理由根拠】 修士課程学生の在学中の活躍や修了状況から見て、適切かつ高度な教育・指導が行われており、その学習成果はきわめて高いと判断される。これらのことは、農学専攻に意欲の高い有望な学生が在籍している顕れであり、指導教員による適切かつ高度な教育・指導の成果だといえる。

観点6-1-② 学習の到達度や満足度に関する学生からのアンケートの結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学専攻在校生へのアンケート調査でも、学習到達度に対する満足度が74～82%であった。70%以上の学生が分析力・問題解決能力、専門分野・学科の知識、批判力、協調性、コミュニケーション力、グローバルな問題の理解・異文化理解やリーダーシップなどが「増えた」と回答した（資料6-1-②-1）。

資料6-1-②-1 農学専攻在校生の授業・授業内容の満足度と学習成果

【分析結果とその理由根拠】 農学専攻在校生は、高度な専門知識・研究能力や専門的職業人としての素養、国際的視野、リーダーシップを身につけたと感じている。総合的に見て、学業・授業内容に対する高い満足度は、教員による適切かつ高度な教育・指導の成果だといえる。

観点6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学専攻修了生の大部分は就職を希望し、就職希望者の94%以上が内定を獲得している。就職先は、関東圏あるいは静岡県を含む中部圏の製造業・サービス業や官公庁（公務員）が多い（資料6-2-①-1）。その一方、進学するすべての学生は、岐阜大学大学院連合農学研究科と静岡大学創造科学技術大学院の博士課程に進学している。

資料6-2-①-1 農学専攻修了生の進路先と就職率

【分析結果とその理由根拠】 農学専攻では、多くの修了生が就職を希望し、その就職率も94%ときわめて高い。これらの就職状況から判断すれば、高い学習成果があったといえる。静岡県をはじ

め近隣の中部圏や関東圏に多くの人材を供給する重要な役割を担っていると考えられる。

観点6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からのアンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 農学専攻修了生の89%が総合的に満足していると答え、大学院での学習や研究経験は、専門的知識・技術の習得度を強く高めたと感じていた。また、農学専攻修了生は、在学中に身に付けた高度な専門的知識と研究能力をはじめ、専門的知識・技術、教養及び基礎学力などが、修了後も役立っていると感じていた（資料6-2-②-1）。その一方、在学中に外国語の能力をもっと身につけなかったと答えた修了生も多く見受けられた。アンケートに答えた企業の93%が、本学研究科修了生を採用したことに対して「満足」と答えた。

資料6-2-②-1 農学専攻修了生の教育の満足度

【分析結果とその理由根拠】 農学専攻修了生とその採用企業へのアンケート調査を実施した。その結果から、修了生の職業能力習得度は高く、かつ採用する企業が要求する職業能力ともほぼ一致しており、採用企業の満足度も高い。このことから、適切な教育が行われ、大きな学習成果をあげていると判断される。

観点6-2-③ 教育の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られているか。

【観点に係る状況】 総合科学技術研究科では、イノベーションや社会的技術課題解決のために個別的な専門分野を超えて柔軟に対応することができ、進展するグローバル社会の中で、国際的な場面で活躍できる人材育成を目的としている。

農学専攻在校生へのアンケート調査では、国際的視野・異文化理解について身に着いたと感じている学生が多かった（前出資料6-1-②-1）。

資料6-2-③-1 農学専攻修了生採用企業による職業能力の評価

【分析結果とその理由根拠】 アンケート結果から、卒業生あるいは修了生の習得度は高く、かつ採用する企業が要求する職業能力ともほぼ一致しており、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学習成果をあげていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 ほとんどの学生が標準修業年数で修了している。学習到達度も高く、企業の求める職業能力を備え、その就職率も高い。静岡県をはじめ近隣の関東・中部圏に多くの優秀な人材を供給する役割を果たしており、採用企業からの評価も高いため、ディプロマ・ポリシーに則して適切な学習成果をあげていると判断される。

【改善を要する点】 該当なし。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 農学部・農学専攻では、建設後39年が経過し老朽化が進んでいた旧農学部棟を改築し、平成29年に農学総合棟が完成した。全講義室にプロジェクターを据付け、講義・演習だけでなくゼミ、各種研究会・発表会等に有効活用されている。また、セミナー室（サイネット）、及び製図室演習室には遠隔講義・会議システムも導入されており、岐阜大学連合農学研究科や、筑波大学など4大学で実施している山岳科学教育プログラムにおける学生の教育に活用されている。「学生が主人公となる建物」というコンセプトの基に、旧農学部棟では十分に確保されていなかった学生研究室、学生自習室を整備して学習環境を改善したほか、交流コーナー、リフレッシュスペースを配置し、学生・教員の学科を超えた交流を促す工夫がなされている。玄関出入口には自動ドア・スロープを設置して、バリアフリー化に配慮し、外灯設置、非常灯の更新など防犯・防災対策にも努めている。また、薬品管理室を設置し、薬品管理システムによる集中管理を行うことで薬品使用・管理における安全対策に取り組んでいる（資料7-1-①-1）。

一連の研究環境の整備に加え、近年の大型研究費獲得（観点11-2-①）に伴い研究設備・備品を充実させており、実験室の設備や器具に対する満足度は多くの学年で60%を超える（資料7-1-①-2）。一方で、上位学年で不満が増加する（最大17%）傾向があり、更なる研究環境の整備が望まれる。総合的な「キャンパス環境・設備」に対する満足度では、農学総合棟での講義や実験が中心となる学部3・4年生、及び研究科生で約60%と高い（資料7-1-①-3）。

資料7-1-①-1 農学部配置図及び農学総合棟平面図

資料7-1-①-2 学生による実験室の施設や器具に対する満足度

資料7-1-①-3 学生による総合的な「キャンパス環境・設備」に対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻では、改築に伴い施設・設備が更新され、その利便性は大きく改善された。特に、「学生が主人公となる建物」というコンセプトの基に、学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースなどが整備され、学習環境の改善だけでなく、学生の勉学意欲の向上に資すると期待される。

観点7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 全学情報基盤センターが主導して全学的にサーバのクラウド化を進めており、既に基幹システムが移設されている。農学部では、会計事務支援システム（総務係）や学務情報システム（学務係）など、シンクライアント端末で業務遂行がなされている。学生に対する学務情報の提供（履修登録、授業連絡など）は、従来の掲示版に加え、この学務情報システムを通じて行なわれている。また、学生自習室（227室）には教育利用のためのシンクライアント端末が6台設置されているほか、セミナー室（サイネット、225室）及び製図室演習室（301室）には遠隔講義・会議システムも導入されており、岐阜大学連合農学研究科や、筑波大学など4大学で実施している山岳科学教育プログラムにおける学生の教育に活用されている。さらに、農学総合棟内のあらゆる場所に eduroam のアクセスポイントが設置されており、学生・教職員が学内外の文献資料等の情報検索や Online ジャーナル、就職情報の取得など、教育・研究に利用されている。コンピュータの施設や設備に対する学生の満足度は、学年別に見ると36～62%に分布しており、インターネットの使い

やすさについては45～55%の満足度となっている（資料7-1-②-1～資料7-1-②-2）。

また、アクティブラーニングに活用できるオンライン教材の作成にも取り組んでおり、4名の教員が情報基盤センター・オンライン教育推進室開催のオンライン教育セミナーを受講した。加えて、大学教育テレビジョン（<http://setv.shizuoka.ac.jp/>）にアクティブラーニング・復習に活用できる教材もしくは研究内容を紹介する動画をアップロードし、学内だけでなく学外からも視聴できるようにしている。

これらのICT環境について、1年次の「情報処理」や2年次の「情報処理演習」で周知し利用促進を図っている。加えて、各学科・コースで開講されている実習を通して情報機器の操作方法の習得が図られている。例えば、農学部生物資源科学科地域生態環境科学コース2年次必修の「環境フィールド演習Ⅰ」や選択の「リモートセンシング」では、空間情報や画像解析、ビッグデータの解析方法に必要なスキルの習得が図られている。

資料7-1-②-1 学生によるコンピュータの施設や設備に対する満足度

資料7-1-②-2 学生によるインターネットの使いやすさに対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 クラウドサーバによるシンクライアント端末、情報コンセント、eduroam や遠隔講義・会議システム等の整備が進められ、有効活用されている。これにあわせて、農学部ではデジタル教材の開発や利用も積極的に進められている。

観点7-1-③ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では原則、講義や研究室ゼミ等での使用時間を除き、講義室を自習スペースとして開放している（資料7-1-③-1）。また、農学総合棟の改築に伴い、「学生が主人公となる建物」というコンセプトの基に、旧農学部棟では十分に確保されていなかった学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースを配置し、農学総合棟内における自主的学習環境を改善した（前出資料7-1-①-1）。講義時間外に、交流コーナー及びリフレッシュスペースにおいて、自主的学習に励む学生が多数見られるほか、特にグループワークなどで広く活用されている。

農学総合棟内の学生自習室の利用者は月間平均100名程度である（農学部総務係調べ）。学生による図書館の設備（蔵書やレファレンスサービス）に対する満足度は、52～75%の満足度となっている（資料7-1-③-2）。

資料7-1-③-1 学生に対する講義室の開放

資料7-1-③-2 学生による図書館の設備に関する満足度

【分析結果とその根拠理由】 前回の自己評価を踏まえ、改築された農学総合棟内には、自主的学習が可能な学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースが整備され、自主的学習環境が大きく改善した。

観点7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では4月にガイダンスを実施し、講義や演習科目やインターンシップ等の履修指導、単位互換制度等の周知を行っている（資料7-2-①-1）。

資料7-2-①-1 農学専攻ガイダンスの実施要領と配布資料一覧

【分析結果とその根拠理由】 農学部・農学専攻では全ての学年でガイダンスを実施し、いずれも学年に応じ必要な事項を漏れなく指導している。

観点7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行なわれているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では、専攻ごと、学年ごとに1名以上のクラス担任を配置している。クラス担任は、学生の学習・履修指導だけでなく、生活、就職や進学の相談など多岐にわたる支援を行っている（資料7-2-②-1）。また、教員はオフィスアワーを設けており、講義内容の質問や各種相談に応じている。教務委員会が中心となり、成績不良者に対する個別指導も行っている（観点5-4-②）。学習に対する教職員への相談や、学習支援室の利用については、学年進行に伴い教員への相談、学習支援室の利用率が増加している（資料7-2-②-2）。教員への親近感に関するアンケート調査では、学年進行に伴って親近感が増加する傾向が見られ（資料7-2-②-3）、両者のコミュニケーションの増加とともに、学生が相談しやすく、助言、支援を受けやすい環境が醸成されていると思われる。

一方、留学生に対しては、国際連携推進機構の支援を得ながら、農学部学務係が日本語教育を含め学習相談全般に応じている。農学部・農学専攻では、国際連携推進機構と連携・協力して留学生ガイダンスや懇談会を実施し（資料7-2-②-4）、学習支援や交流促進に努めている。また、必要に応じて、チューターによるマンツーマンの学習・研究相談や支援も行っている（資料7-2-②-5）。

資料7-2-②-1 クラス担任制

資料7-2-②-2 学習に対する教員への相談、学内の学習支援室の利用

資料7-2-②-3 教員に対する親近感

資料7-2-②-4 留学生ガイダンス 資料

資料7-2-②-5 チューター制度の概要

【分析結果とその理由根拠】 農学専攻では、学年始めのガイダンスを通して広く大学生生活、学習姿勢を指導するとともに、クラス担任制をとり、成績不良者に対する個別指導など、細かな指導を行っている。また、留学生には、国際連携推進機構と連携しながら、チューター制度も活用し、個別に学習・研究から生活にわたる広範な支援を行っている。

観点7-2-③ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行なわれるよう支援が適切に行われているか。

該当無し。

観点7-2-④ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行なうことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】 農学専攻ではクラス担任と指導教員が、生活相談、就職斡旋や進路に関する個別相談を行っている。教員を対象に、毎年、外部講師を招いてハラスメント防止講習会を実施しており、教職員の意識向上と適切な指導に努めている。このほか、全学で組織する「何でも相談窓口」や学部の学生相談室など第三者による相談窓口も設置されている（資料7-2-④-1）。診察・健康相談やメンタルヘルスの相談については保健センター、学生生活全般の相談は学生相談室で随時受けつけている。これらの案内は、全ての学生に配布されている農学部・農学専攻の学生便覧及び全学共通の「学生生活の手引き」に記載、周知されている（学生便覧 p. 54～55、学生生活の手引き p. 58～59、p. 98～101）。留学生には、学務係をはじめ、クラス担任や指導教員、チューターが日本で生活する上で様々な相談に応じ、助言・支援している（前出資料7-2-②-4）。

就職については、従来から、全学就職情報資料室 (<http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/std/>) が開催する就職セミナーや情報提供に加えて、農学専攻では就職支援室を設置して農学専攻向け就職情報の開示、会社案内等を行っている。また農学部就職戦略室では、就職に関連する客員教授を配置し、農学部同窓会や援護会の協力も得て、独自に就職相談会（14回）、業界研究会（2回）、企業説明会（10回）、セミナー（4回）や、面接指導など多彩な就職支援を実施している（資料7-2-④-2）。農学部卒業生や研究科修了生の就職率は高く（観点6-2-①）、就職活動中あるいは就職活動を控えた学部3・4生や研究科生の就職支援に対する満足度は、50～67%となっている（資料7-2-④-3）。

資料7-2-④-1 各種（相談）窓口の一覧

資料7-2-④-2 就職戦略室活動実績と全学実施を含めた就職ガイダンス等実施一覧

資料7-2-④-3 学生による総合的な「就職・進学支援」に対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 学生の生活、健康やハラスメント、就職・進学の全般にわたり、適切な指導や助言を行なっている。特に、農学部・農学専攻では独自の就職支援室の設置と就職支援活動に力を入れており、学生の満足度は比較的高い。

観点7-2-⑤ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 在学生に対する経済的援助は全学組織が主体となり、農学部学務係を窓口として実施している。毎年、大学院生 50～70 名が全額・半額免除を含めた授業料免除を受けている。（平成 27～29 年度、前後期延べ人数、農学部学務係調べ）。また、学部・大学院修士課程の成績優秀者に対する授業料免除制度も設けられている。日本学生支援機構による奨学金は、1 学年あたり、大学院生 17～31 名が利用している（平成 27～29 年度、農学部学務係調べ）。また、授業料免除を受けている学生を対象に学内イベント等での雇用により経済的援助を行う「学内ワークスタディ」が導入されている。その他、様々な奨学金の斡旋も行われている。静岡大学には学生寮が 4 棟と国際交流会館があり、留学生を含め多くの学生が利用している。国際交流会館には家族同伴の留学生用の部屋も用意され、入居できる (<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0112.htm>)。東日本大震災又は熊本地震で被災した学生に対する経済的支援については、入学科及び授業料免除の制度があるほか、日本学生支援機構の奨学金制度を周知、斡旋している。

なお、農学専攻独自の取組みは少ないものの、領域長裁量経費により大学院生を対象に学術研究員として雇用することで経済的援助を行っている。また、過去 2 年間では日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に申請してプログラム 2 件が採択された。このプログラム等により留学生 7 名の受入れや、学部生延べ 45 名の派遣が行われ、不足する費用を領域長裁量経費で補填支援している（資料7-2-⑤-1）。学生による奨学金など学費援助に対する満足度を見ると、不満は学部生で 13%以下、研究科生で 8%以下であり（資料7-2-⑤-2）、これらの取組みが高く評価されている。

資料7-2-⑤-1 過去2年間の農学部・農学専攻による海外派遣、国際交流支援
資料7-2-⑤-2 学生による奨学金など学費援助に対する満足度

【分析結果とその根拠理由】 学生への経済的支援は、全学組織が主体となって取組んでいる。留学生に対する学生寮の開放や住居（国際交流会館）の提供等の支援も行っている。農学部・農学専攻では、多くの学生が授業料免除や奨学金制度などを利用しており、申請等の支援をしっかりと行なっている。領域長裁量経費により国際学会参加や学部・研究科生の海外派遣（短期留学）などを支援し、国際的視野の醸成に積極的に取組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 改築された農学総合棟内に、自主的学習が可能な学生研究室、学生自習室、交流コーナー、リフレッシュスペースが整備され、自主的学習環境が大きく改善した。また、学生の学習・生活上の様々な問題に対応する適切な相談・支援体制を構築しており、就職支援室や海外派遣支援など農学部・農学専攻独自の取組みも多く、成果を上げてきている。

【改善を要する点】 該当なし。

基準8 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 【重点項目】大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。

【観点に係る状況】 静岡大学の内部質保証に係る基本的考え方は、静岡大学全学内部質保証規則(案)(資料8-1-①-1)に示されており、それに基づき全学内部質保証委員会(資料8-1-①-2～資料8-1-①-3)が設置された。全学内部質保証委員会の設置に対応して農学部・農学専攻では、学位プログラム毎の教育の質保証実施、FD活動の実施を役割とする農学部教育質保証委員会(資料8-1-①-4)が設置された。構成員は部局実施責任者である副学部長(全学教育基盤機構会議委員)と評価会議委員、全学キャリアデザイン教育・FD委員会委員、及び学部IR委員である。

資料8-1-①-1	静岡大学全学内部質保証規則(平成30年10月1日施行)
資料8-1-①-2	全学内部質保証委員会の設置について
資料8-1-①-3	静岡大学教育の質保証体制案
資料8-1-①-4	農学部教育質保証委員会構成員

【分析結果とその根拠理由】 部局実施責任者である副学部長(全学教育基盤機構会議委員)が中心になり、全学の内部質保証に係る基本的考え方に則して学部内質保証委員会が設置されたことにより、内部質保証に係る体制が明確に規定されたと判断された。

観点8-1-② 【重点項目】大学の内部質保証に係る基本的考え方に則して、内部質保証のための手順が明確に規定されていること。

【観点に係る状況】 静岡大学教育の質保証体制案(前出資料8-1-①-3)に基づき、全学内部質保証委員会と連携を取りながら、評価・点検・改善を実施する。年度毎に質保証「計画書」「点検報告書」を作成し、全学委員会へ提出することが、農学部教育質保証委員会構成員(前出資料8-1-①-4)に周知された。

【分析結果とその根拠理由】 部局実施責任者である副学部長(全学教育基盤機構会議委員)が中心になり、全学内部質保証委員会と連携を取りながら、評価・点検・改善を実施する。年度毎に質保証「計画書」「点検報告書」を作成し、全学委員会へ提出することが農学部教育質保証委員会の構成員に周知されたことから、大学の内部質保証に係る基本的考え方に則した内部質保証のための手順が明確に規定されたと判断された。

観点8-1-③ 【重点項目】内部質保証が有効に機能していること。

【観点に係る状況】 農学部教育質保証委員会及び教育カリキュラム委員会が中心になり、「卒業論文」のルーブリック案、及び「特別研究」(修士論文)のルーブリック案を作成した。今後も、試用と議論を行い、実際の運用を検討していく予定である。

【分析結果とその根拠理由】 ルーブリック(卒業論文研究・修士論文研究)の作成を通して、各講義における教育目標と成績評価の手順、及び評価の公平性について活発な議論がなされた。これにより、問題点が共通認識され、改善案が提案された。これらのことから、内部質保証が有効に機能していると判断された。

観点8-2-① 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること。

【観点に係る状況】 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証を行うために、将来構想検討委員会（資料8-2-①-1）及び大学院改革検討ワーキンググループ（資料8-2-①-2）を設置した。

資料8-2-①-1 将来構想検討委員会構成員
資料8-2-①-2 大学院改革ワーキンググループ構成員

【分析結果とその根拠理由】 将来構想検討委員会と大学院改革ワーキンググループが設置され、活動を開始している。教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みができていると判断された。

観点8-2-② 組織的に、教員及び教育研究活動を支援または補助するものの質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること。

【観点に係る状況】 キャリアデザイン教育・FD委員会委員及び教育カリキュラム委員会を中心に、各種FD研修・講習会が開催され学部構成員の積極的な参加があった（資料8-2-②-1）。

資料8-2-②-1 FD研修等への農学部教員の参加者数

【分析結果とその根拠理由】 教員の授業改善に役立てるため、研修・講習会などの機会を提供するシステムを整えており、FD活動が教育の質の向上や改善に結びついて進められていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 優れた点として、全学の内部質保証に係る基本的考え方に則し組織された農学部教育質保証委員会が十分に機能し、教育カリキュラム委員会との協力のもと、ルーブリック案が作成されたことがあげられる。教育カリキュラム作成過程において、農学部の教員一人一人が講義内容の自己点検、評価を行い、各講義のカリキュラム全体の中での役割や特徴が明らかとなったことや、学部構成員全体に共通認識として共有されることとなった。また、卒業論文研究・修士論文研究におけるルーブリック案の作成及び試用の過程では、担当教員による意見交換や説明会を開催したことにより、教育目標と成績評価の手順、及び評価の公平性について問題点の認識と改善に向けた努力が行われた。

【改善を要する点】 該当なし。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-① 管理運営のための組織及び事務組織、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】 農学部、農学領域及び農学専攻の管理運営組織として、企画運営会議が全体の運営に関する適切な人事及び将来構想をはじめとした諸事項について企画立案を行い、学部長に提案・了承後、学科長会議の審議を経て、教授会、領域会議又は専攻会議（各代議員会を含む）において、構成員全員により各事項を審議、検討・周知する体制をとっている（資料9-1-①-1～資料9-1-①-6）。

なお、附属地域フィールド科学教育研究センターの管理運営に係る事項については、センター長を委員長とし、各部門長、事務長等で構成する運営委員会において審議する体制をとっている。

事務組織は、前出資料3-3-①-1に示すように、事務長のもとに総務係（常勤2名、非常勤2名）、学務係（常勤3名、非常勤3名）、センター係（常勤1名、非常勤2名）が配置されている。総務係では、主に庶務、人事関係、学務係では主に教務及び学生関係、センター係では、センターに関する全般的な事務について、学部、領域、専攻並びにセンターの教育・研究活動を支援している。また、会計事務については、主に契約課の派遣職員が担当している。

危機管理等体制については、企画運営会議を中心に対応し、教授会等において構成員に周知徹底することとしているほか、技術部（農学系）の協力を得て、学部安全衛生管理委員会で「安全の手引き」を作成・活用し、日々の安全に配慮している（資料9-1-①-7）。

また、農学部では自衛消防隊を組織している（資料9-1-①-8）。緊急時には、農学部長、副学部長（2名）で協議を行い、構成員全員へ周知することができる緊急連絡網を整備している（資料9-1-①-9）。

その他、学部内に安全衛生管理委員会（資料9-1-①-10）を設置し、全学安全衛生管理委員会と連携をとるとともに、同委員会からの要請等に積極的に対応して、安全管理に務めている。

資料9-1-①-1	管理運営組織（平成29年4月1日現在）
資料9-1-①-2	管理運営組織の構成と内容
資料9-1-①-3	農学部副学部長に関する規程
資料9-1-①-4	農学部長補佐に関する要項
資料9-1-①-5	農学部企画運営会議規程
資料9-1-①-6	農学部学科長会議規程
資料9-1-①-7	安全の手引き（目次）
資料9-1-①-8	農学部防火管理組織表
資料9-1-①-9	農学部緊急連絡網
資料9-1-①-10	農学部安全衛生管理委員会基規程

【分析結果とその根拠理由】 農学部、農学領域、農学専攻並びにセンター（以下「学部等」と略称）の目的を達成するため、管理運営組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会、領域会議及び専攻会議（教授会、領域会議及び専攻会議においては、各代議員会を含む）、センター運営委員会を整備しており、適切な機能をもって運営されている。

危機管理等体制についても、企画運営会議を中心に、必要に応じ安全衛生管理委員会など当該組織と協議する等適切な機能をもって積極的に対応している。

また、支援する事務組織については、現在、学部等の業務運営を行うために最低限必要な職員が配置されている。

以上のことから、学部等の目的達成に向けて支援するという任務を果たすうえで、管理運営組織と事務組織は適切な規模と機能を持っていると判断する。

観点9-1-② 学部・研究科等の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】 全学的に在学生、卒業・修了生、各学部4年生の保護者等及び就職先企業等を対象とした静岡大学に関するアンケート調査結果、「オピニオンボックス」の設置を通じて得られた学生、卒業・修了生の意見・要望は、農学部教育質保証委員会や企画運営会議等で検討され、改善計画の策定、計画実施に活用されている。

また、「何でも相談箱」を設置し、常に学生の意見を把握できる仕組みを整備しているとともに、その対応について学生委員会などで検討し、実施している。

更に、農学祭開催時における全学生の保護者を対象とした「農学部援護会情報交換会」を開催し、保護者のニーズを把握している。なお、平成30年度から事務の簡素化と保護者及び学生等のニーズに応えるまでの検討時間を短くできるよう、援護会の規約を大幅に改正した（資料9-1-②-1）。

外国人留学生に対しては、毎年「外国人留学生ガイダンス・懇談会」を通してニーズを把握している（資料9-1-②-2～資料9-1-②-3）。

教職員のニーズは、形式にとらわれることなく様々なかたちで各学科長、各係長（主任）を通じて把握しており、必要があれば学科長会議等において対応策を検討している。

資料9-1-②-1 農学部援護会規約

資料9-1-②-2 外国人留学生ガイダンス及び懇談会の開催通知（平成29年度）

資料9-1-②-3 外国人留学生受入数（平成27～29年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生、卒業生、就職先、保護者などのニーズ、意見、要望などを定期的に把握し、そのニーズ等について検討し、適切に管理運営に反映している。

また、教職員については、各学科長、各係長（主任）を通してニーズを把握しており、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点9-2-① 機関としての学部・研究科を運営するために職務をつかさどる教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか否か。

【観点に係る状況】 教員と事務職員の業務所掌について明確に規定しているものはないが、基本的に両者同席のもとに双方の分担を明確に示し、内容を互いに確認し合っているため、業務分担が適切に割り振られている。また、必要に応じて互いに連携協力する体制をとるとともに、担当を決めた後であっても、状況により臨機応変に互いに協力し合っているため、滞りなく業務遂行がなされている。

企画運営会議、学科長会議など、主要な会議には事務長が構成メンバーとなっているものが多く、また、教務委員会、入試委員会、学生委員会などには所掌する各係長及び職員、議題によっては事務長も出席する体制をとっている（資料9-2-①-1）。委員会では、職員も自由に意見等を述べることができ、その意見等は尊重され、当該委員会等で検討に付される。

学部全体で対応すべき事項は、前述の委員会等で検討されるほか、当該委員長と事務職員とで連携調整を行い、業務を遂行している。役割分担が不明、又は明瞭でない場合は、双方で確認し合いながら、連携する体制をとっている。

そのほか、学部内で実施されるFD研修、ハラスメント研修等には教員の他、時間が許す限り職員も積極的に参加し、能力向上の一助としている（資料9-2-①-3）。

資料9-2-①-1 企画運営会議と学科長会議の構成メンバー

資料9-2-①-2 農学部各種研修会等の開催状況及び参加状況（平成28～29年度）

【分析結果とその根拠理由】 農学部の各種会議・委員会において教員と事務職員が同席のもとに双方の分担を明確に示し、内容を互いに確認し合い、業務分担を適切に割り当てている。当該委員会においては、委員長、委員と事務職員とで連携調整を行い、業務を遂行している。また、FD、ハラスメント研修会には、教員・職員が積極的に参加しており、教職員が、適切に役割分担し、その連携体制が確保され、能力を向上させる取組みが実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 管理運営のための組織として、企画運営会議、学科長会議、教授会、領域会議、専攻会議及びセンター運営委員会（代議員会）及び事務組織が整備されており、それぞれに必要な人員が配置され、学部等の目的達成に向けた機能を果たしている。

また、アンケート調査等により学内外の関係者ニーズを把握し、管理運営に反映している。

FD、ハラスメント研修会への出席率が構成員の90%以上と高い。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-① 学部・研究科等の目的（学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻の目的は静岡大学大学院総合科学技術研究科規規則に定められており、学生便覧に掲載されている（観点 1-1-②）。学生便覧は全ての学生・教職員に配布されている。また、農学部 Web ページ（資料 10-1-①-1～資料 10-1-①-2）にも教育目的及び目標が掲載され、農学部の構成員に限らず、いつでも閲覧可能である。

資料 10-1-①-1 教育目的及び目標（抜粋）

資料 10-1-①-2 教育目的及び目標が掲載された Web ページ

(<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/global/admissionpolicy.html>)

【分析結果とその理由根拠】 農学専攻の目的は学生便覧に記載し、学生便覧は在籍する全ての学生・教職員に配布している。また Web ページにも掲載され、いつでも閲覧可能な状況にある。十分周知されている。

観点 10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、農学部 Web ページ（資料 10-1-②-1）及び学生便覧に掲載されている。Web ページ閲覧数は月間 4,000～7,000 回と多く、また例年、入試のある 1 月に閲覧数が突出して増加することから多くの受験生が閲覧していると推察される（資料 10-1-②-2）。農学専攻の学生募集要項にも入学者受入方針は記載されており、全ての受験生に周知される。アメリカ、イギリス、及びインドネシア、インド、中国などのアジア諸国を中心に海外からの Web ページ閲覧数も月間 300～500 回に及ぶ。農学専攻のアドミッション・ポリシーは英語版 Web ページでも公開されており（http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gra/admissionpolicy_en.html）、留学を希望する学生が閲覧できる。

農学専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、Web ページ（資料 10-1-②-3～資料 10-1-②-4）及び学生便覧に掲載されている。

資料 10-1-②-1 農学専攻のアドミッション・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が掲載された Web ページ

(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gra/adpoli_m.html)

資料 10-1-②-2 農学部公式 Web ページの訪問・閲覧状況

資料 10-1-②-3 農学専攻のカリキュラム・ポリシーが記載されている Web ページ

(https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/cur/index_g.html)

資料 10-1-②-4 農学専攻のディプロマ・ポリシーが記載されている Web ページ

(https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/dip/index_g.html)

【分析結果とその根拠理由】 入学者受入方針は Web ページで公表され、また入試要項にも記載されており、周知徹底されている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位

授与方針（ディプロマ・ポリシー）も Web ページで公表されている。大学内の関係者に対しては、学生便覧にも記載し、在籍する全ての学生・教職員に配布しているため、十分に周知されている。

観点 10-1-③ 教育研究活動等についての情報が公表されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻では Web ページをもっとも重要な情報発信源と位置づけ、その充実に取り組んでいる。農学部 Web ページの News & Topics (<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/index.html>) では、タイムリーな情報発信を行っている。発信される情報は、受験生向けのオープンキャンパス案内や入試情報、研究成果の受賞報告や新聞報道、研究会情報など多岐にわたる。教員データベースの Web ページ（資料 10-1-③-1）では、各教員の活動実績が定期的にアップロードされているほか、定期的に年報をまとめており、随時農学部 Web ページにおいて掲載している（資料 10-1-③-2）。また、これとは別にオリジナル Web ページをもつ研究室もあり（資料 10-1-③-3）、積極的な情報発信が行われている。

資料 10-1-③-1	教員データベースの Web ページ (https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/Default.aspx?d=0007)
資料 10-1-③-2	静岡大学農学部年報の Web ページ (http://www.agr.shizuoka.ac.jp)
資料 10-1-③-3	オリジナル Web ページの例 (http://www.agr.shizuoka.ac.jp/c/biochem/index.html)

【分析結果とその根拠理由】 農学専攻では、Web ページを重要な情報発信源と位置づけ、Web ページを通じてタイムリーな情報発信に積極的に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 農学専攻では複数のメディアを通じて、農学専攻の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を公表し、周知徹底に努めている。また、Web ページを通して教育・研究情報の発信に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 11 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】 農学専攻は研究目的の実現を推進するため、修士課程には共生バイオサイエンスコース、応用生物化学コース、環境森林科学コース、農業ビジネス起業人育成コースを置き、博士課程である創造科学技術大学院及び岐阜大学連合農学研究科と連携する体制を取っている。また研究推進のため、附属施設として3ヶ所のフィールドを有する附属地域フィールド科学教育研究センターを置き、全学共同利用施設であるグリーン科学技術研究所研究支援室（ゲノム解析部及び分子機能解析部）と連携する体制を取っている。

また農学専攻内に研究戦略推進室を設けて、学部をベースとした研究プロジェクトの立案、助成金等公募情報の提供、研究支援体制の充実を図っている。また、イノベーション社会連携推進機構、防災総合センター、及び静岡大学食品・生物産業創出拠点等の研究支援に関する全学組織と連携を取る体制が整っている（資料 11-1-①-1）。

その他、静岡県との間に「静岡県先端的農業推進協議会」を設置し、共同研究の推進と連携強化の体制を整えている（資料 11-1-①-2）。また、全学組織である防災総合センターには副担当教員を、静岡大学食品・生物産業創出拠点には代表を本学部から出すなど、全学組織との連携を積極的に推進している。

資料 11-1-①-1 静岡大学食品・生物産業創出拠点関係資料

資料 11-1-①-2 静岡県先端的農業推進協議会関係資料

【分析結果とその根拠理由】 研究支援体制を強化する研究戦略推進室を専攻内に設置し、専攻内の研究支援と全学組織との連携を強化することに努めている。創造科学技術大学院及び岐阜大学連合農学研究科と教員が兼任する体制を取り、附属地域フィールド科学教育研究センター並びにグリーン科学技術研究所研究支援室と連携できる体制を整えている。以上のことから、研究実施体制及び支援・推進体制が適切に整備されており、機能していると判断する。

観点 11-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到る状況】 本学の中期目標並びに中期計画に掲げられた研究に関する目標を達成するための措置に基づき、農学部・農学専攻の目標達成に向けた取組みを実施している。学部を中心とした公募型競争資金への申請に対し、研究戦略推進室と個別テーマの関係者が集まり、イノベーション社会連携推進機構の助言を得ながら研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究戦略推進室では、研究助成金等公募状況の提供、情報分析を行っている。

領域長裁量経費により行われる研究支援制度として、国際学会誌への投稿を支援する学術論文発表支援経費、及びプロジェクト研究を推進するために設けられたプロジェクト研究推進費（資料 11-1-②-1）、学長裁量経費により行われる研究支援制度として若手教員研究支援（資料 11-1-②-2）がある。さらに、全学研究戦略室及び農学部研究戦略推進室が中心となり、科研費申請書のピアレビューを行う科研費アドバイザー制度（資料 11-1-②-3）が制度化されており、アドバイザーとして科研費審査の経験のある教員が参画している（資料 11-1-②-4）。

具体的には、平成 27～29 年度の実績で、学術論文発表支援経費を 30 件（2,205 千円）、若手教員研究支援経費 5 件（3,800 千円）、プロジェクト研究推進費 5 件（2,000 千円）を支援した。さらに、科研費アドバイザー制度を 46 名が利用し、そのうち 15 名の課題が採択された。

資料 11-1-②-1	領域長裁量経費「研究活性化経費」執行状況（平成 27～29 年度）
資料 11-1-②-2	学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費」（若手研究者支援経費）申請一覧（平成 27～29 年度）
資料 11-1-②-3	科研費アドバイザー制度使用状況（平成 27～29 年度）
資料 11-1-②-4	科研費アドバイザーとなっている農学部教員一覧（平成 27～29 年度）

【分析結果とその根拠】 公募型競争資金への申請については研究戦略推進室が中心となり、イノベーション社会連携推進機構の助言を得て研究プロジェクトの立案を行っている。また、研究戦略推進室で研究助成等の公募情報分析及び情報提供を行っている。学長裁量経費や領域長裁量経費により、「教育研究プロジェクト推進経費」及び「研究活性化経費」の支援を行っている。さらに、科研費アドバイザー制度を 46 名が利用し（平成 27～29 年度）、そのうち 15 名の課題が採択された。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

観点 11-1-③ 研究活動の質向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 静岡大学では静岡大学評価規則に基づき、定められた教員の個人評価に関する実施要項に沿って、教員の個人評価を行っている。評価項目は、教育、研究、社会・国際貢献、管理運営の 4 項目を対象領域とし、研究については数的実績に基づく自己点検評価を検証する方法を取っている。また、研究業績や外部資金獲得状況等の情報については、全学の教員データベースに登録されており、教員全体で共有できるシステムが確立されていると共に、大学外からも情報が閲覧可能となっている。農学専攻では、全学の評価基準に沿った情報を提供することで、研究活動の改善や質の向上に役立て、活性化を図っている。教員の研究活動状況については、研究戦略推進室において検討を行っている。科研費を初めとする研究費申請のための学内講演会への参加を促し、申請に当たっては、科研費については科研費アドバイザー制度を、他の研究費申請についてはイノベーション社会連携推進機構のスタッフによる助言を受けることを制度化している。

また、隔年発行する農学部年報では、研究業績一覧を学部教員全員に配布し、活動状況の点検の一助としている（前出資料 10-1-③-2）。その他、科研費申請者一覧（資料 11-1-③-1）などの資料を作成し、学部における研究の質を点検する手法の一つとしている。

資料 11-1-③-1	科学研究費申請者一覧（平成 27～29 年度）
-------------	-------------------------

【分析結果とその根拠理由】 静岡大学では静岡大学評価規則にもとづき、定められた教員個人評価に関する実施要項に沿って、教員の個人評価を行っている。農学専攻では、全学の評価基準に沿った情報を提供することで、研究活動の改善・質の向上に役立て、活性化を図っている。教員の研究活動状況については、研究戦略推進室において検討を行っている。

以上のことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備されていると判断する。

観点 11-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【研究に係る状況】 平成 29 年度の状況を見ると、総説を含む学術論文は 143 報、学会発表は 370 件、著書は 20 件であり、平成 28 年度よりもその数はいずれも増加している（資料 11-2-①-1）。学術論文については、一教員当たり年間 2.17 報発表している計算となる。また学術論文の 65%以上が国際学術雑誌に発表されており、学会発表の約 20%が国際学会での発表であり、研究成果の国際的な情報発信が行われている。

平成 29 年度における科研費補助金の採択件数は 52 件であり、受け入れ金額は総額 175,917 千円

である。採択研究種目の内訳は、基盤研究 (A) 2 課題、基盤研究 (B) 12 課題、基盤研究 (C) 13 課題、若手研究 (A) 2 課題、若手研究 (B) 5 課題、挑戦的萌芽研究 2 課題、挑戦的研究 (萌芽) 2 課題、国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) 1 課題、新学術領域研究 (研究領域提案型) 2 課題が採択されており、国際レベルかつ先端的な研究を推進している (資料 11-2-②-2)。なお、平成 29 年度の科研費への申請率はほぼ 100% である。

科研費以外の外部資金受け入れ状況は、平成 29 年度では受託研究が 8 件で 30,939 千円、共同研究が 17 件で 15,155 千円、奨学寄附金受け入れが 8 件で 4,275 千円であり、合計が 50,369 千円となっている (資料 11-2-②-3)。共同研究の連携先は、主に静岡県内に拠点を持つ食品・農業・環境関連企業などである。以上の平成 29 年度の科研費補助金を含めた研究資金の獲得総額は約 226,000 千円に上る (資料 11-2-②-4)。教員一人当たり約 3,275 千円になり、研究活動が活発に行われていることを示している。

- 資料 11-2-①-1 研究活動の実施状況 (平成 27~29 年度)
- 資料 11-2-①-2 科学研究費補助金の種目別採択件数及び補助金額 (平成 27~29 年度)
- 資料 11-2-①-3 外部資金受け入れ件数と受け入れ金額 (平成 27~29 年度)
- 資料 11-2-①-4 科学研究費と外部資金の獲得総額 (平成 27~29 年度)

【分析結果とその根拠理由】 教員の研究成果は、評価の高い国際専門学術誌に掲載されていると共に、国内外での学会でも活発に発表されている。その業績は農学専攻で年報として取りまとめ、学内外に公開している。競争的研究資金への応募も積極的であり、近隣地域の研究機関や企業との共同研究において地域との連携を強化する研究も進めている。

以上のことから、本学部・本専攻における研究活動は、活発に行われていると判断する。

観点 11-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【研究に係る状況】 科研費補助金の採択件数の推移を見ると、平成 27 年度は 37 件採択であったのに対して平成 29 年度は 52 件採択であり、採択件数は 41% 増であった。助成金額では平成 27 年度は 88,270 千円であったのに対し、平成 29 年度では 175,917 千円であり、約 100% 増であった。平成 27~29 年度の外部資金の受け入れは、受託研究等で約 1.7~3 億円、共同研究で約 1.5~2 億円と高水準を保っている。

また、観点 11-2-①でも示したように、農学専攻における学術論文発表件数は平成 27~29 年度の間で毎年度 100 報以上であり、平成 29 年度は 143 報で前年度よりも約 21% 増加している。学会発表も平成 27~29 年度の間で毎年度 300 件以上である。特に、平成 29 年度の招待講演数は 40 件で前年度の 2.5 倍であり、研究成果が外部から評価されていることを示している。

学会からの受賞件数は平成 27~29 年度の間に 12 件あり、日本農学賞、読売農学賞、植物化学調節学会賞、日本木材学会賞、日本家禽学会賞、日本植物細胞分子生物学会奨励賞、日本農芸化学会奨励賞、日本きのこ学会賞、日本草地学会賞など多岐にわたる学会で受賞している (資料 11-2-②-1)。

- 資料 11-2-②-1 教員の学会での表彰一覧 (平成 27~29 年度)

【分析結果とその根拠理由】 科研費補助金の採択件数及び補助金額、競争的外部資金、学術論文発表数、学会発表数、学会等からの受賞件数等から、研究の質が確保されていると判断する。

観点 11-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】 国公立機関との共同研究・受託研究として、「研究成果最適展開支援プログラム」や「海洋産業クラスター創造事業」などを行い、研究成果の社会への還元を試みている。また、静岡県の生物産業を飛躍的に発展させるために、地域産業界と連携した静岡大学食品・生物産業創出拠点において、生物機能を高度に利用した新技術・新分野創出のための基礎的・独創的な産官学共同研究を推進している（前出資料 11-1-①-1）。

研究の成果として、植物の耐熱性に関する研究の応用に向けてメニコン、新潟大学、三重大学と「植物耐熱性向上資材研究開発コンソーシアム」を設立し、本部を静岡大学に設けて植物耐熱性向上資材開発の研究を行っている（資料 11-2-③-1）。焼津の温泉旅館「蓬莱荘」と共同で温泉を利用した「温泉トマト」の生産を試みたり（資料 11-2-③-2）、新日鉄住金エンジニアリングと共同で清掃工場の家庭ごみからできるスラグから農業用肥料製造に成功したりしている（資料 11-2-③-3）。また、東海漬物と共同で新規乳酸菌の特許を取得し、その乳酸菌を配合したキムチ初の機能性食品「植物性乳酸菌 匠乃キムチ」を商品化した（資料 11-2-③-4）。さらに、大学・国公立研究所の研究者がバイオ研究の成果発表を行い、共同研究や技術移転などを促進させる場である Biotech アカデミックフォーラムへ農学専攻から毎年教員を参加させており（資料 11-2-③-5）、研究成果を社会の発展につなげていく活動を積極的に行っている。市民向けには「グリーンサイエンスカフェ」（資料 11-2-③-6）を開催し、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて 5 名の教員が研究成果をわかりやすく解説する場を設けている。

【分析結果とその根拠理由】 国公立機関との共同研究・受託研究として幅広いテーマを取り上げ、研究成果の社会への還元を試み、農学専攻における研究成果で特許を取得し、さらに実際に商品化された例もある。一方、農学専攻における研究を国民に伝えるために様々な活動を行っており、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

- | | |
|-------------|--|
| 資料 11-2-③-1 | 植物耐熱性向上資材研究開発コンソーシアム関係資料 |
| 資料 11-2-③-2 | 温泉トマト生産関係資料 |
| 資料 11-2-③-3 | 清掃工場の家庭ごみからできるスラグから農業用肥料製造関連資料 |
| 資料 11-2-③-4 | 植物性乳酸菌 匠乃キムチ商品化プレスリリース |
| 資料 11-2-③-5 | Biotech アカデミックフォーラム参加教員一覧（平成 27～29 年度） |
| 資料 11-2-③-6 | グリーンサイエンスカフェ関係資料 |

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 競争的研究資金の中でも、学術上重要な基礎的研究遂行のための助成金である科学研究費補助金については、獲得件数及び補助金総額が増加傾向にある。

【改善を要する点】 該当なし。

基準 12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点に係る状況】 静岡大学の中期目標（資料 12-1-①-1）において、社会連携に関する大学の基本的な目標として「現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する」を掲げ、その中でも社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標としては「地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する」としている。中期計画（資料 12-1-①-2）においては、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置」として、①地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進、②企業等との共同研究、技術移転等を推進、③大学に対する地域の多様な要望等の把握・反映のための機能の強化、④学生及び地域住民を対象とした教育プログラムの構築、⑤産業界と連携したグローバル人材教育システムのさらなる充実、⑥同窓会及び地域コミュニティとの連携強化を具体的な計画として掲げている。また、学長による静岡大学の「地域志向大学」宣言がなされ（資料 12-1-①-3）、地域を志向した大学改革を推進するための方針を示している。また、毎年度の「業務実績報告書」の作成の折に、中期目標・中期計画を教職員に周知して取りまとめを行っており、完成した報告書を大学の Web ページ上で公開している（資料 12-1-①-4）。

これらの大学の社会連携に対する目的・計画は、Web ページ上（前出資料 12-1-①-1～資料 12-1-①-4）でも公開されている。

資料 12-1-①-1	国立大学法人静岡大学の中期目標 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/index.html)
資料 12-1-①-2	国立大学法人静岡大学の中期計画 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/plan/index.html)
資料 12-1-①-3	静岡大学の「地域志向大学」宣言 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/pdf/manifesto.pdf)
資料 12-1-①-4	平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/H30/201806_report.pdf)

【分析結果とその根拠理由】 地域貢献活動の目的に照らして、中期目標・計画及び「地域志向大学」宣言において、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められていると判断する。

また、これらの目的と計画が Web ページで適切に公表・周知されていると判断する。

観点 12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

①社会人のブラッシュアップ・ステップアップ：

科目等履修生、市民開放授業として社会人の受入、社会ニーズに合った各種公開講座、講演会、シンポジウムを開催し、社会人のブラッシュアップに貢献している（資料 12-1-②-1～12-1-②-2）。

また、大学授業の市民開放事業は、毎年一定の利用者数があり、教育面での大学開放が地域社会に定着しつつある。

②地域住民へのサービス：

附属地域フィールド科学教育研究センターでは、持続型生態系部門（旧農場）施設を日常的に園児・小中高生の自然観察、農業体験、職場体験学習の場として開放している。また、森林生態系部門（旧演習林）施設では、園児・小中学生の自然観察、森林体験学習の場として開放している。水圏生態系部門施設においても、小中高生の環境教育の場として開放しており、地域主催のイベント時に一般公開を行っている（資料 12-1-②-3）。これらのイベントは市民に好評で、数多く新聞に取り上げられている（資料 12-1-②-4）。

③地域教育機関との連携：

男女共同参画推進室の企画による「理系女子応援プログラム」において、平成 28～30 年度に静岡県西遠女子学園高校における出前授業及び女子中学生、高校生を対象とした体験実験を行っている（資料 12-1-②-5）。県内のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業指定校（静岡北高）と平成 19 年度より協力・連携して各種取組みを推進しており、平成 28 年度にも実施している（資料 12-1-②-6）。また、県内公私立高校からの要請を受け、高校に出向いての出前授業・学部説明会を毎年度 10～11 件実施している（資料 12-1-②-7）。

資料 12-1-②-1	社会人のブラッシュアップへの取組み
資料 12-1-②-2	2017 年度後学期静岡大学市民解放授業募集要項（抜粋）
資料 12-1-②-3	地域フィールド科学教育研究センター各施設の利用件数、利用者数
資料 12-1-②-4	新聞記事に見られる農学部活動
資料 12-1-②-5	中高生の進路選択に関する報告書（JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか）
資料 12-1-②-6	スーパー・サイエンス・ハイスクールの報告書
資料 12-1-②-7	静岡県内公私立高校への出前授業・学部説明会件数

【分析結果とその根拠理由】 社会人のブラッシュアップに向けた取組み、園児・児童、小中高生から一般市民向けの食・環境に関わる教育の推進、また、中等教育機関と連携した高校への出前講義など、サイエンス教育の推進に積極的に取り組んでいる。以上より、教育面における社会連携を積極的に推進していると判断する。

観点 12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】 平成 29～30 年度に出前授業を行った静岡県立沼津西高等学校では、平成 30 年度の進路の手引きに前年度の出前授業を振り返った講義録を作成しており、生徒にとって出前授業が大学での学びについて考えるきっかけとなり進学への意欲を引き出したことが伺えた。

資料 12-1-③-1	女子中高生の理系進路選択プログラムアンケート
資料 12-1-③-2	静岡県立沼津西高等学校「進路の手引き」（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】 出前授業などの高大連携事業や、女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、活動の実績及び活動への参加者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

観点 12-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 。

JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、実施後にアンケート調査を行い（前出資料 12-1-③-1）、実施の効果とその評価を~~行い~~報告書にまとめている（前出資料 12-1-②-5）。

県内公私立高校への出前授業・学部説明会では、実施後に担当教員は報告書を作成し、授業内容、生徒の反応、高校からの希望事項等をまとめて報告している（資料 12-1-④-1）。

資料 12-1-④-1 平成 29 年度出張授業実施報告書

【分析結果とその根拠理由】 JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、実施後に生徒や保護者へのアンケート調査を行い、次年度の取組みへの参考としている。また、県内公私立高校への出張授業では、担当教員は実施後に報告書をまとめていることから、改善への取組みが行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 スーパー・サイエンス・ハイスクール、理系女子応援プログラム等の高大連携による高校生の理科教育の推進を積極的に図っている。高校からの要望に沿った満足度の高い活動が行われていた。

【改善を要する点】 該当なし。

基準13 国際化の状況

(1) 観点ごとの分析

観点13-1-① 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点に係る状況】 本学は第三期中期目標・中期計画において、グローバル化に関する目標として、以下の2つを掲げている。「グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む」、「海外交流協定校等を中心とした国際ネットワークを構築するとともに、国際化のための環境整備を行い、教育研究の交流を一層促進し、多文化が共生するグローバルキャンパスを実現する」（前出資料12-1-①-1）。また、計画として「英語のみで修了できるコースの増設、国際共同教育プログラム導入のための環境づくり」、「アジアブリッジプログラムの推進によるアジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成」、「海外留学者数、及び外国人留学生数の増加」、「国際教育研究プロジェクトの推進」、「海外交流協定校の増加」、「学生の居住環境整備・異文化交流事業等の実施」などを挙げている（前出資料12-1-①-2）。また、研究においては、重点研究分野「光応用・イメージング」「環境・エネルギーシステム」「グリーンバイオ科学」を中心に、海外大学・研究機関等と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指すことを目標としており、その計画としては、国際的プロジェクト研究の推進、優秀な外国人研究者の確保等により実施体制を整備するとともに、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成することなどをあげている。上記の目標及びそのための計画は、大学のWebページ上に掲載されており、周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】 第三期中期目標・計画において、国際交流活動の目的ならびに計画が策定されており、計画に向けての具体的な戦略が定められていると判断する。ウェブサイトへの掲載等により、広く周知されていると判断する。

観点13-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 農学専攻においては、第三期中期計画を達成するために3人の外国人教員と英語による講義が可能な海外での教育研究実績を有する多数の日本人教員が配置されている。英語による教育の具体策として、修士課程において一部のコースでは、大学院英語教育強化策として修士論文の英文概要作成を課している。また、「Professional Presentation in English」「English Thesis Writing」が単位化され、論文作成やプレゼンテーションにおける英語教育が進められている（資料13-1-②-1～資料13-1-②-2）。本学学生の海外派遣及び留学生の受け入れを通して、国際交流の機会を増加・充実させることを目的に、海外の8大学との単位互換を伴う部局間協定（資料13-1-②-3）を結んでいる。また、ショートステイプログラムにより、平成28年度にはガジャマダ大学、キングモンクット工科大学から4名、平成29年度にはボゴール農科大学、バンドン工科大学、シーナカリンウィロート大学から3名の学生を2～4ヶ月受け入れた。さらに、修士課程での科目となっている「Field Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Mt. Fuji」では、ASEAN諸国のガジャマダ大学、ボゴール農科大学、カセサート大学、プトラ大学、ベトナム林業大学を中心に（南京林業大学、欧米諸国の大学を含む）毎年10名程度の学生を受け入れ、本学学生とともに約1週間の野外実習プログラムを実施している（資料13-1-②-4）。総合科学技術研究科では10月入学の外国人留学生英語コースにより、英語のみで修了できるコースを設けており、アジアブリッジプログラムと連携して外国人留学生の増加に貢献している（資料13-1-②-5）。これにより、

農学専攻の留学生在学者数は毎年30～40名である。

いずれのプログラム推進においても、海外派遣、受け入れにあたっては本学国際連携推進機構の協力のもと、学生の宿舍確保・選択を行っている。このほか、本学と海外の大学間での国際シンポジウム、国際会議等が開催されている（資料13-1-②-10～資料13-1-②-12）。

また、留学生就職支援の制度を設け、卒業・修了後の支援をしている（<http://scdp.shizuoka.ac.jp/>、<http://www.career.ipc.shizuoka.ac.jp/>、資料13-1-②-13）。

資料13-1-②-1	シラバス (Professional Presentation in English)
資料13-1-②-2	シラバス (English Thesis Writing)
資料13-1-②-3	部局間協定による海外の協定校
資料13-1-②-4	Field Lecture in Temperate Forest Ecosystems around Mt. Fuji報告書
資料13-1-②-5	2019年度10月入学外国人留学生英語コース特別入試募集要項（修士課程）
資料13-1-②-6	国際シンポジウム（平成28年度）
資料13-1-②-7	国際シンポジウム（平成29年度）
資料13-1-②-8	インターアカデミア・アジア国際会議（平成30年度）
資料13-1-②-9	留学生就職支援プログラム

【分析結果とその根拠理由】 教育面での国際交流について、短期留学生を含めて積極的に受け入れており、逆に本学学生の派遣もカリキュラムに沿って実施されている。教育面での国際交流はきわめて活発であると判断する。

観点13-1-③ 活動の実績や学生の満足度から判断して、活動の成果が上がっているか

【観点到に係る状況】 受け入れ学生のアンケートから、ほとんどの受講学生は満足していた（資料13-1-③-1）。派遣学生によるレポート（資料13-1-③-2）によれば、これらの海外経験に基づいて、勉学意欲の向上が見られている。

資料13-1-③-1	SS学生アンケート
資料13-1-③-2	SV学生アンケート

【分析結果とその根拠理由】 上記アンケート結果から活動の成果は上がっていると判断した。

観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】 外国人留学生を積極的に受け入れるアジアブリッジプログラム（学士プログラム）、及び総合科学技術研究科での10月入学の外国人留学生英語コースの設置により、外国人留学生数は増加している。外国人留学生の増加に伴い、主な住居として利用されてきた静岡国際交流会館では十分な部屋数の確保が困難となってきた。これを受け、日本人学生も入居可能な新たな国際寮の建設が検討されている。

【分析結果とその根拠理由】 改善には経費を伴う事項もあり困難な面もあるが、外国人留学生だけでなく日本人学生も入居可能な国際寮建設の計画は、単に外国人留学生の宿舍確保にとどまらず、学生間の自主的な異文化交流を推進することが期待されることから、その効果が大きいと期待される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 実践英語コースのカリキュラム導入、公式Webの完全英語化、アジアブリッジプログラムを中心とする外国人留学生英語コースの導入、海外派遣受け入れプログラムのカリキュラム化など、本学の重点研究分野における国際化に向けて必要な措置が講じられている点は極めて優れている。

【改善を要する点】 該当なし。